Public Information Book:

ライオン株式会社 (証券番号:4912)

2011/09/12

composed by SPEEDA 1/191

# 目次

1.会社情報											
会社概要	_	-	-	_	_	-	-	-	-	-	Р3
財務三表	_	-	_	_	_	_	_	-	_	-	P6
主要指標の推移	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	P11
2.競合比較 競合指標比較	-	_	_	_	_	_	_	_	_	-	P16

## 【添付資料】

有価証券報告書

第151期 第2四半期(平成23年4月1日-平成23年6月30日)

第151期 第1四半期(平成23年1月1日-平成23年3月31日)

第150期(平成22年1月1日-平成22年12月31日) 第150期 第3四半期(平成22年7月1日-平成22年9月30日)

第150期 第2四半期(平成22年4月1日-平成22年6月30日)

2/191 composed by SPEEDA



composed by SPEEDA 3/191

# ライオン株式会社:会社概要

## 基本情報

企業名	ライオン株式会社 (LION CORPORATION)
証券番号	4912
特色	歯磨き国内首位級、家庭用トイレタリー3位。薬品事業は「バファリン」商標買収しテコ入れ
業種	トイレタリー,一般用医薬品
代表者	取締役社長 藤重 貞慶
住所	東京都墨田区本所1-3-7
電話番号	03-3621-6211
URL	http://www.lion.co.jp/
設立年月日	1918/ 9/ 3
上場年月日	1949/ 9/15
上場市場	東証1部
資本金	34,433百万円(2011/06期)
取引銀行	みずほ銀行,三菱東京UFJ銀行,三菱UFJ信託銀行,みずほ信託銀行
従業員数	6,038 人(2011/06期連結)

## 株式所有構造

			年06月30日時点
順位.	大株主	保有株式 千株	保有割合 %
1	資産管理サービス信託銀行(信託・	14,500	4.85
2	(株)三菱東京UFJ銀行	12,109	4.05
3	日本トラスティ・サービス信託銀行	11,766	3.93
4	東京海上日動火災保険(株)	6,443	2.15
5	三菱UFJ信託銀行(株)	6,257	2.09
6	みずほ信託銀行(株)	6,189	2.07
7	(株)みずほコーポレート銀行	5,446	1.82
8	日本マスタートラスト信託銀行(信託	5,178	1.73
9	明治安田生命保険相互会社	4,957	1.66
10	三菱商事(株)	4,232	1.42
_	その他	221,892	74.23
	合計	298,969	100.00



1.4% -

## 業績推移

		2005/12期   連結決算   実績	2006/12期 連結決算 実績	2007/12期 連結決算 実績	2008/12期 連結決算 実績	2009/12期 連結決算 実績	2010/12期   連結決算   実績	2011/12期 連結決算 会社予想
PL項目	売上高合計	331,798	330,380	341,717	338,236	321,947	331,100	334,000
	EBITDA	15,820	9,977	19,495	20,721	22,461	22,849	23,311
	EBITDAマージン	4.8%	3.0%	5.7%	6.1%	7.0%	6.9%	7.0%
	営業利益	6,066	343	8,905	8,277	10,036	10,500	11,000
	売上高営業利益率	1.8%	0.1%	2.6%	2.4%	3.1%	3.2%	3.3%
	経常利益	8,514	2,427	10,104	7,603	11,145	11,795	12,000
	売上高経常利益率	2.6%	0.7%	3.0%	2.2%	3.5%	3.6%	3.6%
	当期純利益	5,473	5,540	5,423	3,040	5,465	6,041	4,700
	売上高当期利益率	1.6%	1.7%	1.6%	0.9%	1.7%	1.8%	1.4%
BS項目	資産合計	249,303	246,327	279,147	267,438	256,220	260,939	_
	自己資本(旧基準)	109,103	101,779	103,572	97,848	100,416	102,603	_
	自己資本比率	43.76%	41.32%	37.10%	36.59%	39.19%	39.32%	_
	有利子負債	14,372	21,211	54,010	53,563	45,870	41,972	_
	D/Eレシオ	0.13倍	0.21倍	0.52倍	0.55倍	0.46倍	0.41倍	_
	ROE	5.21%	5.25%	5.28%	3.02%	5.51%	5.95%	_
	ROA	2.26%	2.24%	2.06%	1.11%	2.09%	2.34%	_
CF項目	営業CF	1,865	3,343	16,030	15,183	24,978	25,518	_
	投資CF	-9,262	11,092	-39,500	-11,798	-13,669	-5,310	_
	財務CF	-1,514	-3,610	29,844	-2,689	-11,658	-8,293	_

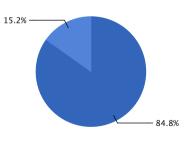
## セグメント情報

## 事業セグメント

# 7.6%



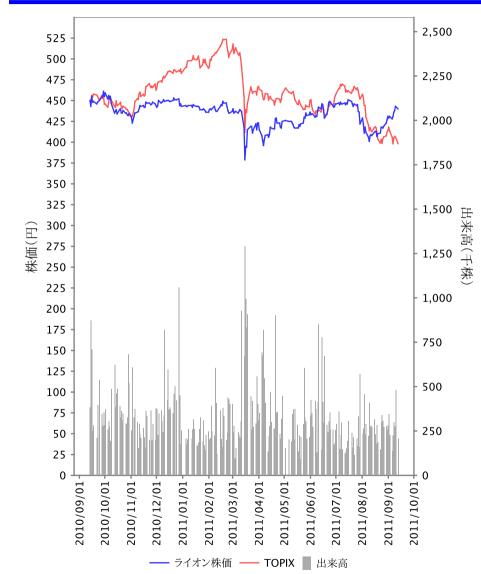
### 地域セグメント



● 国内 ● アジア

composed by SPEEDA 4/191

## 株価推移(2010/09/13~2011/09/12)



注:TOPIXは2010/09/13時点のライオン株式会社の株価終値にて指数化して表示

## マーケットデータ

<株価情報>		
直近株価終値	2011/09/12	440円
平均株価	直近1ヶ月	424円
	直近3ヶ月	432円
	直近6ヶ月	426円
高値	直近1年	463円
安値	直近1年	350円
出来高	2011/09/12	208,000

<バリュエーション>		
時価総額	2011/09/09	132,508百万円
企業価値	LTM	149,156百万円
PER	直近年度	21.9倍
	LTM	29.4倍
	当期予想	28.2倍
PBR	LTM	1.32倍
企業価値/売上高	直近年度	0.40倍
	LTM	0.46倍
	当期予想	0.45倍
企業価値/EBITDA	直近年度	5.8倍
	LTM	6.4倍
	当期予想	6.4倍
企業価値/営業利益	直近年度	12.6倍
	LTM	13.5倍
	当期予想	13.6倍

## (ご参考)直近の適時開示情報

開示日付	タイトル
2011/08/03	2011年12月期第2四半期決算説明会 経営報告
2011/08/03	平成23年12月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
2011/07/29	業績予想の修正に関するお知らせ
2011/05/09	特別損失の計上および業績予想の修正に関するお知らせ
2011/05/09	平成23年12月期 第1四半期決算短信[日本基準](連結)
2011/05/09	平成23年12月期 第1四半期決算短信 補足資料
2011/04/28	インドネシア子会社の設立に関するお知らせ
2011/04/28	中国子会社の設立および新工場建設に関するお知らせ
2011/04/19	株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行内容確定に関するお知らせ
2011/03/30	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 2011/03/30
2011/03/30	株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ
2011/03/15	東北地方太平洋沖地震の影響に関するお知らせ
2011/02/10	平成22年12月期決算短信
2011/02/10	2010年12月期決算説明会経営報告
2011/02/10	代表取締役の異動に関するお知らせ
	2011/08/03 2011/07/29 2011/05/09 2011/05/09 2011/05/09 2011/04/28 2011/04/28 2011/04/19 2011/03/30 2011/03/35 2011/03/15 2011/02/10

注:直近の適時開示情報より15タイトルまで表示

composed by SPEEDA 5/191

# ライオン株式会社 財務三表

composed by SPEEDA 6/191

# ライオン株式会社:損益計算書データ(PL)

(単位:百万円)	2000/12期 連結決算	2001/12期 連結決算	2002/12期 連結決算	2003/12期 連結決算	2004/12期 連結決算	2005/12期 連結決算	2006/12期 連結決算	2007/12期 連結決算	2008/12期 連結決算	2009/12期 連結決算	2010/12期 連結決算
	上相 (人 开	是和八升	<b>建相</b> 亿并	医相扒开	是和伙弃	<b>建相</b> 亿券	是相扒弄	廷相扒弃	<b>建相</b> 亿并	<b>建相扒弃</b>	<b>建相</b> 亿并
売上高合計	332.631	308.512	308.572	308,545	309.514	331.798	330,380	341,717	338.236	321,947	331.100
売上高	332,031	300,312	300,372	300,343	303,514	331,730	330,300	541,717	550,250	521,541	331,100
その他営業収益											
売上原価合計		156,523	153,780	148,971	149,151	163,154	165,570	159,200	157,524	136,620	140,400
売上原価	169,054	156,528	153,799	149,027	149,150	162,838	165,418	158,917	157,670	136,895	140,577
その他売上総利益調整額	100,001	-5	-19	-56	110,100	316	152	283	-146	-275	-177
売上総利益	163,624	151,989	154,792	159,574	160,363	168,644	164,810	182,517	180,712	185,327	190,700
売上高総利益率	49.2%	49.3%	50.2%	51.7%	51.8%	50.8%	49.9%	53.4%	53.4%	57.6%	57.6%
販売費及び一般管理費	155,428	145,712	146,393	149,708	154,341	162,577	164,467	173,611	172,435	175,290	180,200
営業利益	8,195	6,276	8,398	9,865	6,021	6,066	343	8,905	8,277	10,036	10,500
売上高営業利益率	2.5%	2.0%	2.7%	3.2%	1.9%	1.8%	0.1%	2.6%	2.4%	3.1%	3.2%
営業外収益	3,453	2,063	2,210	1,967	2,820	3.088	2,983	2,492	1,379	2,357	2,493
受取利息配当金	585	504	330	309	509	445	524	431	496	400	488
営業外費用	702	742	631	561	570	640	899	1,293	2,053	1,248	1,198
支払利息割引料	329	295	228	184	178	255	344	744	1,134	1,038	920
持分法投資損益(営業外)	1,690	626	833	801	1,579	1,768	1,555	1,045	193	1,156	1,186
経常利益	10,946	7.597	9.977	11.270	8,271	8,514	2,427	10,104	7,603	11.145	11,795
売上高経常利益率	3.3%	2.5%	3.2%	3.7%	2.7%	2.6%	0.7%	3.0%	2.2%	3.5%	3.6%
特別利益	3,063	15,463	3,190	10,389	270	1,009	15,114	2,228	859	58	317
	3,865	48,526	2,690	7,674	13,560	786	4,521	2,768	2,373	1,509	1,188
税金等調整前当期純利益	10,145	-25,464	10,477	13,985	-5,017	8,737	13,020	9,564	6,088	9,694	10,925
売上高税引前利益率	3.0%	-8.3%	3.4%	4.5%	-1.6%	2.6%	3.9%	2.8%	1.8%	3.0%	3.3%
税金合計(旧法人税及び住民税)	1,679	-11,650	4,393	2,850	-588	3,316	7,192	4,034	2,824	3,754	4,408
法人税等(当期分)	2,570	1,929	5,183	3,264	1,689	1,710	2,532	2,074	1,475	1,594	2,235
法人税等調整額(繰延分)	-891	-13,579	-790	-414	-2,277	1,606	4,660	1,960	1,349	2,160	2,173
少数株主損益	92	42	238	189	293	-51	287	105	222	473	474
当期純利益	8,373	-13,856	5.847	10,946	-4,723	5,473	5,540	5,423	3.040	5,465	6,041
売上高当期利益率	2.5%	-4.5%	1.9%	3.5%	-1.5%	1.6%	1.7%	1.6%	0.9%	1.7%	1.8%
EBITDA	18,546	15,696	17,096	17,718	20,373	15,820	9,977	19,495	20,721	22,461	22,849
EBITDAマージン	5.6%	5.1%	5.5%	5.7%	6.6%	4.8%	3.0%	5.7%	6.1%	7.0%	6.9%
(コスト明細)	31070	0.12,0	0.07,0	0.17,0	0.070		0.070	0.17,0	0.270	110,70	0.070
人件費合計	17,418	17,800	17,900	18,047	16,608	16,796	15,264	15,208	14,769	16,100	16,372
人件費	17,418	17.800	17,900	18.047	16,608	16,796	15,264	15,208	14,769	16,100	16,372
労務費		.,	.,	-,	.,	.,	-, -	-,	, , , , , ,	-,	
賃借料(含むリース料)											
広告宣伝費	22,711	21,480	20.642	21,735	21,536	23,752	22,393	21,934	19,831	18,838	21,702
荷造·運送·保管費	16,698	15,841	15,454	15,275	15,336	17,528	16,549	16,818	16,347	15,168	14,981
旅費·交通·通信費											
研究開発費	9,425	8,845	8,030	7,835	7,844	8,506	7,922	8,745	8,522	9,057	8,910
事業税·租税公課											
減価償却費	10,170	9,420	8,698	7,853	14,352	9,754	9,634	10,590	12,444	12,425	12,349
(売上高明細)											
海外売上高						45,044	52,616	59,302	53,043	48,192	52,519
連結売上高に占める海外売上高の割合						13.58%	15.93%	17.35%	15.68%	14.97%	15.86%

composed by SPEEDA 7/191

# ライオン株式会社:貸借対照表データ(BS)

(単位:百万円)	2000/12期 連結決算	2001/12期 連結決算	2002/12期 連結決算	2003/12期 連結決算	2004/12期 連結決算	2005/12期 連結決算	2006/12期 連結決算	2007/12期 連結決算	2008/12期 連結決算	2009/12期 連結決算	2010/12期 連結決算
貸借対照表											
資産合計	254,736	243,405	250,210	249,199	235,405	249,303	246,327	279,147	267,438	256,220	260,939
流動資産合計	139,542	123,711	135,441	138,996	113,019	117,699	123,008	127,019	122,003	116,254	131,425
現金・預金	40,819	37,036	31,986	30,929	27,263	15,943	26,995	32,647	33,318	31,387	21,286
売上債権	70,546	59,922	58,613	57,673	55,528	68,282	64,138	61,786	58,455	52,440	52,324
短期性有価証券		179	20,097	19,998		500		923		1,667	23,514
棚卸資産	24,093	22,595	19,938	22,393	24,966	27,399	26,387	27,837	26,323	25,166	27,888
製品・商品										17,076	18,085
その他棚卸資産		22,595	19,938	22,393	24,966	27,399	26,387	27,837	26,323	8,090	9,803
繰延税金資産(流動資産の部)	2,300	2,021	2,543	4,545	2,790	3,038	3,491	2,762	2,531	4,355	5,043
貸倒引当金(流動資産の部)	-2,110	-1,696	-1,631	-1,714	-1,936	-1,721	-1,870	-995	-150	-122	-77
固定資産合計	114,223	119,693	114,769	110,202	122,385	131,604	123,318	152,127	145,434	139,965	129,513
	81,670	78,275	73,225	69,262	68,641	68,570	65,606	64,345	63,473	62,846	60,668
	27,960	26,888	26,174	24,338	20,190	19,726	18,824	18,823	18,496	18,283	18,918
建設仮勘定	1,086	480	1,255	1,381	3,515	1,297	3,401	1,825	4,154	3,817	475
無形固定資産合計 連結調整勘定(資産の部)	704	2,419	2,355	2,092	10,547	10,481	9,428	37,193	32,697	28,359	24,667
連結調整勘定(資産の部)	01.045	00.000	00.100	00.045	1,282	1,154	1,026	898	769	641	513
	31,847	38,998	39,188	38,847	43,197	52,552	48,282	50,589	49,264	48,758	44,178
	25,784	20,722	20,610	24,181	25,029	35,277	26,853	25,057	19,256	24,053	24,737
	782	670	408	364	329	302	370	257	179	134	27
長期前払費用  繰延税金資産(固定資産の部)	0.400	4 = 0 = 0	10.110	40.455	10000	3,727	9,766	13,954	18,163	16,507	14,357
	3,193	15,956	16,448	13,457	16,836	12,250	10,272	10,093	10,396	6,863	3,959
貸倒引当金(固定資産の部) 本装換管調整(次表の数)	-273	-262	-234	-357	-292	-235	-160	-135	-72	-52	-39
為替換算調整(資産の部)  負債合計	970	400.000	4.44.050	105051	40040	405.444	4.4.400	4.54.005	100001	450505	455450
	125,670	133,638	141,079	135,654	132,167	137,411	141,193	171,607	166,864	152,595	155,179
流動負債合計	106,122	92,548	97,690	103,464	96,211	101,402	98,375	96,084	101,105	93,907	102,696
買入債務	61,360	52,289	51,735	51,693	49,440	53,995	50,185	44,499	46,918	39,825	43,249
未払金·未払費用		24,114	28,714	32,382	34,532	31,322	33,592	35,127	34,971	35,330	38,480
短期調達債務	10,937	11,107	8,706	7,114	6,790	8,088	7,612	6,613	14,513	12,456	14,189
短期借入金	10,887	11,107	8,706	7,065	6,742	8,088	7,612	5,463	6,213	6,151	7,773
一年内返済の長期債務 一年内返済の長期借入金	50			49	48			1,150	8,300	6,305	6,416
田定負債合計	50	41.000	40.000	49	48	00.000	40.010	1,150	8,300	6,305	6,416
長期債務	19,547	41,090	43,389	32,190	35,955	36,008	42,818	75,522	65,758	58,688	52,483
長期借入金	593	219	203	358	6,277	6,284	13,599	47,397	39,050	33,414	27,783
退職給付	593	219	203	358	6,277	6,284	13,599	47,397	39,050	33,414	27,783
		36,772	37,755	27,902	25,763	25,779	24,214	23,357	21,947	20,494	19,928
	107.500	100 507	107.071	110 105	101 001	100 100	105,133	107,540	100,574	103,624	105,760
株主資本合計	127,563	108,587	107,871	112,105	101,021	109,103	96,620	00.556	99,723	102,181	104,689
	0.4.400	34,433	0.4.400	0.4.400	34,433	34,433	34,433	99,556 34,433			34,433
	34,433		34,433	34,433					34,433	34,433	
利益剰余金	31,499 61,630	31,499 44,564	31,499 47,566	31,505 56,076	31,549 48,992	31,584 51,834	31,499 46,600	31,505 49,344	31,499 49,657	31,499 52,099	31,499 55,426
	0 0	-2,546	-5,952	-11,709	-16,546		-15,913	-15,727		-15,851	
評価·換算差額合計	0	-2,540	-5,952	-11,709	-10,540	-16,443			-15,868	-15,851	-16,670 -2,087
		1 1 5 1	1.000	9.001	2.606	TREA	5,157	4,014	-1,875		
繰延ヘッジ損益		1,151	1,023	2,891	3,606	7,654	4,727	3,524	1,060 -24	747	913 -56
為替換算調整		-515	-699	-1,091	-1,014	38	433	500	-2,912	-2,514	-2,944
新株予約権		-919	-099	-1,091	-1,014	30	433	74			
少数株主持分	1,502	1,178	1.050	1,438	2,216	2,789	3,354	3,894	2,617	138 3,070	2,984
- タ妖体エバカ (補足データ)	1,002	1,178	1,259	1,436	2,210	4,109	3,304	3,094	۷,017	3,070	4,984
自己資本(旧基準)	127,563	100 507	107.071	112,105	101,021	100 100	101,779	102 579	07.040	100,416	102,603
自己資本比率(旧基準)	50.08%	108,587 44.61%	107,871 43.11%	44.99%	42.91%	109,103 43.76%	41.32%	103,572 37.10%	97,848 36.59%	39.19%	39.32%
ROE	6.81%	-11.73%	5.40%	9.95%	-4.43%	5.21%	5.25%	5.28%	30.59%	5.51%	5.95%
ROA										2.09%	
	3.30%	-5.56%	2.37%	4.38%	-1.95%	2.26%	2.24%	2.06%	1.11%	45,870	2.34%
カヤリ 東限が同 D/Eレシオ	11,530	11,326 0.10倍	8,909 0.08倍	7,472 0.07倍	13,067 0.13倍	14,372 0.13倍	21,211 0.21倍	54,010 0.52倍	53,563 0.55倍	0.46倍	41,972 0.41倍
ネットD/Eレシオ	0.09倍	0.10倍	0.061音	0.07情	0.13信	0.13信	0.21信				
有利子負債/EBITDA	0.62倍	0.72倍	0.52倍	0.42倍	0.64倍	0.91倍	2.13倍	0.21倍	0.21倍	0.14倍	0.20倍
ネット有利子負債/EBITDA	0.62借	0.72倍	0.521音	0.421台	0.641音	0.91倍	2.13信	2.77倍	2.58倍	2.04倍	1.84倍
- ネット有利士具領/EBIIDA osed by SPEEDA								1.10倍	0.98倍	0.64倍	0.91位

composed by SPEEDA 8/191

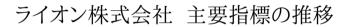
(単位:百万円)	2000/12期 連結決算	2001/12期 連結決算	2002/12期 連結決算	2003/12期 連結決算	2004/12期 連結決算	2005/12期 連結決算	2006/12期 連結決算	2007/12期 連結決算	2008/12期 連結決算	2009/12期 連結決算	2010/12期 連結決算
保証債務残高	6,272	9,457	9,069	4,372	3,408	3,406	3,591	2,757	2,339	2,177	1,968
有形固定資産減価償却累計額	173,886	178,061	179,131	152,254	151,512	156,276	144,961	148,214	152,149	157,436	161,098
関連会社に対する投資及び貸付金等	7,621	7,193	7,551	6,851	7,260	6,808	6,570	5,248	4,365	4,737	5,312
関連会社に対する投資	7,621	7,193	7,551	6,851	7,260	6,808	6,570	5,248	4,365	4,737	5,312
(時価情報)											
有価証券評価損益	16,826										
有価証券簿価	16,517										
有価証券時価	33,343										
株式評価損益	16,867										
株式簿価	16,245										
株式時価	33,113										
債券評価損益	0										
債券簿価	20										
債券時価	20										
時価評価されていない有価証券の貸借対照表計	9,266	1,836	2,031	2,058	1,881	1,878	1,391	1,404	1,236	1,750	6,457
デリバティブ取引の評価損益	27										

composed by SPEEDA 9/191

# ライオン株式会社:キャッシュフロー計算書データ(CF)

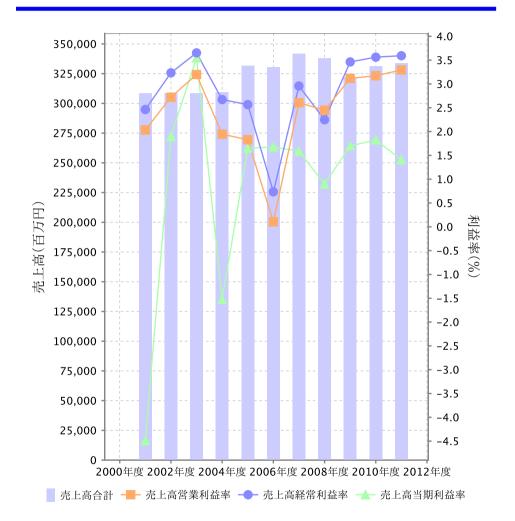
(単位:百万円)	2000/12期 連結決算	2001/12期 連結決算	2002/12期 連結決算	2003/12期 連結決算	2004/12期 連結決算	2005/12期 連結決算	2006/12期 連結決算	2007/12期 連結決算	2008/12期 連結決算	2009/12期 連結決算	2010/12期 連結決算
キャッシュフロー計算書			1 - 11111 171	1 - 11111 1711	121111111111			1-111111111	121111111111		
営業活動によるキャッシュフロー	8,389	12,799	26.109	16,753	4.270	1,865	3,343	16,030	15.183	24,978	25,518
減価償却費(営業CF内)	10,351	9,420	8,698	7,853	14,352	9,754	9,634	10,590	12,444	12,425	12,349
有価証券及び投資有価証券評価損益	946	1,025	391	83	174	3	3	372	2,032	152	494
有価証券及び投資有価証券売却損益		, , , , ,		-244	-4	-5	-8,387	56	,		
投資有価証券売却損益				-244	-4	-5	-8,387	56			
有形固定資産売却損益	-2,418	443	-505	2,325	846	-183	-4,860	-809	263	337	501
利息及び配当金の受取額(営業CF内)	1,903	2,527	1,896	1,901	2,252	1,970	1,962	2,634	1,265	1,143	1,013
利息の支払額(営業CF内)	-325	-313	-217	-193	-167	-262	-274	-439	-1,144	-1,076	-849
投資活動によるキャッシュフロー	-6,094	-8,505	-18,686	-5,023	-10,059	-9,262	11,092	-39,500	-11,798	-13,669	-5,310
有価証券及び投資有価証券の取得	-2,858	-565	-14,047	-14,142	-5,108	-4,562	-2,412	-2,127	-1,335	-5,286	-748
有価証券の取得			-13,599	-12,999	-4,999						
投資有価証券の取得	-2,858	-565	-448	-1,143	-109	-4,562	-2,412	-2,127	-1,335	-5,286	-748
有価証券及び投資有価証券の売却	58	1	201	14,354	18,709	506	14,742	79	3	35	654
有価証券の売却			179	13,598	17,998		500				
投資有価証券の売却	58	1	22	756	711	506	14,242	79	3	35	654
関係会社株式の取得	-637	-18			-3,618	0		0	-1	-3	-130
関係会社株式の売却								309			
有形固定資産の取得	-8,225	-7,911	-7,625	-6,356	-11,030	-8,943	-10,034	-8,966	-10,459	-8,462	-4,831
有形固定資産の売却	5,226	2,516	3,506	1,265	31	1,899	7,738	1,695	29	70	18
無形固定資産の取得	-40	-1,997	-233	-39	-13,986	-805	-570	-30,638	-104	-52	-344
財務活動によるキャッシュフロー	-4,311	-7,528	-8,433	-9,856	-1,553	-1,514	-3,610	29,844	-2,689	-11,658	-8,293
短期借入による収入	5,302	6,172	6,955	6,561	8,163	21,921	32,514	9,127	8,890	7,670	11,975
短期借入金の返済	-5,897	-6,416	-9,145	-8,440	-8,455	-21,136	-33,065	-11,466	-7,233	-7,851	-10,795
長期債務の増加	196			241	6,000		7,500	35,000			700
長期借入による収入	196			241	6,000		7,500	35,000			700
長期債務の返済	-240	-450		-14	-72	-78	-200	-53	-1,195	-8,300	-6,079
長期借入金の返済	-240	-450		-14	-72	-78	-200	-53	-1,195	-8,300	-6,079
株式の発行	1				912	920	342	266	74	37	15
株式の償還及び消却	-1,067	-4,250	-3,740	-5,751	-5,703	-782	-7,758	-73	-285	-61	-875
支払配当金	-2,607	-2,582	-2,501	-2,451	-2,396	-2,358	-2,942	-2,953	-2,940	-2,917	-2,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	-20	35	-104	-217	104	130	168	62	-815	63	-146
現金及び現金同等物の増加額	-2,037	-3,198	-1,115	1,941	-7,520	-8,692	10,994	6,437	-121	-285	11,769
現金及び現金同等物期首残高	36,410	34,372	31,174	30,058	32,001	24,480	15,788	26,782	33,219	33,098	32,812
現金及び現金同等物期末残高	34,372	31,174	30,058	32,001	24,480	15,788	26,782	33,219	33,098	32,812	44,582

composed by SPEEDA 10/191

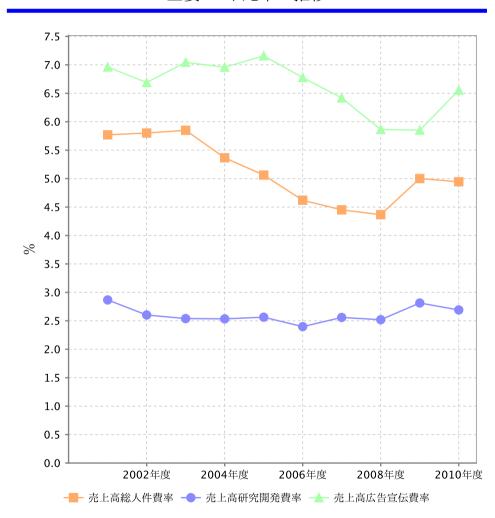


composed by SPEEDA 11/191

売上高・利益率の推移

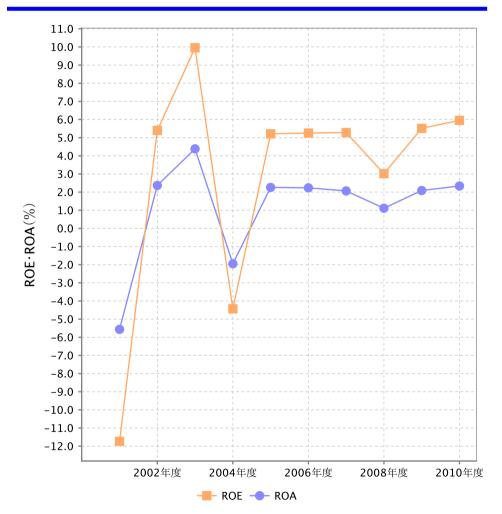


## 主要コスト比率の推移

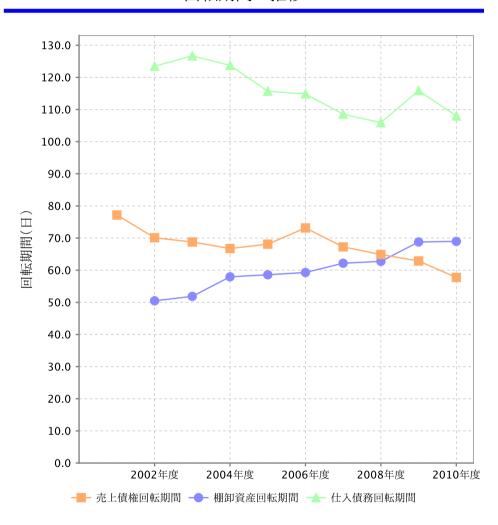


composed by SPEEDA 12/191

ROE・ROAの推移

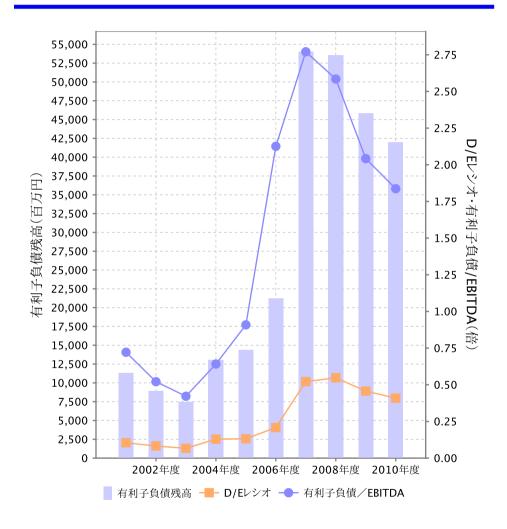


## 回転期間の推移

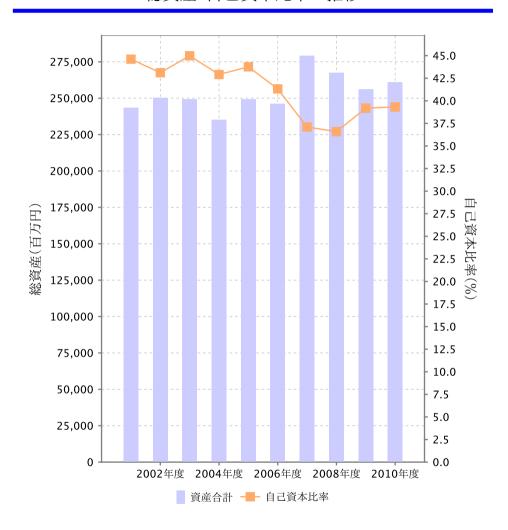


composed by SPEEDA 13/191

## レバレッジ水準の推移

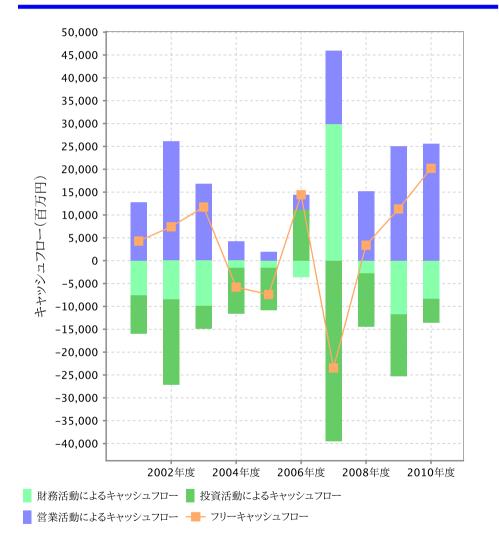


## 総資産・自己資本比率の推移

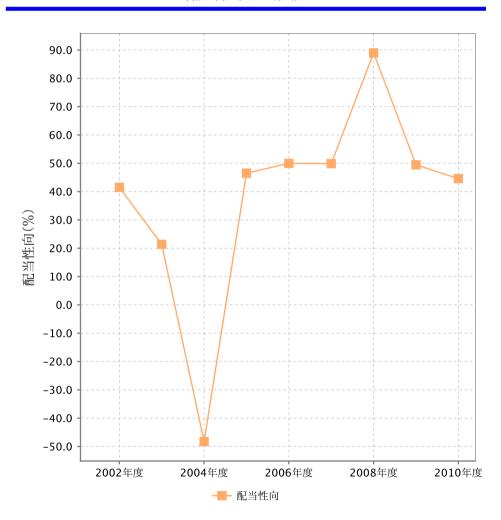


composed by SPEEDA 14/191

## キャッシュフローの推移



## 配当性向の推移



composed by SPEEDA 15/191



composed by SPEEDA 16/191

# 競合指標比較:基本情報

			バリュエーシ	ノヨンデータ		決算データ			
証券番号 企業名	会社概要(東洋経済特色)	時価総額 2011/09/09 百万円	企業価値 LTM 百万円	PER LTM 倍	PBR LTM 倍	売上高合計 直近年度 百万円	経常利益 直近年度 百万円	当期純利益 直近年度 百万円	
4912 ライオン	歯磨き国内首位級、家庭用トイレタリー3位。薬品事業は「バファリン」商標買収し テコ入れ	132,508	149,156	29.4	1.32	331,100	11,795	6,041	
4452 花王	トイレタリー国内首位、化粧品2位。原料からの一貫生産と独自の物流・販社システムに強み	1,091,891	1,137,845	22.1	2.03	1,186,831	103,336	46,737	
8113 ユニ・チャーム	生理用品、幼児用、大人用紙おむつでトップ。ペットケア用品も首位級。アジア、中 東に展開	749,140	771,481	20.5	3.60	376,947	43,137	33,560	
4911 資生堂	化粧品国内首位、世界4位級。グローバルなブランド戦略を展開。トイレタリー事業を強化中	583,600	698,222	44.3	1.91	670,701	44,480	12,790	
4967 小林製薬	芳香消臭剤等の家庭用品製造販売が主軸、ニッチ製品開発に定評。電気メス等 の医療機器事業も	170,738	129,249	17.1	1.83	130,824	19,010	9,335	
4540 ツムラ	医療用漢方薬で国内シェア8割超。主力3処方薬「大建中湯」「六君子湯」「抑肝 散」中心に拡大	163,270	171,566	12.2	1.78	94,778	21,725	12,945	
4985 アース製薬	殺虫剤首位。歯磨き、入れ歯洗浄剤、入浴剤も強い。衛生管理コンサルを育成。 大塚製薬グループ	55,934	44,489	11.9	1.26	103,478	6,370	3,434	
4951 エステー	家庭用消臭芳香剤、衣類防虫剤などのトップメーカー。製品開発力に定評。持分にフマキラー	23,345	18,365	26.7	1.20	43,580	1,547	786	
4998 フマキラー	殺虫剤3位。電気蚊取り草分け。園芸用品、花粉対策品も。新興国に積極進出。 エステーと提携	10,982	10,261	20.2	1.31	23,473	639	287	
4913 サンスター (非上場)	歯ブラシ首位、歯磨き2位等オーラルケア大手。シャンプーも。欧米事業展開を強 化	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
住友スリーエム (非上場)	米国3M(75%出資)と住友電気工業の合弁,世界規模での3M総売上高の約 1割を占める【堅 調】11.12期は産業,自動車,電子関連分野を軸に新製品の適 宜投入を継続。業績拡大基調。50周年事業の一環として東京・表参道に期間限 定で3Mストア開設。化学素材メーカーの新側面を一般消費者に訴求。	N/A	N/A	N/A	N/A	180,247	20,860	9,782	

注:売上高は総売上高から売上値引、売上割戻及び売上戻り高を控除した純売上高。その他の営業収入も含む。業種により、営業収益、経常収益といった科目を採用

注:企業価値は時価総額+(有利子負債-現預金及び同等物-短期性有価証券)+少数株主持分にて算出。直近四半期(LTM)ベースにて有利子負債等の発表がない場合、及び企業価値がマイナスの場合はN/A

注:PERは株価÷EPSにより算出。EPSは当期純利益÷発行済株式総数(日々更新)で計算。当期純利益が赤字の場合はN/A 注:PBRは株価÷BPSにより算出。BPSは自己資本(旧基準)÷発行済株式総数(日々更新)で計算。自己資本がマイナス値の場合はN/A

17/191 composed by SPEEDA

# 競合指標比較:バリュエーション

		時価総額	企業価値		PER		PBR	1	企業価値/売上市	前	企	業価値/EBITI	DA	企	:業価値/営業利	<b>川益</b>
証券番号		2011/09/09 百万円	LTM 百万円	直近年度 倍	LTM 倍	会社予想(当期 )	LTM 倍	直近年度 倍	LTM 倍	会社予想(当期 )	直近年度 倍	LTM 倍	会社予想(当期 )	直近年度 倍	LTM 倍	会社予想(当期 )
4912	ライオン	132,508	149,156	21.9	29.4	28.2	1.32	0.40	0.46	0.45	5.8	6.4	6.4	12.6	13.5	13.6
4452	花王	1,091,891	1,137,845	23.4	22.1	19.2	2.03	0.94	0.95	0.92	6.0	6.0	6.0	10.7	10.6	10.5
8113	ユニ・チャーム	749,140	771,481	22.3	20.5	21.4	3.60	2.08	1.99	1.83	12.3	12.0	11.8	16.8	16.1	15.7
4911	資生堂	583,600	698,222	45.6	44.3	27.8	1.91	1.03	1.02	1.03	8.7	8.1	9.2	15.5	13.9	17.5
4967	小林製薬	170,738	129,249	18.3	17.1	17.1	1.83	0.99	0.99	0.99	5.7	5.5	5.7	6.9	6.7	6.9
4540	ツムラ	163,270	171,566	12.6	12.2	12.0	1.78	1.80	1.78	1.71	6.8	6.6	6.4	7.9	7.7	7.3
4985	アース製薬	55,934	44,489	16.3	11.9	15.6	1.26	0.45	0.40	0.42	6.4	4.7	5.7	8.0	5.6	7.0
4951	エステー	23,345	18,365	29.7	26.7	38.9	1.20	0.40	0.42	0.42	5.6	5.9	6.9	8.2	8.6	10.8
4998	フマキラー	10,982	10,261	38.3	20.2	15.9	1.31	0.64	0.43	0.42	12.4	6.3	6.1	23.8	9.5	9.0
	平均値	331,268	347,848	25.4	22.7	21.8	1.80	0.97	0.94	0.91		6.8	7.1		10.2	10.9
	中央値	163,270	149,156	22.3	20.5	19.2		0.94	0.95	0.92			6.4		9.5	10.5
	最小値	10,982	10,261	12.6	11.9	12.0	1.20	0.40	0.40	0.42	5.6	4.7	5.7	6.9	5.6	6.9
	最大値	1,091,891	1,137,845	45.6	44.3	38.9	3.60	2.08	1.99	1.83	12.4	12.0	11.8	23.8	16.1	17.5

18/191 composed by SPEEDA

注:企業価値は時価総額+(有利子負債-現預金及び同等物-短期性有価証券)+少数株主持分にて算出

注:PERは株価÷EPSにより算出。EPSは当期純利益÷発行済株式総数(日々更新)で計算。当期純利益が赤字の場合はN/A

注:PBRは株価÷BPSにより算出。BPSは自己資本(旧基準)÷発行済株式総数(日々更新)で計算。自己資本がマイナス値の場合はN/A注:企業価値/売上高、企業価値/EBITDA、企業価値/営業利益は、マイナス値の場合、または数値が未発表の場合はN/A

# 競合指標比較:収益性

		EBITDAマージン					売上高営	業利益率			売上高経	常利益率		売上高当期利益率			
証券番号		2009年度通期 %	2010年度通期 %	LTM %	会社予想(当期 )	2009年度通期 %	2010年度通期 %	LTM %	会社予想(当期 )	2009年度通期 %	2010年度通期 %	LTM %		2009年度通期   %	2010年度通期 %	LTM %	会社予想(当期 )
4912	ライオン	7.0	6.9	7.2	7.0	3.1	3.2	3.4	3.3	3.5	3.6	3.8	3.6	1.7	1.8	1.4	1.4
4452	花王	15.1	15.7	15.8	14.3	7.9	8.8	9.0	8.7	7.9	8.7	9.1	8.7	3.4	3.9	4.1	4.6
8113	ユニ・チャーム	17.2	17.0	16.6	15.8	12.6	12.4	12.3	11.6	12.9	11.4	11.7	11.0	6.9	8.9	9.5	8.3
4911	資生堂	12.1	11.8	12.7	11.0	7.8	6.6	7.4	5.9	8.0	6.6	7.4	5.9	5.2	1.9	1.9	3.1
4967	小林製薬	16.5	17.4	18.0	17.4	13.2	14.2	14.9	14.3	13.2	14.5	15.3	14.6	7.2	7.1	7.7	7.6
4540	ツムラ	24.4	26.4	26.9	26.8	20.8	22.7	23.3	23.3	21.0	22.9	23.5	23.5	11.8	13.7	13.9	13.5
4985	アース製薬	7.1	7.0	8.5	7.3	5.5	5.6	7.2	6.0	5.9	6.2	7.7	6.2	3.0	3.3	4.3	3.4
4951	エステー	7.3	7.1	7.1	6.1	5.2	4.9	4.9	3.9	4.5	3.5	3.8	2.5	2.6	1.8	2.0	1.4
4998	フマキラー	7.2	5.2	6.8	7.1	5.0	2.7	4.5	4.7	5.5	2.7	4.9	4.9	2.7	1.2	2.3	2.8
4913	サンスター (非上場)	N/A	N/A	N/A	9.5	N/A	N/A	N/A	6.5	N/A	N/A	N/A	4.4	N/A	N/A	N/A	2.3
	住友スリーエム (非上場)	N/A	N/A	N/A	N/A	11.4	N/A	11.4	N/A	11.6	N/A	11.6	N/A	5.4	N/A	5.4	N/A
	平均値	12.7	12.7	13.3	12.2	9.3	9.0	9.8	8.8	9.4	8.9	9.9	8.5	5.0	4.9	5.2	4.8
	中央値	12.1	11.8	12.7	10.2	7.9	6.6	8.2	6.2	7.9	6.6	8.4	6.0	4.3	3.3	4.2	3.2
	最小値	7.0	5.2	6.8	6.1	3.1	2.7	3.4	3.3	3.5	2.7	3.8	2.5	1.7	1.2	1.4	1.4
	最大値	24.4	26.4	26.9	26.8	20.8	22.7	23.3	23.3	21.0	22.9	23.5	23.5	11.8	13.7	13.9	13.5

注:各収益性は(利益項目÷売上高)×100にて計算。売上高は総売上高から売上値引、売上割戻及び売上戻り高を控除した純売上高。その他の営業収入も含む。業種により、営業収益、経常収益といった科目を採用 注:経常利益は米国会計基準(SEC基準)を採用している企業では例外的処理として税金等調整前当期純利益を採用

composed by SPEEDA 19/191

# 競合指標比較:成長性

			売上高	増加率			営業利益	<b>É</b> 増加率			経常利益	<b>注</b> 増加率		当期利益増加率			
証券番号		2009年度通期 %	2010年度通期 %	LTM %	会社予想(当期 )	2009年度通期 %	2010年度通期 %	LTM %		2009年度通期 %	2010年度通期 %	LTM %	会社予想(当期 )	2009年度通期 %	2010年度通期 %	LTM %	会社予想(当期 )
4912	ライオン	-4.8	2.8	0.5	0.9	21.3	4.6	4.2	4.8	46.6	5.8	6.7		79.8	10.5	-24.8	-22.2
4452	花王	-7.2	0.2	0.4	4.1	-2.9	11.2	6.8	3.3	-1.1	10.4	9.0	4.5	-37.2	15.4	20.1	22.0
8113	ユニ・チャーム	2.6	5.6	6.8	11.7	29.2	3.3	0.9	5.2	45.1	-5.9	0.7	7.6	42.8	37.2	48.4	4.3
4911	資生堂	-6.7	4.1	4.9	1.4	0.9	-11.7	-2.6	-10.0	-1.1	-13.6	-2.2	-10.1	73.8	-62.0	-54.1	64.2
4967	小林製薬	2.8	1.3	0.5	0.1	7.7	9.3	13.9	0.4	11.3	11.4	16.0	0.5	4.5	0.9	8.0	7.1
4540	ツムラ	1.0	4.2	5.3	5.9	14.9	13.8	14.2	8.6	14.7	13.9	14.2	8.6	-0.7	20.9	18.6	5.1
4985	アース製薬	7.7	1.7	8.2	2.9	11.0	3.7	48.8	9.5	15.6	6.0	42.8	3.8	23.9	11.4	54.1	4.4
4951	エステー	-3.0	0.1	1.9	0.5	-9.9	-5.9	-6.3	-19.6	-2.1	-20.5	-18.8	-28.9	4.0	-29.8	-25.8	-23.7
4998	フマキラー	11.9	-1.3	3.9	3.5	22.9	-46.5	175.3	79.8	127.0	-51.0	143.9	87.8	28.0	-55.8	197.8	140.4
4913	サンスター (非上場)	N/A	N/A	N/A	5.5	N/A	N/A	N/A	14.3	N/A	N/A	N/A	3.2	N/A	N/A	N/A	146.4
	住友スリーエム (非上場)	-18.6	N/A	-18.6	N/A	-35.9	N/A	-35.9	N/A	-61.6	N/A	-61.6	N/A	-75.7	N/A	-75.7	N/A
	平均値	-1.4	2.1	1.4	3.7	5.9	-2.0	21.9	9.6	19.4	-4.8	15.1	7.9	14.3	-5.7	16.7	34.8
	中央値	-1.0	1.7	2.9	3.2	9.3	3.7	5.5	5.0	13.0	5.8	7.9	3.5	14.2	10.5	13.3	6.1
	最小値	-18.6	-1.3	-18.6	0.1	-35.9	-46.5	-35.9	-19.6	-61.6	-51.0	-61.6	-28.9	-75.7	-62.0	-75.7	-23.7
	最大値		5.6		11.7	29.2	13.8		79.8	127.0	13.9	143.9	87.8	79.8		197.8	146.4

		EPS	<b></b>
証券番号		2009年度通期 %	2010年度通期 %
4912	ライオン	80.1	10.8
4452	花王	-37.2	16.0
8113	ユニ・チャーム	43.7	-53.8
4911	資生堂	76.1	-62.0
4967	小林製薬	4.6	0.9
4540	ツムラ	-0.7	20.9
4985	アース製薬	23.2	11.1
4951	エステー	3.9	-29.7
4998	フマキラー	27.9	-59.5
4913	サンスター (非上場)	N/A	N/A
	住友スリーエム (非上場)	N/A	N/A
	平均値	24.6	-16.1
	中央値	23.2	0.9
	最小値	-37.2	-62.0
	最大値	80.1	20.9

注:各増加率は(当期数値÷前期数値-1)×100にて計算。数値が未発表の場合、変則決算の場合、または前記数値がマイナス値の場合はN/A

composed by SPEEDA 20/191

# 競合指標比較:効率性

		ROE			ROA		*	总資産経常利益率	K	総資産回転率			
証券番号		2009年度通期 %	2010年度通期 %	LTM %	2009年度通期 %	2010年度通期 %	LTM %	2009年度通期 %	2010年度通期 %	LTM %	2009年度通期 回	2010年度通期 回	LTM 回
4912	ライオン	5.51	5.95	4.49	2.09	2.34	1.87	4.26	4.56	5.17	1.23	1.28	1.36
4452	花王	7.30	8.54	9.00	3.71	4.48	4.84	8.56	9.90	10.57	1.08	1.14	1.17
8113	ユニ・チャーム	13.92	17.40	18.52	8.35	8.93	9.06	15.65	11.48	11.25	1.22	1.00	0.96
4911	資生堂	9.82	3.90	4.07	4.87	1.69	1.71	7.45	5.87	6.54	0.93	0.89	0.88
4967	小林製薬	11.52	10.63	11.18	7.19	7.01	7.48	13.28	14.28	14.88	1.00	0.98	0.97
4540	ツムラ	13.72	14.99	15.25	8.19	9.37	9.62	14.58	15.73	16.26	0.70	0.69	0.69
4985	アース製薬	8.20	8.77	10.89	4.71	5.11	5.34	9.18	9.49	9.62	1.55	1.54	1.25
4951	エステー	5.87	4.03	4.52	3.95	2.66	3.08	6.87	5.24	5.82	1.54	1.48	1.54
4998	フマキラー	10.36	3.97	6.55	3.41	1.37	2.56	6.85	3.04	5.48	1.25	1.12	1.13
4913	サンスター (非上場)	N/A	N/A	N/A									
	住友スリーエム (非上場)	6.25	N/A	6.25	5.22	N/A	5.22	11.14	N/A	11.14	0.96	N/A	0.96
	平均値	9.25	8.69	9.07	5.17	4.77	5.08	9.78	8.84	9.67	1.15	1.12	1.09
	中央値	9.01	8.54	7.78	4.79	4.48	5.03	8.87	9.49	10.10	1.15	1.12	1.05
	最小値	5.51	3.90	4.07	2.09	1.37	1.71	4.26	3.04	5.17	0.70	0.69	0.69
	最大値	13.92	17.40	18.52	8.35	9.37	9.62	15.65	15.73	16.26	1.55	1.54	1.54

21/191 composed by SPEEDA

注:ROEは(当期純利益÷期首期末平均自己資本)×100により算出。自己資本は純資産合計より新株払込金、新株予約権、少数株主持分の各項目を除いた数値を採用

注:ROAは(当期純利益÷期首期末平均総資産)×100により算出

注:総資産経常利益率は(経常利益÷期首期末平均総資産)×100により算出。経常利益の例外的処理として、米国会計基準(SEC基準)を採用している企業では税金等調整前当期純利益を採用注:総資産回転率は売上高÷期首期末平均総資産により算出

# 競合指標比較:レバレッジ・安全性

	自己資本比率			D/Eレシオ			ネットD/Eレシオ			有利子負債/EBITDA			ネット有利子負債/EBITDA			
証券番号	企業名	2009年度通期 %	2010年度通期 %	LTM %	2009年度通期 倍	2010年度通期 倍	LTM 倍	2009年度通期 倍	2010年度通期 倍	LTM 倍	2009年度通期 倍	2010年度通期 倍	LTM 倍	2009年度通期 倍	2010年度通期 倍	LTM 倍
4912	ライオン	39.19	39.32	42.02	0.46	0.41	0.38	0.14	0.20	0.24	2.04	1.84	1.64	0.64	0.91	1.02
4452	花王	53.03	51.71	53.99	0.34	0.31	0.24	0.22	0.10	0.09	1.07	0.89	0.68	0.68	0.29	0.26
8113	ユニ・チャーム	59.75	45.48	45.75	0.04	0.68	0.65	N/A	0.09	0.04	0.12	2.14	2.11	N/A	0.28	0.13
4911	資生堂	44.92	41.66	41.72	0.62	0.64	0.66	0.41	0.35	0.43	2.76	2.49	2.34	1.86	1.36	1.54
4967	小林製薬	63.97	67.86	68.75	0.04	0.01	0.01	N/A	N/A	N/A	0.17	0.06	0.05	N/A	N/A	N/A
4540	ツムラ	61.53	63.48	63.77	0.28	0.26	0.25	0.09	0.07	0.08	1.05	0.92	0.89	0.35	0.23	0.27
4985	アース製薬	57.90	58.74	48.42	0.03	0.02	0.02	N/A	N/A	N/A	0.14	0.10	0.08	N/A	N/A	N/A
4951	エステー	67.18	64.88	67.78	0.00	0.00	0.00	N/A	N/A	N/A	0.01	0.01	0.01	N/A	N/A	N/A
4998	フマキラー	31.83	36.94	39.40	0.87	0.79	0.23	0.71	0.47	N/A	3.33	5.17	1.21	2.71	3.07	N/A
4913	サンスター (非上場)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
	住友スリーエム (非上場)	84.47	N/A	84.47	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
	平均値	56.38	52.23	55.61	0.30	0.35	0.27	0.32	0.21	0.18	1.19	1.51	1.00	1.25	1.02	0.64
	中央値	58.82	51.71	51.21	0.28	0.31	0.24	0.22	0.15	0.09	1.05	0.92	0.89	0.68	0.60	0.27
	最小値	31.83	36.94	39.40	0.00	0.00	0.00	0.09	0.07	0.04	0.01	0.01	0.01	0.35	0.23	0.13
	最大値	84.47	67.86	84.47	0.87	0.79	0.66	0.71	0.47	0.43	3.33	5.17	2.34	2.71	3.07	1.54

composed by SPEEDA 22/191

注:自己資本比率は(自己資本÷期末総資産)×100により算出

注:D/Eレシオは有利子負債÷自己資本により、ネットD/Eレシオは(有利子負債・現預金及び同等物)÷自己資本により算出

注:自己資本は純資産合計より新株払込金、新株予約権、少数株主持分を除いた旧基準値を採用

注:D/Eレシオ、ネットD/Eレシオ、有利子負債/EBITDA、ネット有利子負債/EBITDAは、有利子負債がゼロの場合、または各数値がマイナス値の場合はN/A

# 競合指標比較:生産性

		一人当たりの売上高			-	-人当たりの営業利益	<u></u>	-	-人当たりの経常利益	Š.	一人当たりの当期利益			
証券番号	企業名	2009年度通期 円	2010年度通期 円	LTM 円	2009年度通期 円	2010年度通期 円	LTM 円	2009年度通期 円	2010年度通期 円	LTM 円	2009年度通期 円	2010年度通期 円	LTM 円	
4912	ライオン	55,990,783	55,442,063	54,127,360	1,745,391	1,758,205	1,833,223	1,938,261	1,975,050	2,062,604	950,435	1,011,554	746,274	
4452	花王	33,923,868	34,160,291	N/A	2,693,352	3,010,419	N/A	2,680,148	2,974,297	N/A	1,160,198	1,345,221	N/A	
8113	ユニ・チャーム	50,200,478	51,516,605	N/A	6,340,180	6,363,400	N/A	6,451,182	5,895,449	N/A	3,441,615	4,586,579	N/A	
4911	資生堂	22,238,366	21,421,303	N/A	1,738,125	1,419,930	N/A	1,777,306	1,420,632	N/A	1,162,352	408,496	N/A	
4967	小林製薬	54,762,187	54,738,075	N/A	7,223,824	7,790,795	N/A	7,236,541	7,953,975	N/A	3,920,729	3,905,858	N/A	
4540	ツムラ	33,653,960	34,883,327	N/A	7,008,882	7,932,646	N/A	7,058,105	7,995,951	N/A	3,961,510	4,764,446	N/A	
4985	アース製薬	43,738,607	43,569,684	44,596,193	2,412,296	2,450,947	3,220,332	2,582,975	2,682,105	3,427,299	1,325,021	1,445,895	1,903,200	
4951	エステー	71,270,049	69,174,603	N/A	3,675,941	3,355,556	N/A	3,186,579	2,455,556	N/A	1,831,424	1,247,619	N/A	
4998	フマキラー	16,545,202	17,850,190	N/A	824,757	482,129	N/A	907,510	485,932	N/A	452,017	218,251	N/A	
4913	サンスター (非上場)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
	住友スリーエム (非上場)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
	平均値	42,480,389	42,528,460	49,361,776	3,740,305	3,840,448	2,526,778	3,757,623	3,759,883	2,744,951	2,022,811	2,103,769	1,324,737	
	中央値	43,738,607	43,569,684	49,361,776	2,693,352	3,010,419	2,526,778	2,680,148	2,682,105	2,744,951	1,325,021	1,345,221	1,324,737	
	最小値	16,545,202	17,850,190	44,596,193	824,757	482,129	1,833,223	907,510	485,932	2,062,604	452,017	218,251	746,274	
	最大値	71,270,049	69,174,603	54,127,360	7,223,824	7,932,646	3,220,332	7,236,541	7,995,951	3,427,299	3,961,510	4,764,446	1,903,200	

注:売上高は総売上高から売上値引、売上割戻及び売上戻り高を控除した純売上高。その他の営業収入も含む。業種により、営業収益、経常収益といった科目を採用注:経常利益は米国会計基準(SEC基準)を採用している企業では例外的処理として税金等調整前当期純利益を採用

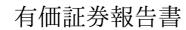
composed by SPEEDA 23/191

# 競合指標比較:株主還元

		一株当たり	)の配当金	配当	性向	配当利回り
証券番号		2009年度通期 円	2010年度通期 円	2009年度通期 %	2010年度通期 %	2010年度通期 %
4912	ライオン	10.00	10.00	49.5	44.6	2.3
4452	花王	57.00	58.00	75.5	65.7	2.8
8113	ユニ・チャーム	70.00	56.00	18.1	15.6	1.5
4911	資生堂	50.00	50.00	59.0	155.5	3.4
4967	小林製薬	62.00	66.00	27.4	28.9	1.6
4540	ツムラ	46.00	58.00	30.3	31.6	2.5
4985	アース製薬	85.00	90.00	55.5	52.9	3.3
4951	エステー	22.00	22.00	42.9	61.1	2.2
4998	フマキラー	10.00	10.00	45.1	114.3	3.0
4913	サンスター (非上場)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
	住友スリーエム (非上場)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
	平均値	45.78	46.67	44.8	63.4	2.5
	中央値	50.00	56.00	45.1	52.9	2.5
	最小値	10.00	10.00	18.1	15.6	1.5
	最大値	85.00	90.00	75.5	155.5	3.4

注:配当性向は(配当総額÷当期純利益)×100により算出。配当総額は単独データを、当期純利益は連結優先(連結が無い場合のみ単独データ)を採用注:配当利回りは(一株当たりの年間配当金÷株価)×100により算出。一株当たりの年間配当金は会社発表値を、株価は前日終値を採用

composed by SPEEDA 24/191



【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第151期第2四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 重 貞 慶

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ライオン株式会社 大阪オフィス

(大阪市福島区福島七丁目22番1号)

ライオン株式会社 名古屋オフィス

(名古屋市中区錦二丁目3番4号 名古屋錦フロントタワー)

#### 第一部 【企業情報】

#### 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### 連結経営指標等

回次		第150期 第 2 四半期連結 累計期間	第151期 第 2 四半期連結 累計期間	第150期 第 2 四半期連結 会計期間	第151期 第2四半期連結 会計期間	第150期
会計期間		自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高	(百万円)	155,758	151,479	90,806	85,776	331,100
経常利益	(百万円)	3,357	4,016	5,983	4,264	11,795
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,582	47	3,332	2,773	6,041
純資産額	(百万円)			103,393	103,674	105,760
総資産額	(百万円)			242,245	239,238	260,939
1株当たり純資産額	(円)			370.94	374.27	382.18
1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	5.85	0.18	12.33	10.33	22.41
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	5.84	0.18	12.31	10.31	22.37
自己資本比率	(%)			41.4	42.0	39.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	175	9,861			25,518
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,461	5,317			5,310
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,772	4,807			8,293
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			25,293	24,530	44,582
従業員数	(名)			5,963	6,038	5,972

<sup>(</sup>注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

composed by SPEEDA 26/191

<sup>2</sup> 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

#### 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

|--|

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載 しております。
  - 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

#### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	2,481	(265)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載して おります。
  - 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

#### 第2 【事業の状況】

#### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
一般用消費財事業	48,567	
産業用品事業	6,480	
海外事業	11,995	
その他		
計	67,043	

(注) 金額は生産者販売価格で算出しており、消費税等は含んでおりません。

#### (2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
一般用消費財事業	63,746	
産業用品事業	7,989	
海外事業	13,102	
その他	937	
計	85,776	

- (注) 1 連結会社間の内部取引については、相殺消去しております。
  - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間		
相子尤	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	
(株) Paltac	19,403	21.4	17,496	20.4	
(株)あらた	17,368	19.1	15,807	18.4	

3 金額は消費税等を含んでおりません。

#### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等 又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

#### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。また、セグメント別の概況における前年同期の数値及び前年同期比は、参考として掲記しているものであり、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

#### (1) 経営成績の分析

#### (第2四半期連結累計期間)

当第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日~6月30日)のわが国経済は、景気に持ち直しの動きがみられていましたが、東日本大震災により生産活動や個人消費等が大きな影響を受けました。

当社グループが主に事業を展開する国内日用消費財業界は、店頭での激しい販売競争に加え、原材料価格の上昇や震災による影響もあり、厳しい事業環境にありました。

このような環境の中、当社グループは、企業価値向上を目指し、重点ブランドの育成に取り組むとともに、収益力の向上に向け、製造原価低減等のコストダウンを推進しております。

当第2四半期連結累計期間は、国内では、主力の洗濯用洗剤や制汗剤で新製品を発売し、住居用洗剤で新しい生活習慣を提案する新製品を導入するとともに、機能性食品等で新製品を発売しました。海外では、洗濯用洗剤とオーラルケア製品を中心に各国共通ブランド及び各国の独自ブランドの育成に取り組むとともに、市場成長が続く中国において、生産能力拡大に向け、新会社を設立しました。また、震災により、当社グループの生産設備及び営業、物流拠点等が被害を受けたことに加え、主力製品の一部で原材料調達に支障が生じ、販売面に影響がありましたが、日用消費財メーカーとしての供給責任を果すべく早期復旧に努め、6月までに通常の体制に復旧しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,514億7千9百万円(前年同期比2.7%減)、営業利益33億2千4百万円(同20.7%増)、経常利益40億1千6百万円(同19.6%増)となりました。また、震災により発生した、たな卸資産や設備の損失額等を特別損失に計上した結果、4千7百万円の四半期純利益(同97.0%減)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、報告セグメントは、従来の「ヘルスケア事業」、「ハウスホールド事業」、「化学品事業」、「その他の事業」の区分から、「一般用消費財事業」、「産業用品事業」、「海外事業」、「その他」の区分に変更しています。

「一般用消費財事業」は、国内の日用品、一般用医薬品等の事業及び子会社を、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「薬品分野」、「ファブリックケア分野」、「リピングケア分野」、「その他の分野」に区分しています。なお、「その他の分野」は、法人向け販売促進用商品等のノベルティ、機能性食品等、歯科材料、ペット用品等を含んでいます。

「海外事業」は、従来、「ヘルスケア事業」、「ハウスホールド事業」等に含めていましたが、今回より 「海外事業」の区分に集約しています。

また、「産業用品事業」は、従来の国内「化学品事業」に業務用洗浄剤事業を加えたものです。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

なお、セグメントの業績については、セグメント内及びセグメント間の内部売上高を含んでおります。

#### 一般用消費財事業

当セグメントの売上高は1,192億7千8百万円(前年同期比4.3%減)、セグメント利益は20億5千7百万円(同18.5%増)となりました。

#### (オーラルケア分野)

"マイルド香味タイプ"を新たに追加した歯磨「ハイテクト」が好調に推移し、新製品"しっかり毛腰タイプ"を加えた歯刷子「デンターシステマ」が堅調に推移しましたが、震災の影響を受け、当分野全体の売上は、前年同期を下回りました。

#### (ビューティケア分野)

シャンプーは、リンスインタイプの「ソフトインワン」が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

ハンドソープは、「キレイキレイ泡ハンドソーブ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

制汗剤は、ナノイオンで汗のニオイをしっかり抑える新製品「Ban(バン)」シリーズがお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

#### (薬品分野)

解熱鎮痛薬は、主力の「パファリンA」が順調に推移するとともに、錠剤が速く溶けて優れた効果を発揮する「パファリンプラスS」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

点眼剤は、主力の「スマイル40EX(イーエックス)」シリーズが好調に推移し、全体の売上は前年同期を 大幅に上回りました。

栄養ドリンク剤は、「新グロモント」が堅調に推移しましたが、市場規模縮小の影響を受け、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。

#### (ファブリックケア分野)

洗濯用洗剤は、前期に発売した「トップ NANOX(ナノックス)」、「超コンパクト 香りつづくトップ」などの育成に努めましたが、震災の影響により全体の売上は前年同期を下回りました。

柔軟剤は、前期に発売した「香りとデオドラントのソフラン アロマリッチ」がお客様のご好評を得て、 全体の売上は前年同期を上回りました。

#### (リビングケア分野)

台所用洗剤は、改良発売した食器洗い機用洗剤「CHARMY(チャーミー) クリスタ」シリーズが好調に推移しましたが、「チャーミーV」が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

住居用洗剤は、「トイレのルック」が堅調に推移するとともに、トイレットペーパーでトイレの汚れをサッとひと拭きできる新製品「ルックまめピカ トイレのふき取りクリーナー」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

#### (その他の分野)

当分野は、機能性食品等の「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」が好調に推移するとともに、糖を気遣う中高年の方におすすめのサプリメント「糖と上手に付き合うために 糖質習慣」を新発売しました。また、ベット用品の猫用トイレ「ニオイをとる砂」が堅調に推移しましたが、法人向け販売促進用商品等のノベルティが震災の影響を受け、全体の売上は前年同期比微増となりました。

#### 産業用品事業

当セグメントの売上高は249億1千4百万円(前年同期比3.8%増)、セグメント利益は4億6千4百万円(同7.3%増)となりました。

油脂活性剤は、国内向け食品添加剤用途や海外向け化粧品原料が好調に推移しましたが、海外向け洗剤原料が円高の影響を受け、全体の売上は前年同期比構ばいとなりました。

導電性カーボンは、自動車や電子部品の市況悪化に加え、震災の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

業務用洗浄剤は、ハンドソープが順調に推移するとともに手指消毒用アルコールが好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

#### 海外事業

当セグメントの売上高は266億8千万円(前年同期比4.3%増)、セグメント利益は3億2千5百万円(同31.5%増)となりました。

タイでは、洗濯用洗剤が順調に推移するとともに、「システマ」などの歯刷子が好調に推移し、全体の売 上は前年同期を上回りました。

韓国では、洗濯用洗剤の液体「ビート」が好調に推移しましたが、「システマ」歯刷子が伸びなやみ、全体の売上は前年同期比構ばいとなりました。

中国では、「システマ」歯刷子が好調に推移したものの、「ザクト」歯磨が伸びなやみ、全体の売上は前 年同期比構ばいとなりました。

#### その他

その他では、建設請負事業が伸び悩み、売上高は117億9千9百万円(前年同期比0.7%減)となりました、セグメント利益は、2億7千1百万円(同8.7%増)となりました。

#### (第2四半期連結会計期間)

当第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日~6月30日)の売上高は、国内一般用消費財事業において、東日本大震災により主力製品の一部で原材料調達に影響が生じたこと等から、857億7千6百万円(前年同期比5.5%減)となりました。利益は、営業利益38億1千2百万円(同32.7%減)、経常利益42億6千4百万円(同28.7%減)、四半期純利益27億7千3百万円(同16.8%減)となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

なお、セグメントの業績については、セグメント内及びセグメント間の内部売上高を含んでおります。

#### 一般用消費財事業

当セグメントの売上高は692億6千9百万円(前年同期比6.8%減)、セグメント利益は31億9千6百万円(同36.6%減)となりました。

#### 産業用品事業

当セグメントの売上高は137億 2 千万円 (前年同期比8.4%増)、セグメント利益は 2 億 4 千 2 百万円 (同66.7%増)となりました。

#### 海外事業

当セグメントの売上高は137億8千万円(前年同期比3.9%増)、セグメント利益は1億7千2百万円(同78.4%増)となりました。

#### その他

当セグメントの売上高は66億1千万円(前年同期比5.8%減)、セグメント利益は1億4千万円(同38.2%減)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、有価証券、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末と比較して217億円減少し、2,392億3千8百万円となりました。純資産は、20億8千5百万円減少し、1,036億7千4百万円となり、自己資本比率は42.0%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ24億3千万円減少し、245億3千万円となりました。

当第2四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益や減価償却費等の資金の増加要因により、11億1千2百万円の資金の増加 (前年同期は85億5千9百万円の資金の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出等により、18億1千6百万円の資金の減少(前年同期は11億9千4百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済や配当金の支払による支出等により、15億9千万円の資金の減少(前年同期は17億8千万円の資金の減少)となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」 といいます。)を定めており、その内容の概要等は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

30/191

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、アイケア剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいております。

当社は、企業価値の源泉であるブランド価値の向上を軸とした事業基盤のさらなる強化に向け、日用品・一般用医薬品・機能性食品からなる事業領域を「新・快適生活産業分野」と位置付け、この事業領域をあわせ持つ当社ならではの強みを発揮し、「健康」、「快適」、「環境」の観点からお客様に新しい価値を提供し続けてまいります。あわせて、持続可能な循環型社会の実現に貢献するため、事業活動のあらゆる場面において地球環境への対応を進めてまいります。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

また、当社は、取締役の任期を1年として社外取締役2名を置き、経営の監督機能の強化を図るとともに社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)当社は、平成21年3月27日開催の第148期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入の件」(以下、「本プラン」といいます。)をご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者(以下、「買付者等」といいます。)が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の( )または( )に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為であります。

- ( ) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- ( ) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及び

その特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

#### 本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

9/46

( ) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しております。

( ) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

( ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成24年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時まででありますが、係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

( )独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意 的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治 委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査 役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

( ) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本ブランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

( ) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ブランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本ブランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2009/pdf/2009013.pdf)

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は22億7千5百万円であります。

#### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。なお、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	所在地	セグメント	設備の内容	投資 (百万		資金調達	着手	完了予定	完成後の
云社石	かれて上	の名称	設備の内台	総額	既支 払額	方法	年月	年月	増加能力
獅王(中国) 日用科技有限 公司	中華人民共和国	海外事業	歯磨・歯刷子等 生産設備	2,090		自己資金	平成24年 4月	平成26年 3月	歯磨1.6千 トン増、歯 刷子34.4百 万本増

#### 第4 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

#### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	299,115,346	299,115,346		株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	299,115,346	299,115,346		

11/46 12/46

composed by SPEEDA 31/191

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法(平成13年法律第128号)第280条 J20及び280条 J21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおり であります。

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)

休工総会の行列大議口(十成10年3月30日)	
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	27,358
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,358(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成48年3月31日までの期間内 で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員 に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、そ のいずれの地位も喪失した日(執行役員については、 その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれ かの遅い日とする、)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。 この他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受 けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定め るところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
(注1) 単分が世帯八割または世帯出合を伝え担合には	`\_

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等(付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する

株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法第236条第1項, 第238条第1項, 第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の状況は 次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成19年3月29日)

- XIIII    X X 47   X III X II (   1 1 X I X I X I X I X I X I X I X I X I	
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	32,231
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,231(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成19年4月16日から平成49年4月15日までの期間内   で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 655 資本組入額 328
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く、)及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときは終く、)し、かつ、その地位を喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権の行使がざるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権副当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)
(注1) 単ながはずり刺まれば世子が今を行う担合には	カの笠ポに L D は F 世 ポポナ 四 軟 ナフナ の し ナフ

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり654円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり654円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相 殺しています。

13/46

取締役会の決議日(平成20年3月28日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	62,007
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,007(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成20年4月15日から平成50年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 442 資本組入額 221
新株予約権の行使の条件	取締役 当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。執行役員当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任変員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日日は位従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日日はして行使する。ただし、取締役会は、申以上で任期にか1年未満または在任期間が1年未満とでは在任期間で1年経過していない新株予約権を一任期間で15月年経過していない新株予約権を在任期間で15月年経過していない新株予約権を在任期間で15月末満にきる。ことができる。ことができる。ことができる。ことができる。この場合投分により算出された。15月末満にできる。この場合ないの場合でありまする。新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内及びの期間については、上記行使期間ののの新株予約権の利当を受けた者との間で締役会において決定する。当社と新株予約権の利当を受けた者との間で締結する新株予約権を行使序条件は、取締役会に満に基づき、当社と新株予約権の利当を受けた者との間に締
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項 (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には	(注3) 次の質式により付与株式数を調整するものとする。

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
- ・ はないは数 間至的体が数 プロ (よたは かけ) がします。 当社が合併または会社分割を行う場合等 付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき
- は、合併または会社分割の条件等を勘索の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。 (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の索認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株子約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り441円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り441円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相 殺しています。

15/46 16/46

composed by SPEEDA

#### 取締役会の決議日(平成20年12月25日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	5,402
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,402(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成21年1月15日から平成51年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 461 資本組入額 231
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日またはは業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を日抵して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年未満合において発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。))に応じて按分して付使することができる旨決議することができる。の場合なりにより算出された1個未満の端数は切り捨てる。,新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。。の他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の制当を受けた者との間で締結する新株予約権の制制を受けた者との間に締
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

  - 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき
- は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。 (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを
  - 設ける定款の変更承認の議案 2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由
- が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。 (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り460円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り460円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していま

#### 取締役会の決議日(平成21年3月27日)

第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 6 月30日)
67,961
普通株式 単元株式数1,000株
67,961(注 1 )
1 (注 2 )
平成21年4月15日から平成51年4月14日まで
発行価格 396 資本組入額 198
当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を 経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を 喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当ってに 発行された新株予約権を一括して行使する 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定す る。 この他の新株予約権の割当を受けた者との間で編 結する新株予約権創当契約に定めるところによる。
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
(注3)

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する

株式 1 株式 1 株式 9 の払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に

調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 副型に 副室によりエチョー | 17.4mの3mps16切ッエル。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ

いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の私込金額1株当り395円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り395円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

#### 取締役会の決議日(平成21年12月25日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	34,032
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,032(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成22年 1 月13日から平成52年 1 月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 398 資本組入額 199
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任的ときを除く、)し、その地位を喪失した日またには任めときを除く、)し、その地位を喪失した日またには業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日日内とし、行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途で発行した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して場合することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。。この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を同じの第一、日本の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権副当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
  - 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
  - 2) 前項の「おいっとした」という。 2) 前項の「おい」されて新来子約権の割当てを受けた者との間で締結する新株子約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り397円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り397円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

19/46

取締役会の決議日(平成22年3月30日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	79,101
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,101(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成22年4月15日から平成52年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 422 資本組入額 211
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を 経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を 喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては 発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期 間内及びの期間内で当社取締役会において決定す る。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締 結する新株予約権創当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生する1円未満の端数は切り上げる。

神堂(い神堂によりエナット) 117.7m(の)が明知は(明ソエル・) 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ

いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り421円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当り421円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

#### 取締役会の決議日(平成22年12月27日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	75,364
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,364(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成23年 1 月13日から平成53年 1 月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 389 資本組入額 195
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任を)ときを除く、)し、その地位を喪失した日またには任業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日日日に2十分で使いまった。 取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中発の退任によりその地位を喪失した場合において、発行して、1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して場合することができる旨決議することができる。この場合なりにより算出された1個未満の端数は切り捨てる。, 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。。 の他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の指の割りを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき
- は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。 (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
- 2)前頃のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は 新株予約権の払込金額1株当り388円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り388円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していま

#### 取締役会の決議日(平成23年3月30日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	97,575
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,575(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成23年4月18日から平成53年4月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 360 資本組入額 180
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を 経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を 喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては 発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期 間内及びの期間内で当社取締役会において決定す る。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締 結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す   るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	, ,

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた
- ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
- なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式 1株当りの払込金額を 1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に
  - 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを
  - 設ける定款の変更承認の議案 2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り359円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り359円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

composed by SPEEDA 36/191

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日~ 平成23年6月30日		299,115		34,433		31,499

### (6) 【大株主の状況】

氏名又は名称     住所	( , =		平成23年	∓ 6 月30日現在
会付信託 みずほ銀行口 再信託 受託者 資産管理サービス信託 調海アイランド トリトンスクエア オフィス タワー Z棟 株式会社三菱東京UF J銀行 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 12,109 4.05 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口) 東京都中央区晴海1丁目8-11 11,766 3.93 東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目2-1 6,443 2.15 三菱UF J信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都市と近れ地町2丁目11番3号) 6,257 2.09 大信託銀行株式会社 東京都中央区「東京都子区」と「東京都中央区「東京都市区、大信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス (東京都中央区、東京都中区、東京都中区、東京都千代田区、東京都年(常田区、東京都年(信託銀行株式会社) 東京都年区、東京都年(日区、東京都年) 5,446 1.82 サービス信託銀行株式会社) 東京都年(日区、東京都中央区、東京都年(日区、東京都中央区、東京都年(日区、東京都年) 5,446 1.82 サービス信託銀行株式会社 (信託口) 東京都千代田区、東京都年(日区、東京都中区、東京都年) 5,446 1.73 東京都洋の田区、東京都千代田区、東京都千代田区、東京都千代田区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都中区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都中区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都中区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都千代日区、東京都中区、東京都千代日、東京都千代日、東京都千代日、東京都千代日、東京都千代日、東京都千代日、東京都千代日、東京都千代日、東京都千代日、東京都千代日、東京都千代日、東京都大日、東京都千代日、東京都千代日、東京都千代日、東京都十年、東京都千代日、東京都十年、東京都大日、東京都大日、東京都十年、東京和大日、東京和東京和東京和東京和東京和東京和東京和東京和東京和東京和東京和東京和東京和東	氏名又は名称	住所		総数に対する 所有株式数
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) 東京都中央区晴海1丁目8-11 11,766 3.93 東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目2-1 6,443 2.15 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都将代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都将代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号) 6,257 2.09 スト信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟) 株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社) 東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都午代田区丸の内1丁目3-3 (東京都午代田区丸の内2丁目11番3号) 5,446 1.82 サービス信託銀行株式会社) 東京都千代田区丸の内2丁目1番3号 5,178 1.73 開治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟) 東京都洋(田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟) 1.66 (常任代理人 資産管理サービス (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ 大リトンスクエアオフィスタワー Z棟) 東京都千代田区丸の内2丁目3-1 4,232 1.42 計 17,080 25.77	給付信託 みずほ銀行口 再信託 受託者 資産管理サービス信託	晴海アイランド トリトンスクエア オフィス	14,500	4.85
銀行株式会社(信託口)	株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,109	4.05
三菱UFJ信託銀行株式会社		東京都中央区晴海1丁目8-11	11,766	3.93
(常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社) (東京都港区浜松町 2 丁目11番3号) 6,257 2.09 みずほ信託銀行株式会社 (東京都中央区所重洲1丁目2-1 (東京都中央区所重洲1丁目2-1 (東京都中央区所重洲1丁目3-3 (東京都中央区所第2 丁目18 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー 2 棟) 東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー 2 棟) 東京都千代田区丸の内2丁目1-1 1.82 ンド・リトンスクエアオフィスタワー 2 棟) 東京都港区浜松町2丁目11番3号 5,446 1.82 サービス信託銀行株式会社) 東京都港区浜松町2丁目11番3号 5,178 1.73 明治安田生命保険相互会社 (東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都千代田区丸の内2丁目3-1 (東京都千代日区丸の内2丁目3-1 (東京都千代日2丁目3 (東京都千代日2丁目3 (東京都千代日2丁目3 (東京都千代日2丁目3 (東京都千代日2丁目3 (東京都千代日2丁目3 (東京都千代日2丁目3 (東京都千代日2丁目3 (東京都千大日2丁目3 (東京都千大日2丁目3 (東京都千大日2丁目3 (東京都千大日2丁目3 (東京都千大日2丁目3 (東京都千大日2 (東京都千大日2丁目3 (東京都千大日2 (東京和1 (東京都千大日2 (東京和1 (東京和1 (東京都4 (東京和1 (東	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	6,443	2.15
(常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社) (東京都中央区晴海1丁目8 - 12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー 2 棟) 株式会社みずほコーポレート 東京都千代田区丸の内1丁目3 - 3 (東京都千代田区丸の内1丁目3 - 3 (東京都千代田区丸の内1丁目3 - 12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー 2 棟) 5,446 1.82 サービス信託銀行株式会社) 東京都港区浜松町2丁目11番3号 5,178 1.73 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社) 東京都千代田区丸の内2丁目1 - 1 (東京都千代田区丸の内2丁目1 - 1 年) と 時海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー 2 棟) 1.42 1.42 計	(常任代理人 日本マスタートラ		6,257	2.09
銀行 (常任代理人 資産管理	(常任代理人 資産管理サービス	(東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ	6,189	2.07
株式会社(信託口)   東京都港区浜松町2 J 目11番 3 号	銀行 (常任代理人 資産管理	(東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ	5,446	1.82
(常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)     (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー 2 棟)     4,957     1.66       三菱商事株式会社     東京都千代田区丸の内2丁目3-1     4,232     1.42       計     77,080     25.77		東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,178	1.73
計 77,080 25.77	(常任代理人 資産管理サービス	(東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ	4,957	1.66
7111	三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	4,232	1.42
			· ·	

<sup>(</sup>注) 上記のほか、当社が所有している自己株式30,535,874株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:10.21%)があります。

### (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

			1700年 0 7 3 0 0 日 7 0 日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,535,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,417,000	265,417	
単元未満株式	普通株式 3,163,346		
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		265,417	

- (注) 1 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式874株が含まれております。
  - 2 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,000株及び550株含まれております。

### 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ライオン株式会社	墨田区本所一丁目3番7号	30,535,000		30,535,000	10.21
計		30,535,000		30,535,000	10.21

### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	447	450	441	431	439	450
最低(円)	433	433	350	395	413	424

<sup>(</sup>注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

### 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期連結 累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当 第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間 (平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

25/46

# 1【四半期連結財務諸表】

(単位:百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,609	21,286
受取手形及び売掛金	49,888	52,324
有価証券	10,144	23,514
商品及び製品	21,566	18,085
仕掛品	2,898	3,457
原材料及び貯蔵品	6,681	6,346
その他	5,589	6,487
貸倒引当金	54	77
流動資産合計	111,322	131,425
固定資産	-	
有形固定資産	59,586	60,668
無形固定資産		
商標権	20,927	22,886
その他	2,068	1,781
無形固定資産合計	22,996	24,667
投資その他の資産		
投資その他の資産	45,373	44,217
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	45,333	44,178
固定資産合計	127,915	129,513
資産合計	239,238	260,939
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,382	43,249
短期借入金	7,810	7,773
1年内返済予定の長期借入金	4,291	6,166
未払金及び未払費用	34,281	38,480
未払法人税等	1,094	1,693
賞与引当金	760	2,109
災害損失引当金	398	-
返品調整引当金	577	585
販売促進引当金	651	488
役員賞与引当金	76	164
その他	2,228	1,984
流動負債合計	84,552	102,696
固定負債		
長期借入金	26,295	27,504
退職給付引当金	19,253	19,610
役員退職慰労引当金	270	318
資産除去債務	308	-
その他	4,882	5,049
固定負債合計	51,011	52,483
負債合計	135,564	155,179

前連結会計年度末に係る

EDINET提出書類 ライオン株式会社(E00991) 四半期報告書

(2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

単	17	百万円)
#	$\mathbf{\Lambda}$	ロハロ)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	155,758	151,479
売上原価	66,095	64,429
売上総利益	89,662	87,049
販売費及び一般管理費	86,907	1 83,724
営業利益	2,755	3,324
営業外収益		
受取利息	37	48
受取配当金	252	291
持分法による投資利益	595	575
受取ロイヤリティー	116	114
為替差益	-	18
その他	204	178
営業外収益合計	1,206	1,226
営業外費用		
支払利息	462	442
為替差損	7	-
その他	134	92
営業外費用合計	604	535
経常利益	3,357	4,016
特別利益		
固定資産処分益	-	25
貸倒引当金戻入額	62	22
特別利益合計	62	48
特別損失		
災害による損失	-	2,800
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	190
固定資産処分損	433	33
減損損失	52	3
その他	-	311
特別損失合計	486	3,338
税金等調整前四半期純利益	2,933	725
法人税、住民税及び事業税	909	877
法人税等調整額	207	506
法人税等合計	1,116	371
少数株主損益調整前四半期純利益		353
少数株主利益	234	305
四半期純利益	1.582	47
□ 1 71mUTUIII	1,362	47

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,499	31,499
利益剰余金	54,070	55,426
自己株式	16,604	16,670
株主資本合計	103,399	104,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	913
繰延ヘッジ損益	40	56
為替換算調整勘定	2,861	2,944
評価・換算差額等合計	2,878	2,087
新株予約権	147	173
少数株主持分	3,005	2,984
純資産合計	103,674	105,760
負債純資産合計	239,238	260,939

27/46

28/46

(単位:百万円)

### 【第2四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	90,806	85,776
売上原価	37,789	36,032
売上総利益	53,016	49,744
販売費及び一般管理費	47,348	45,931
営業利益	5,668	3,812
営業外収益		
受取利息	18	26
受取配当金	247	286
持分法による投資利益	233	254
受取ロイヤリティー	61	61
その他	117	137
営業外収益合計	678	767
営業外費用		
支払利息	231	222
為替差損	43	11
その他	88	80
営業外費用合計	363	315
経常利益	5,983	4,264
特別利益		
災害損失引当金戻入額	-	595
固定資産処分益	-	25
貸倒引当金戻入額	48	4
特別利益合計	48	625
特別損失		
固定資産処分損	412	20
減損損失	52	3
特別損失合計	465	24
税金等調整前四半期純利益	5,565	4,865
法人税、住民税及び事業税	474	450
法人税等調整額	1,635	1,501
法人税等合計	2,109	1,952
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,913
少数株主利益	123	139
四半期純利益	3,332	2.773

### (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日

	至 平成22年 6 月30日)	至 平成23年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,933	725
減価償却費	5,992	5,954
減損損失	52	3
退職給付引当金の増減額( は減少)	684	631
受取利息及び受取配当金	290	340
支払利息	462	442
固定資産処分損益( は益)	433	8
持分法による投資損益(は益)	595	575
売上債権の増減額( は増加)	2,076	2,367
たな卸資産の増減額(は増加)	606	3,235
仕入債務の増減額( は減少)	8,846	10,891
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	44	2,068
その他の流動負債の増減額( は減少)	10	780
その他の流動資産の増減額( は増加)	121	441
その他	1,588	1,034
小計	533	8,934
利息及び配当金の受取額	694	771
利息の支払額	481	479
法人税等の支払額	921	1,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	175	9,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額( は増加)	-	3
有形固定資産の取得による支出	3,147	4,720
有形固定資産の売却による収入	17	38
無形固定資産の取得による支出	41	584
投資有価証券の取得による支出	331	54
投資有価証券の売却による収入	1	0
貸付けによる支出	0	7
貸付金の回収による収入	100	6
その他	59	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,461	5,317

EDINET提出書類 ライオン株式会社(E00991)

四半期報告書(単位:百万円)

		<u> </u>
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,764	5,747
短期借入金の返済による支出	3,829	5,807
長期借入金の返済による支出	3,025	3,083
自己株式の取得による支出	15	18
自己株式の処分による収入	0	2
配当金の支払額	1,356	1,344
少数株主への配当金の支払額	179	167
その他	130	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,772	4,807
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	64
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	7,520	20,051
現金及び現金同等物の期首残高	32,812	44,582
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,293	24,530

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

### 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日至平成23年6月30日)

- 1 連結の範囲に関する事項の変更
- (1) 連結の範囲の変更

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した獅王(中国)日用科技有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

22社

- 2 会計処理基準に関する事項の変更
- (1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日 公表

- 分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10
- 日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これに伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ7百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は197百万円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。

- 3 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な引当金の計上基準

災害損失引当金

東日本大震災により被害を受けた建物、設備等の原状回復に要する費用、たな卸資産の廃棄費用の支出等に 備えるため、当四半期連結累計期間末における当該損失見種額を計上しております。

### 【表示方法の変更】

### 当第2四半期連結累計期間

(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

### 当第2四半期連結会計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

### 【簡便な会計処理】

### 当第2四半期連結累計期間

(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納税金額の算定に関しては、加味する加減算項目や税金控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・ブランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はありません。

### 【注記事項】

### (四半期連結貸借対照表関係)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)				前連結会計年度末 (平成22年12月31日)				
1	1 有形固定資産の減価償却累計額 164.126百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 161,099百万円					
2	輸出為替手形買取未沒	央済高 1百万F	円	2	輸出為替手形買取未決	央済高 2百万円			
3	偶発債務			3_ 偶発債務					
	保証先	保証債務額			保証先	保証債務額			
	休皿儿	金額(百万円)				金額(百万円)			
	ピーティーライオン ウイングス	1,811			ピーティーライオン ウイングス	1,811			
	その他	0			その他	0			
	従業員	138			従業員	156			
	計	1,950			計	1,968			
(注	(注) 上記保証債務は、保証先の借入金及びリース			(注) 上記保証債務は、保証先の借入金及びリース					
	債務に対するものであります。			債務に対するものであります。					

### (四半期連結損益計算書関係)

### 第2四半期連結累計期間

201 河是城东门河西							
前第2四半期連絡 (自 平成22年1 至 平成22年6	月1日	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)					
1 販売費及び一般管理費のご金額は次のとおりであります		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び 金額は次のとおりであります。					
販売手数料	7,675百万円	販売手数料	7,553百万円				
販売促進費	34,531百万円	販売促進費	32,094百万円				
運送費及び保管費	7,160百万円	運送費及び保管費	6,907百万円				
広告宣伝費	11,344百万円	広告宣伝費	11,477百万円				
給料及び手当	6,564百万円	給料及び手当	6,464百万円				
賞与	1,837百万円	賞与	1,926百万円				
退職給付費用	1,508百万円	退職給付費用	1,515百万円				
役員賞与引当金繰入額	69百万円	役員賞与引当金繰入額	77百万円				
研究開発費	4,273百万円	研究開発費	4,292百万円				
		2 東日本大震災に関連する損	失について、たな卸資産				
		の滅失損失及び廃棄費用	761百万円、建物、設備等				
		の原状回復費用713百万円など、当四半期連結会計					
		期間末における見積額を含めた総額2,800百万円					
		を特別損失の「災害による	る損失」に計上しており				
		ます。					

### 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結 (自 平成22年4 至 平成22年6	月1日	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)			
1 販売費及び一般管理費のう 金額は次のとおりであります		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び 金額は次のとおりであります。			
販売手数料	4,524百万円	販売手数料	4,336百万円		
販売促進費	19,052百万円	販売促進費	17,410百万円		
運送費及び保管費	3,851百万円	運送費及び保管費	3,789百万円		
広告宣伝費	6,098百万円	広告宣伝費	6,979百万円		
給料及び手当	3,271百万円	給料及び手当	3,233百万円		
賞与	955百万円	賞与	1,041百万円		
退職給付費用	783百万円	退職給付費用	770百万円		
役員賞与引当金繰入額	12百万円	役員賞与引当金繰入額	33百万円		
研究開発費	2,304百万円	研究開発費	2,275百万円		

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

· ·					
前第2四半期連結累計 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日		当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)			
現金及び現金同等物の四半期末残	高と四半期連結貸	現金及び現金同等物の四半期末残高	5と四半期連結貸		
借対照表に掲記されている科目の	金額との関係	借対照表に掲記されている科目の金額との関係			
現金及び預金勘定	21,215百万円	現金及び預金勘定	14,609百万円		
有価証券勘定	4,340百万円	有価証券勘定	10,144百万円		
預入期間が3か月超の定期預金	262百万円	預入期間が3か月超の定期預金等	222百万円		
現金及び現金同等物	25,293百万円	現金及び現金同等物	24,530百万円		

composed by SPEEDA 42/191

### (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

### 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当第 2 四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	299,115,346

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末		
普通株式(株)	30,535,874		

### 3 . 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

四半期連結会計期間末残高 提出会社 147百万円

### 4.配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 2 月10日 取締役会	普通株式	1,342	5.00	平成22年12月31日	平成23年3月4日	利益剰余金

# (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月3日 取締役会	普通株式	1,342	5.00	平成23年 6 月30日	平成23年9月6日	利益剰余金

5.株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,121	43,974 72	6,499 2,455	1,210	90,806	(4,440)	90,806
計	39,123	44,046	8,955	3,120	95,246	(4,440)	90,806
営業利益又は営業損失( )	4,204	1,681	278	58	5,665	2	5,668

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

- (ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤
- (ハウスホールド事業)洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤
- (化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン
- (その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

### 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	63,685	77,660	12,436	1,976	155,758		155,758
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	102	4,418	2,541	7,066	(7,066)	
計	63,689	77,762	16,854	4,517	162,824	(7,066)	155,758
営業利益又は営業損失( )	2,267	652	237	54	2,737	18	2,755

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

- (ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤
- (ハウスホールド事業)洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤
- (化学品事業) 油脂活性剤 導電性カーボン
- (その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

### 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

335 - H + 33 - H + 33 - H + 133 - H								
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)			
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	78,263	12,543	90,806		90,806			
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	144	343	488	(488)				
計	78,408	12,886	91,294	(488)	90,806			
営業利益	5,423	127	5,551	117	5,668			

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…中国、韓国、タイ

前第2 四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

3377 - A 1 737 - A 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7								
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)			
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	131,538	24,219	155,758		155,758			
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	305	645	951	(951)				
計	131,844	24,865	156,709	(951)	155,758			
営業利益	2,350	239	2,590	165	2,755			

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア…中国、韓国、タイ

### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	12,961	235	13,197
連結売上高(百万円)			90,806
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.3	0.3	14.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア…中国、韓国、タイ
  - (2) その他…欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

### 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	24,974	485	25,460
連結売上高(百万円)			155,758
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.0	0.3	16.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア…中国、韓国、タイ
  - (2) その他...欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

37/46 38/

### 【セグメント情報】

### 1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります

当社は、製品別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。国内の関係会社は、製品・サービスの特性に応じて営業活動を行っております。

海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて営業活動を行っております。

したがって、当社は、事業本部及び会社を基礎とした製品・サービス別及び地域別のセグメントから構成されており、「一般用消費財事業」、「産業用品事業」、「海外事業」の3つの報告セグメントに区分しております。

当社の報告セグメントは、以下のとおりであります。

### 一般用消費財事業

主に日本において、日用品、一般用医薬品、機能性食品の製造販売及び売買を行っております。

(主要製品) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤 洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤、ベット用品

### 産業用品事業

主に日本及び海外諸地域に対する化学品原料、業務用品等の製造販売及び売買を行っております。

(主要製品)油脂活性剤、導電性カーボン、業務用洗浄剤

### 海外事業

海外の関係会社において、主に日用品の製造販売及び売買を行っております。

#### その他

日本において当社の子会社が、主に当社グループの各事業に関連した事業を行っております。

(主要製品及びサービス)建設請負、不動産管理、輸送保管、人材派遣

### 2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成 23年1月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:百万円)

						,	<b>十四・ロ/ハコ/</b>
	報告セグメント						四半期連結損益
	一般用消費財 事業	産業用品事業	海外事業	その他	計	(注) 2	計算書計上額 (注)3
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	109,047	15,199	25,319	1,912	151,479		151,479
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高 (注) 1	10,230	9,714	1,360	9,887	31,193	31,193	
計	119,278	24,914	26,680	11,799	182,672	31,193	151,479
セグメント利益	2,057	464	325	271	3,119	205	3,324

- (注) 1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。
  - 2 セグメント利益の調整額205百万円は、内部取引消去額等であります。
  - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益
	一般用消費財 事業	産業用品事業	海外事業	その他	計	(注) 2	計算書計上額 (注)3
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	63,746	7,989	13,102	937	85,776		85,776
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高 (注) 1	5,523	5,730	677	5,673	17,604	17,604	
計	69,269	13,720	13,780	6,610	103,380	17,604	85,776
セグメント利益	3,196	242	172	140	3,752	60	3,812

- (注) 1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。
  - 2 セグメント利益の調整額60百万円は、内部取引消去額等であります。
  - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### (追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

39/46

composed by SPEEDA 45/191

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1.ストック・オプションにかかる当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費

給料及び手当 7百万円

その他 8百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

平成23年3月30日開催の取締役会決議ストック・オプション

「規20年3月00日開催の私制及公外	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 8名
株式の種類別ストック・オプション付与数	普通株式 97,575株(注1)
付与日	平成23年4月18日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年4月18日~平成53年4月17日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	359(注3)

- (注1) 株式数に換算して記載しております。
- (注2) 当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、 その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して 行使する。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において 決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者と の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注3) プラック・ショールズモデルにより平成23年4月18日における評価単価を算定しております。

### (1株当たり情報)

### 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)		
1 株当たり純資産額 374円27銭		1株当たり純資産額	382円18銭	

### 2 1株当たり四半期純利益金額等

### 第2四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	5円85銭	1株当たり四半期純利益金額	0円18銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円84銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円18銭

### (注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

(圧) 「休日にり四十期配利血並領及し旧任休以嗣差後	・ 体当たり四十朔紀列亜並設し	7弁に上い 全派
項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,582	47
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,582	47
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,336	268,527
四半期利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	424	522
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式に ついて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の 概要		

composed by SPEEDA 46/191

### 第2四半期連結会計期間

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	12円33銭	1株当たり四半期純利益金額	10円33銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円31銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円31銭

### (注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,332	2,773
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,332	2,773
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,336	268,582
四半期利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	416	517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式に ついて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の 概要		

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 2 【その他】

平成23年8月3日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 1,342,897,360円 1株当たりの金額 5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年9月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

43/46 44/46

composed by SPEEDA 47/191

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

ライオン株式会社 取締役会 御中 平成22年8月11日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任計員 業務執行計員

公認会計士 網 本 重 之

指定有限責任社員

公認会計十 田 中 宏 和 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 中 村 裕 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライ オン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平 成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6 月30日まで)に係る四半期連結財務諸表。すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期 連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経 営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レ ビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対し て実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正 妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行わ れた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成22年 6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経 営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事 項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

新日本有限責任監査法人

指定有限責任計員

ライオン株式会社

取締役会 御中

公認会計士 網 本 重 之 業務執行計員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計十 中 村 裕 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライ オン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平 成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6 月30日まで)に係る四半期連結財務諸表。すなわち、四半期連結貸借対照表。四半期連結損益計算書及び四半期 連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経 営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レ ビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対し て実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正 妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行わ n.t.

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成23年 6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経 営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事 項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報 告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報 告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第151期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 重 貞 慶

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ライオン株式会社 大阪オフィス

(大阪市福島区福島七丁目22番1号)

ライオン株式会社 名古屋オフィス

(名古屋市中区錦二丁目3番4号 名古屋錦フロントタワー)

### 第一部 【企業情報】

### 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第150期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第151期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第150期
会計期間		自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高	(百万円)	64,951	65,703	331,100
経常利益 又は経常損失( )	(百万円)	2,625	187	11,795
当期純利益 又は四半期純損失( )	(百万円)	1,750	2,725	6,041
純資産額	(百万円)	102,013	101,495	105,760
総資産額	(百万円)	236,517	233,335	260,939
1 株当たり純資産額	(円)	364.67	365.34	382.18
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失( )	(円)	6.47	10.15	22.41
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			22.37
自己資本比率	(%)	41.7	42.0	39.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,734	10,974	25,518
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,267	3,500	5,310
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,992	3,217	8,293
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	19,931	26,961	44,582
従業員数	(名)	5,710	5,964	5,972

<sup>(</sup>注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

1/40 2/40

<sup>2</sup> 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>3</sup> 第150期第1四半期連結累計(会計)期間及び第151期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

### 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

	17%20十37101日%正
従業員数(名)	5,964 (656)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載 しております。
  - 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	2,429	(266)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載して おります。
  - 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
一般用消費財事業	37,680	
産業用品事業	4,578	
海外事業	11,600	
その他		
計	53,859	

(注) 金額は生産者販売価格で算出しており、消費税等は含んでおりません。

### (2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
一般用消費財事業	45,301	
産業用品事業	7,210	
海外事業	12,217	
その他	974	
計	65,703	

- (注) 1 連結会社間の内部取引については、相殺消去しております。
  - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期	連結会計期間
相子尤	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株) Paltac	10,514	16.2	11,649	17.7
(株)あらた	11,709	18.0	10,670	16.2

3 金額は消費税等を含んでおりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等 又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。また、セグメント別の概況における前年同期の数値及び前年同期比は、参考として掲記しているものであり、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日~3月31日)のわが国経済は、企業収益の改善や個人消費に持ち直しの動きが見られましたが、3月11日に発生した東日本大震災により生産活動や個人消費等が大きな影響を受け、景気に不透明感が生じました。

当社グループが主に事業を展開する国内日用消費財業界は、店頭での激しい販売競争に加え、震災による影響もあり事業環境は厳しい状況にありました。

このような環境の中、当社グループは、企業価値の向上を目指し、重点ブランドの育成に取り組むとともに、収益力の向上に向け、製造原価低減等のコストダウンを推進しております。当第1四半期連結会計期間は、国内では、洗濯用洗剤や制汗剤で新製品を発売するとともに、住居用洗剤では新しい生活習慣を提案する新製品を導入しました。海外では、洗濯用洗剤とオーラルケア製品を中心に各国共通ブランド及び各国の独自ブランドの育成に取り組みました。なお、当社グループも震災の影響を受けましたが、商品の供給責任を果たすため、生産設備及び営業、物流拠点の早期復旧に努めるとともに、義援金、物資の提供等被災者への支援を速やかに実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、657億3百万円(前年同期比1.2%増)となりました、損益は、4億8千7百万円の営業損失(前年同期は29億1千2百万円の営業損失)、1億8千7百万円の経常損失(同26億2千5百万円の経常損失)となりました。また、震災により発生した、たな卸資産や設備の損失額等を特別損失に計上した結果、27億2千5百万円の四半期純損失(前年同期は17億5千万円の四半期純損失)となりました。

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、報告セグメントは、従来の「ヘルスケア事業」、「ハウスホールド事業」、「化学品事業」、「その他の事業」の区分から、「一般用消費財事業」、「産業用品事業」、「海外事業」、「その他」の区分に変更しています。

「一般用消費財事業」は、国内の日用品、一般用医薬品等の事業及び子会社を、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「薬品分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「その他の分野」に区分しています。なお、「その他の分野」は、法人向け販売促進用商品等のノベルティ、機能性食品等、歯科材料、ペット用品等を含んでいます。

「海外事業」は、従来、「ヘルスケア事業」、「ハウスホールド事業」等に含めていましたが、今回より 「海外事業」の区分に集約しています。

また、「産業用品事業」は、従来の国内「化学品事業」に業務用洗浄剤事業を加えたものです。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

なお、セグメントの業績については、セグメント内及びセグメント間の内部売上高を含んでおります。

### 一般用消費財事業

当セグメントの売上高は500億8百万円(前年同期比0.6%減)、セグメント損益は11億3千8百万円の損失(前年同期は33億7百万円の損失)となりました。

### (オーラルケア分野)

歯磨は、主力の「デンターシステマEX(イーエックス)」、「クリニカ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

歯刷子は、"ハグキブラス"と"しっかり毛腰タイプ"を新たに追加した主力の「デンターシステマ」が堅調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

口中剤は、「デンターシステマ ハグキプラス デンタルリンス」が好調に推移しましたが、「クリニカ」が伸びなやみ、全体では前年同期の売上を下回りました。

### (ビューティケア分野)

シャンプー、リンスは、リンスインシャンプー「ソフトインワンシャンブー」が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

ハンドソープは、「キレイキレイ泡ハンドソーブ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

制汗剤は、ナノイオンで汗のニオイをしっかり抑える新製品「Ban(バン)デオドラントパウダースプレー」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

### (薬品分野)

解熱鎮痛薬は、主力の「パファリンA」や生理痛・腰痛にも早く効く「パファリン ルナ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

総合感冒薬は、前期に新発売した「バファリンかぜEX(イーエックス)」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

栄養ドリンク剤は、「グロンサン」、「新グロモント」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

### (ファブリックケア分野)

洗濯用洗剤は、まとめ洗いでも白く洗える粉末の新製品「トップ プラチナクリア」がお客様のご好評を得るとともに、「トップ クリアリキッド」が好調に推移しましたが、「ブルーダイヤ」が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

柔軟剤は、前期に発売した新製品「香りとデオドラントのソフラン アロマリッチ」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

### (リビングケア分野)

台所用洗剤は、前期に新製品"手肌プレミアム"を加えた「CHARMY(チャーミー)泡のチカラ」シリーズが好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

住居用洗剤は、「トイレのルック」が好調に推移するとともに、トイレットペーパーでトイレの汚れをサッとひと拭きできる新製品「ルックまめピカ トイレのふき取りクリーナー」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

### (その他の分野)

当分野は、機能性食品等の「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」(通信販売商品)が好調に推移しました。また、ベット用品では猫用トイレ「ニオイをとる砂」が順調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

### 産業用品事業

当セグメントの売上高は111億9千4百万円(前年同期比1.4%減)、セグメント利益は2億2千2百万円(同22.7%減)となりました。

油脂活性剤は、国内向け洗剤、香粧品原料の活性剤が好調に推移しましたが、海外向け洗剤原料の活性剤が円高の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

導電性カーボンは、電子部品の市況悪化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

業務用洗浄剤は、手指消毒用アルコールやハンドソープが好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

#### 海外事業

当セグメントの売上高は129億円(前年同期比4.6%増)、セグメント利益は1億5千2百万円(同1.4%増)となりました。

タイでは、洗濯用洗剤が堅調に推移するとともに、「システマ」などの歯刷子が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

韓国では、洗濯用洗剤の液体「ビート」が好調に推移しましたが、「システマ」歯刷子が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

中国では、「システマ」歯刷子が好調に推移し、全体の売上は前年同期比微増となりました。

### その他

その他では、建設請負事業が好調に推移し、売上高は51億8千8百万円(前年同期比6.8%増)となりました。セグメント利益は、1億3千万円(同490.8%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、有価証券、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末と比較して276億3百万円減少し、2,333億3千5百万円となりました、純資産は、42億6千4百万円減少し、1,014億9千5百万円となり、自己資本比率は42,0%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ176億2千1百万円減少し、269億6千1百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の減少等により、109億7千4百万円の資金の減少(前年同期は87億3千4百万円の資金の減少)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出等により、35億円の資金の減少(前年同期は22億6千7百万円の資金の減少)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払や長期借入金の返済による支出等により、32億1千7百万円の資金の減少(前年同期は19億9千2百万円の資金の減少)となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」といいます。)を定めており、その内容の概要等は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、アイケア剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいております。

当社は、企業価値の源泉であるブランド価値の向上を軸とした事業基盤のさらなる強化に向け、日用品・一般用医薬品・機能性食品からなる事業領域を「新・快適生活産業分野」と位置付け、この事業領域をあわせ持つ当社ならではの強みを発揮し、「健康」、「快適」、「環境」の観点からお客様に新しい価値を提供し続けてまいります。あわせて、持続可能な循環型社会の実現に貢献するため、事業活動のあらゆる場面において地球環境への対応を進めてまいります。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様 に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な 企業価値の向上につながるものと考えております。

また、当社は、取締役の任期を1年として社外取締役2名を置き、経営の監督機能の強化を図るとともに社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

FDINFT提出書類

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、平成21年3月27日開催の第148期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入の件」(以下、「本プラン」といいます。)をご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者(以下、「買付者等」といいます。)が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の()または()に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為であります。

- ( ) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- ( ) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及び

その特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

### 本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

( ) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本ブランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しております。

( ) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

( ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成24年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時まででありますが、係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

( )独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治 9/40

委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査 役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

( ) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

( ) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2009/pdf/2009013.pdf)

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は20億1千6百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

### 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 5 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	299,115,346	299,115,346		株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	299,115,346	299,115,346		

11/40 12/40

composed by SPEEDA 54/191

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法(平成13年法律第128号)第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおり であります。

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)

N. T. M. C. C. T. J.	第 1 四半期会計期間末現在 (平成23年 3 月31日)
新株予約権の数(個)	41 ,688
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,688(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成48年3月31日までの期間内 で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員 に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、そ のいずれの地位も喪失した日は、発発員については、 その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれ かの遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日ま での期間に限り、新株予約権を行使できるものとす る。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとす 。この他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受 けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定め るところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等(付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する
  - 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法第236条第1項, 第238条第1項, 第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の状況は 次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成19年3月29日)

第 1 四半期会計期間末現在 (平成23年 3 月31日)
50,891
普通株式 単元株式数1,000株
50,891(注1)
1 (注 2 )
平成19年4月16日から平成49年4月15日までの期間内 で、当社取締役会において決定する。
発行価格 655 資本組入額 328
新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く、)及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く、)し、かつ、その地位を喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権の行使ができるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権副当契約に定めるところによる。
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
  - 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
- なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- - 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり654円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり654円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相 殺しています。

13/40

取締役会の決議日(平成20年3月28日)

第 1 四半期会計期間末現在 (平成23年 3 月31日)
85,369
普通株式 単元株式数1,000株
85,369(注1)
1 (注 2 )
平成20年4月15日から平成50年4月14日まで
発行価格 442 資本組入額 221
取締役 当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当ってと発行された新株予約権を一括して行使する。執行役員の共存をである。との地位を喪失した日または代議員退職日のいずれか遅い日の翌日予約権を一括財産が1年末満または在任期間が1年末満または在任期間が1年末満または在任期間が1年末満または在任期間での退任によりその地位を喪失した場合において、行使する。ただし、取締役会は、年以上に保証のがら1年経過していない新株予約権を任期間でから1年経過していない新株予約権を在任期間で、1カ月末満は1カ月とする。、)に応びできる。にができる。ことができる。ことができる。ことができる。ことができる。の場の新株予約権を行使できる期間については、上記行使財間内及びの期間のの場合により第一次により第一次により第一次により第一次により第一次により第一次により第一次により第一次により第一次により第一次により第一次により第一次により第一次によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
(注3) 、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

- 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
- ・ はないは数 間至的体が数 クロ (なたはが日)がに年また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき
- は、合併または会社分割の条件等を勘索の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。 (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の索認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株子約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り441円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り441円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相 殺しています。

### 取締役会の決議日(平成20年12月25日)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成23年 3 月31日)
新株予約権の数(個)	10,804
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,804(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成21年 1 月15日から平成51年 1 月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 461 資本組入額 231
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日またに日または人業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日日氏は ( ) では、 ) にないできる。 ) にないできる。 ) にないできる。 ) にないできる。 ) にないできる。 ) にないでは、 ) にないでは、 ) にないでは、 ) にないでは、 ) にないないないないないないないないないないないないないないないないないないない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
  - 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
  - 2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

17/40

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り460円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り460円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していま

取締役会の決議日(平成21年3月27日)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成23年 3 月31日)
新株予約権の数(個)	89,960
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,960(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成21年4月15日から平成51年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 396 資本組入額 198
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を 経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を 喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては 発行された新株予約権を一括して行使する 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定す る。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権創当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する

株式 1 株式 1 株式 9 の払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

副型に 副室によりエチョー | 17.4mの3mps16切ッエル。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ

いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の私込金額1株当り395円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り395円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

### 取締役会の決議日(平成21年12月25日)

第 1 四半期会計期間末現在 (平成23年 3 月31日)
48,303
普通株式 単元株式数1,000株
48,303(注1)
1 (注 2 )
平成22年 1 月13日から平成52年 1 月12日まで
発行価格 398 資本組入額 199
当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日またには、従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日日は、近業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日日は、1分で使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途・発行から1年経過している。、)に応じて按分して持分が1年を行っても、1月上する。、)に応じて按分して場合することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。、新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。。この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議で締ちる新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の削当を受けた者との問いた者との目が表別を記述されている。
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
  - 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- ) 各新株子的権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき
- は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。 (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
  - 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り397円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り397円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していま

取締役会の決議日(平成22年3月30日)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成23年 3 月31日)
新株予約権の数(個)	103,778
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,778(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成22年4月15日から平成52年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 422 資本組入額 211
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を 経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を 喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては 発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定す る。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基 ざき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締 結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する

株式 1 株式 1 株式 9 の払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

副型に 副室によりエチョー | 17.4mの3mps16切ッエル。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも

しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の私込金額1株当り421円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り421円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

### 取締役会の決議日(平成22年12月27日)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成23年 3 月31日)	
新株予約権の数(個)	77,332	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,332(注1)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )	
新株予約権の行使期間	平成23年 1 月13日から平成53年 1 月12日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 389   資本組入額 195	
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任 のときを除く、)し、その地位を喪失した日またに は業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以五 で大行使に当っては発行された新株予約権を一抵して で行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中発の の退任によりその地位を喪失した場合において、発行 から1年経過していない新株予約権を在任期間 (1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して場 使することができる旨決議することができる。この場 合致分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 の他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基 対社と新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基 がきる新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
  - 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の譲案
  - 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り388円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り388円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していま す。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日~ 平成23年3月31日		299,115		34,433		31,499

### (6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、当1四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、実質 所有状況を確認することができません。

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、当第1四半期連結会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年12月31日の株主名簿により記載しております。

### 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

			平成22年12月31日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,647,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,242,000	265,242	
単元未満株式	普通株式 3,226,346		
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		265,242	

- (注) 1 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式350株が含まれております。
  - 2 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,000株及び550株含まれております。

21/40 22/40

60/191

### 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

					E/ 30 - H-76 III
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ライオン株式会社	墨田区本所一丁目3番7号	30,647,000		30,647,000	10.25
計		30,647,000		30,647,000	10.25

### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	447	450	441
最低(円)	433	433	350

(注)株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

### 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

23/40 24/40

### 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(単位:日万円
	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,093	21,286
受取手形及び売掛金	39,367	52,324
有価証券	16,087	23,514
商品及び製品	19,927	18,085
仕掛品	2,781	3,457
原材料及び貯蔵品	7,421	6,346
その他	8,919	6,487
貸倒引当金	60	77
流動資産合計	105,537	131,425
固定資産	-	
有形固定資産	60,394	60,668
無形固定資産		
商標権	21,906	22,886
その他	1,980	1,781
無形固定資産合計	23,886	24,667
投資その他の資産		<u> </u>
投資その他の資産	43,556	44,217
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	43,516	44,178
固定資産合計	127,797	129,513
資産合計	233,335	260,939
負債の部		,
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,581	43,249
短期借入金	7,359	7,773
1年内返済予定の長期借入金	6,166	6,166
未払金及び未払費用	29,542	38,480
未払法人税等	845	1,693
賞与引当金	1,581	2,109
災害損失引当金	1,229	-
返品調整引当金	585	585
販売促進引当金	602	488
役員賞与引当金	50	164
その他	2,040	1,984
流動負債合計	80,585	102,696
固定負債		
長期借入金	26,325	27,504
退職給付引当金	19,371	19,610
役員退職慰労引当金	275	318
資産除去債務	306	-
その他	4,976	5,049
固定負債合計	51,254	52,483
負債合計	131,840	155,179

		****
	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3 月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,499	31,499
利益剰余金	51,314	55,426
自己株式	16,667	16,670
株主資本合計	100,580	104,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132	913
繰延ヘッジ損益	23	56
為替換算調整勘定	2,605	2,944
評価・換算差額等合計	2,497	2,087
新株予約権	182	173
少数株主持分	3,230	2,984
純資産合計	101,495	105,760
負債純資産合計	233,335	260,939

### (2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	64,951	65,703
売上原価	28,305	28,397
売上総利益	36,646	37,305
販売費及び一般管理費	1 39,558	1 37,793
営業損失 ( )	2,912	487
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	27
持分法による投資利益	361	320
受取ロイヤリティー	55	53
為替差益	35	30
その他	87	100
営業外収益合計	564	532
営業外費用		
支払利息	231	219
その他	46	11
営業外費用合計		231
経常損失( )	2,625	187
特別利益		
貸倒引当金戻入額	14	17
特別利益合計	14	17
特別損失		
災害による損失	-	3,395
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	190
固定資産処分損	20	12
その他	-	372
特別損失合計	20	3,970
税金等調整前四半期純損失( )	2,632	4,139
法人税、住民税及び事業税	435	427
法人税等調整額	1,428	2,007
法人税等合計	993	1,580
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	2,559
少数株主利益	111	166
四半期純損失( )	1,750	2,725

### (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,632	4,139
減価償却費	2,941	2,944
退職給付引当金の増減額( は減少)	237	291
受取利息及び受取配当金	23	27
支払利息	231	219
固定資産処分損益( は益)	20	12
持分法による投資損益(は益)	361	320
売上債権の増減額( は増加)	11,678	13,191
たな卸資産の増減額(は増加)	4,001	2,091
仕入債務の増減額( は減少)	10,411	12,775
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	5,105	7,463
その他の流動負債の増減額( は減少)	269	1,715
その他の流動資産の増減額( は増加)	350	448
その他	193	242
小計	7,701	9,716
利息及び配当金の受取額	225	263
利息の支払額	376	374
法人税等の支払額	881	1,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,734	10,974
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額( は増加)	-	0
有形固定資産の取得による支出	2,285	3,229
有形固定資産の売却による収入	5	3
無形固定資産の取得による支出	10	278
投資有価証券の取得による支出	38	1
投資有価証券の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	0	7
貸付金の回収による収入	96	1
その他	34	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,267	3,500

EDINET提出書類 ライオン株式会社(E00991) 四半期報告書

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,962	3,280
短期借入金の返済による支出	1,373	3,893
長期借入金の返済による支出	1,150	1,179
自己株式の取得による支出	8	12
自己株式の処分による収入	0	1
配当金の支払額	1,356	1,345
その他	66	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,992	3,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	72
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	12,880	17,621
現金及び現金同等物の期首残高	32,812	44,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,931	26,961

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

### 当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日至 平成23年3月31日)

- 1 会計処理基準に関する事項の変更
- (1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日 公表 分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10 日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これに伴う当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。

なお、これに伴う当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

- 2 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な引当金の計上基準

災害損失引当金

東日本大震災により被害を受けた建物、設備等の原状回復に要する費用、たな卸資産の廃棄費用の支出等に 備えるため、当四半期連結会計期間末における当該損失見積額を計上しております。

### 【表示方法の変更】

### 当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一 部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、 「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。

### 【簡便な会計処理】

### 当第1四半期連結会計期間

(自 平成23年1月1日至 平成23年3月31日)

1 たな卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末実地棚卸高を 基礎として、合理的な方法により算定しております。

- 2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
- 法人税等の納税金額の算定に関しては、加味する加減算項目や税金控除項目を重要なものに限定する方法に よっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状 況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プラ ンニングを利用する方法によっております。

30/40

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

### 【注記事項】

### (四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3 月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)		
(十成23年3月31日)	(十成22年12月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額 162,966百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 161,099百万円		
2 輸出為替手形買取未決済高 1百万円	2 輸出為替手形買取未決済高 2百万円		
3 偶発債務	3_ 偶発債務		
保証先	保証先		
金額(百万円)	金額(百万円)		
ピーティーライオン	ピーティーライオン		
ウイングス 1,811	ウイングス 1,811		
その他 0	その他 0		
従業員 151	従業員 156		
計 1,963	計 1,968		
(注)上記保証債務は、保証先の借入金及びリース	(注)上記保証債務は、保証先の借入金及びリース		
債務に対するものであります。	債務に対するものであります。		

### (四半期連結損益計算書関係)

### 第1四半期連結累計期間

		T		
前第1四半期連結		当第1四半期連結		
(自 平成22年 1		(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)		
至 平成22年3	,		,	
1 販売費及び一般管理費のう	ち主要な費目及び	1 販売費及び一般管理費のう	ち主要な費目及び	
金額は次のとおりであります	•	金額は次のとおりであります	•	
販売手数料	3,151百万円	販売手数料	3,217百万円	
販売促進費	15,479百万円	販売促進費	14,683百万円	
運送費及び保管費	3,309百万円	運送費及び保管費	3,118百万円	
広告宣伝費	5,246百万円	広告宣伝費	4,498百万円	
給料及び手当	3,293百万円	給料及び手当	3,230百万円	
賞与	881百万円	賞与	884百万円	
退職給付費用	725百万円	退職給付費用	745百万円	
役員賞与引当金繰入額	56百万円	役員賞与引当金繰入額	43百万円	
研究開発費	1,969百万円	研究開発費	2,016百万円	
		2 東日本大震災に関連する損	失について、たな卸資産	
		の滅失損失及び廃棄費用で	,515百万円、建物、設備	
		等の原状回復費用701百万	7円など、当四半期連結	
		会計期間末における見積額	額を含めた総額3,395百	
		万円を特別損失の「災害	による損失」に計上し	
		ております。		

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	<b>5</b>	当第1四半期連結累計期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	
現金及び現金同等物の四半期末残高 借対照表に掲記されている科目の金		現金及び現金同等物の四半期末残高 借対照表に掲記されている科目の金	
現金及び預金勘定 有価証券勘定 預入期間が3か月超の定期預金等 現金及び現金同等物	17,110百万円 3,086百万円 265百万円 19,931百万円	現金及び預金勘定 有価証券勘定 預入期間が3か月超の定期預金等 現金及び現金同等物	11,093百万円 16,087百万円 219百万円 26,961百万円

### (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

### 1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	299,115,346

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第 1 四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	30,647,708

### 3.新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

四半期連結会計期間末残高 提出会社 182百万円

### 4.配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

( / ===================================							
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	1,342	5.00	平成22年12月31日	平成23年3月4日	利益剰余金	

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

### 5.株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

31/40 32/40

composed by SPEEDA 64/191

### (セグメント情報等)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する	24,564	33,685	5,936	765	64,951		64,951
売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	29	1,962	631	2,625	(2,625)	04,351
計	24,566	33,715	7,898	1,397	67,577	(2,625)	64,951
営業利益又は営業損失( )	1,936	1,028	40	3	2,927	15	2,912

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

- (ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤
- (ハウスホールド事業)洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤
- (化学品事業) 油脂活性剤 導電性カーボン
- (その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

### 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	53,275	11,676	64,951		64,951
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	160	302	463	(463)	
計	53,436	11,978	65,415	(463)	64,951
営業利益又は営業損失( )	3,072	111	2,961	48	2,912

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア…中国、韓国、タイ

### 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	12,012	249	12,262
連結売上高(百万円)			64,951
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.5	0.4	18.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア…中国、韓国、タイ
  - (2) その他...欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

33/40

### 【セグメント情報】

### 1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。国内の関係会社は、製品・サービスの特性に応じて営業活動を行っております。

海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて営業活動を行っております。

したがって、当社は、事業本部及び会社を基礎とした製品・サービス別及び地域別のセグメントから構成されており、「一般用消費財事業」、「産業用品事業」、「海外事業」の3つの報告セグメントに区分しております。

当社の報告セグメントは、以下のとおりであります。

#### 一般用消費財事業

主に日本において、日用品、一般用医薬品、機能性食品の製造販売及び売買を行っております。

(主要製品)歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤、ペット用品

### 産業用品事業

主に日本及び海外諸地域に対する化学品原料、業務用品等の製造販売及び売買を行っております。

(主要製品)油脂活性剤、導電性カーボン、業務用洗浄剤

### 海外事業

海外の関係会社において、主に日用品の製造販売及び売買を行っております。

#### その他

日本において当社の子会社が、主に当社グループの各事業に関連した事業を行っております。

(主要製品及びサービス)建設請負、不動産管理、輸送保管、人材派遣

2 . 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成 23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

							半位,日八门)
	報告セグメント					調整額	四半期連結損益
	一般用消費財 事業	産業用品事業	海外事業	その他	計	(注) 2	計算書計上額 (注)3
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	45,301	7,210	12,217	974	65,703		65,703
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高 (注) 1	4,707	3,984	683	4,213	13,588	13,588	
計	50,008	11,194	12,900	5,188	79,291	13,588	65,703
セグメント利益又は 損失( )	1,138	222	152	130	633	145	487

- (注) 1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。
  - 2 セグメント利益又は損失()の調整額145百万円は、内部取引消去額等であります。
  - 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1.ストック・オプションにかかる当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

### 販売費及び一般管理費

給料及び手当 10百万円

その他 8百万円

2 . 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

平成22年12月27日開催の取締役会決議ストック・オプション

「ルルニー・ビバニ・日内屋の水岬及ムバ	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 12名(注4)
株式の種類別ストック・オプション付与数	普通株式 83,238株(注1)(注4)
付与日	平成23年 1 月13日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年1月13日~平成53年1月12日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	388 (注3)

- (注1) 株式数に換算して記載しております。
- (注2) 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く,)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する、ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- (注3) ブラック・ショールズモデルにより平成23年1月13日における評価単価を算定しております。
- (注4) 平成23年2月10日開催の取締役会における決議、平成23年3月30日開催の定時株主総会において、付与対象者 1名が取締役に選任されたことにより、新株予約権の目的となる株式の数83,238株のうち5,906株は失効して おります。

### (1株当たり情報)

### 1 1株当たり純資産額

	明連結会計期間末 年 3 月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)		
1株当たり純資産額	365円34銭	1株当たり純資産額	382円18銭	

### 2 1株当たり四半期純利益金額等

### 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式調を後1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 10円15銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

### (注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	1,750	2,725
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,750	2,725
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,337	268,472
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

### (重要な後発事象)

当社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり、子会社の設立を決議いたしました。

1.設立の目的

近年、中国のオーラルケア市場は成長を続けており、今後の事業拡大に備え新会社を設立するとともに、生産能力の増強が可能な青島経済技術開発区に新工場を建設することといたしました。

2 . 子会社の概要

名称 獅王(中国)日用科技有限公司

所在地 中華人民共和国 青島経済技術開発区

事業内容 歯磨・歯刷子等の製造販売

設立時期 平成23年6月(予定)

資本金 3,350万米ドル(当社100%出資)

営業開始 平成25年10月(予定)

生産開始 同上

敷地面積 36,670㎡

35/40 36/40

composed by SPEEDA 66/191

### 2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成23年2月10日開催の取締役会において、平成22年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対

し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,342,339,980円 1株当たりの金額 5 円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年3月4日

37/40 38/40

composed by SPEEDA 67/191

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

ライオン株式会社 取締役会 御中 平成22年 5 月13日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会 業務執行計員

見 公認会計士網 本 重 之

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 田 中 宏 和

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中 村 裕 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成22年 3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・ フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

新日本有限責任監査法人

ライオン株式会社

取締役会 御中

指定有限責任社員 公認会計士 網 本 重 之 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った、四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成23年 3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・ フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出日】 平成23年3月31日

【事業年度】 第150期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 重 貞 慶

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ライオン株式会社 大阪オフィス

(大阪市福島区福島七丁目22番1号)

ライオン株式会社 名古屋オフィス

(名古屋市中区錦二丁目3番4号 名古屋錦フロントタワー)

### 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

決算年月 (1) 連結経営指標等 売上高 経常利益 当期純利益 統資産額 総資産額 1 株当たり地資産額 1 株当たり当期純利益 潜在株式調整後	(百万円) (百万円) (百万円) (百万円) (百万円)	平成18年12月 330,380 2,427 5,540 105,133	平成19年12月 341,717 10,104	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 経常利益 当期純利益 純資産額 総資産額 1 株当たり独資産額 1 株当たり当期純利益 潜在株式調整後	(百万円) (百万円) (百万円) (百万円)	2,427 5,540	10,104		321.947	221 100
経常利益 当期純利益 純資産額 総資産額 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 潜在株式調整後	(百万円) (百万円) (百万円) (百万円)	2,427 5,540	10,104		321.947	221 100
当期純利益 純資産額 総資産額 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 潜在株式調整後	(百万円) (百万円) (百万円) (百万円)	5,540				331,100
純資産額 総資産額 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 潜在株式調整後	(百万円) (百万円)			7,603	11,145	11,795
総資産額 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 潜在株式調整後	(百万円)	105 122	5,423	3,040	5,465	6,041
1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 潜在株式調整後		100,133	107,540	100,574	103,624	105,760
1株当たり当期純利益 潜在株式調整後		246,327	279,147	267,438	256,220	260,939
潜在株式調整後	(円)	376.76	382.80	362.02	371.50	382.18
	(円)	19.60	20.06	11.23	20.22	22.41
1 株当たり当期純利益	(円)	19.52	20.02	11.22	20.19	22.37
自己資本比率	(%)	41.3	37.1	36.6	39.2	39.3
自己資本利益率	(%)	5.3	5.3	3.0	5.5	6.0
株価収益率	(倍)	30.8	26.6	43.2	22.4	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,343	16,030	15,183	24,978	25,518
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,092	39,500	11,798	13,669	5,310
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,610	29,844	2,689	11,658	8,293
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	26,782	33,219	33,098	32,812	44,582
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	5,771 [ ]	5,761 [ ]	5,774 [ ]	5,750 [ ]	5,972 [595]
(2) 提出会社の経営指標						
売上高	(百万円)	257,471	267,135	266,478	255,691	255,760
経常利益	(百万円)	1,630	10,171	6,590	7,740	7,802
当期純利益	(百万円)	5,869	5,087	2,908	4,132	5,848
資本金	(百万円)	34,433	34,433	34,433	34,433	34,433
発行済株式総数	(株)	299,115,346	299,115,346	299,115,346	299,115,346	299,115,346
純資産額	(百万円)	89,421	90,874	88,536	89,634	92,098
総資産額	(百万円)	212,806	244,366	241,061	225,764	224,991
1株当たり純資産額	(円)	331.02	335.60	327.17	331.10	342.40
1株当たり配当額	(円)	10	10	10	10	10
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
1 株当たり当期純利益	(円)	20.76	18.81	10.75	15.29	21.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	20.68	18.77	10.73	15.27	21.66
自己資本比率	(%)	42.0	37.2	36.7	39.6	40.9
自己資本利益率	(%)	6.3	5.6	3.2	4.6	6.4
株価収益率	(倍)	29.0	28.4	45.1	29.6	20.4
配当性向	(%)	47.2	53.2	93.0	65.4	46.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	2,494 [ ]	2,496 [ ]	2,480 [ ]	2,449 [ ]	2,456 [263]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

### 2 【沿革】

当社は、昭和55年1月1日「ライオン歯磨株式会社」と「ライオン油脂株式会社」が対等合併し、「ライオン株式会社」として発足いたしました。

創業から合併以前の二社の時代、及び合併してライオン株式会社になってからの主な経過は次のとおりであります。

	Г		
年月		概要	
	初代小林富次郎が神田柳原河岸の店舗(小林富   始。	,	
29 . 7 43 . 12	初めて良質粉歯磨の製造を開始し、これを「獅=  合資会社ライオン石鹼工場を設立。	子印ライオン	歯磨」と名づける。
(以下、左欄	  はライオン歯磨株式会社に関する沿革を記載し、	右欄はライス	オン油脂株式会社に関する沿革を記載する。)
年月	ライオン歯磨株式会社	年月	ライオン油脂株式会社
大正7.9	小林富次郎商店を改組して、株式会社小林商店	大正8.8	合資会社ライオン石鹼工場を改組して、ライオ
/ 12	設立。	712	ン石鹼株式会社を設立。
		昭和11.4	平井工場(旧東京工場)竣工
		15 . 9	ライオン石鹼株式会社をライオン油脂株式会  社と商号変更。
昭和24.2		16 . 2	ライオン石鹼東京配給株式会社(現在のライオ
24 . 5	商号変更。  東京証券取引所に上場。	24 5	ン商事株式会社)設立。 東京証券取引所に上場。
27.3	(大水血为水 5//// C上物;		リード石鹼株式会社(昭和42.7ライオン販送
36 . 6	ライオン不動産株式会社(現在のライオンビジ ネスサービス株式会社)設立,		株式会社と改称、現在のライオン流通サービス 株式会社)設立。
38 . 11	ライオンサービス株式会社(現在のライオン流	38 . 11	アーマー社等と共同出資でライオン・アー
	通サービス株式会社)設立。		マー株式会社(現在のライオン・アクゾ株式会
39.9	  小田原工場竣工。	30 11	社)設立。 川崎工場竣工。
41.5	大阪証券取引所市場第一部に上場。		ガミス
	(平成19年12月上場廃止)		在の泰国獅王企業有限公司)設立。
			大阪工場竣工。
44 . 4	明石工場竣工。	44 . 9	九州ライオン石鹼株式会社を吸収合併(旧九州  工場)。
49 6	  小田原に新研究所竣工。	46 . 2	
10.0	13. HIM CONTROL IN	40.2	イオンエンジニアリング株式会社)設立。
50 . 11	マコーミック社と共同出資でライオンマコー	51 . 10	市原ボトル株式会社(現在のライオンパッケー
	ミック株式会社設立。		ジング株式会社)設立。
51 12	(平成19年7月清算結了)  クーパーラボラトリー社と共同出資でライオ	53 . 1	  ライオン歯磨株式会社と共同出資でライオン
31.12	ンクーパー株式会社(現在のライオン歯科材株	33.1	製品株式会社設立。
	式会社)設立,	54 . 5	
53 . 1	ライオン油脂株式会社と共同出資でライオン		業株式会社(現在の出光ライオンコンポジット
54 . 6	製品株式会社設立,  ライオン歯磨株式会社とライオン油脂株式会社	 ・が昭和55年 *	株式会社)設立。   日に対等会供  . ライオン株式会社となる旨の
34.0	ウイガラ協居体式芸社とライガラ加脂体式芸社   合併契約書に調印。	./J HД/1100-—	「万に対す日川の、フィック林以安性となる日の
(以下、ライ	オン株式会社に合併してからの沿革を記載する。	)	
年月	ライオ	トン株式会社の	の概要
	ライオン株式会社発足		
55 . 4	プリストル・マイヤーズ社と共同出資でブリス   小田原工場内に薬品工場竣工。	トルマイヤー	- ズ・ライオン株式会社設立。
	小田原工場内に業品工場竣工。   獅王家庭用品(シンガポール)有限公司設立(現在	〒の獅王企業	(シンガポール)有限公司)
57 . 8	千葉工場竣工。	T 07 787 T I I X	(2233 W) BRA = );
	ライオン化学株式会社(現在のライオンケミカ)	レ株式会社)記	<b>殳立</b> 。
	ライオンハイジーン株式会社設立。	m = _ ##\#=	C+1/2+111/12
60.7		用品の製造則	双元惟を以侍。
	フィオフォレオケミカル株式芸社設立。   アンネ株式会社を吸収合併。		
12 . 12	九州工場閉鎖。		
	伊勢原工場閉鎖。		
	川崎工場閉鎖。   ライオンオレオケミカル株式会社がライオン化	今世ポーシュ	- 労業譲渡し、ライオンケミカリ性学会社登口
	中外製薬株式会社より一般用医薬品事業並びに		
10 10	株式会社)。		
18 . 10 19 . 6	東京工場閉鎖。  ライオンエコケミカルズ有限公司をマレーシア	に設立	
19.7			日本及びアジア・オセアニア地域(中国等の一
	部国・地域を除く)における商標権を取得。それ	れに伴い、ブ!	リストル・マイヤーズ社との合弁契約を解消し、
	プリストルマイヤーズ・ライオン株式会社を解	散。	

3/153

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社及び関連会社12社で構成され、ヘルスケア、ハウスホールド、及び化学品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流その他のサービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

### (ヘルスケア事業)

主として当社が製造または購入し、代理店・特約店を通じて販売されております。ライオンケミカル㈱(連結子会社)は、当社に原料と商品を提供しております。また、ライオンパッケージング㈱(連結子会社)は、当社に商品を提供しております。

なお、歯科材料等については、ライオン歯科材㈱(連結子会社)が当社より購入し、販売しております。また、ライオン・フィールド・マーケティング㈱(連結子会社)が当社等の販売促進活動業務を行っております。

海外においては、泰国獅王企業有限公司(連結子会社)、CJライオン㈱(連結子会社)及び獅王日用化工(青島)有限公司(連結子会社)が製造・販売を、獅王(香港)有限公司(連結子会社)及び獅王企業(シンガポール)有限公司(連結子会社)が、当社及び泰国獅王企業有限公司(連結子会社)並びに獅王日用化工(青島)有限公司(連結子会社)より商品・製品の一部を購入し、販売しております。

### (ハウスホールド事業)

主として当社が製造または購入し、代理店・特約店を通じて販売されております。ライオンパッケージング㈱(連結子会社)は、製造を一部担当しております。また、ライオンケミカル㈱(連結子会社)、一方社油脂工業㈱(連結子会社)及びライオン・アクゾ㈱(持分法適用関連会社)は、当社に原料を提供しております。

なお、厨房用洗浄剤等は、ライオンハイジーン㈱(連結子会社)が、ペットフード・ペット用品は、ライオン商事㈱(連結子会社)が一部を当社より購入し、販売しております。また、ライオン・フィールド・マーケティング㈱(連結子会社)が当社の販売促進活動業務を行っております。

海外においては、泰国獅王企業有限公司(連結子会社)及びCJライオン(株)(連結子会社)が製造・販売を、獅王(香港)有限公司(連結子会社)及び獅王企業(シンガポール)有限公司(連結子会社)が、当社及び泰国獅王企業有限公司(連結子会社)より商品・製品の一部を購入し、販売しております。

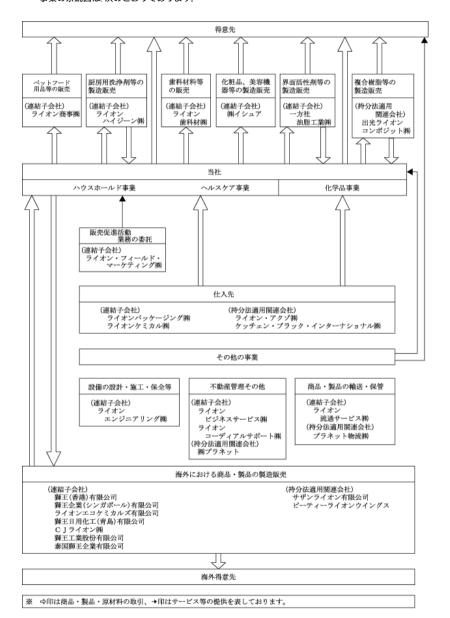
### (化学品事業)

化学品は、当社及び一方社油脂工業㈱(連結子会社)が製造または購入し、代理店を通じて販売されております。ライオンケミカル㈱(連結子会社)、ライオンパッケージング㈱(連結子会社)、一方社油脂工業㈱(連結子会社)及びライオン・アクゾ㈱(持分法適用関連会社)は、製造を一部担当し当社に供給しております。

### (その他の事業)

その他の事業として、ライオンエンジニアリング㈱(連結子会社)が当社等の設備の設計、施工、保全業務を、ライオン流通サービス㈱(連結子会社)が当社等の商品・製品の運送、保管業務を、ライオンビジネスサービス㈱(連結子会社)が当社等の不動産・保険関係業務及び福利厚生業務を行っております。また、これらの業務のうち、ヘルスケア事業、ハウスホールド事業及び化学品事業に関連するものについては、その内容に応じてそれぞれの事業に振り分けております。

### 事業の系統図は、次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

### (1) 連結子会社

							関係内容	容	
名称	住所	資本金	事業内容	議決権に対する	役員の	の兼任			
Пла		(百万円)	##F3E	所有割合 (%)	当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
ライオン エンジニアリング(株)	東京都墨田区	100	その他の事業	100.0	2	7	なし	当社設備等 の建設及び 保守管理	事務所の 一部賃貸
ライオンケミカル(株) 1	東京都墨田区	7,800	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業 化学品事業	100.0	3	11	貸付金	原料・商品の仕入先	事務所・ 土地の一 部賃貸借
ライオン コーディアルサポート(株)	東京都墨田区	20	その他の事業	100.0		5	なし	一般労働者 の派遣	事務所の 賃貸
ライオン歯科材㈱	東京都墨田区	10	ヘルスケア事業	100.0	1	6	なし	当社製商品 の販売先	事務所の 賃貸
ライオン商事(株)	東京都墨田区	240	ハウスホールド事業	100.0	1	4	なし		事務所の 一部賃貸
ライオンハイジーン(株)	東京都墨田区	300	ハウスホールド事業	100.0	1	7	なし	当社商品 の販売先	事務所・ 倉庫の 一部賃貸
ライオン パッケージング(株)	千葉県市原市	180	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業 化学品事業	100.0	1	7	なし	材料・商品 の仕入先	事務所の 一部賃借 ・土地の 一部賃貸
ライオン ビジネスサービス㈱	東京都墨田区	490	その他の事業	100.0	1	4	なし	賃貸物件の 斡旋依頼及 び保険付保	事務所・ 土地の一 部賃貸借
ライオン・ フィールド・ マーケティング㈱	東京都墨田区	50	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	100.0	1	8	なし	販売促進 活動業務 の委託先	事務所の 一部賃貸
ライオン 流通サービス(株)	東京都墨田区	40	その他の事業	100.0	2	8	なし	当社製商品 の輸送 ・保管	事務所の 一部賃貸
㈱イシュア	東京都港区	20	ヘルスケア事業	100.0		6	貸付金	当社製商品 の販売先	事務所の 一部賃貸
一方社油脂工業㈱	兵庫県小野市	200	ハウスホールド事業 化学品事業	100.0	2	6	貸付金	当社製商品 の販売先 及び原料 ・商品の 仕入先	
獅王(香港)有限公司	中華人民共和国 (香港)	千香港ドル 12,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	100.0		4	なし	当社製商品 の販売先	
獅王企業 (シンガポール) 有限公司	シンガポール	干シンガポール ドル 9,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	100.0		4	なし	当社製商品 の販売先	
獅王広告有限公司	中華人民共和国 (香港)	千香港ドル 100	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	2 100.0 (100.0)		3	なし		

5/153 6/153

composed by SPEEDA 71/191

							関係内容	·	
名称	住所 資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合	役員の兼任			営業上の	÷0.00 m	
		(17713)		(%)	当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	資金援助	取引	設備の 賃貸借等
ライオンエコケミカルズ 有限公司	マレーシア	千マレーシア ドル 90,000	化学品事業	100.0		3	なし		
獅王日用化工 (青島)有限公司	中華人民共和国	723	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	95.0		6	なし	当社製商品 の販売先 及び商品 の仕入先	
C J ライオン(株)	大韓民国	千韓国ウォン 5,000,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業 化学品事業	81.0		5	なし	当社製商品 の販売先 及び商品 の仕入先	
獅王工業股? 有限公司	台湾	千台湾ドル 218,150	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業 化学品事業	53.8		5	なし	当社製商品 の販売先 及び商品 の仕入先	
泰国獅王企業 有限公司	タイ	チバーツ 300,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	51.0	3	6	なし	当社製商品 の販売先 及び商品 の仕入先	
ライオンサービス(株)	タイ	千パーツ 7,000	その他の事業	3 49.0 (49.0)			なし		

### (2) 持分法適用関連会社

							関係内	容	
名称			議決権に 対する 所有割合	対する 役員の兼任				****	
		(8777)		(%)	当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	資金援助	営業上の 取 引	設備の 賃貸借等
ライオン・アクゾ(株)	三重県四日市市	1,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業 化学品事業	50.0	2	3	なし	脂肪酸窒 素誘導体等 の購入先	事務所の 一部賃貸
ケッチェン・ブラック ・インターナショナル(株)	東京都墨田区	50	化学品事業	4 [66.6]	1	3	なし	帯電防止剤 ・カーボン の購入先	
出光ライオン コンポジット(株)	東京都台東区	100	化学品事業	50.0	2	3	なし	特殊複合 合成樹脂 の購入先	
プラネット物流㈱	東京都墨田区	240	その他の事業	20.8	1	1	なし	当社製商品の 輸送 ・保管	
㈱プラネット	東京都港区	436	その他の事業	16.1	1		なし	VANの 利用	
サザンライオン 有限公司	マレーシア	千マレーシア ドル 22,000	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	50.0		3	なし	当社製商品 の販売先 及び商品 の仕入先	
ピーティーライオン ウイングス	インドネシア	百万ルピア 64,062	ヘルスケア事業 ハウスホールド事業	48.0		4	なし	当社製商品 の販売先 及び商品 の仕入先	

- (注) 1 ライオンケミカル(株)は特定子会社であります。
  - 2 獅王広告有限公司の議決権は獅王(香港)有限公司が所有しております。
  - 3 ライオンサービス(株の議決権は、泰国獅王企業有限公司が所有しております。
  - 4 ケッチェン・ブラック・インターナショナル㈱の議決権は、ライオン・アクゾ㈱が所有しております。
  - 5 (株プラネットは、有価証券報告書を提出しております。なお、(株プラネット以外の上記連結子会社及び持分法
  - 適用関連会社は有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
  - 6 議決権に対する所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。また、[]内は緊密な者等(関連会社)の 所有割合で外数であります。
  - 7 上記以外に小規模な持分法適用非連結子会社が2社、持分法適用関連会社が1社あります。

### 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日5
--------------

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)			
ヘルスケア事業	2,185	[313]		
ハウスホールド事業	2,533	[243]		
化学品事業	605	[36]		
その他の事業	383	[2]		
全社(共通)	266	[1]		
合計	5,972	[595]		

- (注) 1 従業員は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
  - 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

### 平成22年12月31日現在

従業員数(人)		平均年 (歳)	齢 (月)	平均勤 (年)	続年数 (月)	平均年間給与(円)
2,456 [2	63]	43	2	20	1	7,086,561

- (注) 1 従業員は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
  - 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
  - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社及び一部子会社では労働組合が組織されております。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

7/153 8/153

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど回復基調にありましたが、消費者物価の緩やかな下落が続くとともに、期後半には円高の進行により輸出が伸びなやむなど、景気の回復にかげりが見られました。

当社グループが主に事業を展開する国内日用消費財業界及び一般用医薬品業界は、店頭での激しい販売 競争が続き、厳しい事業環境にありました。

このような事業環境の中、当社グループは、企業価値の向上を目指し、成長基盤の強化、安定した収益基盤の確立、環境対応先進企業を目指した活動に取り組みました。

成長基盤の強化としては、ブランド価値向上を目指し、国内外において主力ブランドの重点育成に取り組みました。国内では、成長が続く市場に超コンパクト液体洗濯用洗剤等の高付加価値新製品を導入するとともに総合感冒薬市場に本格参入するなど、積極的なマーケティング活動を展開しました。海外では、高付加価値の各国共通ブランドと現地ニーズを取り入れた各国独自ブランドを併せた商品育成戦略を進め売上の拡大を図りました。収益基盤の確立としては、製造原価の低減や、物流費の効率化等のコストダウン施策にグルーブー体となって取り組み、収益力の向上に努めました。環境対応先進企業を目指した取組みとしては、温暖化ガスの排出削減等の目標を新たに定めた環境中期3ヵ年計画を策定するとともに、政府が提唱する地球温暖化防止運動「チャレンジ25キャンペーン」に参画するなど、当社グループの環境保全活動である「ECO LION(エコライオン)」活動を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,311億円(前年同期比2.8%増)、営業利益は105億円(同4.6%増)、経常利益は117億9千5百万円(同5.8%増)、当期純利益は60億4千1百万円(同10.5%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

### ヘルスケア事業

当事業の売上高は、1,336億6千万円(前年同期比2.3%減)、営業利益は、64億6千2百万円(同26.6%減)となりました。

### (オーラルケア事業分野)

当事業分野では、歯磨の新ブランド「プラチアス」を発売するとともに、主力ブランド「デンターシステマ」、「クリニカ」及び「デントヘルス」の重点育成に努めました。

歯磨は、主力の「デンターシステマ」が前年同期の売上をかなり上回るとともに、高機能歯周病予防の「デントヘルス」が好調に推移し、高付加価値美白歯磨の新製品「プラチアス creamy up(クリーミィアップ) ペースト」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を上回りました。

歯刷子は、主力の「デンターシステマ」、「クリニカ」が前年同期の売上をかなり上回るとともに、新キャラクターを採用した「こどもハブラシ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

口中剤は、「デンターシステマEX(イーエックス) デンタルリンス」が堅調に推移するとともに、歯グキへの滞留性を高めた乳白タイプの新製品「デンターシステマ ハグキプラス デンタルリンス」がお客様のご好評を得て、全体では前年同期の売上をかなり上回りました。

歯科材料は、主力の「DENT.EX(デント イーエックス) 歯間ブラシ」が順調に推移し、全体の売上は前年 同期をかなりト回りました。

また、海外では、タイ、中国において「システマ」歯刷子が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅 に上回りました。 以上の結果、当事業分野の売上高は、589億2千5百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

### (ビューティケア事業分野)

当事業分野では、「キレイキレイ」シリーズ及び品ぞろえを拡充した制汗剤「Ban(パン)」の重点育成に努めました。

シャンプー、リンスは、ダメージ補修効果のある新製品「ソフトインワンシャンプー シルキエ」を発売しましたが、競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

ハンドソープは、外出先でも水を使わず手軽に使える新製品「キレイキレイ薬用泡で出る消毒液 携帯用」を発売しましたが、新型インフルエンザ流行の沈静化に伴い、全体の売上は前年同期を下回りました

制汗剤は、汗をふき取る「Ban(バン) リフレッシュシャワーシート」が好調に推移しましたが、主力のパウダースプレーが競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

機能性食品等は、乳由来のラクトフェリンが腸まで届く「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」 (通信販売商品)が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

また、海外では、タイの「植物物語」ボディソープが好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回 りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、343億3千1百万円(前年同期比12.5%減)となりました。

## (薬品事業分野)

当事業分野では、一般用医薬品の市場規模が縮小する中、「スマイル」及び「バルサン」の主力ブランド等の育成に加え、「バファリン」ブランドで総合感冒薬を発売しました。

解熱鎮痛薬は、「パファリンプラスS」、「パファリン ルナ」が好調に推移しましたが、「パファリン A」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

また、「パファリン」ブランドの新製品「パファリンかぜEX(イーエックス)」で総合感冒薬市場に本格参入し、積極的なマーケティング活動により、お客様のご好評を得ました。

アイケア剤は、目の疲れ・かすみに優れた効果を発揮する目薬「スマイル40EX(イーエックス)ゴールド」を新発売しましたが、「スマイルコンタクト」シリーズが市場規模縮小の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

ビタミン含有保健薬は、栄養ドリンク剤「グロンサン」、「新グロモント」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

殺虫剤は、バルサンで効き目最強の新製品「水ではじめる バルサン プロEX(イーエックス)」を発売し、お客様のご好評を得ましたが、市場規模縮小の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。以上の結果、当事業分野の売上高は、404億3百万円(前年同期比4.1%減)となりました。

### ハウスホールド事業

当事業の売上高は、1,656億9千9百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は、製造原価、物流費の低減により、44億8千7百万円(同81.2%増)となりました。

### (ファブリックケア事業分野)

当事業分野では、超コンパクト液体洗濯用洗剤の新製品「トップ NANOX(ナノックス)」、「超コンパクト 香りつづくトップ」の発売や柔軟剤の「香りとデオドラントのソフラン」の品揃えを拡充するなど、 主力プランドの重点育成に努めました。

洗濯用洗剤は、市場規模の拡大が続く液体市場で、植物由来の高洗浄力成分がニオイの原因となる皮脂汚れをナノレベルまで分解して落とす超コンパクトタイプの新製品「トップ NANOX(ナノックス)」、香りが長続きする柔軟剤入りの「超コンパクト香りつづくトップ」がお客様のご好評を得るとともに、改良発売したおしゃれ着洗いの「アクロン」が堅調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

漂白剤は、風呂の残り湯洗濯で気になる菌やニオイまですっきり落とす新製品「ブライトW(ダブル) 除菌&抗菌」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

柔軟剤は、ここちよいアロマの香りがより長続きする新製品「香りとデオドラントのソフラン アロマリッチ」がお客様のご好評を得て、競争激化の中、全体の売上は堅調に推移しました。

また、海外では、新製品を積極的に展開したタイの洗濯用洗剤が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、1,204億8千8百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

## (リビングケア事業分野)

当事業分野では、台所用洗剤「チャーミー」の品揃えを拡充するとともに、住居用洗剤「ルック」及び 調理関連品「リード」の重点育成に努めました。

台所用洗剤は、高い洗浄力と手肌へのやさしさが特長の新製品"手肌プレミアム"を加えた「CHARMY(チャーミー) 泡のチカラ」と食器洗い機用洗剤「CHARMY(チャーミー) クリスタ」が好調に推移しましたが、競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期比微増となりました。

住居用洗剤は、「トイレのルック」が堅調に推移しましたが、「おふろのルック」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前期を下回りました。

調理関連品は、「リード ヘルシークッキング ペーパー」が市場規模縮小の影響を受け、全体の売上は 前年同期を下回りました。

また、海外では、タイ、韓国の台所用洗剤が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。 以上の結果、当事業分野の売上高は、452億1千万円(前年同期比2.3%減)となりました。

### 化学品事業

当事業の売上高は、250億6千5百万円(前年同期比13.3%増)、営業損益は、9億8千8百万円の営業 福失(前年同期は13億2千8百万円の営業福失)となりました。

当事業は、産業需要が回復する中、高機能製品の重点育成及びコストダウンに取り組み、収益力向上を図りました。

油脂活性剤は、国内向け洗剤原料や食品添加剤用途が好調に推移するとともに、海外向け化粧品原料が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

導電性カーボンは、自動車部品用途や電池・電子部品用途が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

### その他の事業

当事業の売上高は、建設請負事業が好調に推移し、66億7千6百万円(前年同期比141.1%増)となりました。営業利益は、5億7千4百万円(同503.3%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

### (日本)

国内は、新型インフルエンザの沈静化や一般用医薬品の市場規模縮小によりヘルスケア事業が伸びなやみましたが、新製品「トップ NANOX」をはじめ液体洗濯用洗剤が好調に推移したハウスホールド事業、産業需要の回復を受けた化学品事業及び建設請負業を中心とするその他事業が前年同期の売上を上回り好調に推移したことから、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は2,816億9千3百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

営業利益は、新製品への積極的なマーケティング投資により競争費用が増加しましたが、売上高増加に加え、製造原価や物流費の低減を中心としたトータルコストダウンの積極的な推進により、営業利益は95億1千1百万円(同16.9%増)となりました。

# (アジア)

洗濯用洗剤とオーラルケア事業分野を中心に、各国共通ブランド及び各国の独自ブランドの育成に取り組み、タイの洗濯用洗剤が好調に推移するとともに、タイ、中国において「システマ」歯刷子が好調に推移し、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は515億4千7百万円(前年同期比10.1%増)となりました。

営業利益は、積極的なマーケティング投資による競争費用の増加等により、6億3千3百万円(同59.4%減)となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、当連結会計年度期首に比べ、現金及び現金同等物に係る換算差額等を含めて117億6千9百万円の資金の増加(前連結会計年度は2億8千5百万円の資金の減少)となり、当連結会計年度末残高は445億8千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加に加え、仕入債務や未払金等の増加等により、255億1千8百万円の資金の増加(前連結会計年度は249億7千8百万円の資金の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や投資有価証券の取得による支出等により、53億 1千万円の資金の減少(前連結会計年度は136億円6千9百万円の資金の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、82億9千3百万円の資金の減少(前連結会計年度は116億5千8百万円の資金の減少)となりました。

composed by SPEEDA 74/191

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)		
ヘルスケア事業	99,105	98.8		
ハウスホールド事業	148,419	115.2		
化学品事業	11,378	106.8		
その他の事業				
計	258,903	108.0		

(注) 金額は生産者販売価格で算出しており、消費税等は含んでおりません。

### (2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)		
ヘルスケア事業	133,660	97.7		
ハウスホールド事業	165,699	103.4		
化学品事業	25,065	113.3		
その他の事業	6,676	241.1		
計	331,100	102.8		

## (注) 1 セグメント間の内部取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります

_	上の目があるがたとが強人の日本がならとが残るがあれたととができます。								
	17.4.	前連結会	会計年度	当連結会	計年度				
	相手先	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)				
	(株)Paltac	64,097	19.9	63,325	19.1				
	㈱あらた	58,115	18.1	62,853	19.0				

3 金額は消費税等を含んでおりません。

### 3 【対処すべき課題】

(1)当社グループの対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。 このような中、当社グループでは次の3つのテーマを掲げ、施策を一層推進してまいります。

「新・快適生活産業分野No.1に向けた成長基盤の強化」

「環境対応先進企業を目指した活動の充実」

「組織文化の活性化」

「新・快適生活産業分野No.1に向けた成長基盤の強化」につきましては、中長期的なブランド育成及び今後も需要の拡大が見込まれるアジア各国での海外事業の継続的成長が課題であると認識しております。そのため、ブランド価値向上を目指した商品開発や、お客様とのコミュニケーション機能の向上に継続して取り組んでまいります。アジア各国においては、生産能力の増強を図るとともに、当社技術の導入と現地の生活習慣に対応したマーケティング施等の実施等により、一層の事業拡大を図ります。

「環境対応先進企業を目指した活動の充実」につきましては、環境中期3ヵ年計画の達成を目指し、商品の原料調達から廃棄までを通じた環境配慮等からなる「ECO LION(エコ ライオン)」活動を積極的に推進します。温暖化ガス排出量の削減、水資源の有効活用等の取組みを進めるとともに、海外における環境マネジメントもさらに充実させてまいります。また、マレーシアにおいて推進中の植物由来の界面活性剤「MES(アルファスルホ脂肪酸メチルエステル塩)」の製造販売事業につきましても、供給体制の拡充とマーケティング活動の一層の推進を図ります。当社グループはこれらさまざまな活動を通じて、持続可能な循環型社会の実現に向け幅広く環境保全に貢献してまいります。

「組織文化の活性化」につきましては、お客様に新しい価値を提供できる製品企画開発体制の整備、流 通構造の変化に対応し中長期的な視点での商品育成を可能とする販売体制の構築を継続して進めるとと もに、多様な人材活用の推進に向けた諸施策の整備を進めてまいります。

当社グループは、これらの課題への対処を着実に進め、成長力及び事業基盤の強化を図るとともに、企業が果たすべき社会的責任への先進的対応にも不断の取組みを進め、企業価値の向上を目指してまいります。

## (2)株式会社の支配に関する基本方針

### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、アイケア剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいております。

当社は、企業価値の源泉であるブランド価値の向上を軸とした事業基盤のさらなる強化に向け、日用品・一般用医薬品・機能性食品からなる事業領域を「新・快適生活産業分野」と位置付け、この事業領域をあわせ持つ当社ならではの強みを発揮し、「健康」、「快適」、「環境」の観点からお客様に新しい価値を提供し続けてまいります。あわせて、持続可能な循環型社会の実現に貢献するため、事業活動のあらゆる場面において地球環境への対応を進めてまいります。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

また、当社は、取締役の任期を1年として社外取締役2名を置き、経営の監督機能の強化を図るとともに 社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置し、 コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、平成21年3月27日開催の第148期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入の件」(以下、「本プラン」といいます。)をご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者(以下、「買付者等」といいます。)が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の()または()に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為であります。

- ( ) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- ( ) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及び
  - その特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

### 本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

( ) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しております。

( ) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

( ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業 統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合 を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を 直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成24年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時まででありますが、係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

( )独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的 判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治委員 会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

( ) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

( ) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2009/pdf/2009013.pdf)

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後事業を行っていく上で起こりうる様々なリスクによって影響を受ける可能性があり、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、特に投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項について、以下に記載しております。

なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、 事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

### (1) 製品の品質評価

当社グループは、お客様に安心、安全、便利で環境に配慮した製品をお届けするため、薬事法等の関連法規の遵守並びに品質の国際基準に基づいた管理のもと、製品の企画、開発、生産、販売を行っております。 さらに、発売後はお客様相談窓口に寄せられたお客様の声を活かし、製品や包装容器、表示等の改善に努めております。

しかしながら、不測の重大な製品トラブルが発生し、当該製品や当社グループ製品全体の評価が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、石油化学製品や植物油脂等を原材料として使用しております。これらの原材料は、国際市況の影響を受けやすいため、常にコストダウンをはかり、また使用原材料を多様化する等の施策を講じておりますが、原材料価格の高騰が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります

### (3) 為替レートの変動

当社グループは、海外子会社の財務諸表を連結財務諸表作成のため円換算しております。現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートにより円貨換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、為替変動に対するヘッジ等を通じて、原材料費が増大するリスク等を最小限にとどめる措置を講じておりますが、短期及び中長期的な為替変動が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 重大な訴訟等

当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりません。しかしながら、将来、重大な訴訟等により当社グループに対して多額の損害賠償責任等が確定した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 地震等自然災害

当社グループの製品を製造する工場において、地震等の自然災害についての安全対策を講じておりますが、万一大きな災害が発生した場合には、生産設備の損壊あるいは事業活動の中断により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

当社グループは、人々の美と健康の維持増進や快適な家庭生活など、暮らしの夢・暮らしの願いを先取りした製品、違いが実感できる製品の開発に注力しております。一人ひとりの生活に役立つパーソナル・ケアの考え方を基本に、革新的技術に基づくお客様満足度の向上を第一に心がけております。また、環境保全、省資源、安全志向など人と地球にやさしい技術の開発に努めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、89億1千万円であります。

各事業セグメントの研究開発活動は下記のとおりです。

## (1) ヘルスケア事業

### [日本国内]

ヘルスケア事業分野では、オーラルケア、ビューティケア、薬品の3つの事業分野に分け、オーラルケア研究所、ビューティケア研究所、薬品第1研究所、薬品第2研究所が研究開発を行っています。

オーラルケア事業分野では、口腔科学を中心とする研究成果を生かして、歯磨、歯刷子、口中剤などの開発を行っています。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

歯磨分野では、クリーミーな泡が歯全体をまんべんなく包み込むイオンパック処方により"蓄積くすみ(歯に付着した着色汚れ)"を浮かせて落としやすくし、毎日じっくりお口をケアする美容歯みがき習慣を提案する「プラチアス creamy up ベースト」を開発・導入し、ご好評を得ております。

歯刷子分野では、口の中で動かしやすく、大小2サイズの山切りによりあらゆる歯間の清掃力を高めた「ピトイーンライオン超コンパクト」を開発・導入し、ご好評を得ております。

ロ中剤分野では、歯周病予防ブランド「デンターシステマ」から、弱ってきた歯ぐきの方のために、薬用成分ピタミンEを新配合するとともに、エマルションの働きで薬用成分を歯グキに留める効果と実感を高めた乳白タイプの「デンターシステマ ハグキブラス デンタルリンス」を開発・導入し、ご好評を得ております。

歯科医院向け製品では、ご家庭でのフッ化物洗口の習慣化を促進する、調製する手間のいらない液体タイプのう蝕予防フッ化物洗口液「フッ化ナトリウム洗口液0.1%[ライオン]」(医療用医薬品)を、また細くしなやかな「スーパーテーパード毛」とタテ・ヨコの「マルチアクション音波振動」を組み合わせた音波式電動歯刷子「DENT.EX Systema VibratoCare」を開発・導入し、いずれもご好評を得ております。

ビューティケア事業分野では、皮膚科学、毛髪科学、界面科学を中心とする研究成果を活かして、ハンドソープ、ボディソープ、化粧石鹸、入浴剤、制汗剤などのスキンケア製品及びシャンプー、リンス、ヘアメイク剤、育毛剤などのヘアケア製品の開発を行っています。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

清潔関連分野では、平成20年10月に発売した「キレイキレイ泡で出る消毒液」がご好評を得ており、 さらに外出先での手指消毒の需要にお応えするため、持ち運びが可能な大きさの「キレイキレイ泡で 出る消毒液(携帯用)」を3月に導入いたしました。

制汗・デオドラント分野では、「Ban」ブランドから、ロングラスティング香料を新配合し、汗とニオイをしっかり抑えて、ビュアな香りが長続きする「Ban デオドラントパウダースプレー」を2月に改良発売いたしました。また、「Ban リフレッシュシャワーシート」には、デオドラントスプレーで好評の透明感がありみずみずしくやさしい花の香りの「ウォーターリリーの香り」を追加し、2月に導入いたしました。さらに、ニオイの元から集中ケアする「集中予防シリーズ」として、「Ban 薬用デオド

17/153

ラントスプレー高密度タイプ」、「Ban 薬用デオドラントロールオン高濃度ミルキータイプ」と、女性 用シート市場で初めて殺菌、制汗成分を配合した医薬部外品の「Ban 薬用デオドラントシート高濃度 タイプ」を3月に導入いたしました。また、30代男性特有のアプラっぽいニオイも抑えるデオドラント シリーズ「PRO TEC STYLE」から、男の汗・アプラをしっかり拭き取り、ニオイの発生も抑えるボディ 用シート「PRO TEC STYLE デオドラントボディシート」を、3月に導入いたしました。

さらに、「イオンの力」に着目した新消臭粉体の開発を進め、ナノイオン微粒子・酸化亜鉛による消臭メカニズムを明らかにするともに、高い消臭効果を実現する複合・崩壊技術の開発に成功、本研究成果を「2010年日本化学会西日本大会」「第67回化粧品技術者会研究討論会」において報告いたしました

スキンケア分野では、平成20年1月の発売以来、ご好評をいただいております「BATHTOLOGY」泡のボディケアウォッシュを改良し、9月に発売いたしました。

ヘアケア分野では、「ソフトインワン」ブランドから、髪のダメージ意識の高い方にもヘアケア効果を実感していただけるコンディショナーインシャンプー「シルキエ」を3月に発売いたしました、従来より発売しています「さらさらタイプ」「しっとりタイプ」「ふんわりタイプ」「すっきりタイプ」と合わせて、髪の状態や好みの仕上り感に応じて選んでいただけるラインナップとなり、多くの方に御愛用いただいております。

薬品事業分野では、セルフメディケーションを担うOTCスペシャリティファーマとして、製剤技術や薬効・薬理技術を中心とする研究成果を活かして、一般用医薬品、ヘルスケア製品、殺虫剤などの開発を行なっています。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

一般用医薬品分野では、イブプロフェン、クレマスチンフマル酸塩、プロムヘキシン塩酸塩の3つの 承認基準外成分を含む7成分を配合するとともにイブプロフェンの速溶解技術"クイックメルト製法 (特許取得)"により、"つらい熱、のどの痛み"をはじめ、かぜの諸症状にすぐれた効果を発揮する 「パファリンかぜEX」を開発、9月に導入いたしました。クイックメルト製法では、水に溶けにくい解 熱鎮痛成分イブプロフェンをミクロンサイズまで微粒化した後、水になじみやすくさせるために表面 をコーティングしていますので、錠剤、細粒の2タイプのかぜ薬ともに素早いイブプロフェンの溶解性 の実現に成功しました。この研究成果を「日本薬剤学会第25年会(5月開催)」、「粉体工学会第27回 製剤と粒子設計シンポジウム」において報告いたしました。

また、点眼薬では、当社独自のビタミンA(レチノールパルミチン酸エステル)安定化技術と防腐剤無配合技術を採用し、8種の有効成分が"つらい目の疲れ・かすみ"によく効く中高齢者向け点眼薬「スマイル40EXゴールド」を開発、3月に導入いたしました。

機能性食品分野では、通販限定で販売しております、乳由来たんぱく質ラクトフェリンを配合した「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」の内臓脂肪への作用メカニズムに関して「日本ラクトフェリン学会第4回学術集会(11月開催)」において報告し、ラクトフェリンに関する優れた応用研究に授与される日本ラクトフェリン学会富田賞を受賞しました。

殺虫剤分野では、従来の薬剤では駆除しにくい抵抗性ゴキブリやダニに対して優れた駆除効果を発揮するくん煙タイプの殺虫剤「バルサン プロEX」に、水始動タイプの「水ではじめる バルサン プロEX」を、3月に新発売いたしました。

当事業に関わる研究開発費は、45億7千8百万円であります。

### (2) ハウスホールド事業

[日本国内]

ハウスホールド事業では、ファブリックケア、リビングケアの2つの事業分野に分け、ファブリックケア研究所、リビングケア研究所が研究開発を行っています。

ファブリックケア事業分野では、界面科学を中心とする研究成果を活かして、衣料用洗剤、仕上げ剤などの製品開発を行っています。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

伸張している液体洗剤カテゴリーにおいて、"超濃縮化"と"高洗浄力"を両立するMEE(メチルエステルエトキシレート)を応用し、落ちにくかった皮脂由来のニオイ汚れまですっきり落とす次世代の超コンパクト洗剤「トップ NANOX」を1月に新発売し、液体洗剤市場を活性化いたしました。また、着る時まで心地よい香りが長続きする「香りつづくトップ」から、MEEを配合し当社独自の"香りつづくメカニズム"を進化させた超コンパクトタイプの柔軟剤入り衣料用液体洗剤「超コンパクト 香りつづくトップ」を10月に発売いたしました。「トップ NANOX」「超コンパクト 香りつづくトップ」は、環境負荷低減と使いやすさを両立している点が評価され、財団法人日本産業デザイン振興会が主催する「2010年度グッドデザイン賞」を受賞いたしました。

また、独自のスタイル保持成分配合で、衣類の"色あせ"と"しわ・ヨレ"を防ぐ効果の高い衣料用中性洗剤「アクロン」を、「愛着のある大切な服」をやさしくキレイに洗い上げる洗剤として新しい2タイプの香調を採用し、パッケージデザインをリフレッシュして、9月に改良発売しました。

衣料用粉末洗剤分野では、きなり等の淡色衣料にも安心して使用いただけるよう、"蛍光剤無配合"とした「消臭ブルーダイヤ」を4月に改良発売しました。また、環境対応の先駆商品である「トップ」では、"きれいな川と暮らそう基金"と協賛し、環境・香り企画品を6月と12月に発売し、社会貢献活動にも参画いたしました。「部屋干しトップ」と「ブルーダイヤ」では、洗濯シーンで香りを楽しみたいというお客様のニーズに応え、香り企画品を5月、9月、10月に数量限定で発売しました。

衣類用漂白剤分野では、環境・節約意識の高まりから利用者が増加している風呂の残り湯洗濯に着目し、除菌と抗菌のダブル効果により、残り湯洗濯の不安である菌やニオイを水道水で洗濯した時と同じレベルまで減らす、新発想の衣料用液体酸素系漂白剤「プライトW 除菌&抗菌」を6月に新発売いたしました。

衣料用仕上げ剤分野では、心地よい香りと高い防臭効果でアロマ感覚のお洗濯が楽しめる柔軟仕上げ剤「香りとデオドラントのソフラン」の天然アロマオイルを増量し、パッケージデザインをリニューアルして3月に改良発売いたしました。また、「香りとデオドラントのソフラン」から、「リッチラスティング香料」を活用し、濃厚で"奥深い香り"を長続きさせることで、衣類を着ている間心地よいアロマを楽しめる「香りとデオドラントのソフラン アロマリッチ」を新ラインとして10月に新発売し、好評を得ております。

リビングケア事業分野では、界面科学を中心とする研究成果を活かして、台所用洗剤、住居用洗剤及び 調理用品などの製品開発を行っています。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

台所用洗剤分野では、台所用洗剤の香りを重視されるお客様のニーズにお応えし、高い洗浄力でご高評をいただいております「CHARMY 泡のチカラ」から、「ローズヒップ&シトラスの香り」と「フレッシュカモミールの香り」を1月に、「パイナップルシャワーの香り」と「シークワーサースカッシュの香り」を6月に各々数量限定発売いたしました。また、特に冬場にご要望の高い手肌へのやさしさに対して、当社独自の"刺激プロック技術"を開発して高い洗浄力と手肌へのやさしさの両立を実現し、"乳酸ナトリウム"を新配合して食器洗い後の手肌感触でやさしさを実感できる「CHARMY 泡のチカラ 手肌プレミアム」を10月に新発売し、「CHARMY 泡のチカラ」のシリーズ強化を図りました。「CHARMY 泡のチカラ 手肌プレミアム」の開発において得られた研究成果については、第42回洗浄に関するシンポジウムにて発表を行いました。

19/153

EDINET提出書類

自動食器洗浄機用洗剤分野では、独自の"パワフルウォッシュ成分"の働きにより、スピードコースで洗っても食器や食器洗い機庫内のくもり汚れ、しつこい油汚れに対して高い洗浄力を発揮し、食器やグラスの輝きのある洗い上がりを実現してご高評いただいております「CHARMY クリスタ ジェル」に、たっぷり使えてお得なつめかえ用大型サイズを3月に追加新発売いたしました。

住居用洗剤分野では、従来の高い洗浄力に加え、"すすぎクイック成分"を新配合し、すすぎ時の泡ぎれの速さを向上させることですすぎ時間が約30%短縮し、おふろ掃除で感じるイライラ感を軽減して、節水にもつながる浴室用洗剤「おふろのルック」を3月に改良新発売いたしました。また、二オイや雑菌が気になるお客様のニーズにお応えし、清涼感のある爽やかな香りを採用した「おふろのルック フレッシュハーブの香り」を5月に数量限定発売いたしました。

調理用品分野では、煮物などの調理の際に煮汁にフィットしてアクや油をとる"新スリットパターン"を採用して使いやすさが向上した「リード アクも油もとるシート」を9月に改良発売いたしました。また、油なしでも食材がこびりつきにくい機能を活かしながら、シート全面がピンク色のハート柄で楽しくお菓子作りができ、ラッピングにも使える「リード ヘルシークッキングシートお菓子作り品」を12月に数量限定発売いたしました。

ペット事業では、オールライオンの技術の強みを生かした新製品の開発・導入に努めております。当連結会計年度の主要な成果としては、11品目44アイテムの新製品・改良製品を発売。事業の強化に寄与しました。

ボディケア分野では、プレミアム「Q&R(クイック&リッチ)」シリーズからスプレーしてブラッシング するだけでシャンプーしたての上質な仕上がりを長続きさせる「ブラッシングトリートメント」を新 発売し、プレミアムQ&Rシリーズの強化を図りました。さらに、手足・お尻の汚れ・パイ菌を、水を使わ ずスッキリ拭取る「除菌できるふきとりフォームとウェットティッシュ」を新発売し、ベットオーナー様の清潔志向と健康志向に対応いたしました。

リビングケア分野では、ペットのオシッコ臭に特化した「オシッコ専用汚れ・ニオイ強力消臭スプレー」犬用及び猫用を新発売いたしました。消臭成分、除菌成分は、100%植物生まれでペットオーナー様の安全・安心志向に対応しました。

猫砂分野では、新消臭・抗菌成分「硫酸アルミニウム(ALM)」配合で長時間消臭と抗菌力をさらに向上、パッケージをよりわかりやすく改良して市場導入いたしました。

衛生分野では、犬用シートにおいて、お茶成分・クエン酸・銀イオンのトリブル消臭と抗菌力をアップした「ニオイOFFシート」を改良発売し、ペットオーナー様の清潔志向に対応しました。

ペットフード分野では、オーラルケアスナックで、鶏ササミで作ったオーラルケアガム「ツブツブチップ入りササミ」を新発売し、ペットキッスオーラルケアシリーズのさらなる強化を図りました。また、「デントスキッシュ オーラルクリスピー」もライフステージ別(成犬/高齢犬)・犬サイズ別(超小型犬/小型犬)に仕様を変更し、改良発売いたしました。メタボケアのシリーズとして、おいしく食べて体重サポートする犬用及び猫用レトルト「低カロリー膳」をライフステージ別[成(犬・猫)用/高齢(犬・猫)用/老齢(犬・猫)用]に、食べやすい形状及びライフステージに適した機能性成分(ピタミンE グルコサミン等)を配合して改良発売いたしました。

レストラン・居酒屋・集団給食などの外食・中食産業、食品工場、病院・介護施設、クリーニング向けの業務用洗浄剤などの製品開発と製造、販売、並びにこれらのお客様の食の安心・安全をサポートする衛生診断や衛生講演をはじめとする総合衛生管理ビジネスをライオンハイジーン㈱が行っております。

当連結会計年度の主な成果といたしましては、衣料用分野では、見えない汚れ(くすみ・ニオイのもと)まですっきり落とす液体タイプの衣料用洗剤「トップクリアリキッド4 L」と、ダブル分解酵素と除菌成分が汚れと菌に働き、イヤなニオイを抑制する「部屋干しトップ6kg」を新発売いたしました。

サニテーションの分野では、衛生管理で需要の高まるアルコール製剤をリニューアルいたしました。「ライオガードアルコール」と「ハイアルコールスプレー」を新発売し、商品ラインアップの充実を図るとともに、お客様の衛生管理に寄与しております。食器洗浄機用分野では、新開発のスポットクリア成分の働きで、リンス剤を使わなくてもスポットを残さず食器をキレイに素早く仕上げ、ランニングコストを大幅に削減できる固形洗浄剤「マイスターシャインNR 4 kg」を導入し、ご好評をいただいております。食器・調理器具用の台所洗剤として、きめ細かく豊かな泡が持続し、スポンジ、まな板、ふきんの除菌ができる「CHARMY 泡のチカラ EXTRA CLEAN 4 L」を新発売いたしました。

食品工業分野では、次亜塩素酸ナトリウム配合で洗浄と除菌が同時にでき、きめ細かく豊かな泡で手の届きにくい場所もキレイに洗い上げる発泡洗浄機用洗浄剤「ブリーカーMF604」を新発売し、衛生管理と作業効率アップに貢献しております。

当事業に関わる研究開発費は、33億9百万円であります。

## [海外]

海外事業では、日本で開発した技術の水平展開とともに、アジア各国市場のニーズに対応した地域に根ざした製品開発を行い、関連各社で積極的な新製品投入を進めてまいりました。

事業分野別の新製品・改良品の開発状況は下記のとおりです。

オーラルケア分野では、既にタイ、シンガポール、韓国など各国でご好評いただいております「システマ」ブランドのシリーズとして、マレーシアで歯刷子の新製品を投入しライン拡大を進めました。また、シンガポールでは「システマ」知覚過敏洗口液を投入しブランド強化を進めました。タイでは「ザルツ」ブランドに極細用毛を活用した歯刷子を新規に導入し大変好調に推移しております。

ビューティケア事業分野では、殺菌・衛生セグメント製品の伸張を受け、シンガポールにて「キレイキレイ」ブランドの泡ハンドソープの新香調、アルコール除菌ジェルを導入するなど、お客様の幅広いニーズに応えるとともにブランドの強化を図りました。「植物物語」ブランドでは、マレーシアにて、日本品質のイメージ強化を図るため「ジャパンオリジナル」としてボディソープを改良発売、また、シンガポールでも殺菌訴求の「メディケイテッド」ラインを追加するなど、大幅な改良発売を行い、それぞれ大変好評をいただいております。

ハウスホールド事業分野では、衣料用洗剤の環境対応、機能強化を中心とした製品開発を進め、新製品、改良品を発売いたしましました。韓国では、植物原料由来の高機能界面活性剤「MES」を配合した「ピートドラム」を改良発売いたしました。この製品は、当社技術により製造した「MES」を活用した初の海外市場進出製品です。また、新たに「ピート」ブランドのライン拡大として衣料用漂白剤「ピート02 殺菌漂白」を発売し、好評を得ております。タイでは夜洗濯の室内干後のいやな臭いの発生を防ぐナノシルバー技術をドラム式洗濯機用洗剤にも展開、「シルバーナノ・ドラム用」を新発売し、大変好調に推移しております。

なお、海外事業に関わる研究開発費は、ヘルスケア事業及びハウスホールド事業に含まれております。

### (3) 化学品事業

化学品事業では、化学品研究所を中心として界面科学と合成技術を基盤とする研究成果を活かし、「水系洗浄剤」「導電性樹脂」「油脂誘導体」の3つの製品分野に注力して開発を推進しております。 当連結会計年度の主な研究成果は次のとおりです。

パフォーマンスケミカル分野では、水系洗浄剤「サンウォッシュ」シリーズを電子部品の洗浄用途に展開しています。ミクロサイズの油汚れからナノサイズの粒子汚れまで精密に洗浄することを実現し、LED 発光素子の部品であるサファイア基板の洗浄剤としてもご好評をいただいております。成果の一部についてはInterOpto 2010 (パシフィコ横浜)で報告いたしました。

一方、樹脂に導電性材料を配合して得られる導電性樹脂「レオパウンド」シリーズでは、当社の技術が活かせる小型・薄肉化部品及びシートを中心に開発を進めており、携帯電気製品の部材や電子材料の保護に用いられる機能性シート材料としての実績化が進んでおります。当社が独自に開発したカーボン分散技術の成果については、第59回高分子討論会で報告いたしました。

オレオケミカル製品では、植物油(パーム油、ヤシ油)から得られる高純度脂肪酸メチルエステルの誘導体の用途開発を推進しております。脂肪酸メチルエステルの生分解性及びカーボンニュートラルである特長を活かした電気絶縁油の開発を進めてまいりました。誘導体化と精製技術により従来にない高い電気絶縁性と冷却効率を実現する電気絶縁油を開発いたしました。絶縁特性について得られた知見については、石油学会第30回絶縁油分科会研究発表会、日本油化学会第49回年会、NCSS2010(International Conference on Nanoscopic Colloid and Surface Science、幕張メッセ)で報告いたしました。

一方社油脂工業㈱の研究所では、界面化学と高分子化学をベースに、ポリマー分野、ゴム薬剤分野、化成品分野、繊維分野の研究開発を行っております。

当連結会計年度では、ゴム薬剤分野、ポリマー分野、化成品分野を重点分野とし、工業用機能化学品の開発を推進いたしました。

主な成果として、ポリマー分野では、環境対応としての溶剤タイプ代替「水系エマルション型粘着剤」、 ゴム薬剤分野での「タイヤ用高性能防着剤」及び「ゴムホース用離型剤」、製紙関連向け「撥水剤」、繊 維薬剤分野での「特殊漂白剤」、「耐久帯電防止剤」などの研究開発を進めました。

当事業に関わる研究開発費は、10億2千2百万円であります。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ (当社及び連結会社)が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、国内日用消費財業界及び一般用医薬品業界における店頭での激しい販売競争が続く中、国内では、成長が続く市場に超コンパクト液体洗濯用洗剤等の高付加価値新製品を導入するとともに主力プランドの重点育成に取り組み、海外では、高付加価値の各国共通プランドと各国独自プランドを併せた商品育成戦略を進め売上の拡大を図ったこと等により、売上高は、3,311億円(前年同期比2.8%増)となりました。

売上原価は、売上高が増加したこと等から1,404億円(前年同期比2.8%増)となりました。売上原価の 比率は、売上構成変化による上昇要因がありましたが、製造原価の低減や物流費の効率化等のコストダウン施策の推進等により、前年と変わらず42.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、積極的なマーケティング投資による競争費用の増加等により、1,802億円(同28%増)となりました。

以上の結果、営業利益は105億円(同4.6%増)となりました。

経常利益は、持分法による投資利益の増加などにより、117億9千5百万円(同5.8%増)となりました。 当期純利益は、投資有価証券の評価損及び設備更新に伴う有形固定資産処分損等による特別損失11億8 千8百万円の計上等の結果、60億4千1百万円(同10.5%増)となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 戦略的現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、個人消費の低迷や店頭での販売競争の一層の激化など、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。このような中、当社グループは、企業価値向上に向け、国内外において主力分野での新製品の導入や積極的なマーケティング活動によりプランドの重点育成に取り組んでまいります。

ヘルスケア事業は、歯磨、歯刷子、制汗剤等の重点ブランドで新製品を発売し、積極的な広告宣伝を行います。また、昨年導入した総合感冒薬の重点育成にも取り組み、主力ブランドの強化を図ります。

ハウスホールド事業は、成長分野の液体洗濯用洗剤の重点育成を進めるとともに、住居用洗剤では付加価値の高い新製品を発売し、育成に取り組みます。

化学品事業は、主力の油脂活性剤や、導電性カーボン等の高機能製品の売上拡大を目指します。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、グループキャッシュマネジメントシステムを国内連結子会社に導入しており、グループ資金を当社に集中するとともに、各社の必要資金は当社が貸し付けることで、資金効率の向上と支払利息の低減を図っております。

なお、資金の流動性については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

# 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において70億8千1百万円の設備投資(有形固定資産、無形固定資産の取得価額、金額には消費税等を含んでおりません。)を行いました。

その内訳は、ヘルスケア事業20億8千9百万円、ハウスホールド事業34億9千万円、化学品事業6億1千6百万円、その他の事業4千6百万円、全社資産8億3千7百万円であります。

ヘルスケア事業では、当社小田原工場における薬品生産設備の改善のほか、歯磨、歯刷子製造設備の更新等を行いました。ハウスホールド事業では、当社千葉工場及び大阪工場における液体ヘビー洗剤、柔軟剤生産対応、並びに洗剤製造設備の更新等を行いました。海外では、泰国獅王企業有限公司において洗剤製造設備対応などを行いました。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社の状況

	事業の種類別 帳簿価額(百万円)								
事業所又は地区名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
千葉工場 (千葉県市原市)	ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設備	2,619	3,436	4,637 (183)	11	126	10,830	132
小田原工場 (神奈川県小田原市)	ヘルスケア 事業 化学品事業	生産設備	1,610	1,951	358 (71)	3	140	4,064	150
大阪工場 (大阪府堺市西区)	ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設備	1,511	2,491	729 (82)	16	138	4,887	127
明石工場 (兵庫県明石市)	ヘルスケア 事業	生産設備	851	1,345	260 (62)	2	213	2,673	101
本社 (東京都墨田区)	各事業及び 全社管理業務	営業設備等	883	15	0 (6)	221	293	1,414	1,008
研究所 (東京都江戸川区 ほか)	ヘルスケア 事業 ハウスホールド 事業 化学品事業	研究開発 設備	4,463	356	56 (37)	42	1,265	6,185	554
坂出 (香川県坂出市)	全社管理業務	生産設備用 地等	615	0	4,252 (260)		0	4,869	
その他	各事業及び 全社管理業務	営業設備等	244	44	206 (10)	22	69	587	384

## (2) 国内子会社の状況

A2147	事業所名	事業の種類別				帳簿価額	(百万円)			従業員数
会社名	(所在地)	セグメントの 名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	(人)
ライオンケミ	ファインケミカ ル事業所 (茨城県神? 市)	ヘルスケア事業 ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設備等	627	834	1,379 (66)	8	21	2,870	82
カル(株)	オレオケミカル 事業所 (香川県坂出市)	ヘルスケア事業 ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設備等	2,298	1,347	3,796 (174)	4	37	7,483	109
ライオンパッ	本社・市原工場 (千葉県市原市)	ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設備等	349	458			37	845	116
ケージング(株)	福島工場 (福島県西白河郡矢吹町)	ヘルスケア事業	生産設備等	306	71	342 (49)		14	735	34
一方社油脂工業㈱	本社・工場ほか (兵庫県小野市 ほか)	ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設備等	517	513	603 (87)	40	67	1,741	165

## (3) 在外子会社の状況

会社名事業の種類別		机供の中容	帳簿価額(百万円)						
(主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	(人)
泰国獅王企業 有限公司 (タイパンコク)	ヘルスケア事業 ハウスホールド 事業	生産設備等	572	966	388 (305) (10)		133	2,061	1,027
C Jライオン㈱ (韓国ソウル)	ヘルスケア事業 ハウスホールド 事業 化学品事業	生産設備等	1,031	451	18 (0) (49)		86	1,588	221
ライオンエコケミ カルズ有限公司 (マレーシアジョ ホール州)	化学品事業	生産設備等	516	2,611	( ) [76]		47	3,175	90

- (注) 1 「その他」の欄は工具器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。
  - 2 土地の各面積〔 〕内は連結会社以外からの賃借であり、外数であります。
  - 3 提出会社の研究所は 印のついている各事業所に併設されているため、研究所の土地面積及び土地帳簿価額は 各事業所に含まれております。
  - 4 上記の他、主要な無形固定資産として、以下のものがあります。

## (1) 提出会社の状況

١.,	, 200				
	事業所又は地区名			帳簿価額	(百万円)
	(主な所在地)			商標権	合計
	本社 (東京都墨田区)	ヘルスケア事業	パファリン等商標権	20,021	20,021

25/153 26/153

composed by SPEEDA

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

		事業の種類別		投資予定金額		V7.0.4™\±	着手及び完了予定 年月		<b></b>
会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称			着手	完了	完成後の 増加能力		
当社千葉工場ほか	千葉県 市原市ほか	ハウスホー ルド事業	洗剤等生産設 備合理化及び 更新	3,516	396	自己資金	平成22年 10月	平成23年 12月	ほとんど 変動なし
当社明石工場ほか	兵庫県 明石市ほか	ヘルスケア 事業	歯磨・薬品等 生産設備合理 化及び更新	1,260	152	自己資金	平成22年 10月	平成23年 12月	ほとんど 変動なし
泰国獅王企 業有限公司	タイ	ヘルスケア 事業	歯磨・歯刷子 等製造設備新 設	2,295	10	自己資金	平成22年 11月	平成24年 7月	生産能力 歯磨80% 増、歯刷 子90%増

<sup>(</sup>注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)			内容
普通株式	299,115,346	299,115,346	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	299,115,346	299,115,346		

27/153 28/153

composed by SPEEDA 82/191

<sup>2</sup> 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法(平成13年法律第128号)第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	45,596	41,688
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,596(注1)	41,688(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成48年 3月31日までの期間内で、当社 取締役会において決定する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は当社行役員に を監査役及び執行役員に 就任後1を保護しいたしたのに にはかり地位しいた日のはのはのはののののは は対行役費は日のにのはが翌日かの地位を 戦闘とするのの日のはのは は対行役要戦日のいのは日ののの日のは 業員日とするのはの日のの日の日を経過するものと個のの日ののの日ののの日ののの日のの日のの日のの日のの日ののの日ののの日のの	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合に	」 ・ 次の質式により付け供式物を調	L 敕オスキのレオス

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は 各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法第236条第1項,第238条第1項,第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成19年3月29日)

取締役会の決議日(平成19年3月29日)		
	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	55,980	50,891
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,980(注1)	50,891(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月16日から平成49年 4月15日までの期間内で、当社 取締役会において決定する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 655 資本組入額 328	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は当社の収録 分とでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいででは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいでは、 がいいいいでは、 がいいいいでは、 がいいいいいでは、 がいいいいいでは、 がいいいいいでは、 がいいいいいでは、 がいいいいいいでは、 がいいいいいいでは、 がいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左
		<u></u>

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等(付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたと きは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 名新株子約権の行使に際して私込みをなすべき金額は、各新株子約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
- (注4) 発行価格は 新株予約権の払込金額 1 株当り654円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

EDINET提出書類

取締役会の注議ロ(平成20年3月28日)

取締役会の決議日(平成20年 3 月28日)		
	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	89,749	85,369
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,749(注1)	85,369(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月15日から平成50年 4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 442 資本組入額 221	同左
新株予約権の行使の条件	取得を除を日は一間任地業日した使は年年に場年権はてでき算は 期期当す 使基の締約を日は一間任地業日した使いた別別の行うがあることにの が取れて行き、日本のでは関いて、一部のでは関いて、一部のでは、一部ので、一部ので、一部ので、一部ので、一部ので、一部ので、一部ので、一部ので	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左
(1) (1) 1/41 (die 1) ( 5) (4) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

調定技術が30% - 調定的体が数 メリカ (または行う)の にままた、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式 1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは 合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。 (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使 の新株予約権については当社が無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り441円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約 権の払込金額1株当り441円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺して

84/191 composed by SPEEDA

85/191

## 取締役会の決議日(平成20年12月25日)

THE LAND WITH THE PROPERTY OF	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	16,206	10,804
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,206(注1)	10,804(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月15日から平成51年   1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 461 資本組入額 231	同左
新株予約権の行使の条件	当社の年に場年権はてでき算は 期期取 (使基の件き、を を表していい間で、 は、年年に場上を指して、 は、日本の代表の代表の、 は、日本の代表の代表の、 は、日本の代表の代表の、 は、日本の代表の代表の、 は、日本の代表の代表の、 は、日本の代表の代表の、 は、日本の代表の代表の、 は、日本の代表の代表の、 は、日本の代表の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の、 は、日本の、 は、日本の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の代表の、 は、日本の、 は、日本の、 は、日本の代表の、 は、日本の、 は、こと、 は、日本の、 は、日本の、 は、こと、 は、日本の、 は、こと、 は、日本の、 は、こと、 は、こと、 は、こと、 、一、 は、こと、 、一、 は、こと、 、一、 、一、 、一、 、一、 、一、 、一、 、一、 、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、ヨ 社取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左
(注1) 当分が性学の割または性学供会を行う提合に	ナンカの笠子によりはヒサ子粉を卸	<b>数 ナフ + の レナフ</b>

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたと きは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする、 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する
  - 日新州 計画性の 1 民に味らく 1 日本の 1 日本の
- 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
  (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、
- 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

- 2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由
- が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。 (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り460円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約 権の払込金額1株当り460円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

33/153 34/153

composed by SPEEDA

取締役会の決議日(平成21年3月27日)

4人前 (人)	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	89,960	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,960(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月15日から平成51年 4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 396 資本組入額 198	同左
新株予約権の行使の条件	当社の代)を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		_
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたと きは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、 合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、

未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が 発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り395円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り395円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

### 取締役会の決議日(平成21年12月25日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	54,890	48,303
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,890(注1)	48,303(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )	同左
新株予約権の行使期間	平成22年1月13日から平成52年 1月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 398 資本組入額 199	同左
新株予約権の行使の条件	間任地業日行新す行満上りにし任月て決場1、期間取使づ当す定がのを集団のが大きなのである。 おいた はない かった はない かった はない かった いった いった いった いった いった いった いった いった いった い	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に

調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき

は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。 (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、

未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも

EDINET提出書類

2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由

が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。 (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り397円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り397円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していま

取締役会の決議日(平成22年3月30日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	103,778	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,778(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月15日から平成52年 4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 422 資本組入額 211	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取りに対しています。 当社の取りに対しています。 はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する

株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り421円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り421円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

37/153

88/191

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日~ 平成18年12月31日 (注)	14,400	299,115		34,433		31,499

(注) 利益及び繰越利益剰余金による自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

								11以22十12万	ローロールは
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)					W-+**			
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	世史   注	外国法	外国法人等		個人	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立門對豫(美)	取引業者		個人以外	個人	その他	計	(14)
株主数 (人)		66	36	373	133	10	37,431	38,049	
所有株式数 (単元)		110,981	915	53,516	13,133	14	117,330	295,889	3,226,346
所有株式数 の割合(%)		37.51	0.31	18.09	4.44	0.00	39.65	100.00	

- (注) 1 自己株式30,647,350株は、「個人その他」の欄に30,647単元及び「単元未満株式の状況」の欄に350株それぞれ含めて記載しております。
  - 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式3,550株は、「その他の法人」の欄に3単元及び「単元未満株式の状況」の欄に550株それぞれ含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称     住所     所有株式数 (千株) 所有	テ済株式 に対する i株式数
	引合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受託 者 資産管理サービス信託銀行株 式会社	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口) 東京都中央区晴海1丁目8-11 12,1111	4.05
株式会社三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 12,109	4.05
東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 6,443	2.15
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号) 6,257	2.09
東京都中央区八重洲 1 丁目 2 - 1 (東京都中央区所重洲 1 丁目 2 - 1 (東京都中央区所重洲 1 丁目 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー 2 棟)	2.07
株式会社損害保険ジャパン 東京都新宿区西新宿1丁目26 - 1 5,799	1.94
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社) 東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2 棟)	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口) 東京都港区浜松町2丁目11番3号 5,107	1.71
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社) 東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1.66
計 78,939	26.39

(注) 上記のほか、当社が所有している自己株式30,647,350株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:10.25%)があります。

39/153 40/153

composed by SPEEDA

# (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,647,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,242,000	265,242	
単元未満株式	普通株式 3,226,346		
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		265,242	

- (注) 1「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式350株が含まれております。
  - 2 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の 株式が、それぞれ3,000株及び550株含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

					2/ JUI 1 7/L II
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ライオン株式会社	墨田区本所一丁目3番7号	30,647,000		30,647,000	10.25
計		30,647,000		30,647,000	10.25

### (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

新株予約権方式によるストックオプション制度

(イ) 当該制度は、旧商法(平成13年法律第128号)第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以 外の者に対して特に有利な条件をもって株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行す ることを平成18年3月30日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。 当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び執行役員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	129,753株 (注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注2)
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成48年3月31日までの期間内で、当 社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、そのいずれの地位も喪失した日(執行役員については、その地位を実失した日または従業員退職日のいずれかの遅い日とする、)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はてきないものとする、この他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたと きは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする、 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する
  - 日新林川が唯つり使に味りて知らりなる。 株式1株当りの私込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは 合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(ロ) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式 報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年3月29日開催の取締役会に おいて決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	149,619株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注2)
新株予約権の行使期間	平成19年4月16日から平成49年4月15日までの期間内で、当 社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く、)及び 執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、) し、かつ、その地位を喪失した日、執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い 日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権の行使ができるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。 この他の新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整的株式数 × 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたと
  - きは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に
  - ヨ社がヨ社員連絡がにつていれが日日にリンでは「ロット」といいます。 調整し、調整により生する1円未満の端数は切り上げる。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価値の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、 合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使 の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

(八) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式 報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年3月28日開催の取締役会に おいて決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

当的的及の内容は、次のこのうでの。	, 6, 9,			
決議年月日	平成20年 3 月28日			
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 18名			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株			
株式の数	143,771株 (注1)			
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注2)			
新株予約権の行使期間	平成20年4月15日から平成50年4月14日まで			
新株予約権の行使の条件	取締役 当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。執行役員当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日または従業員に職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によっての地の新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて技分して行使することができる言決護することができる。この場合技分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。新株予約権を存任使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会にあいて決定する。この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権物制を受けた者との間で締結す			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項				
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)			
ON A STATE OF THE POST AND THE				

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする、なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、 合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使 の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

43/153

44/153

composed by SPEEDA 90/191 (二) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式 報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年12月25日開催の取締役会に おいて決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 8名 (注4)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
株式の数	46,817株 (注1) (注4)
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注2)
新株予約権の行使期間	平成21年 1 月15日から平成51年 1 月14日まで
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年以上で任期で中の退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1カ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り括てる。(注4) 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するも のとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等(付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して私込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする、当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に
  - 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 製造が過程という。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、 合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
  - 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。
- 平成21年2月6日開催の取締役会における決議。平成21年3月27日開催の定時株主総会において、付与対象者 2名が取締役に選任されたことにより、新株予約権の目的となる株式の数46,817株のうち8,779株は失効して おります.

(ホ) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式 報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年3月27日開催の取締役会に おいて決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年 3 月27日				
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 9名				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株				
株式の数	99,781株 (注 1 )				
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注2)				
新株予約権の行使期間	平成21年4月15日から平成51年4月14日まで				
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を経過 (死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失し た日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行され た新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内 及び の期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結す る新株予約権割当契約に定めるところによる。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項					
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)				

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたと

きは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に
  - 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
  - 2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

composed by SPEEDA 91/191

92/191

(へ) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式 報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年12月25日開催の取締役会に おいて決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年12月25日				
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 8名				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株				
株式の数	54,890株 (注1)				
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注2)				
新株予約権の行使期間	平成22年1月13日から平成52年1月12日まで				
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く)し、その他位を喪失した日まに従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1カ月未満は1カ月とする。)に応じて按分して行使することができる。ことができる。ことができる。ことができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り括でる。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するも のとする。				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項					
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)				

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - ・ 国本度体が以下。国本語が大阪なインコロスをにはいコリンドナ また、当社が合併または会社分割を行う場合等。付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたと きは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して私込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に
  - 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 製造が過程という。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、 合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
  - 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

(ト) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式 報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年3月30日開催の取締役会に おいて決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年 3 月30日			
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 8名			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株			
株式の数	103,778株 (注1)			
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注2)			
新株予約権の行使期間	平成22年4月15日から平成52年4月14日まで			
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く、)し、がつ、その地位を喪失し 、死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失し た日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行され た新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内 及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の割当を受けた者との間で締結す る新株予約権剛当契約に定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項				
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)			

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

調査を保持がない。 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたと きは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
  - 2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

47/153 48/153 (チ) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式 報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年12月27日開催の取締役会に おいて決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年12月27日				
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 12名 (注4)				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株				
株式の数	83,238株 (注1) (注4)				
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注2)				
新株予約権の行使期間	平成23年 1 月13日から平成53年 1 月12日まで				
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年以上で任期で中の退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1カ月未満は1カ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り括でる。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。この地の指数はが大きが、の期間内で当社取締役会において決定する。この他の新株予約権の間当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するも のとする。				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項					
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)				

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等(付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して私込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に
  - 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 製造が過程という。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、 合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
  - 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- 平成23年2月10日開催の取締役会における決議。平成23年3月30日開催の定時株主総会において、付与対象者 1名が取締役に選任されたことにより、新株予約権の目的となる株式の数83,238株のうち5,906株は失効して おります.

(リ) 当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく株式 報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年3月30日開催の取締役会に おいて決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 3 月30日				
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 8名				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株				
株式の数	97,575株 (注1)				
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注2)				
新株予約権の行使期間	平成23年4月18日から平成53年4月17日まで				
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く、)し、対の、その地位を喪失し (死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失し た日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行され た新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内 及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結す る新株予約権割当契約に定めるところによる。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項					
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)				

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたと

きは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に
  - 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
  - 2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

49/153 50/153

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)	
当事業年度における取得自己株式	1,932,600	875,025	
当期間における取得自己株式	24,586	10,729	

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式の内訳は、会社法第797条第 1項に基づく反対株主の株式買取請求による買取(株式数1,535,000株 価額の総額698,425千円)及び単元未満株式の買取(株式数397,600株 価額の総額176,600千円)であります。
  - 2 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業	<b>美年度</b>	当期間		
□ <u>□</u> □ □	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
(ストックオプションの行使) (注)	68,514	37,685	25,366	13,796	
(単元未満株の買増請求) (注)	34,014	18,519	1,576	857	
保有自己株式数 (注)	30,647,350		30,644,994		

(注)ストックオプションの行使、単元未満株の買増請求及び保有自己株式数の当期間には、平成23年3月1日から 有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆さまへの永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の 最重要課題と考え、配当は安定して継続し、自己株式の取得は中長期的な成長のための内部留保を総合的 に判断して実施を検討してまいります。内部留保は、企業成長力の強化、永続的な事業基盤の整備を行う ことを目的として、研究開発・生産設備等への投資や外部資源獲得に充当してまいります。

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当、期末配当の年2回行うことを基本としております。

当社は会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で 定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、過去の支払実績及び配当性向を勘案して、取締役会決議により、1 株につき、中間5円(支払開始日:平成22年9月3日)、期末5円(支払開始日:平成23年3月4日)といたしました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成22年8月4日 取締役会決議	1,351	5.00
平成23年 2 月10日 取締役会決議	1,342	5.00

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	818	730	648	556	488
最低(円)	515	510	438	423	420

(注) 株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	468	459	463	461	451	454
最低(円)	438	438	442	430	420	441

(注) 株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

composed by SPEEDA 94/191

# 5 【役員の状況】

役名 1	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
町統公計車   *****		藤 重 貞 慶	昭和22年1月1日生	平成2年3月 # 4年3月 # 8年3月	ライオン油脂株式会社入社 当社1人の3件進部長 当社1003件進部長 当社市納役、事際配営業本部長 当社代表取締役、事際取締役。家庭品営業本部長 当社代表取締役、専務取締役。家庭品営業本部長 当社代表取締役、取締役社長、服命経営執行責 任者 泰国獅王企業有限公司代表者兼務(現任) 当社代表取締役、取締役社長、取締役会議長、最高経営責任者、家庭品事業部門分担 出代表取締役、取締役社長、取締役会議長、最高経営責任者、家庭品事業部門分担 当社代表取締役、取締役社長、取締役会議長、最高経営責任者、家庭品事業部門分担	(注) 3	55
管理 外関 専務取締役 (代表取締役) 業本 経営 ・統		大林 三雄	昭和21年5月16日生	平成 2 年 3 月 3 月月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月	ルセンター 室長 当社国際事業本部統括部長兼同本部テクニカルセンター 室長 当社国際事業本部統括部長 当社国際事業本部総括部長 当社開発企画部長 コスメティックス株式会 社代表取締役、社長 型社執行役員、国際事業本部長 泰国獅王企業有限公司代表者兼務(現任) 当社常務取締役、国際事業本部(海外関係全般を含む)・購買本部分担、開発企画部・新規事業推進室担当	(注)3	58

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (壬株)
	研究開発本		生年月日 昭和22年 5 月10日生	平成8年3月 #12年4月 #14年3月 #16年3月	ライオン油脂株式会社入社 当社研究開発本部薬品研究所長 当社研究開発本部ペターリビング研究所長 当社と、ティケア事業本部ビューティケア研究所長 当社技行役員、研究開発本部企画管理部長 当社執行役員、研究開発本部企画管理部長 当社執行役員、研究開発本部企画管理部長兼 同本部機能性食品研究室長 当社和研疫機、研究開発本部長 当社和研發、研究開発本部長、知的財産部担 当 当社報行役員、研究開発本部長、知的財産部担 当 当社常務取締役、研究開発本部長、知的財産部担 当 当社常務取締役、研究開発本部長、知的財産部担 当 当社常務取締役、研究開発本部長、知的財産 部担当	任期 (注) 3	(千株)
常務取締役	へ事ハル部業宣活究政業当 マルス本ス事特部の事務の事務の事務の事務の事務の事務の事務の事務の事務の事務の事務の事務の事務の	濱 逸夫	昭和29年3月14日生	# 21年1月	当社研究技術本部プロセス開発センター所 長当社/パウスホールド事業本部/パウスホール ド第1 研究所長 当社な家庭の事業部門/パウスホールド事業本部ファブリックケア事業部長 当社の労免長。パウスホールド事業本部長 当社取締役。パウスホールド事業本部長 当社取締役、パウスホールド事業本部長 当社取締役、パウスホールド事業本部長 当社取締役、パウスホールド事業本部長 当社取締役、パウスホールド事業本部 実施が設備が、 第一次の第一次の第一次の第一次の第一次の第一次の第一次の第一次の第一次の第一次の	(注) 3	9
取締役	コトケ部セ客タ進事部当ーコー門ン様へのからないである。「おいった」のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	太田修一	昭和24年12月26日生	昭和48年4月 平成12年4月 # 17年3月 # 18年3月 # 20年1月 # 20年3月 # 21年1月	ライオン油脂株式会社入社 当社総務部長 当社人事部長 当社教行役員、人事部長 当社教行役員、ヘルスケア事業本部長 当社取締役、ヘルスケア事業本部長 当社取締役、ヘルスケア事業本部長 数報でノター担当	(注) 3	32

53/153 54/153

composed by SPEEDA 95/191

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	化学品事業 本部分担	阿部清孝	昭和25年10月17日生	昭和50年4月 平成10年4月 "14年3月 "17年3月 "18年3月 "20年1月 "21年3月 "22年1月	ライオン油版株式会社入社 当社化学品事業本部西部化学品販売部長 当社化学品事業本部広域第2販売部長 当社化学品事業本部成域第2販売部 長 ライオン・アクソ株式会社代表取締役、社長 当社取締役、化学品事業本部長 当社取締役、化学品事業本部長 当社取締役、化学品事業本部長	(注) 3	14
取締役	企業倫理担 当、経理部 ・秘書部・ 法務部・ 事部担当	笠松孝安	昭和26年3月14日生	昭和49年4月 平成15年4月 # 19年3月 # 23年3月	ライオン歯磨株式会社入社 当社経営企画部特命担当部長 当社監査役 当社取締む、企業倫理担当、経理部・秘書部 ・法務部・薬事部担当	(注) 3	10
取締役	生産本部・分雅国という。 生産 選担、LOCOS全部 発担、とのCOS全部 務 センター担当	渡祐二	昭和26年8月15日生	昭和53年4月 平成14年3月	ライオン油脂株式会社入社 当社小ウスホールド事業本部 当社城行役員、ビューティケア事業本部長 当社城行役員、家庭品事業部門へルスケア事 業本部ビューティケア事業部長 当社城行役員、川ウスホールド事業本部統括 部長 当社上席執行役員、購買本部長 当社上席執行役員、購買本部長 当社上席執行役員、建産本部・購買本部分 担 LOCS推進部・全国業務センター担当 秦国獅王企業有限公司代表者兼務(現任) 当社取締役生産本部・購買本部が担 LOCOS 推進部・全国業務センター担当	(注) 3	11
取締役		嶋 口 充 輝	昭和17年3月31日生	昭和62年4月 平成10年6月 "13年4月 "14年6月 "15年8月 "18年5月 "19年4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 石井食品体式会社化外監査役 現団法人医療科学研究所)(現任) エーザイ株式会社化外取締役 当社経営評価委員会委員 当社社外取締役 株式会社化小リンステム24社外取締役 慶應義塾大学名誉教授(現任) 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授(現任) 早稲田大学大学院客員教授(現任) 社団法人日本マーケティング協会理事長(現任) サントリーホールディングス株式会社社外 整査役(現任)	(注) 3	21
取締役		山田秀雄	昭和27年 1 月23日生	昭和59年4月 平成4年4月 "10年5月 "13年4月 "14年5月 "16年6月 "18年3月 "19年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 山田秀雄法律事務所(現 山田・尾崎法律事 務所)開設(現在に至る) 太洋化学工業株式会社社外監査役(現任) 第二東京弁護士会副会長 財団法人橋外子記念財団理事(現任) 株式会社サトー社外取締役(現任) 当社社外取締役 株式会社さクニ社外監査役(現任) 石井袁品様状会社社外監査役(現任) ヒューリック株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 (千株)
監査役	常勤監査役	岩 堀 信二郎		平成17年2月 # 18年3月	ライオン油脂株式会社人社 当社経理部長 当社執行役員、経理部長 当社社長付 当社社監査役	(注) 4	39
監査役	常勤監査役	花田昌三	昭和26年9月26日生	平成17年3月 "18年3月 "19年3月 "21年1月 "22年1月 "23年1月 "23年3月	ライオン油脂株式会社入社 当社家庭品営業本部営業統括部長 当社執行役員、家庭品事業部門家庭品家庭 品統括部長東流瀬連時総刊当部長 当社執行役員、ヘルスケア事業本部統括部 長 ライオン・フィールド・マーケティング株 式会社代表取締役、社長 当社執行役員、特販事業本部長 当社社長付 当社監査役	(注) 4	10
監査役		土井英雄	昭和24年12月 5 日生	" 54年3月 " 63年1月 平成3年8月 " 20年7月 " 22年6月 " 22年7月	ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)入所 同法人代表社員 同法人で表社員 同法人シニアパートナー退任 公認会計士土井英雄事務所開設(現在に至 る) 当社社外監査役	(注) 4	
監査役		野村純章	昭和21年12月21日生	" 61年3月 平成17年7月 " 18年7月 " 18年8月 " 18年9月 " 20年8月	大蔵省(現 財務省)国税庁入庁 税理士資格取得 支税務署長 財務省国税庁,退官 税理土登録 野村航草税理士事務所開設(現在に至る) 日本ハーデス株式会社社外取締役(現任) 当社社外監査役	(注) 4	
				計			287

- (注) 1 嶋口充輝氏及び山田秀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2 土井英雄氏及び野村純章氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3 取締役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4 監査役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5 当社では、取締役会が担っている「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を区分し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、各事業本部、その他重要業務に係る「業務執行機能」は執行役員が担うこととする執行役員制度を平成16年3月に導入いたしました。

執行役員は11名で構成されております。

6 当社は、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査役を選任しております、補欠の 監査役の略歴は次のとおりであります。

(注) 高橋文雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

55/153 56/153

composed by SPEEDA 96/191

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### 企業統治体制の概要

当社は、監査役制度のもとで取締役会が経営の監督を行っており、経営の監督と業務の執行の分離を進めるため、執行役員制を採用しております。本報告書提出日現在の経営体制は、社外取締役2名を含む取締役10名、社外監査役2名を含む監査役4名、執行役員11名であります。社外役員4名全員は、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。また、株主各位の取締役の信を問う機会を増やすため取締役の任期は1年としています。

取締役会は、月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行を監督しております。社外取締役に対しては、取締役会事務局より各議案の内容を事前に説明しております。社外監査役に対しては、取締役会事務局より議案内容を聴取した常勤監査役からその内容を事前に説明するとともに、事前説明時での社外取締役からの質問、意見等の報告も行い、監査役の意見形成に活用しております。加えて、代表取締役社長と社外役員全員との定期的(原則として月1回)な情報交換も実施し経営の監督・監視機能の充実に努めております。

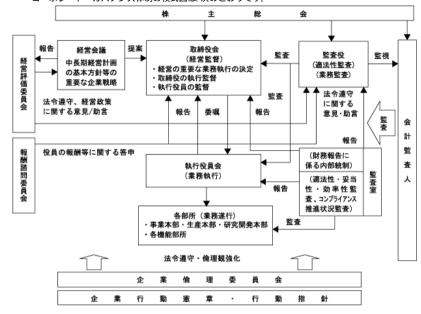
中長期経営計画の基本方針など重要な企業戦略については、業務執行取締役を主たるメンバーとする経 営会講での審講を経て、取締役会の適正な意思決定が可能な体制を構築しております。

事業に直結する業務執行に関する施策については、最高経営執行責任者である代表取締役社長、専務以下の取締役(社外取締役を除く。)、事業本部長等の執行役員及び常勤監査役をメンバーとする執行役員会で、さまざまな角度から課題に対する議論と検討を加える体制としております。

役員報酬等の客観性及び透明性を高めるために「報酬諮問委員会」を設置しており、取締役、監査役、執行役員の報酬等に関する方針については、同委員会の「取締役及び執行役員の報酬体系、水準、賞与に係る業績指標と算定方法等の基本的考え方」及び「監査役の報酬体系、水準の基本的考え方」に関する答申を最大限に尊重して、取締役及び執行役員については取締役会で、監査役については監査役会で、それぞれ決定しております。同委員会の委員は、社外取締役2名、社外監査役2名の計4名であります。

また、社外有識者 7 名からなる経営評価委員会を原則として年 2 回開催し、コーポレート・ガバナンス体制のあり方、事業開発・製品開発の方向性、CSR (企業の社会的責任)の考え方等、全般経営課題に関する委員の意見を経営に反映させております。

### コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



現状の企業統治の体制を採用する理由

現状の体制においては、以下の諸施策が講じられております。

- (1) 2名の社外取締役(一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員)から意見等を受けることにより経営者の説明責任が果たされ、社外の視点を取り入れた業務執行や判断が担保されるとともに、各氏の専門分野での豊富な経験・知識を当社の経営に活かされる。
- (2) 2名の社外監査役(一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員)及び常勤監査役2名の 設置による監視機能の充実
- (3) 独立役員と代表取締役社長との定期的情報交換による経営姿勢理解及び監督・監視機能の実効性 向上.
- (4) 監査役会と代表取締役の定例意見交換(2回/年)、監査役会と内部監査及び会計監査人との連携(後述の「内部監査及び監査役監査2)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」で参照)により、適法性及び妥当性の両面からの監査が担保される。
- (5) 執行役員制による監督と執行の分離。
- (6) 取締役会各議案に係る監査役意見形成への社外取締役意見の活用。
- (7) 社外有識者により構成する経営評価委員会による社会通念上の視点から経営の監督。

以上から、取締役及び監査役による監督・監査機能の充実が図られていると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

composed by SPEEDA 97/191

内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制を整備しております。 なお、金融商品取引法における内部統制報告制度への対応につきましては、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を取締役会にて定め、運用体制を構築しております。

< 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

#### 1) 基本的考え方

- . 当社グループの「ライオン企業行動憲章」、「行動指針」 をコンプライアンス体制の基盤と する
- . ライオン企業行動憲章の精神を代表取締役社長が繰り返し役員・従業員に伝えることにより、企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

### 2) コンプライアンス体制

- ・取締役会で選定した企業倫理担当役員を委員長とする当社グループ全体に係る企業倫理委員会を設置し、企業倫理意識の浸透・定着のための具体的施策を推進する。ライオン企業行動憲章・行動指針に反する事態が生じ、企業倫理委員会が必要と認めたときは、外部専門家(弁護士、公認会計士等)を委員とする倫理調査委員会を設け事態の解決・収拾を図る仕組みを採用する。
- ・企業倫理担当役員の下に企業倫理専任部長を置き、コンプライアンス体制の整備・維持を図るとともに、当社グループの各部所における必要な研修を行う。あわせて人事部は階層別教育において必要な研修を行う。また、各部所は関連法規に従った規程・マニュアルを策定し、これに従い業務を実行する。
- . 取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を置く。
- . 法令遵守及び経営政策に関する第三者の意見・助言を経営に反映させるため、社外有識者により構成する経営評価委員会を設置する。
- . 内部監査部門として監査室を置く。
- 監査室員、企業倫理専任部長、経営企画部員、法務部員及び監査役は、日ごろから連携し当社グループのコンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握に努める。
- 監査役は当社グループのコンプライアンス体制及び下記3) に定める社内通報システムの 運用に問題があると認めるときは、企業倫理担当役員に意見を述べるとともに、改善策の策 定を求める。
- . 従業員の法令・定款違反行為については就業規則に従い処分を決定する。取締役の法令・定 款違反行為については企業倫理委員会が取締役会に具体的な処分を答申する。

# 3) 有事の対応

- . 法規・社会的責任に関わる緊急事態が発生した場合は、緊急事態処理システムに従い、当該発生事実を総務部長が社長、企業倫理担当役員及び監査役へ報告するとともに、社長を議長とする緊急対策協議会もしくは担当部所長は事態の適正な収拾、再発防止策の立案、執行役員会・取締役会への報告を行う。
- . グループ各社の担当役員及び従業員が当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合も、上記 と同様に対処する。
- ・上記 ・ の他、当社グループにおける法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムとして、企業倫理専任部長及び社外弁護士を直接の情報受領者とする「心のホットライン」を整備するとともに、製品開発担当者等が製品の品質に疑念を生じた場合の社内通報システムとして、CSR推進部長を直接の情報受領者とする「品質情報ホットライン」を整備し、別に定める要領にもとづきその運用を行う。

< 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 >

- . 代表取締役及び業務執行取締役は、法令に従い自己の職務の執行状況を取締役会に報告する
- . 社長は、情報管理規程に取締役の職務の執行に係る情報の作成、保存及び管理に関する事項を定める。
- 取締役は、情報管理規程に従い、職務の執行に係る情報を保存する。
- . 取締役及び監査役は、いつでもこれらの情報を閲覧または謄写できる。

### < 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

### 1) 平時の対応

- 経営企画部担当取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命し、経営企画部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- 監査室は当社グループ各部所毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を執行役員会、取締役 会に報告する。
- ・平時において、各部所はその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの低減等に取り組むとともに、事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、それぞれ担当取締役が対応策を検討し、経営会議、執行役員会で審議しリスク管理を行う。
- . 環境、品質責任、事故・災害に関するリスクについては、それぞれ環境保全推進委員会、CS/PL 委員会、安全防災会議において事前に対応策を検討、必要に応じて執行役員会で審議し、リス ク管理を行う。
- . 各工場においては、IS014001の認証を受け、品質管理及び環境保全に積極的に取り組む。

## 2) 有事の対応

天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、緊急事態処理システム(地震については地震災害対策マニュアル)に従い、当該発生事実を社長・監査役等へ報告するとともに、関連部所長は情報収集、対応方針の決定、原因究明、対応策の決定、執行役員会・取締役会への報告を行う。

< 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 >

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

## 1) 意思決定ルール

- . 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催する。なお、定例の取締役会を除いて、法令に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- また迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、全執行役員が出席する執行役員会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的な事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- . 当社グループ全体の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項については、事前に専務取締役以上の役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行うものとする。

### 2) 取締役会の基本的位置付け

. 取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標にもとづく経営計画を策定する。

composed by SPEEDA 98/191

EDINET提出書類

- . 取締役会は、経営計画を具体化するため、経営計画にもとづき、事業計画、経営予算を設定する、マーケティング投資、研究開発投資、設備投資、新規事業投資についても経営計画を基準に配分する。
- . 取締役会は、重要事項に係る各機関、本部長、部所長の決裁権限基準を定める。
- 取締役会は、毎月、月度業績をレビューし、各担当取締役に目標と実績の差異要因の分析、その 要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する.

### 3)業務推進体制

- . 各部門、部所を担当する取締役は、当該部門等が実施すべき具体的な施策を含めた効率的な業務排准体制を決定する。
- . 月度業績はITを活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、各担当取締役及び取締役会に報告する.
- . 上記2) の決定を受け、各担当取締役は業務遂行体制をより効率的なものとするため、必要に応じ改善する。

### < 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制 >

- 1) 当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産並びに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会または執行役員会の承認を受けるものとする。
- 2) 当社監査室が当社グループ各社に対する内部監査を実施する。
- 3)監査室員、企業倫理専任部長、経営企画部員、法務部員及び監査役は、日ごろから連携し当社グループ各社のコンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握に努める。
- 4) 当社グループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行う。
- 5)グループ各社の担当役員及び従業員が当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、緊急事態処理システムに従い、総務部長を経由して当該発生事実を当社社長、企業倫理担当役員及び監査役へ報告するとともに、当社社長を議長とする緊急対策協議会もしくは担当部所長は事態の適正な収拾、再発防止策の立案、執行役員会・取締役会への報告を行う。
- 6)当社グループ各社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、直ちに当社社長、企業倫理担当役員及び監査役に報告するものとする、企業倫理担当役員は監査役と協議し事態の適正な収拾と再発防止策の立案を行う。
- 7)上記5)・6)のほか、当社グループにおける法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての通報システムとして、企業倫理専任部長及び社外弁護士を直接の情報受領者とする「心のホットライン」を整備するとともに、製品開発担当者等が製品の品質に疑念を生じた場合の社内通報システムとして、CSR推進部長を直接の情報受領者とする「品質情報ホットライン」を整備し、別に定める要領にもとづきその運用を行う。
- < 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項>
- 1) 監査役会の職務補助に専任する使用人を1名以上監査室に置く。
- 2) 当該使用人は、職務執行に当たっては監査役会の指揮命令を受け、取締役及び監査室長の指揮命令を 受けない。
- 3) 当該使用人の人事評価・異動・懲戒については監査役会の事前同意を得た上で、機関決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

61/153

- < 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する事項 >
- 1) 取締役は、監査役会に対して、法令に従い会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告することに加え、次の事項を監査役会に報告することとする。
  - . 当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実
  - . 当社グループにおける天災・事故発生等による物理的緊急事態及び法規・社会的責任に関わる緊急事態
  - . 当社グループにおける内部監査の実施状況
  - . 当社グループにおける通報システムによるホットラインの通報状況及びその内容
  - . 執行役員会 製品企画執行役員会の決定事項
  - . 決裁権限基準にもとづく取締役及び執行役員の決裁事項
  - . 当社グループ各社の事業概況、当該各社監査役の活動状況
  - . 当社及び当社グループ各社の重要な会計方針・会計基準の変更並びにその影響
- 2)報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役会の協議により決定する
- 3)上記1)にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- < 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >
- 1)監査役会の要請がある場合において取締役会は、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、 監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- 2) 監査役は、必要に応じて、当社及び当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ陪席することができる。
- 3) 監査役は、必要に応じて、当社グループ各社の重要情報を閲覧または謄写できる。
- 4)監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役及び重要な使用人から個別 に職務執行状況を聴取することができる。
- 5) 監査役会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

### <財務報告の信頼性を確保するための体制>

- 1)代表取締役社長は、連結財務諸表を構成する当社、当社の子会社及び関連会社の財務報告の信頼性を確保するために、取締役会が定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」にもとづき財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況及び内部統制報告書を定期的に取締役会に報告する。
- 2)監査室は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況(不備及び不備の改善状況を含む。)を把握、評価し、それを代表取締役社長及び監査役に報告する。
- 3)監査役は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況 を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部 統制の整備・運用状況を監査する。

### < 反社会的勢力を排除するための体制 >

- 1)「ライオン企業行動憲章」にもとづき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との対決 姿勢を貫く、加えて総務部を対応統括部所とし不当要求防止責任者を配置するとともに、当社グループ各事業所及び外部機関との連携を図る。
- 2)不当要求防止責任者は当社グループ各事業所において必要な研修を行う。不当要求防止責任者及び各事業所担当者は反社会的勢力への対応の手順を定めた特殊暴力防止マニュアルに従い業務を実行する。

### 責任限定契約の内容の概要

- (イ) 当社は社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定にもとづき、会社法 第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担す るものとする契約を締結しております。
- (ロ) 当社は会計監査人との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、3,200万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

### 内部監査及び監査役監査

1) 内部監査及び監査役監査の組織 人員及び手続

内部監査は、社長直轄の監査室(本報告書提出日現在12名体制)を設置し、年間内部監査計画にもとづき、各部所及び関係会社の業務執行状況について、「適法性、妥当性、効率性等」内部統制に関わる監査、コンプライアンス推進状況を監査しております。内部監査の結果は、代表取締役社長、各担当役員及び執行役員会に報告しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況を把握、評価し、代表取締役社長に報告しております。

監査役は本報告書提出日現在4名で、社外監査役(独立役員)2名、社内出身の常勤監査役2名で構成しております。監査役会は2ヵ月に1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役及び監査役会に専任のスタッフ1名を配置しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準及び内部統制システムに係る監査実施基準並びに 監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行状況聴取(財務 報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を含む。)、本社及び主要な事業所の 往査、子会社の調査を実施しております。

なお、常勤監査役 岩堀信二郎氏は昨年末まで当社経理部長を務めており、経理業務の経験も長く、 社外監査役 土井英雄氏は公認会計士資格を有しており、同 野村純章氏は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、新日本有限責任監査法人から次の事項について都度報告を受けるとともに、リスク・アプローチ視点での質疑応答、意見交換を行い、連携を図っております。

- (イ)会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、会社法及び金融 商品取引法に基づく監査計画、監査体制
- (口) 監査報酬
- (八) 四半期レビュー結果
- (二) 会計監査結果(会計監査プロセスの一環として実施する内部統制を含む)
- (ホ) 有価証券報告書及び財務報告内部統制報告書監査結果

監査役は内部監査部門である監査室と次の事項について都度、リスク・アプローチ視点での情報交換を行い、連携を図っております。

- (イ) 監査役と監査室のそれぞれの監査計画
- (ロ) 監査室が実施した各部所及び関係会社の業務執行状況についての「適法性、妥当性、効率性等」内部統制に関する監査結果、コンプライアンス推進状況に関する監査結果
- (八) 監査室が実施した金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況及び評価結果
- (二) 監査役の業務監査の一環として行う財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況の監査結果

さらに、代表取締役との定例意見交換会を年2回実施し、監視機能の実効性向上に努めております。

### 社外取締役及び社外監査役

1) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

本報告書提出日現在、社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

各社外取締役に対して、平成18年3月30日開催の第145期定時株主総会の 決議に基づき、従来の退職慰労金制度にかえ、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権1,302個(1,302株)を無償で発行しております。同新株予約権は1株当たり行使価格を1円、行使可能期間は平成18年4月1日から平成48年3月31日までの期間内で、当社取締役会において決定するものであります。

上記のストックオプションを除いて、社外取締役、社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

2) 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役の全員4名は、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、機東京証券取引所へその旨を届け出ております。

取締役会において社外取締役(一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員)から意見等を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ経営の透明性確保が実現できるとともに、各氏の専門分野での豊富な経験・知識を当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役には、中立的・客観的な立場からの監査とともに、公認会計士、税理士としての豊富な経験・知識に基づく監査機能充実が図られるものと考えております。

報酬諮問委員会を社外取締役2名及び社外監査役2名で構成することにより、役員報酬等の客観性及び透明性が高まるものと考えております。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

### 社外取締役

嶋口 充輝	マーケティングの分野でご活躍され、また他社での社外 取締役及び社外監査役の経験をお持ちの同氏を社外取締役として招聘することにより、同氏のマーケティング分野における豊富な知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役会の監督機能の充実を図るものです。
山田 秀雄	弁護士として豊富な経験・知識をお持ちであるとともに、他社での社外取締役及び社外監査役の経験をお持ちの同氏を社外取締役として招聘することにより、経営の透明性・客観性を高め、取締役会の監督機能の充実を図るものです。

## 社外監査役

土井 英雄	公認会計士としての専門知識、経験をお持ちであるとともに、他社での社外監査役としての経験をお持ちの同氏を社外監査役として招聘することにより、経営の監視機能の充実を図るものです。
野村 純章	税理士としての専門知識、経験をお持ちであるとともに、他社での社外監査役としての経験をお持ちの同氏を社外 監査役として招聘することにより、経営の監視機能の充 実を図るものです。

63/153 64/153

composed by SPEEDA

EDINET提出書類

4) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役全員は、代表取締役社長との定期的(原則として月1回)な情報交換を 実施し、経営姿勢理解及び経営の監督・監視機能の実効性向上を図っております。

社外監査役は監査役会構成員として内部監査及び会計監査人と連携いたしております(前述の「内部監査及び監査役監査の状況 2)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」ご参照)。また、代表取締役と監査役会の定例意見交換(2回/年)により、代表取締役の経営姿勢の確認とともに、当社グループが対処すべき課題やリスク、監査上の重要課題等について意見交換し、監査の実効性向上を図っております。

### 役員の報酬等

< 取締役及び監査役の報酬等に係る方針の決定及びその方針の内容 >

(1) 方針決定の方法

当社は、取締役及び監査役(以下、「役員」といいます。)の報酬等に関する方針について、役員報酬等の客観性及び透明性を高めるため報酬諮問委員会の答申を最大限に尊重して、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で、それぞれ決定することとしております。報酬諮問委員会の委員は、社外取締役2名、社外監査役2名の計4名であります。

- (2) 方針の内容
- 1) 業務執行役員(社外取締役及び監査役を除く役員)
- (イ) 月次固定報酬及び業績や株価に連動する業績連動報酬で構成する。
- (口) 月次固定報酬は定額制とする。月次固定報酬の水準は、他社水準を考慮して設定する。 また、年1回、業務執行機能、経営監督機能の発揮度に応じ査定し加減算する。
- (八)業績連動報酬は、賞与及び平成18年3月30日開催の第145期定時株主総会でご承認をいただき 退職慰労金にかえて導入した株式報酬型ストックオプションで構成する。

賞与は、過去の支払実績及び他社事例を考慮して、当該事業年度に係る連結経常利益の1.0%の50%と連結当期純利益の1.5%の50%との合計額(万円未満は切り捨て)を各取締役に配分することとし、その上限額を2億円とする。

ただし、連結経常損失、連結当期純損失の場合の当該損失は、利益額を0として算出する。

- 2) 業務執行しない役員(社外取締役及び監査役)
- (イ) 月次固定報酬のみとする。
- (ロ) 月次固定報酬は定額制とする。月次固定報酬の水準は、他社水準を考慮して設定する。
- イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	韓	対象となる役員の員数			
仅貝匹万	(百万円)	固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	376	229	42	104		9
監査役 (社外監査役を除く。)	52	52				2
社外役員	44	44				4

- 1) 上記には、平成22年3月30日開催の第149期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する固定報酬及びストックオプションを含んでおります。
- 2) 使用人兼務取締役はおりません。
- 3) 業績連動報酬の賞与は、上記に記載の方式により当事業年度の連結経常利益及び連結当期純利益をもとに算出し確定した金額であります。また、ストックオプションは、当期に株式報酬型ストックオプション(新株予約権)として費用計上した金額であります。

- 4) 取締役の固定報酬額は、平成19年3月29日開催の第146期定時株主総会において、1事業年度につき330百万円以内と決議されております。
- 5) 監査役の固定報酬額は、平成19年3月29日開催の第146期定時株主総会において、1事業年度につき90百万円以内と決議されております。
- 6) 株式報酬型ストックオプションとして取締役に支払う報酬額は、平成19年3月29日開催の第146期 定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
- 7) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### < 平成23年12月期の業績に係る役員賞与の算定方法 >

下記方法に基づき算定の上、支給額を確定し支払います。

1) 支給対象役員

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である取締役のみを対象とし、社外取締役及び監査役には支給しない。

2) 総支給額

当該事業年度に係る連結経常利益の1.0%の50%と連結当期純利益の1.5%の50%との合計額(万円未満は切り捨て)を総支給額とし、その上限額を2億円とする。

ただし、連結経常損失、連結当期純損失の場合は、当該損失額を0とする。

3) 個別支給額

上記2)に基づき計算された総支給額を、役位ごとに定めた下記ポイントに役位ごとの当該事業年度未現在在任する取締役員数を乗じた数の総和で除して、ポイント単価を算出する。

各取締役への個別支給額は、役位ごとに定めたポイントにポイント単価を乗じて算出する。

### (万円未満は切り捨て)

役位	ポイント	員数	ポイント計
会長・社長	2.059	1	2.059
副社長	1.567	0	0.000
専務取締役	1.418	1	1.418
常務取締役	1.119	2	2.238
取締役	1.000	4	4.000
合計		8	9.715

上記は平成23年3月30日開催の第150期定時株主総会終了後の取締役の員数で計算しています。

- 口 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

65/153

## 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 145銘柄 貸借対照表計上額の合計額 17.960百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	7,030,000	3,086	当社グループの財務・経理に掛かる業務の円滑な推進
(株)サハパタナピブル パブリックカンパニーリミテッド	32,188,333	2,324	当社グループの海外事業に掛かる 業務の円滑な推進
㈱あらた	3,607,655	851	当社グループの営業取引に掛かる 業務の円滑な推進
㈱メディパルホールディングス	949,707	849	当社グループの営業取引に掛かる 業務の円滑な推進
(株)セブン&アイ ホールディングス	320,139	694	当社グループの営業取引に掛かる 業務の円滑な推進
旭化成(株)	1,123,359	595	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
(株)Paltac	404,600	586	当社グループの営業取引に掛かる 業務の円滑な推進
東洋製罐㈱	373,010	576	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
サハバタナ インターホールディングス パブリックカンパニーリミテッド	10,000,000	523	当社グループの海外事業に掛かる 業務の円滑な推進
レンゴー(株)	913,000	503	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
高砂香料工業㈱	1,005,014	487	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	3,564	457	当社グループの広告宣伝に掛かる 業務の円滑な推進
大日精化工業㈱	918,400	407	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
㈱日本触媒	467,000	392	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
王子製紙(株)	982,000	385	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
東京放送(株)	327,200	377	当社グループの広告宣伝に掛かる 業務の円滑な推進

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。 会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

また、同法人が内部統制報告書の監査も行っております。

当期において業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員:網本 重之 指定有限責任社員 業務執行社員:中村 裕輔

・監査業務に係る補助者の構成公認会計士 16名 その他 24名

### その他

- 1)当社は、平成18年3月30日開催の第145期定時株主総会の決議により、取締役は11名以内とする旨を 定款に定めております。
- 2)当社は、平成18年3月30日開催の第145期定時株主総会の決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨及び同条第1項第2号から第4号までに掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。
- 3) 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第 1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む、ただし社外取締役 は除く、)並びに監査役(監査役であった者を含む、ただし社外監査役は除く、)の損害賠償責任を、 法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- 4) 取締役の選任の決議は、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨並びに取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

67/153 68/153

103/191

### (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

F-0	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	83	1	83	5	
連結子会社	11		11		
計	94	1	94	5	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

### (前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、金融商品取引法にもとづく内部統制報告制度に関する助言業務の対価を支払っております。

### ( 当連結会計年度 )

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言業務の対価を支払っております。

### 【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、監査日数、業務の内容等を勘案した上で決定しております。

# 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第149期事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第150期事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び第149期事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び第150期事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加を行っております。

69/153 70/153

(単位:百万円)

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	31,387	, 21,28	
受取手形及び売掛金	52,440	5 52,32	
有価証券	1,667	23.51	
商品及び製品	17,076	18,08	
仕掛品	2,234	3,45	
原材料及び貯蔵品	5,856	6,34	
繰延税金資産	4,355	5,04	
その他	1,358	1,44	
貸倒引当金	122		
流動資産合計	116,254	131,42	
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	63,266	2 64,33	
減価償却累計額	41,308	43,00	
建物及び構築物(純額)	21,957	21,3:	
機械装置及び運搬具	115,585	118,18	
減価償却累計額	100,350	101,4	
機械装置及び運搬具(純額)	15,235	16,69	
土地	18,283	2 18,9	
リース資産	823	8	
減価償却累計額	245	4:	
リース資産(純額)	577	4:	
建設仮勘定	3,817	4	
その他	18,509	18,9	
減価償却累計額	15,533	16,10	
その他(純額)	2,975	2,8	
有形固定資産合計	62,846	60,6	
無形固定資産			
のれん	641	5	
商標権	26,803	22,88	
その他	914	1,20	
無形固定資産合計	28,359	24,60	
投資その他の資産			
投資有価証券	1 24,053	1 24,73	
長期貸付金	134	2	
前払年金費用	16,507	14,35	
繰延税金資産	6,863	3,95	
その他	1,252	1,13	
貸倒引当金	52		
投資その他の資産合計	48,758	44,17	
固定資産合計	139,965	129,51	
資産合計	256,220	260,93	

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2. 5 39,825	2. 5 43,249
短期借入金	6,151	, 7,773
1年内返済予定の長期借入金	6,050	6,166
未払金及び未払費用	35,330	38,480
未払法人税等	1,258	1,693
賞与引当金	1.829	2,109
返品調整引当金	764	585
販売促進引当金	285	488
役員賞与引当金	209	164
その他	2,201	1,984
流動負債合計	93,907	102,696
固定負債	·	
長期借入金	33,000	27,504
退職給付引当金	20,204	19,610
役員退職慰労引当金	290	318
その他	5,193	5,049
固定負債合計	58,688	52,483
負債合計	152,595	155,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,499	31,499
利益剰余金	52,099	55,426
自己株式	15,851	16,670
株主資本合計	102,181	104,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	747	913
繰延ヘッジ損益	1	56
為替換算調整勘定	2,514	2,944
評価・換算差額等合計	1,765	2,087
新株予約権	138	173
少数株主持分	3,070	2,984
純資産合計	103,624	105,760
負債純資産合計	256,220	260,939

71/153 72/153

## 【連結損益計算書】

その他

経常利益

営業外費用合計

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 売上高 321,947 331,100 売上原価 136,895 140,577 190,523 売上総利益 185,052 返品調整引当金繰入額 756 578 返品調整引当金戻入額 1.032 756 差引売上総利益 185,327 190,700 販売費及び一般管理費 16,821 販売手数料 16,658 販売促進引当金繰入額 285 488 販売促進費 71,148 72,885 運送費及び保管費 15,168 14,981 広告宣伝費 18,838 21,702 給料及び手当 13.236 13,062 役員退職慰労引当金繰入額 45 25 退職給付費用 2,630 3,101 減価償却費 5,051 4,879 のれん償却額 115 128 9,057 8,910 研究開発費 役員賞与引当金繰入額 209 164 その他 22,865 23.028 175,290 180,200 販売費及び一般管理費合計 営業利益 10,036 10,500 営業外収益 受取利息 64 85 受取配当金 336 403 持分法による投資利益 1,156 1,186 受取手数料 37 受取ロイヤリティー 204 235 為替差益 54 583 その他 505 営業外収益合計 2,357 2,493 営業外費用 支払利息 1,038 920 為替差損 36

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成21年12月31日) 至 平成22年12月31日) 特別利益 投資有価証券売却益 12 263 貸倒引当金戻入額 46 54 特別利益合計 58 317 特別損失 2 337 501 固定資産処分捐 投資有価証券評価損 494 152 3 724 3 191 減損損失 PCB処理費用 195 その他 100 特別損失合計 1.509 1.188 税金等調整前当期純利益 9,694 10,925 法人税。住民税及び事業税 1.594 2.235 法人税等調整額 2.160 2.173 法人税等合計 3,755 4,408 少数株主利益 473 474 当期純利益 5,465 6,041

73/153

210

1,248

11,145

241

1,198

11,795

(単位:百万円)

### 有価証券報告書 (単位:百万円)

当連結会計年度

EDINET提出書類

. ., . 1

ライオン株式会社(E00991)

【連結株主資本等変動計算書】

	(千座:口7715	
	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	34,433	34,433
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	34,433	34,433
資本剰余金		
前期末残高	31,499	31,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,499	31,499
利益剰余金		
前期末残高	49,657	52,099
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	308	
当期変動額		
剰余金の配当	2,702	2,703
当期純利益	5,465	6,041
自己株式の処分	12	11
当期変動額合計	2,750	3,326
当期末残高	52,099	55,426
自己株式		
前期末残高	15,868	15,851
当期変動額		
自己株式の取得	36	875
自己株式の処分	52	56
当期変動額合計	16	818
当期末残高	15,851	16,670
株主資本合計		·
前期末残高	99,723	102,181
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	308	
当期変動額		
剰余金の配当	2,702	2,703
当期純利益	5,465	6,041
自己株式の取得	36	875
自己株式の処分	40	44
当期変動額合計	2,766	2,507
当期末残高	102,181	104,689

75/153

(自 平成21年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成21年12月31日) 至 平成22年12月31日) 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 前期末残高 1,060 747 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 312 166 額) 当期変動額合計 312 166 当期末残高 747 913 繰延ヘッジ損益 前期末残高 24 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 25 57 当期変動額合計 25 57 当期末残高 56 1 為替換算調整勘定 前期末残高 2,912 2,514 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 397 430 当期変動額合計 397 430 当期末残高 2,514 2,944 評価・換算差額等合計 前期末残高 1,875 1,765 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 110 321 当期変動額合計 110 321 当期末残高 1,765 2,087 新株予約権 前期末残高 109 138 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 28 35 当期変動額合計 28 35 当期末残高 138 173 少数株主持分 前期末残高 2,617 3,070 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 453 86 当期変動額合計 453 86 当期末残高 3,070 2,984

前連結会計年度

## EDINET提出書類 ライオン株式会社(E00991) 有価証券報告書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	100,574	103,624
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	308	-
当期变動額		
剰余金の配当	2,702	2,703
当期純利益	5,465	6,041
自己株式の取得	36	875
自己株式の処分	40	44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	592	372
当期変動額合計	3,359	2,135
当期末残高	103,624	105,760

77/153

## EDINET提出書類 ライオン株式会社(E00991) 有価証券報告書

. . , . . 1

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

減価償却費		前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
減価償却費 12,425 12,349	営業活動によるキャッシュ・フロー		
減損損失     724     191       賞与引当金の増減額(は減少)     1.491     289       退職給付引当金の増減額(は減少)     163     1,610       受取利息及び受取配当金     400     488       支払利息     1,038     920       固定資産処分損益(は益)     337     501       投資有価証券評価損益(は益)     152     494       持分法によみ投資損益(は益)     1,156     1,186       売上債権の増減額(は増加)     1,396     2,923       仕入債務の増減額(は増加)     1,396     2,923       大人債務の増減額(は減少)     7,337     3,278       未払金及び未払費用の増減額(は減少)     55     570       その他の流動負債の増減額(は減少)     55     570       その他の流動負債の増減額(は減少)     55     570       その他の流動負債の増減額(は適か)     200     17       その他の流動資産の増減額(は増加)     200     17       利息及び配当金の受取額     1,143     1,013       利息及び配当金の受取額     1,143     1,013       利息の支払額     1,584     1,723       営業活動によるキャッシュ・フロー     24,978     25,518       投資活動によるキャッシュ・フロー     定期預金の増減額(は増加)     14     23       有形固定資産の取得による支出     52     344       投資有価証券の売却による収入     35     654       子会社株式の取得による支出     3     130       投資有価証券の売却による収入     35     654       子会社株式の取得による支出     24     17	税金等調整前当期純利益	9,694	10,925
賞与引当金の増減額( は減少)       1,491       289         退職給付引当金の増減額( は減少)       163       1,610         受取利息及び受取配当金       400       448         支払利息       1,038       920         固定資産処分損益( は益)       337       501         投資有価証券評価損益( は益)       152       494         持分法による投資損益( は益)       1,156       1,186         売上債権の増減額( は増加)       6,432       164         たな卸資産の増減額( は増加)       1,396       2,923         住入債務の増減額( は増加)       7,337       3,278         未払金及び未払費用の増減額( は減少)       55       570         その他の流動資産の増減額( は減少)       55       570         その他の流動資産の増減額( は増加)       200       17         その他の流動資産の増減額( は増加)       200       17         利息及び配当金の受取額       1,143       1,013         利息の支払額       1,143       1,013         対機の支払額       1,584       1,723         営業活動によるキャッシュ・フロー       24,978       25,518         投資活動によるキャッシュ・フロー       24,978       25,518         投資活動による中の取得による支出       52       344         投資有価証券の取得による支出       52       344         投資有価証券の取得による支出       52       344         投資有価証券の取得による支出       52       344 <td>減価償却費</td> <td>12,425</td> <td>12,349</td>	減価償却費	12,425	12,349
退職給付引当金の増減額 ( は減少 ) 163 1,610 受取利息及び受取配当金 400 488 支払利息 1,038 920 固定資産処分損益 ( は益 ) 337 501 投資有価証券評価損益 ( は益 ) 152 494 持分法による投資損益 ( は益 ) 1,156 1,186 売上債権の増減額 ( は増加 ) 6,432 164 たな卸資産の増減額 ( は増加 ) 1,396 2,923 仕入債務の増減額 ( は減少 ) 7,337 3,278 未払金及び未払費用の増減額 ( は減少 ) 7,337 3,278 その他の流動資産の増減額 ( は減少 ) 55 570 その他の流動資産の増減額 ( は減少 ) 55 570 その他の流動資産の増減額 ( は増加 ) 200 17 その他 368 101 小計 26,497 27,078 利息及び配当金の受取額 1,143 1,013 利息の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,584 1,723 営業活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額 ( は増加 ) 14 23 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 月 5,290 740 740 740 740 740 740 740 740 740 74	減損損失	724	191
受取利息及び受取配当金 1,038 920 固定資産処分損益(は益) 337 501 投資有価証券評価損益(は益) 152 494 497 1,156 1,186 売上債権の増減額(は益) 1,156 1,186 売上債権の増減額(は増加) 6,432 164 たな卸資産の増減額(は増加) 1,396 2,923 仕人債務の増減額(は増加) 7,337 3,278 未払金及び未払費用の増減額(は減少) 55 570 その他の流動資債の増減額(は減少) 55 570 その他の流動資産の増減額(は減少) 55 570 その他の流動資産の増減額(は増加) 200 17 その他 368 101 小計 26,497 27,078 利息及び配当金の受取額 1,143 1,013 利息の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,584 1,723 営業活動によるキャッシュ・フロー定期預金の増減額(は増加) 14 23 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の売却による以入 35 654 746 746 746 746 746 746 746 746 746 74	賞与引当金の増減額( は減少)	1,491	289
支払利息     1,038     920       固定資産処分損益(は益)     337     501       投資有価証券評価損益(は益)     152     494       持分法による投資損益(は益)     1,156     1,186       売上債権の増減額(は増加)     6,432     164       たな卸資産の増減額(は増加)     1,396     2,923       仕入債務の増減額(は減少)     7,337     3,278       未払金及び未払費用の増減額(は減少)     909     1,968       その他の流動負債の増減額(は減少)     55     570       その他の流動資産の増減額(は増加)     200     1,7       その他     368     101       小計     26,497     27,078       利息及び配当金の受取額     1,143     1,013       利息の支払額     1,076     849       法人税等の支払額     1,584     1,723       営業活動によるキャッシュ・フロー     24,978     25,518       投資活動によるキャッシュ・フロー     24,978     25,518       投資害の取得による支出     8,462     4,831       有形固定資産の取得による支出     52     344       投資有価証券の取得による支出     5,286     748       投資有価証券の取得による支出     3     130       貸付けによる支出     3     130       貸付けによる支出     24     17       貸付金の回収による収入     59     109       その他     19     44	退職給付引当金の増減額( は減少)	163	1,610
固定資産処分損益( は益) 337 501 投資有価証券評価損益( は益) 152 494 持分法による投資損益( は益) 1,156 1,186 売上債権の増減額( は増加) 6,432 164 たな卸資産の増減額( は増加) 1,396 2,923 仕入債務の増減額( は減少) 7,337 3,278 未払金及び未払費用の増減額( は減少) 909 1,968 その他の流動負債の増減額( は減少) 55 570 その他の流動負債の増減額( は減少) 55 570 その他の流動資産の増減額( は増加) 200 17 その他 368 101 小計 26,497 27,078 利息及び配当金の受取額 1,143 1,013 利息の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,584 1,723 営業活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額( は増加) 14 23 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の取得による支出 3 130 貸付けによる支出 3 130 貸付けによる支出 3 130 貸付けによる支出 24 17 貸付金の回収による収入 59 109 その他 19 44	受取利息及び受取配当金	400	488
投資有価証券評価損益( は益) 1,156 1,186	支払利息	1,038	920
持分法による投資損益( は増加) 6,432 164  売上債権の増減額( は増加) 6,432 164  たな卸資産の増減額( は増加) 1,396 2,923  仕入債務の増減額( は減少) 7,337 3,278  未払金及び未払費用の増減額( は減少) 909 1,968  その他の流動資債の増減額( は減少) 55 570  その他の流動資産の増減額( は増加) 200 17  その他 368 101  小計 26,497 27,078  利息及び配当金の受取額 1,143 1,013  利息及び配当金の受取額 1,143 1,013  利息の支払額 1,076 849  法人税等の支払額 1,584 1,723  営業活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額( は増加) 14 23  有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831  有形固定資産の取利による支出 8,462 4,831  有形固定資産の取利による支出 52 344  投資有価証券の取得による支出 52 344  投資有価証券の取得による支出 5、286 748  投資有価証券の取得による支出 5、286 748  投資有価証券の取得による支出 3 130  貸付けによる支出 3 130  貸付けによる支出 24 17  貸付金の回収による収入 59 109  その他 19 44	固定資産処分損益( は益)	337	501
売上債権の増減額( は増加) 6,432 164 たな卸資産の増減額( は増加) 1,396 2,923 仕入債務の増減額( は減少) 7,337 3,278 未払金及び未払費用の増減額( は減少) 55 570 その他の流動負債の増減額( は減少) 55 570 その他の流動資産の増減額( は増加) 200 17 その他の流動資産の増減額( は増加) 200 17 その他 368 101 小計 26,497 27,078 利息及び配当金の受取額 1,143 1,013 利息の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,584 1,723 営業活動によるキャッシュ・フロー 24,978 25,518 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額( は増加) 14 23 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 5、286 748 投資有価証券の取得による支出 3 130 負付けによる支出 5,286 748 投資有価証券の売却による収入 35 654 子会社株式の取得による支出 3 130 負付けによる支出 5 2 344 投資有価証券の売却による収入 5 5 109 その他 19 44	投資有価証券評価損益( は益)	152	494
たな卸資産の増減額( は増加) 1,396 2,923 仕入債務の増減額( は減少) 7,337 3,278 未払金及び未払費用の増減額( は減少) 909 1,968 その他の流動負債の増減額( は減少) 55 570 その他の流動資産の増減額( は増加) 200 17 その他 368 101 小計 26,497 27,078 利息及び配当金の受取額 1,143 1,013 利息の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,584 1,723 営業活動によるキャッシュ・フロー 24,978 25,518 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額( は増加) 14 23 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の取得による支出 3 130 貸付けによる支出 3 130 貸付けによる支出 3 130 貸付けによる支出 24 17 貸付金の回収による収入 59 109 その他 19 44	持分法による投資損益( は益)	1,156	1,186
仕入債務の増減額( は減少) 7,337 3,278 未払金及び未払費用の増減額( は減少) 909 1,968 その他の流動負債の増減額( は減少) 55 570 その他の流動資産の増減額( は増加) 200 17 その他 368 101 小計 26,497 27,078 利息及び配当金の受取額 1,143 1,013 利息の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,584 1,723 営業活動によるキャッシュ・フロー 24,978 25,518 投資活動によるキャッシュ・フロー 24,978 25,518 投資活動によるキャッシュ・フロー 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の取得による支出 3 130 貸付けによる支出 3 130 貸付けによる支出 3 130 貸付けによる支出 24 17 貸付金の回収による収入 59 109 その他 19 44	売上債権の増減額( は増加)	6,432	164
未払金及び未払費用の増減額( は減少) 55 570 その他の流動負債の増減額( は減少) 55 570 その他の流動負債の増減額( は減少) 55 570 その他の流動資産の増減額( は増加) 200 17 その他 368 101 小計 26,497 27,078 利息及び配当金の受取額 1,143 1,013 利息の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,584 1,723 営業活動によるキャッシュ・フロー 24,978 25,518 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額( は増加) 14 23 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の取得による支出 3 130 貸付けによる支出 3 130 貸付けによる支出 24 17 貸付金の回収による収入 59 109 その他 19 44	たな卸資産の増減額(は増加)	1,396	2,923
その他の流動負債の増減額( は減少)     55     570       その他の流動資産の増減額( は増加)     200     17       その他     368     101       小計     26,497     27,078       利息及び配当金の受取額     1,143     1,013       利息の支払額     1,076     849       法人税等の支払額     1,584     1,723       営業活動によるキャッシュ・フロー     24,978     25,518       投資活動によるキャッシュ・フロー     定期預金の増減額( は増加)     14     23       有形固定資産の取得による支出     8,462     4,831       有形固定資産の取得による支出     52     344       投資有価証券の取得による支出     52     344       投資有価証券の取得による支出     5,286     748       投資有価証券の取得による支出     3     130       貸付けによる支出     3     130       貸付けによる支出     24     17       貸付金の回収による収入     59     109       その他     19     44	仕入債務の増減額( は減少)	7,337	3,278
その他の流動資産の増減額(は増加)     200     17       その他     368     101       小計     26,497     27,078       利息及び配当金の受取額     1,143     1,013       利息の支払額     1,076     849       法人税等の支払額     1,584     1,723       営業活動によるキャッシュ・フロー     24,978     25,518       投資活動によるキャッシュ・フロー     24,978     25,518       技済動によるキャッシュ・フロー     第,462     4,831       有形固定資産の取得による支出     8,462     4,831       有形固定資産の取得による支出     52     344       投資有価証券の取得による支出     5,286     748       投資有価証券の取得による支出     3     130       貸付けによる支出     3     130       貸付けによる支出     24     17       貸付金の回収による収入     59     109       その他     19     44	未払金及び未払費用の増減額( は減少)	909	1,968
その他     368     101       小計     26,497     27,078       利息及び配当金の受取額     1,143     1,013       利息の支払額     1,076     849       法人税等の支払額     1,584     1,723       営業活動によるキャッシュ・フロー     24,978     25,518       投資活動によるキャッシュ・フロー     定期預金の増減額( は増加)     14     23       有形固定資産の取得による支出     8,462     4,831       有形固定資産の取得による支出     52     344       投資有価証券の取得による支出     52     344       投資有価証券の取得による支出     5,286     748       投資有価証券の売却による収入     35     654       子会社株式の取得による支出     3     130       貸付けによる支出     24     17       貸付金の回収による収入     59     109       その他     19     44	その他の流動負債の増減額( は減少)	55	570
小計     26,497     27,078       利息及び配当金の受取額     1,143     1,013       利息の支払額     1,076     849       法人税等の支払額     1,584     1,723       営業活動によるキャッシュ・フロー     24,978     25,518       投資活動によるキャッシュ・フロー     24,978     25,518       定期預金の増減額 ( は増加 )     14     23       有形固定資産の取得による支出     8,462     4,831       有形固定資産の取得による支出     52     344       投資有価証券の取得による支出     5,286     748       投資有価証券の取得による支出     35     654       子会社株式の取得による支出     3     130       貸付けによる支出     24     17       貸付金の回収による収入     59     109       その他     19     44	その他の流動資産の増減額( は増加)	200	17
利息及び配当金の受取額 1,143 1,013 利息の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,584 1,723 営業活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額( は増加) 14 23 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の取得による支出 3 130 負付けによる支出 3 130 負付けによる支出 24 17 負付金の回収による収入 59 109 その他 19 44	その他	368	101
利息の支払額 1,076 849 法人税等の支払額 1,584 1,723 営業活動によるキャッシュ・フロー 24,978 25,518 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額(は増加) 14 23 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の取得による収入 35 654 欠資付けによる支出 3 130 貸付けによる支出 24 17 貸付金の回収による収入 59 109 その他 19 44	小計	26,497	27,078
法人税等の支払額     1,584     1,723       営業活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額(は増加)     14     23       有形固定資産の取得による支出     8,462     4,831       有形固定資産の売却による収入     70     18       無形固定資産の取得による支出     52     344       投資有価証券の取得による支出     5,286     748       投資有価証券の元却による収入     35     654       子会社株式の取得による支出     3     130       貸付けによる支出     24     17       貸付金の回収による収入     59     109       その他     19     44	利息及び配当金の受取額	1,143	1,013
営業活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額( は増加) 14 23 有形固定資産の取得による支出 8.462 4.831 有形固定資産の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の取得による収入 35 654 子会社株式の取得による支出 3 130 貸付けによる支出 24 17	利息の支払額	1,076	849
投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額( は増加) 14 23 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の取得による支出 3 130 貸付けによる支出 3 130 貸付けによる支出 24 17 貸付金の回収による収入 59 109 その他 19 44	法人税等の支払額	1,584	1,723
定期預金の増減額( は増加) 14 23 有形固定資産の取得による支出 8,462 4,831 有形固定資産の売却による収入 70 18 無形固定資産の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の売却による収入 35 654 子会社株式の取得による支出 3 130 貸付けによる支出 24 17 貸付金の回収による収入 59 109 その他 19 44	営業活動によるキャッシュ・フロー	24,978	25,518
有形固定資産の取得による支出     8,462     4,831       有形固定資産の売却による収入     70     18       無形固定資産の取得による支出     52     344       投資有価証券の取得による支出     5,286     748       投資有価証券の売却による収入     35     654       子会社株式の取得による支出     3     130       貸付けによる支出     24     17       貸付金の回収による収入     59     109       その他     19     44	投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入     70     18       無形固定資産の取得による支出     52     344       投資有価証券の取得による支出     5,286     748       投資有価証券の売却による収入     35     654       子会社株式の取得による支出     3     130       貸付けによる支出     24     17       貸付金の回収による収入     59     109       その他     19     44	定期預金の増減額( は増加)	14	23
無形固定資産の取得による支出 52 344 投資有価証券の取得による支出 5,286 748 投資有価証券の取得による支出 35 654 子会社株式の取得による支出 3 130 貸付けによる支出 24 17 貸付金の回収による収入 59 109 その他 19 44	有形固定資産の取得による支出	8,462	4,831
投資有価証券の取得による支出     5,286     748       投資有価証券の売却による収入     35     654       子会社株式の取得による支出     3     130       貸付けによる支出     24     17       貸付金の回収による収入     59     109       その他     19     44	有形固定資産の売却による収入	70	18
投資有価証券の売却による収入35654子会社株式の取得による支出3130貸付けによる支出2417貸付金の回収による収入59109その他1944	無形固定資産の取得による支出	52	344
子会社株式の取得による支出     3     130       貸付けによる支出     24     17       貸付金の回収による収入     59     109       その他     19     44	投資有価証券の取得による支出	5,286	748
貸付けによる支出     24     17       貸付金の回収による収入     59     109       その他     19     44	投資有価証券の売却による収入	35	654
貸付金の回収による収入 59 109 その他 19 44	子会社株式の取得による支出	3	130
その他 19 44	貸付けによる支出	24	17
	貸付金の回収による収入	59	109
投資活動によるキャッシュ・フロー 13,669 5,310	その他	19	44
	投資活動によるキャッシュ・フロー	13,669	5,310

EDINET提出書類

有価証券報告書

ライオン株式会社(E00991) 有価証券報告書 (単位:百万円)

EDINET提出書類

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,670	11,975
短期借入金の返済による支出	7,851	10,795
長期借入れによる収入	-	700
長期借入金の返済による支出	8,300	6,079
自己株式の取得による支出	36	875
自己株式の処分による収入	37	15
配当金の支払額	2,710	2,721
少数株主への配当金の支払額	207	247
その他	260	264
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,658	8,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	146
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	285	11,767
現金及び現金同等物の期首残高	33,098	32,812
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2
現金及び現金同等物の期末残高	32,812	44,582

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社は21社であります。	(1) 連結子会社は21社であります。
連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4関係会社	
の状況に記載しているため省略しました。	の状況に記載しているため省略しました。
なお、獅王日化貿易(上海)有限公司は当連結会計	なお、レオフィールド㈱とライオン・フィー
年度において清算結了したため、連結の範囲から	ルド・マーケティング(株)は合併し、存続会社で
除外しております。	あるレオフィールド㈱の商号をライオン・
	フィールド・マーケティング㈱と変更しており
	ます。
	また、前連結会計年度において持分法適用関連
	会社でありましたライオンサービス(株)は、当連
	結会計年度より連結子会社である泰国獅王企業
	有限公司が実質的に支配することとなったた
	め、連結の範囲に含めております。
(2) 主要な非連結子会社はイースタンシリケイト㈱等	(2) 主要な非連結子会社はイースタンシリケイト(株)等
であります。	であります。
なお、非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、	なお、非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、
合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金	合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金
等の連結財務諸表に与える影響が軽微なため連結	
の範囲から除外しております。	の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項	2 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法を適用した非連結子会社数は2社でありま	(1) 持分法を適用した非連結子会社数は2社でありま
<b>す</b> 。	₫,
主要な会社等の名称	主要な会社等の名称
イースタンシリケイト(株)	イースタンシリケイト(株)
   (2) 持分法を適用した関連会社数は9社であります。	(2) 持分法を適用した関連会社数は8社であります。
(2) 持方法を適用した関連会社数は9社であります。 主要な会社等の名称	(2) 持方法を適用した関連会社数は8社でのります。 主要な会社等の名称
エ安な云社寺の石林	エ安は云社寺の石林
カルプ工業㈱	出光ライオンコンポジット(株)
737V 7 <del>1 × 1</del> 014	当連結会計年度よりライオンサービス(株)は連
	結子会社となったため、持分法適用の範囲から
	除外しております。
	また、当連結会計年度よりカルプ工業㈱は出光
	ライオンコンポジット㈱に商号を変更しており
	ます。
(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の	
うち主要な会社等の名称 イフケミカルズ㈱	うち主要な会社等の名称 イフケミカルズ㈱
イングミガル人(W)   持分法を適用しない理由	オプラミガルス(M) 持分法を適用しない理由
持力法を適用しない建田 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益	
利余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体	利力法非過用去社は、それぞれ自助総損益及び利益 剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体
として重要性がないため、持分法の適用から除	として重要性がないため、持分法の適用から除
外しております。	外しております。
(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異な	(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異な
る会社については、当該持分法適用会社の事業年	る会社については、当該持分法適用会社の事業年
度にかかる財務諸表を基礎として持分法を適用し	度にかかる財務諸表を基礎として持分法を適用し
ております。	ております。

79/153 80/153

前連結会計年度	当連結会計年度 _
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は12月31日(連結決算日)であり	同左
ます。	
4 会計処理基準に関する事項	4 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券	有価証券
a 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)	a 満期保有目的の債券…同左
b その他有価証券	b その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額	同左
は全部純資産直入法により処理し、売却原	
価は移動平均法により算定)	
時価のないもの	時価のないもの
主として移動平均法による原価法	同左
デリバティブ時価法	デリバティブ同左
たな卸資産	たな卸資産
a 商品・製品	a 商品・製品
主として先入先出法による原価法(貸借対照表	同左
価額については収益性の低下による簿価切下げの	
方法)	
b 原材料・仕掛品・貯蔵品	b 原材料・仕掛品・貯蔵品
主として移動平均法による原価法(貸借対照表	同左
価額については収益性の低下による簿価切下げの	
方法)	
(会計方針の変更)	
当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する	
会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月	
5日公表分)を適用しております。	
これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益	
及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微	
であります.	
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)	有形固定資産(リース資産を除く)
原則として定率法を採用しておりますが、一部の連	同左
結子会社では定額法を採用しております。	132
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	
建物及び構築物 3年~50年	
機械装置及び運搬具 8年、9年	
無形固定資産(リース資産を除く)	無形固定資産(リース資産を除く)
定額法により償却しております。なお、ソフトウェア	無が固定資産(サース資産を除く) 同左
(自社利用分)については、主として社内におけ	四年
る利用可能期間(5年)に基づく定額法によって	
おります。	
リース資産	リース資産
	リース員座   同左
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー スタカ	leit.
ス資産	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする	
定額法を採用しております。	

前事総合計年度 (自 平成2年1月1日 至 平成22年1月1日 至 第 1		
(3) 重要な引当金の計上基準 質倒引当金 開出会社及び国内連結子会社においては、一般債権 については質例実績率による計算額を、質例態 念債権等特定の債権については例別に回収可能 性を判断し、回収不能見込額を計上しております。 す。また、在外連結子会社は主として特定の債権 について回収不能見込額を計上しております。 質素員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額を計上しております。 返品調整引当金 所高・製品の当連結会計年度末日後の返品に備える ため、返品による損失見込額を計上しております。 或形に違引当金 当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の移来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員同立当自当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 近週職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去動務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間による定額法により、労進結会計年 反から費用処理することとしております。 投資回週職別労当金で受しております。 投資回週職別労当金で受としております。 投資回週職別労当金で登上はより、労進結会計年 度から費用処理することとしております。 投資回週職別労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 公員の退職別労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 公員の退職別労金の支給に備えるため、役員退職慰 労会規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 公員の退職別労金の支給に備えるため、役員退職慰 労会規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 公員退職慰労引当金 役員の退職別労金の支給信権により円質に決算し、収 当なが資達を対してもります。 の基準 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円質に換算し、収 当なび費用は期中平均相場により円質に換算し、収 当なび費用は期中平均相場により円質に換算し、収 当なび費用は期中平均相場により円質に換算し、収 当なび費用は期中平均相場により円質に換算し、収 当なび費用は期中平均相場により円質に換算し、収 当なび費用は期中平均相場により円質に換算し、収 当なび費用は期中平均相場により円質に換算し、収 当なび費用は期中平均相場により円質に換算し、収 当なび費用は期中平均相場により円質に換算し、収 当なび費用は期中平均相場により円質に換算し、収 当なび費用は期中平均相場により円質に換算と収 が基準を削する機能の対しまに対する機能を対して処理して の基準	(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
貸倒引当金   提出会社及び国内連結子会社においては、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を計上しております。	,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
提出会社及び国内連結子会社においては、一般債権 については関策資率による計算額を、貸倒懸 念債権等特定の債権については間別に回収可能 性を判断し、回収不能見込額を計上しております。 す。また、在外連結子会社は主として特定の債権 について回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額を計上しております。 返品調整引当金 雨品・製品の当連結会計年度末日後の返品に備える ため、返品による損失見込額を計上しております。 ・ 販売促進引当金 当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 精額を計上しております。 役員質与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 ・ 退職給付引当金 従業負」返職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去動務債務は、その発生時の従業員の平均残存動 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存動 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存動 務期間による定額法により、受達結会計年度未定給負債額と対して約ります。 なお、提出会社においては、株式秘酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式秘酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式秘酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 なお、提供を指令は連結会計年度未支給見積額 を計上しております。 なお、提供を指します。 の基準 外質建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円質に換算し、収算を額は対路として処理しております。 なお、提供を対し、収算を額は対路として処理しております。 なお、提供を対し、収算を額は対路として処理しております。 なお、提供を対し、収算を額は対路として処理してよります。 なお、提供を対し、収算を額は対路として処理してより可能に換算の、換算を額は対路として必要し、収算を額は対路として必要し、収算を額は対路として必要し、収算を額は対路であります。 はは、はは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	. ,	( )
については質別実績率による計算額を、資倒態 念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を判断し、回収不能見込額を計上しております。また、在外達結子会社は主として特定の債権 について回収不能見込額を計上しております。 質与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額を計上しております。 返品調整引当金 商品・製品の当連結会計年度末日後の返品に備える ため、返品による損失見込額を計上しております。 販売促進引当金 当連絡会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 接会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員質与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 退職給付引当金 従業員の課職給付に備務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 退職給付引当金 従業員の選職総合性に備えるため、当連絡会計年度未 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 設理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存動 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存動 務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理でしております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労会当会ととしております。 役員退職慰労引当金 (役員返職慰労引当金 (役員返職財労引当金 (役員政財労労財労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労労		
念價権等特定の價権については個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を計上しております。また。在外連結子会社は主として特定の價権について回収不能見込額を計上しております。賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。返品調整引当金 同左 が 返品による損失見込額を計上しております。		回生
性を判断し、回収不能見込額を計上しております。また、在外運結子会社におして特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額を計上しております。 返品調整引当金 同左 並進結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員賞与引当金 同左 登払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員買り週職給付に備えるため、支給見込額 を計上しております。 20職給付引当金 (役員の運輸給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に入の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理もこる定額法により、翌連結会計年度から費用処理を立ることとしております。 投員退職慰労引当金 (役員退職慰労引当金 (役員退職慰労引当金 (役員退職慰労引当金) 受員退職慰労引当金 (役員退職慰労引当金 (役員退職財の計算により円貨に共和工の投資の基準 (4) 重要な外賃建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 (4) 重要な外賃建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左		
す。また、在外連結子会社は主として特定の債権 について回収不能見込額を計上しております。		
について回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 心離を計上しております。 返品調整引当金 商品・製品の当連結会計年度未日後の返品に備えるため、支給見、 地帯促進引当金 当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 精額を計上しております。 役員賞与引当金 従業員の退職給付に備えるため、支給見込額 を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に より発生年度から費用処理しております。 役員回職制労当の支給に備えるため、投資退職制 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 役員回職制労当の支給に備えるため、役員退職制 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 役員の退職制労会の支給に備えるため、役員退職制 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 役員の退職制労会の支給に備えるため、役員退職制 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なる、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 4 重要な外資建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外質建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場に より円質に換算し、投資差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は連結決算日の直物相場により円質に換算し、収益を配する を加速を開上が資産の対策を取り、収益の対策を関する の基準 同左		
賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額を計上しております。 返品調整引当金 商品・製品の当連絡会計年度末日後の返品に備える ため、返品による損失見込額を計上しております。 販売促進引当金 当連絡会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員買与引当金 役員に対する質与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連絡会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間による定額法により発生時の行業員の平均残存勤 務期間による定額法によよる定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間による定額法により思連絡会計年度から費用処理しております。 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 (役員退職慰労引当金 の人員退職慰労引当金 (役員退職慰労引当金 (役員退職財労引当金 (役員財政財政財政財政財政財政財政財政財政財政財政財政財政財政財政財政財政財政財政		
び業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額を計上しております。 返品調整引当金 商品・製品の当連結会計年度大日後の返品に備える ため、返品による損失見込額を計上しております。 販売促進引当金 当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の考來の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付信備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存 存動務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理でることとしております。 役員。週職慰労引当金 役員の退職慰労会の支給に備えるため、役員退職慰労会し、資産経会計年度から費用処理をあるととしております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブラョンの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブラョンの導入に伴い、平成18年3月30日以降 前たな引きを停止しております。 なお、提供を係ない、提供を係る計画を必要な外資建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 の基準		## L 2114 A
込額を計上しております。 返品調整引当金 商品・製品の当連結会計年度末日後の返品に備える ため、返品による損失見込額を計上しております。 助売促進引当金 当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に より発生年度から費用処理しております。 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労会の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 なお、提供会社により、投資差額は損益として処理し より円貨に換算し、投資差額は損益として処理し より引きが表する。 「44 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 同左		
返品調整引当金 商品・製品の当連結会計年度末日後の返品に備える ため、返品による損失見込額を計上しております。 販売促進引当金 当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 「理総付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に より発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残 存動務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理もることとしております。 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労会の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型のより、提供を開せる。 同左 「世界なり資産の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 「中華なり資産の資産と又は負債の本邦通貨への換算の基準 「中華なります」に対しております。 は、選続表達の資産と、は、日本なり、日本なり、日本なり、日本なり、日本なり、日本なり、日本なり、日本なり		四生
商品・製品の当連結会計年度末日後の返品に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。 販売促進引当金 当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の支払いに充てるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見積額を計上しております。 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、変連結会計年度から費用処理することとしております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労出当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 分金規程に基づく当連結会計年度 方、登連結会計年度 方、登連結会計年度 方、登車を計上しております。 公員退職慰労引当金 役員の退職慰労の当公金(備えるため、役員退職慰力引当金 役員の退職慰労の事としております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物名替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は関中で対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しませいるの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しませいるの表述を対しているの表述を表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を対しているの表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表		
ため、返品による損失見込額を計上しております。 販売促進引当金 当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員週職慰労引当金 役員週職慰労引当金 役員週職慰労引当金 役員週職慰労引当金 でも計上しております。 役員週職慰労引当金 の遺職配とる定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円質に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円質に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円質に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円質に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円質に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円質に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円質に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円質に換算し、収益及び費用は関中で利相場により円質に換算し、収益及び費用は関中で利用場により円質に換算し、収益及び費用は関中で利用場により円質に換算し、収益及び費用は関中で利用場により円質に換算し、収益及び費用は関中で利用場により円質に換算し、収益及び費用は関中で利用場により日本に対しております。		
す。販売促進引当金 当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 退職給付引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存 特別間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員図退職慰労引当金 役員図退職慰労引当金 役員図退職慰労引当金 で計上しております。 役員図退職慰労引当金 で計上しております。 の直においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引きを停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定		同左
販売促進引当金 当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員。退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労会の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収益及び費用は耐力を開発している為替換算調整勘定	ため、返品による損失見込額を計上しておりま	
当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の 支払いに充てるため、代理店・販売店への当連 結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見 積額を計上しております。 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残 存動務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外資建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外資建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収 当及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収 対及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収 対及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収 対及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収 対及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収 対及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収 対及び費用は期中中均相場により円貨に換算し、収 対策を記述されている場合に対する場合に換算し、収 対策を記述されている場合に対すると同じまると同じまると同じまると同じまると同じなどのは対すると同じなどのは対すると同じなどのは対すると同じなどのは対すると同じなどのは対すると同じなどのは対すると同じなどのは対すると同じなどのは対すると同じなどのは対すると同じなどのは対すると同じなどのは対すると同じなどのは対すると同じなどのは対	<del>व</del> ,	
支払いに充てるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の支払見積額を計上しております。 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労引当金 (4) 重要な外貨産の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外資建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決第日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益限では、10円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益限に対しています。	販売促進引当金	販売促進引当金
	当連結会計年度の売上にかかわる割戻金等の将来の	同左
積額を計上しております。 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により。翌連結会計年度から費用処理もこととしております。 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労司当金 役員の退職慰労司当金 役員の退職慰労司当金 行動務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理をおこととしております。 役員の退職慰労司当金 行動の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労引当金 行動の基準を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益段では、2000年に対しております。	支払いに充てるため、代理店・販売店への当連	
役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存予勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外資建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円質に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定		
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 行動務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員の退職慰労引当金 行動務期間による定額法により、翌連結会計年度末支給見積額を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引きを停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引きを停止しております。なお、共の千分会社等の資産及び負債し、担当を経過を表して処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、投資差額は純資産の部における為替換算調整勘定		
を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に より発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間による定額法により、翌連結会計年 度から費用処理することとしております。 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は即中で約日間に対しているのでは、10年に対しなりでは、10年に対しているのでは、10年に対しているのでは、10年に対しているのでは、10年に対しているのでは、10年に対し、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、10年に対しないるのでは、	役員賞与引当金	役員賞与引当金
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に より発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残 存動務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円質に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額	同左
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。役員退職慰労引当金役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額を計上しております。なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。なお、在外19年2日であり第一の基準外負建金銭債権債務は連結決第日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外1分会社等の資産及び負債は、連結決第日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	を計上しております。	
における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に より発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残 存動務期間による定額法により、翌連結会計年 度から費用処理することとしております。 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外質建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強力で表す。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 強及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強力で養用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強力で養用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強力で養用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強力で養用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強力で養用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強力で養用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強力で養用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強力で表する。	退職給付引当金	退職給付引当金
基づいて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金 同左 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円質に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末	同左
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	における退職給付債務及び年金資産の見込額に	
務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残 存動務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益限額は無限を開発している。	基づいて計上しております。	
より発生年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存動務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決第日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤	
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間による定額法により、翌連結会計年 度から費用処理することとしております。 役員の退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オプションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に	
存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	より発生年度から費用処理しております。	
度から費用処理することとしております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残	
役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	存勤務期間による定額法により、翌連結会計年	
役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	度から費用処理することとしております。	
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰 労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額 を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オプションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
労金規程に基づく当連結会計年度末支給見積額を計上しております。なお、提出会社においては、株式報酬型ストックオプションの導入に伴い、平成18年3月30日以降新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に投算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決第日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰	同左
を計上しております。 なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オプションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定		
なお、提出会社においては、株式報酬型ストック オブションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定		
オプションの導入に伴い、平成18年3月30日以降 新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準 外資建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、収 強度では関ロでは、10円後に換算し、収 強度では、10円後に換算し、収 強度では、10円後に換算し、収 強度では、10円後に換算し、収 強度では、10円後に換算し、収 強度では、10円後に換算し、収 強度を配するというでは、10円後に換算し、収 強度では、10円後に換算し、収 強度を配するというでは、10円後に換算し、収 数でを記するというでは、10円後に対象をしている。10円後に対象をしている。10円後に対象をしている。10円後に対象をしている。10円をしている		
新たな引当を停止しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定		
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております、なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定		
の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定		(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております、なお、在外子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定	7-1	
ております, なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定		1-3-2-
は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定		
益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定		
換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定		
スペン xxiがエコリンに日めてのうる タ 。		
	スラン 水体上がりに自めてのうるす。	

81/153 82/153

composed by SPEEDA 109/191

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	(5) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。	主として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約については振当処理の要件を満	なお、為替予約及び通貨スワップについては振
たしている場合は振当処理を、金利スワップに	当処理の要件を満たしている場合は振当処理
ついては特例処理の要件を満たしている場合は	を、金利スワップについては特例処理の要件を
特例処理を採用しております。	を、並列スグックにづけては特別処理の委件を 満たしている場合は特例処理を採用しておりま
特別処理を採用してあります。	
	す。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
へッジ手段へッジ対象	へッジ手段 へッジ対象
為 替 予 約 外貨建予定取引	為 替 予 約 外貨建予定取引
金利スワップ 借入金の金利	金利スワップ 借入金の金利
	通貨スワップ 借 入
	金
ヘッジ方針	ヘッジ方針
主として社内管理制度に基づき、提出会社経理部及	同左
び各子会社管理部門にて為替変動リスク及び金	
利変動リスクをヘッジしております。	
	(6) のれんの償却方法及び償却期間
	のれんの償却については、合理的に見積り可能なもの
	はその見積り年数(10年)で均等償却し、重要性の乏
	しいものについては発生時に償却しております。
	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範
	囲
	四   連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現
	金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可
	能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の
	変動について僅少なリスクしか負わない取得日か
	ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から
(-) N(-+) T(	なっております。
(6) 消費税等の会計処理方法	(8) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時	
価評価法によっております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	
のれんの償却については、合理的に見積り可能なもの	
はその見積り年数(10年)で均等償却し、重要性の乏	
しいものについては発生時に償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及	
び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預	
金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ	
いて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以	
内に償還期限の到来する短期投資からなっておりま	
す。	

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

12年間の初間以下がいたのの生年である主文の学会の文文』				
前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に	(工事契約に関する会計基準等)			
関する当面の取扱い)	請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事			
当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外	完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より			
子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計	「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号			
基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)	平成19月12月27日)及び「工事契約に関する会計基準			
を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、期首の利益剰余金が308百万円減少しておりま	の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年 12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契			
の結果、期目の利益利尔金が300日が11減少してあります。	約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果			
った。 これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び	の確実性が認められる工事契約については工事進行基			
税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微でありま	準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準			
す,	を適用しております。工事進行基準を適用する工事の当			
	連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法			
(リース取引に関する会計基準)	によっております。			
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、	なお、これに伴う当連結会計年度の損益に与える影響			
従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す	は軽微であります。			
る会計基準」(企業会計基準委員会(平成5年6月17	(退職給付に係る会計基準)			
日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)	当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一			
企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計	部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月			
基準の適用指針」(企業会計基準委員会(平成6年1	31日)を適用しております。			
月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成	これに伴う、当連結会計年度の損益に与える影響はあ			
19年3月30日改正)企業会計基準適用指針第16号)を	りません。			
適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に	(企業結合に関する会計基準等)			
よっております。	当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」			
これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び 税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財			
代並守嗣を削当知能利血に与える影響はめりよせん。	務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成			
	20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の			
	一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26			
	日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準			
	第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基			
	準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表			
	分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関 オス海田を針 (企業会計基準済田を針第40号 双ば20			
	する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20			

年12月26日)を適用しております。

83/153

## 【表示方法の変更】

【表示方法の変更】	
前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(連結貸借対照表)	(連結貸借対照表)
1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20	
年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴	
い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として摂	1
記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び	
製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記し	
ております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に	
含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び駅	
蔵品」は、それぞれ18,135百万円、2,377百万円、5,810	
百万円であります。	
2 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表	
示しておりました「賞与引当金」については、当連結	
会計年度より従業員に対する賞与の支給方法について	
改定を行い、業績連動型賞与制度を導入したことに伴	
い重要性が増したことから、区分掲記することといた	
しました, なお、前連結会計年度の「賞与引当金」は、	
323百万円であります。	
(連結損益計算書)	(連結損益計算書)
1 販売費及び一般管理費の「販売手数料」について、前	車 1 前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記しており
結会計年度は「販売奨励費」として表示しておりまし	ました「受取手数料」については、重要性がなくなっ
たが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能	たため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」
性を向上させるため、当連結会計年度より科目名を変	に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の
更しております。	「受取手数料」は、43百万円であります。
2 前連結会計年度まで営業外収益の「受取手数料」に含	
めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」につ	
いては、当連結会計年度より区分掲記することといた	
しました。なお、前連結会計年度の「受取ロイヤリ	
ティー」は、196百万円であります。	
3 前連結会計年度まで営業外費用に区分掲記しておりま	
した「たな卸資産処分損」については、重要性がなく	
なったため、当連結会計年度より営業外費用の「その	
他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度	Ĭ.
の「たな卸資産処分損」は、86百万円であります。	
(連結キャッシュ・フロー計算書)	(連結キャッシュ・フロー計算書)
1 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フ	
ローの「その他」に含めて表示しておりました「賞与	
引当金の増減額」については、当連結会計年度より業 績連動型賞与制度を導入したことに伴い重要性が増し	
にことから、区分掲記することといたしました。なお、 (本)	′
前連結会計年度の「賞与引当金の増減額」は、61百万	
円であります。	
2 前連結会計年度は、財務活動によるキャッシュ・フロ	
の「単元未満自己株式の売買による収入及び支出」と	
して表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴	
い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会	
計年度より「自己株式の取得による支出」「自己株式	
の処分による収入」に含めて表示しております。なお、	
当連結会計年度の「単元未満自己株式の売買によるい	
入及び支出」は、25百万円であります。	

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(賞与引当金) 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支	
給方法について改定を行い、6月及び12月、業績連動分を翌年3月に支給することと致しました。賞与引当金は、当連結会計年度末に発生していると見込まれる金額	
を計上しております。	

85/153 86/153

composed by SPEEDA 111/191

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

,,			
前連結会 (平成21年1		当連結会 (平成22年 <sup>-</sup>	
1 非連結子会社及び関連	会社に関するものは次のと	1 非連結子会社及び関連	会社に関するものは次のと
おりであります。		おりであります。	
投資有価証券(株式)	4,737百万円	投資有価証券(株式)	5,312百万円
2 担保に供している資産に	は次のとおりであります。	2 担保に供している資産	は次のとおりであります。
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
現金及び預金	35	現金及び預金	13
土地	24	土地	23
建物及び構築物	1,048	建物及び構築物	938
機械装置及び運搬具	473	機械装置及び運搬具	451
合計	1,582	合計	1,427
担保付債務は次のとおりて	であります。	担保付債務は次のとおり <sup>-</sup>	であります。
短期借入金	57	短期借入金	111
支払手形及び買掛金他	183	支払手形及び買掛金他	147
合計	240	合計	259
3 輸出手形買取未決済高	8百万円	3 輸出手形買取未決済高	2百万円
4 偶発債務		4 偶発債務	
	保証債務額		保証債務額
保証先	金額(百万円)	保証先	金額(百万円)
ピーティーライオン ウイングス	1,953	ピーティーライオン ウイングス	1,811
その他関係会社1社	0	その他	0
その他	0	従業員	156
従業員	223		
計	2,177	計	1,968
(注) 上記保証債務は、保証	先の借入金及びリース債務	(注) 上記保証債務は、保証	先の借入金及びリース債務
に対するものであり	ます。	に対するものであり	ます。
	期手形の会計処理は手形交		期手形の会計処理は手形交
換日をもって決済処理	!しております。したがって、	換日をもって決済処理	!しております。 したがって、
当連結会計年度末日が	<b>金融機関の休日であったた</b>	当連結会計年度末日が	<b>「金融機関の休日であったた</b>
め、次のとおり当連結	会計年度末日満期手形が当	め、次のとおり当連結	会計年度末日満期手形が当
連結会計年度末残高に	含まれております。	連結会計年度末残高に	:含まれております。
受取手形	1,177百万円	受取手形	1,379百万円
支払手形	643百万円	支払手形	899百万円

## (連結損益計算書関係)

(	
前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 一般管理費に含まれる研究開発費は、9,057百万円	1 一般管理費に含まれる研究開発費は、8,910百万円
であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開	であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開
発費はありません。	発費はありません。
2 このうち主なものは、次のとおりであります。	2 このうち主なものは、次のとおりであります。
機械装置及び運搬具処分損 116百万円	機械装置及び運搬具処分損 60百万円
撤去費等 137百万円	撤去費等 434百万円
3 減損損失	3
資産のグルーピング	当連結会計年度において、重要な減損損失はあり
当社及び連結子会社の事業用資産につきまして	ません。なお、内訳は次のとおりであります。
は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、	
事業部及び会社毎の資産を基礎としてグルーピン	土地(遊休資産)等 191百万円
グを行っております。遊休資産につきましては、	
個々の資産で判定を行なっております。	
具体的な減損損失	
のグルーピングをもとに、当連結会計年度にお	
いて、当社グループは724百万円の減損損失を計上	
しており、このうち重要な減損損失は以下のとお	
りであります。	
場所 用途 種類 減損損失額 (百万円)	
東京都 江戸川区 遊休資産 機械装置 475 等	
大阪府 堺市西区 遊休資産 機械装置 等 203	
これらの資産は将来における具体的な使用計画が	
なく、将来の利用見込みがないため、備忘価額を回	
収可能価額として評価しております。	

87/153

composed by SPEEDA 112/191

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末			
普通株式(株)	299,115,346			299,115,346			

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,835,005	77,930	95,657	28,817,278

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り請求による増加 77,930株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 23,195株 ストックオプションの行使による減少

72,462株

#### 3 新株予約権等に関する事項

A 11 47	4+0	目的となる	目的となる		株式の数(株)		当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年3月30日決議信託型 ライツプラン新株予約権	普通株式	600,000,000		600,000,000		
	ストックオプションとしての 新株予約権						138
	合計				600,000,000		138

### (注) 1.目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

#### 2.目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年3月30日決議信託型ライツプラン新株予約権の減少は、廃止によるものです。

### 4 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月6日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成20年12月31日	平成21年3月4日
平成21年8月7日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成21年 6 月30日	平成21年9月4日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,351	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月5日

#### 当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	299,115,346			299,115,346

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
普通株式(株)	28,817,278	1,932,600	102,528	30,647,350	

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による増加1,535,000株

単元未満株式の買取り請求による増加 397,600株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少

34,014株 ストックオプションの行使による減少 68,514株

### 3 新株予約権等に関する事項

A 21 67	<b>.</b>	目的となる		当連結会計			
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権						173
	合計						173

#### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年2月10日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月5日
平成22年8月4日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成22年6月30日	平成22年9月3日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,342	5.00	平成22年12月31日	平成23年3月4日

89/153 90/153

113/191 composed by SPEEDA

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貨	借対照表に	1	現金及び現金同等物の期末残高と連結質	貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係			掲記されている科目の金額との関係	
(単	位:百万円)		(単	位:百万円)
現金及び預金勘定	31,387		現金及び預金勘定	21,286
有価証券勘定	1,667		有価証券勘定	23,514
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	241		預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	218
合計	32,812		合計	44,582

### (リース取引関係)

(		
前連結会計 (自 平成21年 1 至 平成21年12	月1日	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 ファイナンス・リース取引(	借主側)	1 ファイナンス・リース取引(借主側)
重要性が乏しいため、記載を省	略しております。	同左
2 オペレーティング・リース取	引(借主側)	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)
オペレーティング・リース耶	(引のうち解約不能の	重要性が乏しいため、記載を省略しております。
ものに係る未経過リース料		
1 年以内	30百万円	
1年超	647	
合計	678	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金や有価証券等に限定しており、また資金調達については、運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、銀行借入、コマーシャルペーパー等により資金調達を行う方針であります。デリバティブについては、外貨建債権債務にかかる為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、新規取引発生時に顧客の信用状況に関して社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、必要に応じて保証金や担保を取得するなどの措置を講じております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、主に事業に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、リスク管理として、定期的に時価の把握、取引先企業の財務状況等の把握を行っております

営業債務である支払手形及び買掛金については、1年以内の支払期日であります。

短期借入金については、主に営業取引にかかる資金調達であります。長期借入金については、主に商標権にかかる資金調達であります。これら借入金のうち、一部のものは変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップを利用しております。また一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されおりますが、為替の変動リスクを抑制するために通貨スワップを利用しております。

なお、デリバティブについては、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格にもとづく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を適用することにより、当該価額が変動することもあります。

composed by SPEEDA 114/191

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

照)。			
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	21,286	21,286	
(2)受取手形及び売掛金	52,324		
貸倒引当金	77		
	52,246	52,246	
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,515	2,515	
その他有価証券	38,963	38,963	
関連会社株式	314	646	331
	41,793	42,125	331
資産計	115,327	115,659	331
(4)支払手形及び買掛金	43,249	43,249	
(5)短期借入金	7,773	7,773	
(6) 1 年内返済予定の長期借入金	6,166	6,166	
(7)長期借入金	27,504	28,256	751
負債計	84,694	85,446	751
(8)デリバティブ取引( )	(93)	(93)	1 - T 0 /= 70

<sup>( )</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、( )で示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。コマーシャルペーパー、譲渡性預金は、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### <u>負債</u>

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金及び(6)1年内返済予定の長期借入金

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

93/153

#### (7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされているものについては、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (8)デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参昭)

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	4,997
非上場株式	959
期限付劣後債	500
地方債	1

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると 見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投 資有価証券」には含めておりません。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,286			
受取手形及び売掛金	52,324			
有価証券及び投資有価証券				
(1)満期保有目的の債券				
地方債		1		
期限付劣後債			500	
コマーシャルペーパー	2,515			
(2)その他有価証券				
国債	5,999			
譲渡性預金	15,000			
合計	97,125	1	500	

## (注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	6,166	2,416	2,416	22,466	116	87

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基 準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企 業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

94/153

次へ

### (有価証券関係)

(前連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	4,937	8,417	3,480
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	11,486	9,145	2,341
合計	16,423	17,562	1,139

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
34	12	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券	
期限付劣後債	500
合計	500
(2)その他有価証券	
非上場株式	1,250
合計	1,250

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年12月31日)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
満期保有目的の債券				
地方債		1		
期限付劣後債			500	
コマーシャルペーパー	1,667			
合計	1,667	1	500	

(注)提出会社及び国内連結子会社は、減損処理にあたり、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

### (当連結会計年度)

1 その他有価証券(平成22年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの				
株式	7,560	3,802	3,758	
債券	5,999	5,998	0	
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの				
株式	10,403	12,782	2,379	
合計	23,963	22,584	1,379	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	654	263	
債券			
合計	654	263	

3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について494百万円 (その他有価証券の株式494百万円)減損処理を行っております。

提出会社及び国内連結子会社は、減損処理にあたり、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

95/153 96/153

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

#### 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

#### 1 取引の内容及び利用目的

通常の外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。また、調達資金の金利変動リスクを軽減する為、金利スワップ取引を利用しております。

#### 2 取引に対する取組方針

借入金の残高、外貨建債権債務の残高及び通常の外貨建取引に係る実績等を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を利用することとしております。なお、投機目的の為のデリバティブ取引は利用しない方針でおります。

#### 3 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、また金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関等である為、相手先の契約不履行による リスクはほとんどないと認識しております。

#### 4 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理制度に基づき提出会社経理部及び各子会社管理部門にて行っております。

#### 2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

# 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

#### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

(単位:百万円)

					(半位・日八円)
ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	479	395	(注) 1
	為替予約取引				
原則的処理方法	買建	買掛金			
	米ドル		2,188		93
	合計		2,667	395	93

- (注) 1 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
  - 2 為替予約に係る時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

#### (2) 金利関連

(単位:百万円)

					(半位・日川口)	
ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,441	7,108	(注)	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

次へ

97/153

#### (退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金等を支払う場合があります。

主な制度としては、提出会社が加入するライオン企業年金基金があります。また、退職一時金制度は提出会社のほかに11社が有しております。

なお、提出会社においては退職給付信託を設定しております。

#### 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年12月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	65,258	63,247
口 年金資産	43,231	40,801
八 未積立退職給付債務(イ+口)	22,027	22,446
二 未認識数理計算上の差異	18,033	16,965
ホ 未認識過去勤務債務	297	227
へ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	3,696	5,253
ト 前払年金費用	16,507	14,357
チ 退職給付引当金(へ - ト)	20,204	19,610

(平成21年12月31日)	(平成22年12月31日)
前連結会計年度	当連結会計年度

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の 算定にあたり、簡便法を採用しておりま す。 (注) 1 同左

98/153

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)
イ 勤務費用(注) 1	1,785	1,719
口 利息費用	1,610	1,560
八 期待運用収益	893	823
二 数理計算上の差異の費用処理額	1,620	1,423
ホ 過去勤務債務の費用処理額	456	152
へ 確定拠出年金への掛金拠出額	77	80
ト 退職給付費用(イ+ロ+八+二+ホ+へ)	3,742	4,112

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(注) 1 簡便法を採用している場合の退職給付費用 は「イ 勤務費用」に計上しております。

同左 (注) 1

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
口 割引率	2.5%	2.5%
八 期待運用収益率(注) 1	2.0%	2.0%
二 数理計算上の差異の処理年数(注)2	主として16年	主として16年
ホ 過去勤務債務の処理年数(注)3	5年	5年

前連結会計年度	
(自 平成21年1月1日	
至 平成21年12月31日	)
	_

当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) (注) 1 同左

- (注) 1 退職給付信託については、予想配当利回り としております。
  - 2 発生時における従業員の平均残存勤務期間に よる定額法により、翌連結会計年度から費 用処理することとしております。
  - 3 発生時における従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数による定額法により、発生 年度から費用処理しております。

同左

3 同左

## 前へ 次へ

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 給料及び手当 17百万円

その他 40百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当 社監査役4名、当社 従業員1,005名、子 会社取締役8名	当社従業員127名	当社取締役 8 名、当 社従業員106名	当社取締役11名、当社監査役4名、当社 従業員(執行役員)10名	
株式の種類及び付与数 (株)(注)1	普通株式8,092,000	普通株式 628,000	普通株式 950,000	普通株式 129,753	
付与日	平成16年4月15日	平成17年4月14日	平成18年4月13日	平成18年3月31日	
権利確定条件	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	(注)2	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成18年4月1日か ら平成48年3月31日 までの期間内で、当社 取締役会において決 定する。	
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	
決議年月日	平成19年3月29日	平成19年12月28日	平成20年3月28日	平成20年12月25日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取 締役除く)9名、当 社従業員(執行役 員)10名	当社従業員(執行役 員)6名	当社取締役(社外取 締役除く) 9 名、当 社従業員(執行役 員) 9名	当社従業員(執行役 員)8名	
株式の種類及び付与数 (株)(注)1	普通株式 149,619	普通株式 6,133	普通株式 143,771	普通株式 46,817	
付与日	平成19年4月16日	平成20年 1 月17日	平成20年4月15日	平成21年1月15日	
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4	(注)5	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	ら平成49年4月15日 までの期間内で、当社	平成20年1月17日から平成50年1月16日までの期間内で、当社取締役会において決定する。	ら平成50年4月14日	平成21年 1 月15日か ら平成51年 1 月14日 まで	
会社名	提出会社				
決議年月日	平成21年3月27日				
付与対象者の区分及び人 数	当社取締役(社外取 締役除く)9名				
株式の種類及び付与数 (株)(注)1	普通株式 99,781				
付与日	平成21年4月15日				
権利確定条件	(注)6				
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。				
権利行使期間	平成21年4月15日か ら平成51年4月14日 まで				

99/153 100/153

composed by SPEEDA 118/191

- (注)1 株式数に換算して記載しております。
- 2 当社の役員等に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く、)し、そのいずれの地位も喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする、)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- 3 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 取締役

当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する、 執行役員

当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日又は従業員退職日のいずれが遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する.

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または 従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して 行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での 退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月 未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分に より算出された1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

6 当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効 (株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	8,019,000	628,000	950,000	67,743
権利確定(株)				
権利行使(株)				16,936
失効(株)	8,019,000	628,000	950,000	
未行使残 (株)				50,807
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月29日	平成19年12月28日	平成20年3月28日	平成20年12月25日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				46,817
失効(株)				
権利確定(株)				46,817
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	84,818	4,316	143,771	
権利確定(株)				46,817
権利行使(株)	22,053	1,590	28,958	2,925
失効(株)				8,779
未行使残(株)	62,765	2,726	114,813	35,

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年3月27日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	99,781
失効(株)	
権利確定(株)	99,781
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	99,781
権利行使 (株)	
失効 (株)	
未行使残(株)	99,781

101/153 102/153

composed by SPEEDA 119/191

### 単価情報

提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日	平成18年3月30日
651	635	790	1
			454
提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
平成19年3月29日	平成19年12月28日	平成20年3月28日	平成20年12月25日
1	1	1	1
454	454	454	454
654	450	441	460
提出会社			
平成21年3月27日			
1			
395			
	提出会社 平成19年 3 月29日 1 454 提出会社 平成21年 3 月27日 1	平成16年3月30日     平成17年3月30日       651     635       提出会社     提出会社       平成19年3月29日     平成19年12月28日       1     1       454     454       654     450       提出会社     平成21年3月27日       1     1	平成16年3月30日     平成17年3月30日     平成18年3月30日       651     635     790       提出会社     提出会社     提出会社       平成19年3月29日     平成19年12月28日     平成20年3月28日       1     1     1     1       454     454     454       654     450     441       提出会社     平成21年3月27日     1       1     1     1

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションについては記載しておりません。

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オブションについての公正な評価単価の 見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

会社名	(a) 提出会社	(b) 提出会社
決議年月日	平成20年12月25日	平成21年3月27日
株価変動性(注)1	26.7%	26.8%
予想残存期間(注)2	6年	6年
予想配当(注)3	10円 / 株	10円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.744%	0.953%

- (注) 1 (a) 6年(平成15年1月15日から平成21年1月15日まで)の株価実績に基づき算定しております。
  - (b) 6年(平成15年4月15日から平成21年4月15日まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しております。
- 3 (a) 平成19年12月期期末及び平成20年12月期中間の配当実績によっております。
- (b) 平成20年12月期中間及び平成20年12月期期末の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 給料及び手当 21百万円

その他 42百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社 提出会社		提出会社	
決議年月日	平成18年3月30日	平成19年3月29日	平成19年12月28日	平成20年3月28日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当 当社取締役(社外取社監査役4名、当社 締役除く)9名、当 社監査役4名、当社 締役除く)9名、当 社従業員(執行役員)10名		当社従業員(執行役 員)6名	当社取締役(社外取 締役除く)9名、当 社従業員(執行役 員)9名	
株式の種類及び付与数 (株)(注)1	普通株式 129,753	普通株式 149,619	普通株式 6,133	普通株式 143,771	
付与日	平成18年3月31日	平成19年4月16日	平成20年 1 月17日	平成20年4月15日	
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)3	(注)4	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	
権利行使期間		ら平成49年4月15日 までの期間内で、当社	平成20年1月17日から平成50年1月16日までの期間ないで、当社取締役会において 決定する。	平成20年 4 月15日か ら平成50年 4 月14日	
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	
決議年月日	平成20年12月25日	平成21年 3 月27日	平成21年12月25日	平成22年3月30日	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(執行役 員)8名	当社取締役(社外取 締役除く)9名	当社従業員(執行役 員)8名	当社取締役(社外取 締役除く)8名	
株式の種類及び付与数 (株)(注)1	普通株式 46,817	普通株式 99,781	普通株式 54,890	普通株式 103,778	
付与日	平成21年 1 月15日	平成21年4月15日	平成22年 1 月13日	平成22年4月15日	
権利確定条件	(注)5	(注)6	(注)5	(注)6	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	平成21年1月15日か ら平成51年1月14日 まで		平成22年1月13日か ら平成52年1月12日 まで		

103/153 104/153

composed by SPEEDA 120/191

- (注)1 株式数に換算して記載しております。
- 2 当社の役員等に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く、)し、そのいずれの地位も喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- 3 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新妹予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 取締役

当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する、 執行役員

当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日又は従業員退職日のいずれが遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する.

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または 従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して 行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での 退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月 未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分に より算出された1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

6 当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

#### ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日	平成19年3月29日	平成19年12月28日	平成20年3月28日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効 (株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	50,807	62,765	2,726	114,813
権利確定(株)				
権利行使(株)	5,211	6,785	2,726	25,064
失効 (株)				
未行使残 (株)	45,596	55,980		89,749
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年12月25日	平成21年3月27日	平成21年12月25日	平成22年3月30日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)			54,890	103,778
失効 (株)				
権利確定(株)			54,890	103,778
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	35,113	99,781		
権利確定(株)			54,890	103,778
権利行使(株)	18,907	9,821		
失効(株)		-		
7 4743 ( 1411 )				

105/153 106/153

composed by SPEEDA 121/191

### 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日	平成19年3月29日	平成19年12月28日	平成20年3月28日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	451	451	451	459
公正な評価単価(付与日)(円) (注)		654	450	441
会社名	+B III 스 첫L	40 11 4 41	40 11 4 41	1=11.4.11
太社市	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	提出会社 平成20年12月25日	提出会社 平成21年3月27日	提出会社 平成21年12月25日	提出会社 平成22年3月30日
決議年月日				

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションについては記載しておりません。

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の 見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

会社名	(a) 提出会社	(b) 提出会社
決議年月日	平成21年12月25日	平成22年 3 月30日
株価変動性(注)1	26.0%	25.9%
予想残存期間(注)2	6年	6年
予想配当(注)3	10円 / 株	10円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.666%	0.677%

- (注)1 (a)6年(平成16年1月13日から平成22年1月13日まで)の株価実績に基づき算定しております。
  - (b) 6年(平成16年4月15日から平成22年4月15日まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しております。
- 3 (a) 平成20年12月期期末及び平成21年12月期中間の配当実績によっております。
- (b) 平成21年12月期中間及び平成21年12月期期末の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 前へ 次へ

### (税効果会計関係)

(杭刈未云引送)	
前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別
の内訳	の内訳
(単位:百万円)	(単位:百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 4	貸倒引当金 2
返品調整引当金 309	返品調整引当金 236
販売促進引当金 116	販売促進引当金 257
退職給付引当金 8,105	退職給付引当金 7,694
減損損失 1,798	減損損失 1,782
未払事業税·事業所税 162	未払事業税・事業所税 188
繰越欠損金 5,027	繰越欠損金 2,776
たな卸資産・固定資産の 297	たな卸資産・固定資産の 347
その他 4,422	その他 4,252
繰延税金資産の小計 20,244	繰延税金資産の小計 17,538
評価性引当額 3,789	評価性引当額 3,255
繰延税金資産の合計 16,455	繰延税金資産の合計 14,283
繰延税金負債	繰延税金負債
租税特別措置法における 積立金・準備金 1,825	租税特別措置法における 積立金・準備金 1,763
退職給付信託設定益 4,078	退職給付信託設定益 4,078
海外関係会社留保利益の配当に 266 伴う一時差異	海外関係会社留保利益の配当に 伴う一時差異 321
その他有価証券評価差額金 316	その他有価証券評価差額金 336
繰延税金負債の合計 6,487	繰延税金負債の合計 6,499
繰延税金資産の純額 9,967	繰延税金資産の純額 7,783
(注) 流動負債のその他の中に繰延税金負債7百万円、	(注) 流動負債のその他の中に繰延税金負債30百万円、
固定負債のその他の中に繰延税金負債 1,243	固定負債のその他の中に繰延税金負債
百万円が含まれております。 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担	1,189百万円が含まれております。 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担
率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担	率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負
率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であ	担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下でまるため注記を必要しております。
るため注記を省略しております。	あるため注記を省略しております。

#### (企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前へ

composed by SPEEDA 122/191

#### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	ヘルスケア事業	ハウスホールド事業	化学品 事業	その他の事業	計	消去 又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	136,833	160,217	22,127	2,768	321,947		321,947
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	115	7,930	7,946	16,011	(16,011)	
計	136,852	160,332	30,058	10,715	337,959	(16,011)	321,947
営業費用	128,046	157,855	31,386	10,620	327,908	(15,998)	311,910
営業利益又は営業損失( )	8,806	2,476	1,328	95	10,050	(13)	10,036
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	105,056	79,360	37,465	2,952	224,834	31,386	256,220
減価償却費	7,032	4,183	777	94	12,088	336	12,425
減損損失	261	355	104		721	2	724
資本的支出	3,174	3,067	1,410	36	7,688	280	7,969

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業) 洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

2 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(1) 「たな卸資産」に記載のとおり、当連結会計 年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。

これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

- 3 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
  - 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用しております。
- これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。
- 4 リース取引に関する会計基準の適用
  - 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響はありません。
- 5 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は40,213百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係わる資産及び繰延税金資産であります。

#### 当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益	(日ハロ)	(日ハロ)	(日ハロ)	(日ハロ)	(日ハロ)	(日ハロ)	(日ハロ)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	133,660	165,699	25,065	6,676	331,100		331,100
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	195	10,014	6,090	16,329	(16,329)	0
計	133,689	165,894	35,079	12,766	347,430	(16,329)	331,100
営業費用	127,226	161,407	36,067	12,192	336,894	(16,293)	320,600
営業利益又は営業損失( )	6,462	4,487	988	574	10,536	(36)	10,500
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	103,389	87,755	39,733	5,982	236,860	24,078	260,939
減価償却費	6,992	3,973	942	97	12,005	344	12,349
減損損失	25	29	2	12	70	121	191
資本的支出	2,089	3,490	616	46	6,243	837	7,081

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業) 洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は35,409百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係わる資産及び繰延税金資産であります。

109/153 110/153

composed by SPEEDA 123/191

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	276,277	45,670	321,947		321,947
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	856	1,142	1,999	(1,999)	
計	277,134	46,813	323,947	(1,999)	321,947
営業費用	268,995	45,252	314,248	(2,337)	311,910
営業利益	8,138	1,560	9,699	337	10,036
資産	200,087	24,994	225,081	31,139	256,220

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
  - アジア…中国、韓国、タイ
  - 3 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(1) 「たな卸資産」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。

- これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。
- 4 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用しております。

これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

- 5 リース取引に関する会計基準の適用
  - 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース 取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。 これに伴う、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響はありません。
- 6 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は40,213百万円であり、その主なものは、当社の管理 部門に係わる資産及び繰延税金資産であります。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	280,890	50,210	331,100		331,100
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	802	1,336	2,139	(2,139)	
計	281,693	51,547	333,240	(2,139)	331,100
営業費用	272,182	50,913	323,095	(2,494)	320,600
営業利益	9,511	633	10,144	355	10,500
資産	206,395	27,877	234,272	26,666	260,939

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
  - アジア…中国、韓国、タイ
  - 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は35,409百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係わる資産及び繰延税金資産であります。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他	計
1 海外売上高(百万円)	46,988	1,204	48,192
2 連結売上高(百万円)			321,947
3 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.6	0.4	15.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア...中国、韓国、タイ
  - (2) その他...欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	アジア	その他	計
1 海外売上高(百万円)	51,491	1,027	52,519
2 連結売上高(百万円)			331,100
3 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.6	0.3	15.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア…中国、韓国、タイ
  - (2) その他...欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

111/153 112/153

composed by SPEEDA 124/191

### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

た場が物間の使用などの気をなせる										
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	ライオン・ アクゾ(株)	三重県 四日市市	1,000	脂肪酸窒素 誘導体等の 製造販売	直接 50.0	脂肪酸窒素 誘導体等の 購入	脂肪酸窒素 誘導体等の 購入	5,970	買掛金	2,552

#### (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方法等

取引金額については、原則として市場価格、取引先の総原価及び当社の希望価格に基づいて交渉の上、決定しております

- 2 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、債務の金額には消費税等を含んでおります。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び 「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	ライオン・ アクゾ(株)	三重県 四日市市	1,000	脂肪酸窒素 誘導体等の 製造販売	直接 50.0	脂肪酸窒素 誘導体等の 購入	脂肪酸窒素 誘導体等の 購入	6,497	買掛金	2,862

#### (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方法等

取引金額については、原則として市場価格、取引先の総原価及び当社の希望価格に基づいて交渉の上、決定しております。

- 2 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、債務の金額には消費税等を含んでおります。
- 3 役員の兼務の状況につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	371円50銭	1株当たり純資産額	382円18銭
1株当たり当期純利益	20円22銭	1 株当たり当期純利益	22円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	20円19銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	22円37銭

#### 算定上の基礎

### 1 1株当たり純資産額

「「「「「「「」」だり、「「」」に		
項 目	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	当連結会計年度末 (平成22年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	103,624	105,760
普通株式に係る純資産額(百万円)	100,415	102,601
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	138	173
少数株主持分	3,070	2,984
普通株式の発行済株式数 ( 千株 )	299,115	299,115
普通株式の自己株式数(千株)	28,817	30,647
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	270,298	268,467

### 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,465	6,041
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,465	6,041
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,299	269,622
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	360	440
(うちストックオプション)(千株)	(360)	(440)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		

composed by SPEEDA 125/191

#### (重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

#### 当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(東北地方太平洋沖地震による被害の発生について)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社及び連結子会社の一部事業所等において、被害が発生いたしました。

#### (1) 被害の状況

当該災害により被害を受けた資産は、たな卸資産、建物、機械装置等の一部であります。 なお、人的被害はありません。

#### イ 被害を受けた主な事業所等

仙台流通センター(宮城県仙台市)等、東北・関東地方の当社グループ一部物流拠点 当社千葉工場(千葉県市原市) 当社福島研究所(福島県西白河郡)

ライオンケミカル(株)ファインケミカル事業所(茨城県神栖市) ライオンパッケージング(株福島工場(福島県西白河郡)

### 口 損害額

当該災害による直接的な物的損害額は、算定中であり現時点では確定しておりません。

### (2) 当該災害が事業等に及ぼす影響

仙台流通センター等の一部の事業所等は本報告書提出日現在で操業を停止しており、被害状況の把握並びに復旧に向けた作業を行っております。復旧の見通し及び今後の営業活動等に及ぼす影響は現時点では未確定であります。

### 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

#### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,151	7,773	2.25	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,050	6,166	1.69	
1年以内に返済予定のリース債務	255	250		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	33,000	27,504	2.00	平成24年1月~ 平成28年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	414	279		平成24年1月~ 平成28年9月
その他有利子負債				
長期預り金 (固定負債「その他」)	3,478	3,542	1.55	
合計	49,350	45,517		

- (注) 1 平均利率の算定については、借入金の平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。
  - 3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く、)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	2,416	2,416	22,466	116
リース債務 (百万円)	131	86	41	17

3 その他有利子負債の「長期預り金」は、取引先からの信認金であります。

#### (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	第2四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第3四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第 4 四半期 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高(百万円)	64,951	90,806	78,970	96,372
税金等調整前四半期純 利益金額又は四半期純 損失金額()(百万 円)	2,632	5,565	1,207	6,784
四半期純利益金額又は 四 半 期 純 損 失 金 額 ( )(百万円)	1,750	3,332	127	4,586
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期純損 失金額()(円)	6.47	12.33	0.47	17.08

composed by SPEEDA 126/191

(単位:百万円)

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	第149期 (平成21年12月31日)	第150期 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,137	19,79
受取手形	1. 2 4,612	1, 2 4,23
売掛金	35,926	33,81
有価証券	1 -	20,99
商品及び製品	13,329	14,37
仕掛品	855	78
原材料及び貯蔵品	2,627	2,91
前払費用	346	34
繰延税金資産	3,853	4,37
その他	1 895	1,11
貸倒引当金	12	1
流動資産合計	92,572	102,67
固定資産		102,01
有形固定資産		
建物	40,295	40.56
減価償却累計額	27,992	28,85
建物(純額)	12,303	11,70
構築物	6,464	6,53
減価償却累計額	5,295	5,44
構築物(純額)	1,169	1,08
機械及び装置	90,457	89,6
減価償却累計額	79,944	80,04
機械及び装置(純額)	10,512	9,56
車両運搬具	385	43
減価償却累計額	348	30
車両運搬具(純額)	37	
工具、器具及び備品	15.745	16.03
減価償却累計額	13,254	13,78
工具、器具及び備品(純額)	2,491	2,24
土地	10,622	10,50
リース資産	644	66
減価償却累計額	173	34
リース資産 (純額)	470	32
建設仮勘定	314	54
有形固定資産合計	37,922	36,06
無形固定資産		
特許権	168	11
商標権	26,802	22,88
ソフトウエア	319	5
その他	42	78
無形固定資産合計	27,334	23,83

	第149期 (平成21年12月31日)	第150期 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,511	18,461
関係会社株式	19,916	20,027
関係会社出資金	663	663
長期貸付金	75	-
関係会社長期貸付金	5,530	5,380
長期前払費用	252	106
前払年金費用	16,507	14,357
繰延税金資産	6,092	3,131
その他	420	412
貸倒引当金	34	120
投資その他の資産合計	67,935	62,419
固定資産合計	133,192	122,319
資産合計	225,764	224,991
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 1,032	1, 2 1,469
買掛金	33,801	1 34,736
1年内返済予定の長期借入金	6,050	6,050
リース債務	183	175
未払金	1 4,040	1 4,126
未払費用	25,781	27,301
未払法人税等	173	167
預り金	8,119	8,595
賞与引当金	1,340	1,419
返品調整引当金	756	578
販売促進引当金	278	463
役員賞与引当金	91	105
その他	122	0
流動負債合計	81,770	85,187
固定負債		
長期借入金	33,000	26,950
リース債務	287	146
退職給付引当金	18,001	17,500
役員退職慰労引当金	144	144
長期預り金	2,925	2,963
固定負債合計	54,359	47,704
負債合計	136,130	132,892

117/153 118/153

 $_{*}$  .1

EDINET提出書類	
ライオン株式会社(E00991)	
有価証券報告書	

## 【損益計算書】

(単位:百万円)

	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
商品売上高	96,284	94,881
製品売上高	159,406	160,878
売上高合計	255,691	255,760
売上原価		
商品期首たな卸高	6,012	4,850
当期商品仕入高	1 44,281	1 42,673
合計	50,294	47,523
商品他勘定振替高	2,342	1,557
商品期末たな卸高	4,850	4,352
商品売上原価	43,101	41,614
製品期首たな卸高	8,680	8,479
当期製品製造原価	62,131	63,433
合計	70,812	71,913
製品他勘定振替高	<sub>2</sub> 867	2 1,345
製品期末たな卸高	8,479	10,022
製品売上原価	61,465	60,545
売上総利益	151,124	153,600
返品調整引当金繰入額	756	578
返品調整引当金戻入額	1,032	756
差引売上総利益	151,400	153,778
販売費及び一般管理費		
販売手数料	17,324	17,621
販売促進引当金繰入額	278	463
販売促進費	57,398	56,903
運送費及び保管費	10,459	10,245
広告宣伝費	16,217	18,732
給料及び手当	8,000	8,024
退職給付費用	2,434	2,831
役員賞与引当金繰入額	91	105
減価償却費	4,493 8,759	4,488 8,283
研究開発費	3 '	3
その他	20,064	19,935
販売費及び一般管理費合計	145,523	147,635
営業利益	5,877	6,142

120/153

		<u> </u>
	第149期 (平成21年12月31日)	第150期 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金		
資本準備金	31,499	31,499
資本剰余金合計	31,499	31,499
利益剰余金		
利益準備金	5,551	5,551
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	662	627
配当積立金	2,365	2,365
研究開発積立金	830	830
別途積立金	18,280	18,280
繰越利益剰余金	11,071	14,240
利益剰余金合計	38,760	41,894
自己株式	15,851	16,670
株主資本合計	88,842	91,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	652	766
評価・換算差額等合計	652	766
新株予約権	138	173
純資産合計	89,634	92,098
負債純資産合計	225,764	224,991

119/153

., .1

EDINET提出書類 ライオン株式会社(E00991) 有価証券報告書

(単位:百万円)

		(千位:日///13
	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業外収益		
受取利息	131	97
有価証券利息	12	21
受取配当金	1,965	2,011
受取手数料	50	58
受取ロイヤリティー	1 474	1 535
為替差益	13	-
雑収入	430	225
営業外収益合計	3,079	2,950
営業外費用		
支払利息	1,032	1 884
貸倒引当金繰入額	-	166
為替差損	-	33
たな卸資産処分損	134	-
雑損失	49	206
営業外費用合計	1,216	1,291
経常利益	7,740	7,802
特別利益		
固定資産処分益	-	1,372
投資有価証券売却益	-	263
貸倒引当金戻入額	20	-
特別利益合計	20	1,635
特別損失		
固定資産処分損	4 216	436
投資有価証券評価損	152	494
減損損失	5 705	5 179
PCB処理費用	195	-
その他	76	19
特別損失合計	1,346	1,130
税引前当期純利益	6,414	8,307
法人税、住民税及び事業税	40	41
法人税等調整額	2,241	2,417
法人税等合計	2,282	2,458
当期純利益	4,132	5,848

## 【製造原価明細書】

		第149期 (自 平成21年 1 月 至 平成21年12月		第150期 (自 平成22年 1 月 至 平成22年12月	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		45,963	74.5	47,107	75.3
労務費		4,876	7.9	4,803	7.7
経費		10,875	17.6	10,664	17.0
(うち減価償却費)		(4,008)	(6.5)	(3,852)	(6.2)
(うち外注加工費)		(1,696)	(2.7)	(1,528)	(2.4)
(うち電力料)		(629)	(1.0)	(620)	(1.0)
(うち役務委託料)		(2,496)	(4.0)	(2,525)	(4.0)
当期総製造費用		61,715	100.0	62,574	100.0
期首仕掛品たな卸高		745		855	
他勘定よりの振替高		610		850	
計		63,071		64,279	
他勘定への振替高		84		59	
期末仕掛品たな卸高		855		786	
当期製品製造原価		62,131		63,433	

- (注) 1 労務費のうち、第149期は退職給付費用375百万円、第150期は退職給付費用381百万円であります。
  - 2 原価計算の方法は組別工程別総合標準原価計算であり、期末において原価差額を調整しております。 原価差額配賦内訳は次のとおりであります。

配賦項目	第149期 (百万円)	第150期 (百万円)
製品売上原価	3,165	2,842
たな卸製品原価	345	505
その他	31	36

3 他勘定振替高の主なものは、製品勘定より仕掛品勘定への受入れ及び経費使用による払出しの額であります。

第150期

## 【株主資本等変動計算書】

当期末残高

		(単位:百万円)
	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	34,433	34,433
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,433	34,433
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	31,499	31,499
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,499	31,499
資本剰余金合計		
前期末残高	31,499	31,499
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	31,499	31,499
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,551	5,551
当期变動額		
当期変動額合計		<u> </u>
当期末残高	5,551	5,551
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	701	662
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	38	35
当期変動額合計	38	35
当期末残高	662	627
配当積立金		
前期末残高	2,365	2,365
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,365	2,365
研究開発積立金		
前期末残高	830	830
当期変動額		
当期変動額合計		-

830

830

	(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
別途積立金		
前期末残高	18,280	18,280
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,280	18,280
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,615	11,071
当期変動額		
剰余金の配当	2,702	2,703
当期純利益	4,132	5,848
自己株式の処分	12	11
圧縮記帳積立金の取崩	38	35
当期変動額合計	1,455	3,169
当期末残高	11,071	14,240
利益剰余金合計		
前期末残高	37,344	38,760
当期変動額		
剰余金の配当	2,702	2,703
当期純利益	4,132	5,848
自己株式の処分	12	11
圧縮記帳積立金の取崩	-	
当期変動額合計	1,416	3,133
当期末残高	38,760	41,894
自己株式		
前期末残高	15,868	15,851
当期変動額		
自己株式の取得	36	875
自己株式の処分	52	56
当期変動額合計	16	818
当期末残高	15,851	16,670
株主資本合計		
前期末残高	87,409	88,842
当期変動額		
剰余金の配当	2,702	2,703
当期純利益	4,132	5,848
自己株式の取得	36	875
自己株式の処分	40	44
当期変動額合計	1,433	2,315
当期末残高	88,842	91,157

第149期

123/153 124/153

EDINET提出書類

【重要な会計方針】

【里安な云引刀却】		
項目	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び	a 満期保有目的の債券…償却原価法	a 満期保有目的の債券…同左
評価方法	(定額法)	
11 IM/3/A	b 子会社株式及び関連会社株式	b 子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法	同左
	c その他有価証券	c その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価	同左
	法(評価差額は全部純資産直入	
	法により処理し、売却原価は移	
	動平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2 たな卸資産の評価基準及	a 商品、製品	a 商品、製品
び評価方法	先入先出法による原価法(貸借	同左
	対照表価額については収益性の	
	低下による簿価切下げの方法)	
	b 原材料、仕掛品、貯蔵品	b 原材料、仕掛品、貯蔵品
	移動平均法による原価法(貸借対	同左
	照表価額については収益性の低下	
	による簿価切下げの方法)	
	(会計方針の変更)	
	当事業年度より「棚卸資産の評価	
	に関する会計基準」(企業会計基準	
	第9号 平成18年7月5日公表分)	
	を適用しております。	
	これに伴う、当事業年度の営業利	
	益、経常利益及び税引前当期純利益	
	に与える影響は軽微であります。	
3 固定資産の減価償却の方	有形固定資産(リース資産を除く)	有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法	同左
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	
	あります。	
	建物及び構築物 3年~50年	
	機械及び装置 8年、9年	
	無形固定資産(リース資産を除く) 定額法	無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	なお、ソフトウェア(自社利用分)につ	
	いては、社内における利用可能期間(5	
	年)に基づく定額法によっております。	
	リース資産	リース資産
	ゥース員座  所有権移転外ファイナンス・リース取	り一へ員権 同左
	引に係るリース資産	13-1
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法	
4 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為	同左
本邦通貨への換算基準		
一一一一一一一	は損益として処理しております。	
	は現皿として処理してのりまり。	

		(単位:百万円
	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,017	652
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	364	113
当期変動額合計	364	113
当期末残高	652	766
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,017	652
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	364	113
当期変動額合計	364	113
当期末残高	652	766
新株予約権		
前期末残高	109	138
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28	35
当期変動額合計	28	35
当期末残高	138	173
前期末残高	88,536	89,634
当期変動額		
剰余金の配当	2,702	2,703
当期純利益	4,132	5,848
自己株式の取得	36	875
自己株式の処分	40	44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	335	149
当期変動額合計	1,097	2,464
当期末残高	89,634	92,098

125/153 126/153

		1
項目	第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性 を検討し回収不能見込額を計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備える ため、支給見込額を計上しておりま す。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 返品調整引当金 商品・製品の期末日後の返品に備え るため、返品による損失見込額を計 上しております。	(3) 返品調整引当金 同左
	(4) 販売促進引当金 当期売上にかかわる割戻金等の将来 の支払いに充てるため、代理店・販 売店への当期売上高に対して取引契 約に基づく割戻金等の支払見積額を 計上しております。	(4) 販売促進引当金 同左
	(5) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	(5) 役員賞与引当金 同左
	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づいて計上し ております。 過去勤務債務は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法により発生 年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、不敬発生時の 従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌期から費用処理する こととしております。	(6) 退職給付引当金 同左
	(7) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期 末支給見積額を計上しております。 なお、株式銀酬型ストックオプションの導入に伴い、平成18年3月30日以 降新たな引当を停止しております。	(7) 役員退職慰労引当金 同左

第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成22年1月1日 至 平成22年1月1日 至 平成21年1月1日 至 平成21年1月1日 至 平成22年1月1日 )			
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段・ヘッジ対象 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	項目	(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日
おります。なお、為替予約については振 当処理の要件を満たしている場合は振 当処理を、金利スワップについては特 例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ーペッジ手段とヘッジ対象 ーペッジ手段 金利スワップ 借入金の金利 ヘッジ方針 主として社内管理制度にもとづき、当 社経理部にて為替変動リスク及び金利 変動リスクをヘッジしております。 7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。	6 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
当処理の要件を満たしている場合は振 当処理を、金利スワップについては特 例処理の要件を満たしている場合は特 例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ーペッジ手段 金利スワップ 借入金の金利 ヘッジ方針 主として社内管理制度にもとづき、当 社経理部にて為替変動リスク及び金利 変動リスクをヘッジしております。       ヘッジ方針 同左         7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事       消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。       同左		主として繰延ヘッジ処理を採用して	同左
当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。       ヘッジ手段とヘッジ対象 へッジ手段とヘッジ対象		おります。なお、為替予約については振	
例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。   ヘッジ手段とヘッジ対象		当処理の要件を満たしている場合は振	
例処理を採用しております。       ヘッジ手段とヘッジ対象       ヘッジ手段     ヘッジ対象       金利スワップ     借入金の金利       ヘッジ方針     センセト管理制度にもとづき、当       主として社内管理制度にもとづき、当     同左       社経理部にて為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。     同左       7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事     消費税等の会計処理方法 同左       税抜方式によっております。     同左		当処理を、金利スワップについては特	
ヘッジ手段とヘッジ対象     ヘッジ手段とヘッジ対象       ペッジ手段     ヘッジ対象       金利スワップ     借入金の金利       ヘッジ方針     キとして社内管理制度にもとづき、当社経理部にて為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。       7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事     消費税等の会計処理方法 同左       税抜方式によっております。     同左		例処理の要件を満たしている場合は特	
ヘッジ手段 金利スワップ ・ 値入金の金利 ヘッジ方針 主として社内管理制度にもとづき、当 社経理部にて為替変動リスク及び金利 変動リスクをヘッジしております。     ヘッジ方針 同左       7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事     消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。     同左		例処理を採用しております。	
金利スワップ 借入金の金利 ヘッジ方針 主として社内管理制度にもとづき、当 社経理部にて為替変動リスク及び金利 変動リスクをヘッジしております。  7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。 同左		ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ方針 主として社内管理制度にもとづき、当 社経理部にて為替変動リスク及び金利 変動リスクをヘッジしております。 7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。 同左 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ヘッジ手段 ヘッジ対象	同左
主として社内管理制度にもとづき、当 同左 社経理部にて為替変動リスク及び金利 変動リスクをヘッジしております。 7 その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理方法 同左 めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。		金利スワップ 借入金の金利	
社経理部にて為替変動リスク及び金利 変動リスクをヘッジしております。  7 その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理方法 同左 めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。		ヘッジ方針	ヘッジ方針
変動リスクをヘッジしております。       7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事     消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。     同左		主として社内管理制度にもとづき、当	同左
7 その他財務諸表作成のた 消費税等の会計処理方法 同左 めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。		社経理部にて為替変動リスク及び金利	
めの基本となる重要な事 税抜方式によっております。		変動リスクをヘッジしております。	
	7 その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理方法	同左
項	めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	
	項		

## 【重要な会計方針の変更】

第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日) (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会 計基準」(企業会計基準委員会(平成5年6月17日(企 業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)企業	第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日) (退職給付に係る会計基準) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一 部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。これに伴う、当事業 年度の損益に与える影響はありません。
の適用指針」(企業会計基準委員会(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これに伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	

127/153 128/153

composed by SPEEDA 132/191

## 【表示方法の変更】

	,
第149期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(貸借対照表)	(貸借対照表)
1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20	
年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴	
い、前事業年度において「製品」「商品」として掲記	
されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」	
前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記	
されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵	
品」として掲記しております。なお、当事業年度の「商	
品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ4.850	
百万円、8,479百万円、1,876百万円、751百万円でありま	
す。	
2 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示し	
ておりました執行役員に対する賞与引当額について	
は、当事業年度より従業員に対する賞与の支給方法が	
改定されたことを契機に、従業員に対する賞与と合わ	
せて「賞与引当金」として表示することといたしまし	
た。なお、前事業年度の流動負債の「その他」に含まれ	
る執行役員に対する賞与引当額は、44百万円でありま	
す。	
(損益計算書)	(損益計算書)
1 販売費及び一般管理費の「販売手数料」について、前事	1 前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました
業年度は「販売奨励費」として表示しておりました	「たな卸資産処分損」については、重要性がなくなっ
が、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性	たため、当事業年度より営業外費用の「雑損失」に含
を向上させるため、当事業年度より科目名を変更して	めて表示しております。なお、当事業年度の「たな卸資
おります。	産処分損」は、123百万円であります。
2 前事業年度まで営業外収益の「受取手数料」に含めて	
表示しておりました「受取ロイヤリティー」について	
は、当事業年度より区分掲記することといたしました。	
なお、前事業年度の「受取ロイヤリティー」は、475百	
万円であります。	

## 【追加情報】

L ZONIN TK Z	
第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(賞与引当金) 従業員に対する賞与の支給方法について改定を行い、 6月及び12月、業績運動分を翌年3月に支給することと 致しました。賞与引当金は、当事業年度末に発生してい ると見込まれる金額を計上しております。	

## 【注記事項】

## (貸借対昭表関係)

(貸借対照表関係)			
第149 (平成21年1		第150	
	が次のとおり含まれており	(平成22年12月31日) 1 関係会社に対するものが次のとおり含まれており	
ます。	が人のこのり含まれてのり	I 関係会社に対するものが次のとのり含まれてのります。	
受取手形及び売掛金	3,657百万円	受取手形及び売掛金	3,522百万円
その他流動資産	403	その他流動資産	520
支払手形及び買掛金	12,150	支払手形及び買掛金	13,372
未払金	2,219	未払金	2,259
未払費用	4,683	未払費用	5,259
預り金	7,930	預り金	8.385
	形の会計処理は手形交換日	2 当事業年度末日満期手	-,
	おります。したがって、当事		おります。したがって、当
業年度末日が金融機関	の休日であったため、次の	業年度末日が金融機関	の休日であったため、次の
とおり当事業年度末日	満期手形が当事業年度末残	とおり当事業年度末日	満期手形が当事業年度末
高に含まれております。		高に含まれております。	
受取手形	782百万円	受取手形	937百万円
支払手形	214百万円	支払手形	381百万円
3 偶発債務		3 偶発債務	
保証債務		保証債務	
	保証債務額		保証債務額
保証先	金額 (百万円)	保証先	金額 (百万円)
獅王工業股? 有限公司	256	獅王工業股? 有限公司	25
獅王日用化工(青島)	509	獅王日用化工(青島)	38
有限公司	511	有限公司	
CJライオン(株)	453	CJライオン(株)	1,21
ピーティーライオン ウイングス	1,953	ピーティーライオン   ウイングス	1,81
ライオンエコケミカルズ有 限公司	1,738	ライオンエコケミカルズ有 限公司	2,33
従業員	148	従業員	9
計	5,060	計	6,09
(注) 上記保証債務は保証先 ります。	の借入金に対するものであ	(注) 上記保証債務は保証先 ります。	の借入金に対するもので
4 輸出手形買取未決済高	8百万円	4 輸出手形買取未決済高	2百万円

129/153 130/153

composed by SPEEDA 133/191

## (損益計算書関係)

第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)				第150 (自 平成22年 至 平成22年	1月1日		
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ				れ 1	関係会社との取引に係る	るものが次のとおり含まれ	
ております。					ております。		
仕入高			31,872百万	円	仕入高	34,729百万円	
受取配当金			1,643		受取配当金	1,615	
受取ロイヤリ	<b>リティー</b>		474		受取ロイヤリティー	516	
支払利息			136		支払利息	131	
2 他勘定振替高				2	他勘定振替高		
(1) 仕掛品甚	助定へ振替		610百万	円	(1) 仕掛品勘定へ振替	850 百万円	
	及び 費他へ振替		2,599		(2) 販売費及び 一般管理費他へ振替	2,052	
計			3,210		計	2,902	
3 一般管理費に	含まれる研究関	発費	は、8,759百万	円 3	一般管理費に含まれる研	开究開発費は、8,283百万円	
であります。	なお、当期製造	費用に1	含まれる研究	開	であります。なお、当期	製造費用に含まれる研究開	
発費はありま	<b>ません</b> 。				発費はありません。		
4 このうちの主	なものは、次の	とおりて	であります。	4	このうちの主なものは、	次のとおりであります。	
機械及び製	機械及び装置処分損 43百万円				機械及び装置処分損 35百万円		
撤去費等 116百万円					撤去費等 367百万円		
5 減損損失				5	減損損失		
資産のグ	ルーピング				当事業年度において、重	重要な減損損失はありませ	
当社の事業用資産につきましては、キャッシュ・				•	ん。なお、内訳は次のと	おりであります。	
フローを生み出す最小の単位を、事業部毎の資産				産			
を基礎として	てグルーピング	を行っ	ております。	遊	土地(遊休資産)等	179百万円	
休資産につ	きましては、個	々の資	産で判定を	行			
なっておりま	<b>ます</b> 。						
具体的な	減損損失						
のグルーと	ピングをもとに、	当事業	年度において	ζ.			
当社は705百	万円の減損損失	を計上	しており、こ	の			
うち重要な測	域損損失は以下(						
場所	(百万円)						
東京都江戸川区		及び 装置	475				
大阪府 堺市西区	遊休資産 機械	装置	203				
これらの資産は将来における具体的な使用計画がなく、将来の利用見込みがないため、備忘価額を回収可能価額として評価しております。							

## (株主資本等変動計算書関係)

第149期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	28,835,005	77,930	95,657	28,817,278

### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り請求による増加 77,930株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 23,195株 ストックオプションの行使による減少 72,462株

### 第150期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

#### 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	28,817,278	1,932,600	102,528	30,647,350

### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による増加1,535,000株

単元未満株式の買取り請求による増加 397,600株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 34,014株 ストックオプションの行使による減少 68,514株

<u>次へ</u>

composed by SPEEDA 134/191

### (リース取引関係)

第149期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (借主側)	1 ファイナンス・リース取引 (借主側)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。	同 左
2 オペレーティング・リース取引(借主側)	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。	同左

## (有価証券関係)

第149期(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	69	567	497
計	69	567	497

## 第150期(平成22年12月31日)

### 子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
(1) 子会社株式				
(2) 関連会社株式	69	646	576	
計	69	646	576	

### (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	18,796
(2) 関連会社株式	1,161
計	19,957

L記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## (税効果会計関係)

	(			
	第149期 (平成21年12月31日)		第150期 (平成22年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発 の内訳	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 の内訳	生の主な原因別
		(単位:百万円)		(単位:百万円)
	繰延税金資産	, ,	繰延税金資産	,
	貸倒引当金	4	貸倒引当金	85
	返品調整引当金	307	返品調整引当金	235
	販売促進引当金	113	販売促進引当金	188
	退職給付引当金	7,518	退職給付引当金	6,971
	減損損失	1,784	減損損失	1,765
	未払事業税・事業所税	83	未払事業税・事業所税	82
	繰越欠損金	4,967	繰越欠損金	2,608
	その他	3,628	その他	3,602
	繰延税金資産の小計	18,407	繰延税金資産の小計	15,540
	評価性引当金	3,668	_評価性引当金	3,243
	繰延税金資産の合計	14,739	繰延税金資産の合計	12,297
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	租税特別措置法における 積立金・準備金	455	租税特別措置法における 積立金・準備金	430
	退職給付信託設定益	4,078	退職給付信託設定益	4,078
	その他有価証券評価差額金	259	その他有価証券評価差額金	279
	繰延税金負債の合計	4,793	繰延税金負債の合計	4,788
	繰延税金資産の純額	9,945	繰延税金資産の純額	7,509
2	法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の	去人税等の負担
	率との差異の原因となった主な項目	別の内訳	率との差異の原因となった主な項目	別の内訳
		(単位:%)		(単位:%)
	法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
	(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.8	交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.0
	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	9.0	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	8.3
	投資有価証券評価損等 スケジューリング不能な項目	0.8	投資有価証券評価損等 スケジューリング不能な項目	5.1
	その他	1.9	その他	1.3
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.6	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.6

133/153 134/153

composed by SPEEDA 135/191

### (1株当たり情報)

第149期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	331円10銭	1株当たり純資産額	342円40銭
1 株当たり当期純利益	15円29銭	1 株当たり当期純利益	21円69銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	15円27銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	21円66銭

#### 算定 トの基礎

### 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成21年12月31日)	当事業年度末 (平成22年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	89,634	92,098
普通株式に係る純資産額(百万円)	89,495	91,924
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	138	173
普通株式の発行済株式数(千株)	299,115	299,115
普通株式の自己株式数(千株)	28,817	30,647
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	270,298	268,467

### 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	第149期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	第150期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,132	5,848
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,132	5,848
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,299	269,622
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	360	440
(うちストックオプション)(千株)	(360)	(440)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		

### (重要な後発事象)

第149期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

### 第150期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(東北地方太平洋沖地震による被害の発生について)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社の一部事業所等において、被害が発生 いたしました。

#### (1) 被害の状況

当該災害により被害を受けた資産は、たな卸資産、建物、機械装置等の一部であります。 なお、人的被害はありません。

#### イ 被害を受けた主な事業所等

仙台流通センター(宮城県仙台市)等、東北・関東地方の当社一部物流拠点 当社千葉工場(千葉県市原市) 当社福島研究所(福島県西白河郡)

### 口 被害額

当該災害による直接的な物的損害額は、算定中であり現時点では確定しておりません。

#### (2) 当該災害が事業等に及ぼす影響

仙台流通センター等の一部の事業所等は本報告書提出日現在で操業を停止しており、被害状況の把握並びに復旧に向けた作業を行っております。復旧の見通し及び今後の営業活動等に及ぼす影響は現時点では未確定であります。

composed by SPEEDA 136/191

## 【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,030,000	3,086
		サハパタナピブル パブリック カンパニーリミテッド	32,188,333	2,324
		㈱あらた	3,607,655	851
		㈱メディパルホールディングス	949,707	849
		㈱セブン&アイ ホールディングス	320,139	694
		旭化成铢)	1,123,359	595
		株Paltac	404,600	586
		東洋製罐㈱	373,010	576
投資 有価証券	その他 有価証券	サハパタナ インターホールディング パブリックカンパニーリミテッド	10,000,000	523
		レンゴー(株)	913,000	503
		高砂香料工業㈱	1,005,014	487
		㈱フジ・メディア・ホールディングス	3,564	457
		大日精化工業㈱	918,400	407
		梯日本触媒	467,000	392
		王子製紙㈱	982,000	385
		東京放送㈱	327,200	377
		その他(129銘柄)	23,614,334	4,859
		計	84,227,315	17,960

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		譲渡性預金	15,000	15,000
有価証券	その他有価 証券	国債	5,999	5,999
		小計	20,999	20,999
		地方債	1	1
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	ビーティーエム (キュラソー) ホールディングスエヌ・ヴィ・ユーロ 円建期限付劣後債	500	500
		小計	501	501
		計	21,500	21,500

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
建物	40,295	505	240 (13)	40,561	28,852	1,055	11,709
構築物	6,464	107	41 (1)	6,530	5,441	174	1,089
機械及び装置	90,457	2,060	2,901 (39)	89,616	80,047	2,923	9,569
車両運搬具	385	66	14	437	365	28	71
工具、器具及び備品	15,745	851	565 (4)	16,031	13,782	1,072	2,248
土地	10,622		120 (120)	10,502			10,502
リース資産	644	35	10	669	348	184	321
建設仮勘定	314	3,966	3,731	549			549
有形固定資産計	164,930	7,593	7,624 (179)	164,899	128,837	5,439	36,061
無形固定資産							
特許権	462			462	351	57	110
商標権	39,198	0		39,199	16,313	3,917	22,885
ソフトウエア	1,632			1,632	1,576	264	55
その他	480	748	17	1,211	425	4	785
無形固定資産計	41,774	749	17	42,506	18,667	4,244	23,838
長期前払費用	381	40	131	291	184	180	106
繰延資産							
繰延資産計							

### (注) 1 当期増加額の主なもの

	建物	平井地区	研究設備更新	117 百万円
		大阪工場	工場耐震補強	103
	機械及び装置	千葉工場	柔軟剤生産設備対応	668
			液体ヘビー洗剤生産設 備対応	219
	建設仮勘定	東京地区	情報システム整備	744
2	当期減少額の主なもの			
	建物	大阪工場	洗剤製造設備除却	5
	機械及び装置	大阪工場	洗剤製造設備除却	6

3 なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

composed by SPEEDA 137/191

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	46	171	0	(注) 1 6	211
賞与引当金	1,340	1,419	1,340		1,419
返品調整引当金	756	578		(注) 2 756	578
販売促進引当金	278	463	278		463
役員退職慰労引当金	144				144
役員賞与引当金	91	105	91		105

<sup>(</sup>注) 1 債権の回収又は回収可能性の見直しによる取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

### (a) 流動資産

## (イ)現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	89
預金	
当座預金	5,666
普通預金	12,147
通知預金	100
定期預金	1,700
その他の預金	91
計	19,704
合計	19,793

## (口)受取手形

## a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
丹平中田(株)	1,112
㈱東京堂	713
㈱リードヘルスケア	441
ヤクシ化成㈱	215
㈱広貫堂	148
その他	1,607
合計	4,237

composed by SPEEDA 138/191

<sup>2</sup> 洗替による当期取崩額であります。

## b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年 1 月期日	2,652
平成23年 2 月期日	804
平成23年3月期日	697
平成23年4月期日	73
平成23年 5 月期日	10
合計	4,237

(注) 平成23年1月期日には当事業年度末日満期手形937 百万円が含まれております。

## (八)売掛金

### a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱Paltac	10,551
㈱あらた	6,034
ライオン歯科材(株)	1,847
梯大木	1,216
シーエス薬品(株)	1,166
その他	13,002
合計	33,819

### b 滞留状況

期間	前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日	35,926	267,771	269,878	33,819	88.86	1.56ヵ月

(注) 1 「当期回収高」には、回収の都度品代請求額と相殺した歩引額を含んでおります。

## 2 算出方法

滞留期間 = (前期末売掛金残高 + 当期末売掛金残高) ÷ 2 当期発生高 ÷ 12

3 金額は、消費税等を含んでおります。

## (二)商品及び製品

内訳	金額(百万円)
商品	
ハウスホールド品	1,298
オーラルケア品	475
ビューティケア品	422
薬品	983
化学品	1,172
計	4,352
製品	
ハウスホールド品	7,744
オーラルケア品	1,164
ビューティケア品	860
薬品	233
化学品	19
計	10,022
合計	14,374

141/153 142/153

composed by SPEEDA 139/191

## (ホ)仕掛品

内訳	金額(百万円)
千葉工場	178
小田原工場	146
大阪工場	81
明石工場	242
プロダクションセンター	137
合計	786

## (へ)原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
原材料	
原料	2,093
包装材料	190
計	2,283
貯蔵品	
販売促進材料	446
その他	185
計	631
合計	2,915

## (b) 固定資産

# (イ)商標権

内訳	金額(百万円)
パファリン等商標権	20,021
その他	2,864
合計	22,885

# (口)関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
ライオンケミカル(株)	7,800
C J ライオン(株)	3,803
ライオンエコケミカルズ有限公司	3,103
泰国獅王企業有限公司	758
獅王企業(シンガポール)有限公司	739
その他	3,822
合計	20,027

## (八)関係会社長期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
ライオンケミカル(株)	4,700
一方社油脂工業㈱	600
㈱イシュア	80
合計	5,380

# (二)前払年金費用

内訳	金額(百万円)
確定給付型企業年金に係る前払年金費用	14,357
合計	14,357

## (c) 流動負債

## (イ)支払手形

## a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱アドフレックス・コミュニケーションズ	195
カネヨ石鹸㈱	193
富士ゼロックス㈱	104
佐藤薬品工業㈱	98
㈱ヒロモリ	69
その他	806
合計	1,469

## b 期日別内訳

期日	金額(百万円)	
平成23年 1 月期日	793	
平成23年 2 月期日	331	
平成23年3月期日	335	
平成23年4月期日	9	
合計	1,469	

<sup>(</sup>注) 平成23年1月期日には、当事業年度末日満期手形 381 百万円が含まれております。

## (口)買掛金

相手先	金額(百万円)	
ライオンケミカル㈱	6,193	
ライオンパッケージング(株)	3,282	
ライオン・アクゾ㈱	2,863	
大日本印刷(株)	1,346	
㈱吉野工業所	1,345	
その他	19,704	
合計	34,736	

## (八)未払費用

内訳	金額(百万円)	
運送費及び保管料	2,618	
販売手数料	2,086	
販売促進費	7,970	
広告宣伝費	7,707	
その他	6,917	
合計	27,301	

## (d) 固定負債

## (イ)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

相手先	金額(百万円)	
㈱みずほ銀行	15,240 (3,104)	
(株)三菱東京UFJ銀行	8,390 (1,644)	
みずほ信託銀行㈱	3,710 (676)	
三菱UFJ信託銀行㈱	3,510 (476)	
明治安田生命保険相互会社	2,000 ( )	
その他	150 (150)	
合計	33,000 (6,050)	

## (注)金額の()内は内書きで、1年内返済予定の長期借入金であります。

# (口)退職給付引当金

区分 金額(百万円)	
退職給付債務	19,078
未認識過去勤務債務	227
未認識数理計算上の差異	1,350
슴計	17,500

## (3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

145/153 146/153

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで	
定時株主総会	3月中	
基準日	12月31日	
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日	
1 単元の株式数	1,000株	
単元未満株式の買取及び 買増		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下の算式により1単元当たりの会算定し、これを買取ったまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額及びる係る消費税等の合計額	
	(算式) 1株当たりの買取または買増価格に1単元の株式を乗じた合計金額のう	
		150%
		900%
		700% 575%
	, , —	375%
	(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1 単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500F	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむるい事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して、これを行う。	を得な
株主に対する特典	新製品紹介セット(1,000株以上ご所有の株主様に年1回1セット)	

- (注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する ことができません。
  - 1 . 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
  - 2 . 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 3 . 募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 4.単元未満株式の買増を請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第149期)	平成21年1月1日 平成21年12月31日	平成22年3月31日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第149期)	平成21年1月1日 平成21年12月31日	平成22年3月31日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第150期 第 1 四半期	平成22年1月1日 平成22年3月31日	平成22年 5 月14日 関東財務局長に提出。
		第150期 第 2 四半期	平成22年4月1日 平成22年6月30日	平成22年8月12日 関東財務局長に提出。
		第150期 第 3 四半期	平成22年7月1日 平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出。

147/153 148/153

composed by SPEEDA 142/191

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月30日

ライオン株式会社 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仲 井 一 彦業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 網 本 重 之 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ライオン株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ライオン株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

149/153

composed by SPEEDA 143/191

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

ライオン株式会社 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 網 本 重 之

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中 村 裕 輔

# <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられているライオン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務 諸表すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算 書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責 任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、会社及び連結子会社の一部事業所において、被害が発生している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ライオン株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ライオン株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

平成22年3月30日

ライオン株式会社 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 仲 井 一 彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられているライオン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第149期事業年度の財務 諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この 財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明する ことにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライオン株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

ライオン株式会社 取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網 本 重 之 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライオン株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、会社の一部事業所において、被害が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

composed by SPEEDA 145/191

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第150期第3四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 重 貞 慶

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 岩 堀 信 二 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 岩 堀 信 二 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ライオン株式会社 大阪オフィス

(大阪市福島区福島七丁目22番1号)

ライオン株式会社 名古屋オフィス

(名古屋市中区錦二丁目3番4号 名古屋錦フロントタワー)

## 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## 連結経営指標等

回次		第149期 第 3 四半期連結 累計期間	第150期 第 3 四半期連結 累計期間	第149期 第 3 四半期連結 会計期間	第150期 第 3 四半期連結 会計期間	第149期
会計期間		自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高	(百万円)	228,397	234,728	75,993	78,970	321,947
経常利益	(百万円)	4,005	4,743	1,170	1,384	11,145
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(百万円)	1,528	1,455	474	127	5,465
純資産額	(百万円)			99,816	100,767	103,624
総資産額	(百万円)			242,574	239,635	256,220
1 株当たり純資産額	(円)			357.58	363.46	371.50
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四 半期純損失金額()	(円)	5.65	5.39	1.75	0.47	20.22
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	5.65	5.38	1.75		20.19
自己資本比率	(%)			39.8	40.8	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,852	7,864			24,978
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,083	4,457			13,669
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,637	6,401			11,658
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			22,201	29,748	32,812
従業員数	(名)			5,781	5,997	5,750

<sup>(</sup>注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

composed by SPEEDA 146/191

<sup>2</sup> 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>3</sup> 第150期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更は ありません。

#### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

5,997 (584) 従業員数(名)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載し ております。
  - 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名) 2,458 (264)
---------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載してお
  - 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりで あります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ヘルスケア事業	22,129	87.0
ハウスホールド事業	37,239	119.7
化学品事業	2,932	103.6
その他の事業		
計	62,302	104.9

(注) 金額は生産者販売価格で算出しており、消費税等は含んでおりません。

## (2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりで あります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ヘルスケア事業	31,039	97.8
ハウスホールド事業	39,319	103.4
化学品事業	6,187	108.2
その他の事業	2,424	497.5
計	78,970	103.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期	連結会計期間	当第3四半期連結会計期間	
相子尤	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)Paltac	13,982	18.4	14,024	17.8
㈱あらた	12,775	16.8	13,921	17.6

3 金額は消費税等を含んでおりません。

ライオン株式会社(E00991) 四半期報告書

FDINFT提出書類

148/191

#### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等 又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

#### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が 判断したものであります。

## (1) 経営成績の分析

#### (第3四半期連結累計期間)

当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日~9月30日)のわが国経済は、企業収益の改善や個人消費に持ち直しの動きがみられましたが、消費者物価の緩やかな下落が続くとともに円高の進行により輸出が伸びなやむなど、景気回復にかげりがみられました。

当社グループが主に事業を展開する国内日用消費財業界は、店頭での激しい販売競争が続き、厳しい事業環境にありました。

このような環境の中、当社グループは、企業価値の向上を目指し、重点ブランドの育成や新規市場の開拓に努めるなど成長基盤の強化を図るとともに、製造原価や物流費低減等のコストダウンを推進し、収益力の向上に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間は、国内では、ファブリックケア、オーラルケア事業分野で高付加価値新製品を発売するとともに、薬品事業分野では総合感冒薬市場に本格参入いたしました。海外では、洗濯用洗剤とオーラルケア事業分野を中心に各国共通ブランド及び各国の独自ブランドの育成に取り組みました。また、化学品事業は、産業需要が回復する中、高機能製品の重点育成等に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,347億2千8百万円(前年同期比2.8%増)となりました、利益は、売上高の増加及び製造原価低減を中心としたコストダウンの実施等により、営業利益37億9千8百万円(同19.8%増)、経常利益47億4千3百万円(同18.4%増)となりました、四半期純利益は14億5千5百万円となり、税金費用の戻しがあった前年同期に比べ4.8%減となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

## ヘルスケア事業

当事業の売上高は947億2千5百万円(前年同期比2.3%減)、営業利益は26億7千7百万円(同19.4%減)となりました。

## (オーラルケア事業分野)

当事業分野では、歯磨の新ブランド「プラチアス」を発売するとともに、主力ブランド「デンターシステマ」、「クリニカ」及び「デントヘルス」の重点育成に努めました。

歯磨は、主力の「デンターシステマ」、高機能歯周病予防の「デントヘルス」及び生薬の作用で歯槽膿漏を防ぐ「ハイテクト」が好調に推移するとともに、高付加価値美白歯磨の新製品「プラチアス creamy up(クリーミィ アップ) ペースト」がお客様のご好評を得て、全体の売上は堅調に推移しました。

歯刷子は、主力の「デンターシステマ」及び「クリニカ」が順調に推移するとともに、新キャラクターを採用した「こどもハブラシ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

口中剤は、「デンターシステマEX(イーエックス) デンタルリンス」が堅調に推移するとともに、乳白タイプの新製品「デンターシステマ ハグキプラス デンタルリンス」がお客様のご好評を得て、全体では前年同期の売上をかなり上回りました。

歯科材料は、主力の「DENT.EX(デント イーエックス) 歯間ブラシ」が好調に推移するとともに、歯周病ケアのための音波式電動歯刷子の新製品「DENT.EX systema Vibrato Care(デント イーエックス システマ ビブラート ケア)」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

また、海外では、タイ、韓国及び中国において「システマ」歯磨・歯刷子が好調に推移し、全体の売上は 前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、404億円(前年同期比6.6%増)となりました。

#### (ビューティケア事業分野)

当事業分野では、「キレイキレイ」シリーズ及び品ぞろえを拡充した制汗剤「バン」の重点育成に努めました。

ハンドソーブは、外出先でも水を使わず手軽に使える新製品「キレイキレイ泡で出る消毒液 携帯用」を発売しましたが、新型インフルエンザ流行の沈静化に伴い、全体の売上は前年同期を下回りました。制汗剤は、汗をふき取る「Ban(バン) リフレッシュ シャワーシート」が好調に推移しましたが、主力のパウダースプレーが競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

機能性食品等は、乳由来のラクトフェリンが腸まで届く「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」 (通信販売商品)が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

また、海外では、タイの「植物物語」ボディソープが好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、251億6千2百万円(前年同期比14.3%減)となりました。

#### (薬品事業分野)

当事業分野では、一般用医薬品の市場規模が縮小する中、「スマイル」及び「バルサン」の主力プランド等の育成に加え、「バファリン」プランドで総合感冒薬を新発売しました。

解熱鎮痛薬は、「バファリンA」が競争激化の影響を受け伸びなやみましたが、「バファリンプラスS」及び「バファリン ルナ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。

また、発売から47年の歴史を持つ「パファリン」ブランドから総合感冒薬「パファリンかぜ EX(イーエックス)」を9月に新発売し、お客様のご好評を得ております。

アイケア剤は、目の疲れ・かすみに優れた効果を発揮する目薬の新製品「スマイル40EX(イーエックス)ゴールド」がお客様のご好評を得ましたが、「スマイルコンタクト」シリーズが競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期比様ばいとなりました。

ビタミン含有保健薬は、栄養ドリンク剤「グロンサン」が堅調に推移しましたが、「新グロモント」が競争激化の影響を受け伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

殺虫剤は、バルサンで効き目最強の「水ではじめる バルサン プロEX(イーエックス)」を新発売し、お客様のご好評を得ましたが、全体の売上は市場規模縮小の影響を受け前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、291億6千2百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

#### ハウスホールド事業

当事業の売上高は1,169億7千9百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益は14億5千4百万円(同171.0%増)となりました。

## (ファブリックケア事業分野)

当事業分野では、超コンパクト液体洗剤の新製品「トップ NANOX(ナノックス)」や風呂の残り湯洗濯で気になる菌やニオイまですっきり落とす液体酸素系漂白剤の新製品「ブライトW(ダブル)除菌&抗菌」を発売するなど、主力ブランドの重点育成に努めました。

洗濯用洗剤は、市場規模の拡大が続く液体市場で、新製品「トップ NANOX(ナノックス)」がお客様のご好評を得るとともに、「香りつづくトップ」が好調に推移しました。また、改良発売したおしゃれ着洗いの「アクロン」が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

柔軟剤は、主力の「香りとデオドラントのソフラン」が堅調に推移しましたが、「ふんわりソフラン」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

漂白剤は、新製品「プライトW(ダブル) 除菌&抗菌」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

また、海外では、タイの洗濯用洗剤が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。 以上の結果、当事業分野の売上高は、852億3千8百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

## (リビングケア事業分野)

当事業分野では、台所用洗剤「チャーミー」、住居用洗剤「ルック」及び調理関連品「リード」の重点育成に努めました。

台所用洗剤は、「CHARMY(チャーミー) 泡のチカラ」が堅調に推移するとともに、食器洗い機専用洗剤「CHARMY(チャーミー) クリスタ」が好調に推移しましたが、「チャーミーVクイック」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期比構ばいとなりました。

住居用洗剤は、「トイレのルック」が好調に推移しましたが、「ルック 濃効パイプマン」及び改良発売した「おふろのルック」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

調理関連品は、「リード ヘルシークッキング ペーパー」が市場規模縮小の影響を受け、全体の売上は 前年同期を下回りました。

また、海外では韓国の台所用洗剤が伸びなやみ、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。 以上の結果、当事業分野の売上高は、317億4千1百万円(前年同期比4.1%減)となりました。

## 化学品事業

当事業の売上高は、186億2千3百万円(前年同期比16.5%増)、営業損益は、6億1千4百万円の営業 福失(前年同期は7億9千万円の営業損失)となりました。

当事業は、産業需要が回復する中、高機能製品の重点育成及びコストダウンに取り組み、収益力の向上を 図りました。

油脂活性剤は、海外向け脂肪酸メチルエステルが円高の影響を受け伸びなやみましたが、国内向け洗剤・化粧品や合成樹脂・土木建築用途の界面活性剤が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

導電性カーボンは、国内及び海外向け電池・電子部品用途が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

## その他の事業

当事業の売上高は、建設請負事業が好調に推移し、44億円(前年同期比115.1%増)となりました。 営業損益は、2億3千9百万円の営業利益(前年同期は1千9百万円の営業損失)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

## (日本)

国内は、新型インフルエンザ沈静化や一般用医薬品の市場規模縮小によりヘルスケア事業が伸びなやみましたが、新製品「トップNANOX」をはじめ洗濯用液体洗剤が好調に推移したハウスホールド事業、産業需要の回復を受けた化学品事業及び建設請負業を中心とするその他事業が前年同期の売上を上回り堅調に推移したことから、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は1,984億4千3百万円(前年同期比1.4%増)となりました。

営業損益は、新製品への積極的なマーケティング投資により競争費用が増加しましたが、売上高増加に加え、製造原価や物流費の低減を中心としたトータルコストダウンの積極的な推進により、31億3千8百万円(同104.3%増)の営業利益となりました。

#### (アジア)

洗濯用洗剤とオーラルケア事業分野を中心に、各国共通ブランド及び各国の独自ブランドの育成に取り組み、タイの洗濯用洗剤が好調に推移するとともに、タイ、韓国及び中国において「システマ」歯磨・歯刷子が好調に推移したことで、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は378億2千5百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

営業利益は、積極的なマーケティング投資による競争費用の増加等により、4億5百万円(同70.9%減)となりました。

#### (第3四半期連結会計期間)

当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日~9月30日)の売上高は、市場規模の拡大が続く洗濯 用液体洗剤で新製品が好調に推移したハウスホールド事業が前年同期の売上高を上回るとともに、海外 事業、国内外製造業の需要回復を受けた化学品事業や建設請負業を中心とするその他事業の売上高増加 等により、789億7千万円(前年同期比3.9%増)となりました。損益は、営業利益10億4千1百万円(同 4.4%増)、経常利益13億8千4百万円(同18.3%増)、四半期純損失は1億2千7百万円(税金費用の 戻しがあった前年同期は4億7千4百万円の四半期純利益)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ヘルスケア事業

売上高は310億3千9百万円(前年同期比2.2%減)、営業利益は4億9百万円(同34.3%減)となりました。

#### ハウスホールド事業

売上高は393億1千9百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は8億1百万円(同132.2%増)となりました。

#### 化学品事業

売上高は61億8千7百万円(前年同期比8.2%増)、営業損益は3億7千6百万円の営業損失(前年同期は5千5百万円の営業損失)となりました。

#### その他の事業

売上高は24億2千4百万円(前年同期比397.5%増)、営業利益は1億8千4百万円(前年同期比1,191.5%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (日本)

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は665億9千9百万円(前年同期比3.8%増)、営業利益は7億8千6百万円(同79.8%増)となりました。

#### (アジア)

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は129億6千万円(前年同期比4.9%増)、営業利益は1億6千6百万円(同63.8%減)となりました。

FDINFT提出書類 四半期報告書

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金や受取手形及び売掛金の減少等により、前連結 会計年度末と比較して165億8千5百万円減少し、2.396億3千5百万円となりました。純資産は、28億5 千 7 百万円減少し、1,007億 6 千 7 百万円となり、自己資本比率は40.8%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ44億 5千4百万円増加し、297億4千8百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益や売上債権の減少等の資金の増加要因により、80億3千9百万円の資金の 増加(前年同期は89億2千万円の資金の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、9億9千5百万円の 資金の減少(前年同期は53億2千6百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払による支出等により、26億2千8 百万円の資金の減少(前年同期は27億3千7百万円の資金の減少)となりました。

## (4) 事業ト及び財務トの対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更 及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」 といいます。)を定めており、その内容の概要等は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並び に当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値でいっては株主の皆さまの共 同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えてお ります.

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に もとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がな される場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでは ないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の 利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当 社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報 を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及 び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対して は、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保 する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提 供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本と し、人々の幸福と生活の向上に寄与する。との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積 極的に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在 の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、アイケア剤などの一 般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいて おります。

当社は、企業価値の源泉であるブランド価値の向上を軸とした事業基盤のさらなる強化に向け、日用 品・一般用医薬品・機能性食品からなる事業領域を「新・快適生活産業分野」と位置付け、この事業 領域をあわせ持つ当社ならではの強みを発揮し、「健康」、「快適」、「環境」の観点からお客様に新 しい価値を提供し続けてまいります。あわせて、持続可能な循環型社会の実現に貢献するため、事業活 動のあらゆる場面において地球環境への対応を進めてまいります。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様 に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な 企業価値の向上につながるものと考えております。

また。当社は、取締役の任期を1年として社外取締役2名を置き、経営の監督機能の強化を図るととも に社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置 し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策) 当社は、平成21年3月27日開催の第148期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関 する対応策(買収防衛策)の導入の件」(以下、「本プラン」といいます。)をご承認いただいており ます。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者(以下、「買付者等」といいます。) が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な 情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本 プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと 認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の()または()に該当する当社株式等の買付けま たはこれに類似する行為であります。

- ( ) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- ( ) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及び

その特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の 業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧 告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものと

本プランは、買収者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統 治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を 除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可 能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしており ます。

#### 本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を 損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### ( ) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しております。

( ) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

#### ( ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成24年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時まででありますが、係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

#### ( )独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意 的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治 委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査 役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

#### ( ) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本ブランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

## ( ) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ブランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本ブランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2009/pdf/2009013.pdf)

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は21億3千4百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設 除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

composed by SPEEDA 151/191

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	299,115,346	299,115,346		株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	299,115,346	299,115,346		

13/45

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法(平成13年法律第128号)第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおり

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)	
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	45,596
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,596(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成48年3月31日までの期間内 で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、そのいずれの地位も喪失した日または従業員退職日のいずれかの遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。この他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
(注 1 ) 単分が世帯八割または世帯出めるをにに担合には	カの笛ボートログトサギ数を調整するものしまる

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
  - 1) 当社が休込が高さたは休れ所占と1)を同じた。 (スの手がによりに当れた数と調整ではない。 調整体式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じ たときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- はの、同型の高米主じる「株木洞の場故に ひには、これを切り指にるものとする。 2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は 各新株予約権の行使により発行または移転する 株式 1 株当りの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に
  - 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の状況は、 次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成19年3月29日)

以師仅云の大硪口(千成19千3月29口)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	55,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,980(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成19年4月16日から平成49年4月15日までの期間内 で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 655 資本組入額 328
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く、)及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く、)しかの、その地位を喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権の行使ができるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権の割当を受けた者との間に締結する新株予約権副当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)
ハン・・・ ハイ ドルーン・カー・ コルーン・ス・ス・コート ロー・ユ	

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
  - 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に
  - 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行 使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
- 4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり654円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当たり654円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相 殺しています。

15/45

#### 取締役会の決議日(平成20年3月28日)

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	89,749
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,749(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成20年4月15日から平成50年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 442 資本組入額 221
新株予約権の行使の条件	取締役 当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を 経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位 喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては 発行された新株予約権を一括して行使する。 執行役員で役員の在任期間が1年以上経過(死亡退住のときを除く、)し、その地位を喪失した日のませんで、)し、その地位を喪失した日まに以近業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括以上で行使する。ただし、取締役会は、執行役員の存任期で、から1年経過していない新株予約権を任任期での退任によりその仕がといまい新株予約権を在任期間(1ヶ月末満または在任期間が1年場合に任期でよりでいない新株予約権を在任期間(1ヶ月末満は1ヶ月を30人で、)に応じて投分して場合により算出された1個末満の端数は切り捨る。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期での期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者とのの新株予約権間当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする、 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき

コれが日がよたは最近が日本は「17場合は、17世間的の調査を必要とするとのとする。 は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。 (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案

16/45

composed by SPEEDA

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り441円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り441円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相 殺しています。

17/45

取締役会の決議日(平成20年12月25日)

第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
16,206
普通株式 単元株式数1,000株
16,206(注 1 )
1 (注 2 )
平成21年 1 月15日から平成51年 1 月14日まで
発行価格 461 資本組入額 231
当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日または 従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以日 とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括切が1年未満または在任期間が1年以上で日期途の正任期での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していまい新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1ヶ月とする、)に応じて按分してり使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。この他の新株予約権の間当を受けた者との間で締結する新株予約権剛当契約に定めるところによる。
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するのとする。
(注3)

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

) 各新妹子約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新妹子約権の行使により発行または移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案

18/45

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り460円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り460円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していま

#### 取締役会の決議日(平成21年3月27日)

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	89,960
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,960(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成21年4月15日から平成51年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 396 資本組入額 198
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を 経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を 喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては 発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定す る。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締 結する新株予約権副当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する
  - 株式 1 株当 1 の払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 調金の、調金によりエテジー・コスページョンはもガンエーン。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ
  - いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
  - 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の私込金額1株当り395円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り395円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

#### 取締役会の決議日(平成21年12月25日)

,	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	54,890
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,890(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成22年 1 月13日から平成52年 1 月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 398 資本組入額 199
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した10日またに従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日日または元子使を表した。 取締役会は、執行役員の在任中期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中の退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期で(1ヶ月未満は1ヶ月とする、)に応じて按分して均合することができる。力に応じて持分により算出された1個未満の端数は切り捨て、またができるができる。対しては、上記行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使する。 の他の新株予約権の割当を受けた者との間で終さまり、また、また、また、また、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案

- 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額 1 株当り397円と行使時の払込金額 1 市で合算しています。なお、新株予約権の払込金額 1 株当り397円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していま

#### 取締役会の決議日(平成22年3月30日)

	第 3 四半期会計期間未現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	103,778
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,778(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成22年4月15日から平成52年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 422 資本組入額 211
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する
  - 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ
  - いての定めを設ける定款の変更承認の議案 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを
  - 設ける定款の変更承認の議案 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由
- が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。 (注4) 発行価格は、新株予約権の私込金額1株当り421円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り421円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日~ 平成22年9月30日		299,115		34,433		31,499

## (6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、実質 所有状況を確認することができません。

composed by SPEEDA 156/191

#### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年6月30日の株主名簿により記載しております。

#### 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

			平成22年6月30日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,783,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,662,000	266,662	同上
単元未満株式	普通株式 3,670,346		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		266,662	

- (注) 1 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式68株が含まれております。
  - 2 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,000株及び550株含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

					07300日兆正
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式 ) ライオン株式会社	東京都墨田区本所一丁目3番7号	28,783,000		28,783,000	9.62
計		28,783,000		28,783,000	9.62

#### 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	458	457	473	488	474	468	468	459	463
最低(円)	436	439	441	457	436	439	438	438	442

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

# 第5 【経理の状況】

#### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期連結 累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当 第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間 (平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

#### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

23/45 24/45

composed by SPEEDA 157/191

# 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(十位・日/기
	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,256	31,387
受取手形及び売掛金	43,309	52,440
有価証券	12,710	1,667
商品及び製品	18,526	17,076
仕掛品	3,107	2,234
原材料及び貯蔵品	6,301	5,850
その他	5,380	5,714
貸倒引当金	71	12:
流動資産合計	106,522	116,254
固定資産		
有形固定資産	61,086	62,84
無形固定資産	'	
商標権	23,865	26,80
その他	1,597	1,55
無形固定資産合計	25.463	28,35
投資その他の資産	23,403	20,33
投資その他の資産	46,603	48,81
貸倒引当金	39	5.
投資その他の資産合計	46,563	48,75
固定資産合計	133,113	139,96
四	239.635	<u> </u>
	239,033	256,22
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,300	39,82
短期借入金	7,582	6,15
1年内返済予定の長期借入金	6,166	6,05
未払金及び未払費用	30,820	35,33
未払法人税等	1,076	1,25
賞与引当金	2,476	1,82
返品調整引当金	720	76
販売促進引当金	493	28.
役員賞与引当金	110	20
その他	1,593	2,20
流動負債合計	84,339	93,90
固定負債		
長期借入金	29,408	33,00
退職給付引当金	19,756	20,20
役員退職慰労引当金 	298	29
その他	5,065	5,19
固定負債合計	54,528	58,68
負債合計	138,867	152,59

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,499	31,499
利益剰余金	50,843	52,099
自己株式	16,531	15,851
株主資本合計	100,245	102,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	183	747
繰延ヘッジ損益	18	1
為替換算調整勘定	2,716	2,514
評価・換算差額等合計	2,551	1,765
新株予約権	157	138
少数株主持分	2,916	3,070
純資産合計	100,767	103,624
負債純資産合計	239,635	256,220

25/45

(単位:百万円)

#### (2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	228,397	234,728
売上原価	98,640	100,554
売上総利益	129,757	134,174
販売費及び一般管理費	126,586	130,375
営業利益	3,171	3,798
営業外収益		
受取利息及び配当金	253	
受取利息	-	61
受取配当金	-	265
持分法による投資利益	874	884
受取ロイヤリティー	151	176
為替差益	23	-
その他	435	445
営業外収益合計	1,737	1,833
営業外費用		
支払利息	791	690
為替差損	-	22
その他	112	175
営業外費用合計	903	888
経常利益	4,005	4,743
特別利益		
貸倒引当金戻入額	48	61
投資有価証券売却益	12	263
特別利益合計	60	324
特別損失		
固定資産処分損	140	468
減損損失	662	173
投資有価証券評価損	152	285
その他	33	•
特別損失合計	989	927
税金等調整前四半期純利益	3,076	4,140
法人税、住民税及び事業税	1,228	1,657
法人税等調整額	165	653
法人税等合計	1,063	2,310
少数株主利益	485	374
四半期純利益	1,528	1,455

## 【第3四半期連結会計期間】

前第3四半期連結会計期間 当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 売上高 75,993 78,970 売上原価 32,184 34,459 売上総利益 43,809 44,511 販売費及び一般管理費 42,812 43,470 営業利益 997 1,041 営業外収益 受取利息及び配当金 26 受取利息 24 受取配当金 13 持分法による投資利益 325 288 受取ロイヤリティー 44 60 94 その他 240 営業外収益合計 491 627 営業外費用 227 支払利息 258 為替差損 11 15 その他 48 41 営業外費用合計 317 284 経常利益 1,170 1,384 特別利益 投資有価証券売却益 12 263 貸倒引当金戻入額 特別利益合計 18 263 特別損失 固定資産処分損 49 34 減損損失 174 120 投資有価証券評価損 285 その他 0 224 440 特別損失合計 税金等調整前四半期純利益 965 1,207 法人税、住民税及び事業税 620 748 法人税等調整額 300 445 法人税等合計 320 1,194 少数株主利益 170 140 四半期純利益又は四半期純損失() 474 127

四半期報告書(単位:百万円)

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

投資活動によるキャッシュ・フロー

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,076	4,140
減価償却費	9,203	9,128
減損損失	662	173
退職給付引当金の増減額( は減少)	102	1,189
受取利息及び受取配当金	253	327
支払利息	791	690
固定資産処分損益( は益)	140	468
投資有価証券売却損益( は益)	12	263
投資有価証券評価損益( は益)	152	285
持分法による投資損益(は益)	874	884
売上債権の増減額( は増加)	16,193	8,928
たな卸資産の増減額(は増加)	1,270	2,868
仕入債務の増減額( は減少)	16,393	6,464
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	5,321	4,447
その他の流動負債の増減額( は減少)	588	495
その他の流動資産の増減額( は増加)	295	79
その他	2,774	358
小計	8,474	9,532
利息及び配当金の受取額	857	733
利息の支払額	953	783
法人税等の支払額	1,525	1,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,852	7,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,878	4,142
有形固定資産の売却による収入	70	18
無形固定資産の取得による支出	34	196
投資有価証券の取得による支出	5,284	747
投資有価証券の売却による収入	34	655
子会社株式の取得による支出	3	130
貸付けによる支出	23	2
貸付金の回収による収入	53	106
その他	18	19

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,777	8,870
短期借入金の返済による支出	5,082	7,990
長期借入れによる収入	-	700
長期借入金の返済による支出	2,300	4,175
自己株式の取得による支出	30	718
自己株式の処分による収入	36	I
配当金の支払額	2,698	2,711
少数株主への配当金の支払額	148	181
その他	190	196
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,637	6,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	72
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	10,896	3,066
現金及び現金同等物の期首残高	33,098	32,812
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,201	29,748

29/45

12,083

4,457

#### 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日至 平成22年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、レオフィールド㈱とライオン・フィールド・マーケティング㈱は合併し、存続会社であるレオフィールド㈱の商号をライオン・フィールド・マーケティング㈱と変更しております。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたライオンサービス㈱は、第2四半期連結会計期間より連結子会社である泰国獅王企業有限公司が実質的に支配することとなったため、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

21社

- 2 持分法の適用に関する事項の変更
- (1) 持分法適用関連会社の変更

第2四半期連結会計期間よりライオンサービス㈱は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

8 ‡ተ

- 3 会計処理基準に関する事項の変更
  - (1) 「工事契約に関する会計基準」等の適用

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19月12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間未までの進捗部分については不明の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

#### 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「受取利息及び配当金」として掲記されていたものは、第2四半期連結累計期間より重要性が増したため、「受取利息」「受取配当金」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「受取利息」「受取配当金」は、それぞれ48百万円、204百万円であります。

当第3四半期連結会計期間

(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「受取利息及び配当金」として掲記されていたものは、第2四半期連結会計期間より重要性が増したため、「受取利息」「受取配当金」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の「受取利息」「受取配当金」は、それぞれ16百万円、9百万円であります。

31/45

#### 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1 たな卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。

2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納税金額の算定に関しては、加味する加減算項目や税金控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

composed by SPEEDA 161/191

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

		期連結会計期間末 年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)			
1	1 有形固定資産の減価償却累計額 161,303百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 157,437百万円			
2	2 輸出為替手形買取未決済高 百万円			2	輸出為替手形買取未沒	央済高 8百万円	
3	3 偶発債務			3	偶発債務		
	保証先	保証債務額			保証先	保証債務額	
		金額(百万円)				金額(百万円)	
	ピーティーライオン ウイングス	1,919			ピーティーライオン ウイングス	1,953	
	その他	0			その他関係会社1社	0	
	従業員	178			その他	0	
	計	2,098			従業員	223	
(汪	(注) 上記保証債務は、保証先の借入金及びリース		計 2,177				
	債務に対するものであります。			(注) 上記保証債務は、保証先の借入金及びリース 債務に対するものであります。			

#### (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結 (自 平成21年1 至 平成21年9	月1日	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)			
1 販売費及び一般管理費のう 金額は次のとおりであります		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び 金額は次のとおりであります。			
販売手数料	11,719百万円	販売手数料	11,933百万円		
販売促進費	51,335百万円	販売促進費	52,470百万円		
運送費及び保管費	11,030百万円	運送費及び保管費	10,827百万円		
広告宣伝費	14,217百万円	広告宣伝費	16,177百万円		
給料及び手当	10,030百万円	給料及び手当	9,830百万円		
賞与	2,989百万円	賞与	2,916百万円		
退職給付費用	1,886百万円	退職給付費用	2,288百万円		
役員賞与引当金繰入額	147百万円	役員賞与引当金繰入額	110百万円		
研究開発費	6,375百万円	研究開発費	6,407百万円		

#### 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連絡 (自 平成21年) 至 平成21年9	7月1日	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)				
1 販売費及び一般管理費の	ち主要な費目及び	1 販売費及び一般管理費のう	ち主要な費目及び			
金額は次のとおりであります	۲.	金額は次のとおりであります	•			
販売手数料	4,048百万円	販売手数料	4,257百万円			
販売促進費	17,631百万円	販売促進費	17,938百万円			
運送費及び保管費	3,640百万円	運送費及び保管費	3,667百万円			
広告宣伝費	4,603百万円	広告宣伝費	4,832百万円			
給料及び手当	3,309百万円	給料及び手当	3,265百万円			
賞与	1,084百万円	賞与	1,078百万円			
退職給付費用	799百万円	退職給付費用	779百万円			
役員賞与引当金繰入額	46百万円	役員賞与引当金繰入額	40百万円			
研究開発費	2,162百万円	研究開発費	2,134百万円			

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日		当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)		
現金及び現金同等物の四半期末残る 借対照表に掲記されている科目の3		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定 有価証券勘定 預入期間が3か月超の定期預金 現金及び現金同等物	18,053百万円 4,369百万円 220百万円 22,201百万円	現金及び預金勘定 有価証券勘定 預入期間が3か月超の定期預金等 現金及び現金同等物	17,256百万円 12,710百万円 219百万円 29,748百万円	

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	299,115,346

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第 3 四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	30,326,590

## 3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

四半期連結会計期間末残高 提出会社 157百万円

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 2 月10日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月5日	利益剰余金
平成22年8月4日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成22年 6 月30日	平成22年9月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

## 5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

33/45

composed by SPEEDA 162/191

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,743	38,044	5,718	487	75,993		75,993
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	33	1,740	1,325	3,101	(3,101)	
計	31,745	38,078	7,458	1,812	79,094	(3,101)	75,993
営業利益又は営業損失( )	622	345	55	14	926	70	997

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、鎮痛解熱剤、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業)洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,039	39,319	6,187	2,424	78,970		78,970
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	42	2,540	850	3,443	(3,443)	
計	31,049	39,361	8,728	3,274	82,413	(3,443)	78,970
営業利益又は営業損失( )	409	801	376	184	1,018	22	1,041

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業)洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

## 前第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	96,906	113,464	15,981	2,045	228,397		228,397
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	80	5,763	5,659	11,511	(11,511)	
計	96,915	113,544	21,744	7,705	239,909	(11,511)	228,397
営業利益又は営業損失( )	3,320	536	790	19	3,047	123	3,171

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、鎮痛解熱剤、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業)洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	94,725	116,979	18,623	4,400	234,728		234,728
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	144	6,959	3,391	10,509	(10,509)	
計	94,738	117,124	25,582	7,792	245,238	(10,509)	234,728
営業利益又は営業損失( )	2,677	1,454	614	239	3,757	40	3,798

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業)洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本	アジア	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	63,879	12,114	75,993		75,993
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	288	240	529	(529)	
計	64,167	12,355	76,522	(529)	75,993
営業利益	437	460	897	99	997

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…中国、韓国、タイ

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	(17313)	(17313)	(17313)	(17313)	(17313)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	66,347	12,623	78,970		78,970
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	252	336	589	(589)	
計	66,599	12,960	79,559	(589)	78,970
営業利益	786	166	952	88	1,041

37/45

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…中国、韓国、タイ

## 前第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	195,110	33,286	228,397		228,397
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	654	808	1,462	(1,462)	
計	195,765	34,095	229,860	(1,462)	228,397
営業利益	1,535	1,394	2,929	241	3,171

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…中国、韓国、タイ

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	(H)113)	(H/J/J/	(H)111)	(H/JIJ)	(H/1111)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	197,885	36,843	234,728		234,728
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	558	982	1,540	(1,540)	
計	198,443	37,825	236,269	(1,540)	234,728
営業利益	3,138	405	3,543	254	3,798

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア…中国、韓国、タイ

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	12,424	259	12,684
連結売上高(百万円)			75,993
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.3	0.3	16.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア…中国、韓国、タイ
  - (2) その他…欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	12,904	310	13,215
連結売上高(百万円)			78,970
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.3	0.4	16.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア…中国、韓国、タイ
  - (2) その他...欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 前第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	34,240	920	35,161
連結売上高(百万円)			228,397
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.0	0.4	15.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア...中国、韓国、タイ
  - (2) その他…欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	37,879	796	38,675
連結売上高(百万円)			234,728
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.1	0.3	16.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア…中国、韓国、タイ
  - (2) その他...欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

composed by SPEEDA 165/191

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末		
(平成22年9月30日)	(平成21年12月31日)		
1 株当たり純資産額 363円46銭	1 株当たり純資産額 371円50銭		

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)		
1株当たり四半期純利益金額	5円65銭	1株当たり四半期純利益金額	5円39銭	
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	5円65銭	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	5円38銭	

## (注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,528	1,455
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,528	1,455
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,299	269,992
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた普通株式増加数(千株)	359	435
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	新株予約権(ストックオブ)ション)行使期間到来に伴い 消滅したものの明細 平成16年3月30日定時株主総 会決議ストックオブ株 平成17年3月30日定時株主総 会決議ストックオブ株 平成18年3月30日定時株主総 会決議ストックオブメーマン 普通株式 8,019千株 平成18年3月30日定時株主総 会決議ストックオブション 普通株式 950千株	

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円75銭 1円75銭	1株当たり四半期純損失金額 0円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純 損失であるため、記載しておりません。

## (注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	474	127
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (百万円)	474	127
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,312	269,304
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた普通株式増加数(千株)	332	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	新株予約権(ストックオプ) 対象力)行使期間到来に伴い 消滅したものの明細 平成16年3月30日定時株主総会決議ストックオプシ 普通株式。8,019千株 平成17年3月30日定時株主総会決議ストックオプシ 普通株式 628千株 平成18年3月30日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式 950千株	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成22年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 1,351,661,390円 1株当たりの金額 5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年9月3日

composed by SPEEDA 166/191

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

ライオン株式会社 取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仲 井 一 彦 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 網 本 重 之 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成21年 9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経 営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

ライオン株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網 本 重 之業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った、四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成22年 9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経 営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事 項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

45/45

composed by SPEEDA 168/191

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第150期第2四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 重 貞 慶

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 岩 堀 信 二 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 東京(3621)6211(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 岩 堀 信 二 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ライオン株式会社 大阪オフィス

(大阪市福島区福島七丁目22番1号)

ライオン株式会社 名古屋オフィス

(名古屋市中区錦二丁目3番4号 名古屋錦フロントタワー)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

#### 連結経営指標等

F		**	** 447	mm	** 45	
回次		累計期間	第150期 第 2 四半期連結 累計期間	第149期 第 2 四半期連結 会計期間	第150期 第2四半期連結 会計期間	第149期
会計期間		自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高	(百万円)	152,404	155,758	89,506	90,806	321,947
経常利益	(百万円)	2,835	3,357	5,966	5,983	11,145
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,053	1,582	3,039	3,332	5,465
純資産額	(百万円)			101,188	103,393	103,624
総資産額	(百万円)			245,145	242,245	256,220
1株当たり純資産額	(円)			362.94	370.94	371.50
1株当たり四半期(当 期)当期純利益	(円)	3.90	5.85	11.24	12.33	20.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	3.89	5.84	11.23	12.31	20.19
自己資本比率	(%)			40.0	41.4	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,067	175			24,978
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,757	3,461			13,669
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,899	3,772			11,658
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			21,457	25,293	32,812
従業員数	(名)			5,812	5,963	5,750

<sup>(</sup>注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

composed by SPEEDA 169/191

<sup>2</sup> 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	5,963 (604)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	2,471 (265)	_

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ヘルスケア事業	22,902	102.0
ハウスホールド事業	33,871	101.1
化学品事業	2,731	107.7
その他の事業		
計	59,505	101.7

(注) 金額は生産者販売価格で算出しており、消費税等は含んでおりません。

## (2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ヘルスケア事業	39,121	99.1
ハウスホールド事業	43,974	101.4
化学品事業	6,499	111.8
その他の事業	1,210	144.6
計	90,806	101.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
相子元	販売高(百万円) 割合(%)		販売高(百万円)	割合(%)
(株)Paltac	19,587	21.9	19,403	21.4
㈱あらた	16,142	18.0	17,368	19.1

3 金額は消費税等を含んでおりません。

#### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等 又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

#### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

#### (第2四半期連結累計期間)

当第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日~6月30日)のわが国経済は、企業収益が改善するとともに個人消費が持ち直すなど回復基調にありましたが、消費者物価の緩やかな下落が続くなど、先行きの不透明感が払拭されない状況にありました。

当社グループが主に事業を展開する国内日用消費財業界は、店頭での激しい販売競争が続き、厳しい事業環境にありました。

このような環境の中、当社グループは、企業価値の向上を目指し、重点ブランドの育成や新規市場の開拓に努めるなど成長基盤の強化を図るとともに、製造原価や物流費低減等のコストダウンを推進し、収益力の向上に取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間は、国内では、ファブリックケア、オーラルケア及び薬品事業分野で高付加価値新製品を発売するとともに、ビューティケア、リビングケア事業分野において主力ブランドの品ぞろえを拡充しました。海外では、洗濯用洗剤とオーラルケア事業分野を中心に各国共通ブランド及び各国の独自ブランドの育成に取り組みました。また、化学品事業は、産業需要が回復する中、高機能製品の重点育成等に取り組みました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,557億5千8百万円(前年同期比2.2%増)となりました。利益は、売上高の増加及び製造原価低減を中心としたコストダウンの実施等により、営業利益27億5千5百万円(同26.8%増)、経常利益33億5千7百万円(同18.4%増)、四半期純利益15億8千2百万円(同50.1%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ヘルスケア事業

当事業の売上高は636億8千5百万円(前年同期比2.3%減)、営業利益は22億6千7百万円(同15.9%減)となりました。

## (オーラルケア事業分野)

当事業分野では、歯磨の新ブランド「プラチアス」を発売するとともに、主力ブランド「デンターシステマ」、「クリニカ」及び「デントヘルス」の重点育成に努めました。

歯磨は、歯本来の白さを取り戻す高付加価値の美白歯磨「プラチアス creamy up(クリーミィ アップ)ペースト」を新発売しお客様のご好評を得るとともに、高機能歯周病予防の「デントヘルス」、生薬の作用で歯槽膿漏を防ぐ「ハイテクト」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

歯刷子は、主力の「デンターシステマ」及び「超コンパクト」タイプを加えた「ビトイーン」の売上が前年同期をかなり上回るとともに、新キャラクターを採用した「こどもハブラシ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

ロ中剤は、「クリニカ デンタルリンス」が順調に推移するとともに、乳白タイプの新製品「デンターシステマ ハグキプラス デンタルリンス」がお客様のご好評を得て、全体では前年同期の売上を大幅に上回りました。

歯科材料は、主力の「DENT.EX(デント イーエックス) システマブラシ」が順調に推移するとともに、歯肉炎ケアに適した子供用歯刷子の新製品「DENT.EX(デント イーエックス) システマ genki j(ゲンキジェイ)」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

また、海外では、タイ、中国及び韓国の歯磨・歯刷子が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、276億2千9百万円(前年同期比6.6%増)となりました。

#### (ビューティケア事業分野)

当事業分野では、「キレイキレイ」シリーズの育成に加え、制汗剤「パン」で新製品を発売し品ぞろえを拡充しました。

ハンドソープは、外出先でも水を使わず手軽に使える「キレイキレイ泡で出る消毒液 携帯用」を新発売しましたが、新型インフルエンザ流行の沈静化に伴い、全体の売上は前年同期を下回りました。

制汗剤は、「Ban(バン)薬用デオドラントスプレー 高密度タイプ」を新発売するとともに、「Ban(バン)」汗ふきシートが好調に推移しましたが、主力のパウダースプレーが競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

機能性食品等は、乳由来のラクトフェリンが腸まで届く「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」 (通信販売商品)が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

また、海外では、タイのボディソープが好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。 以上の結果、当事業分野の売上高は、170億7千7百万円(前年同期比10.8%減)となりました。

#### (薬品事業分野)

当事業分野では、「パファリン」、「スマイル」の主力ブランド等に加え、前期に品ぞろえを拡充した「パルサン」の育成に努めました。

解熱鎮痛薬は、前期に改良発売した「バファリンプラスS」、「バファリン ルナ」が好調に推移しましたが、「バファリンA」が市場規模縮小の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

アイケア剤は、「スマイルコンタクト」シリーズが競争激化の影響を受け前年同期の売上を下回りましたが、目の疲れ・かすみに優れた効果を発揮する目薬の新製品「スマイル 4 0 EX(イーエックス) ゴールド」がお客様のご好評を得て、全体の売上は堅調に推移しました。

ビタミン含有保健薬は、栄養ドリンク剤「グロンサン」、「新グロモント」が市場規模縮小の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

殺虫剤は、バルサンで効き目最強の「水ではじめる バルサン プロEX(イーエックス)」を新発売しお客様のご好評を得ましたが、全体の売上は市場規模縮小の影響を受け前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業分野の売上高は、189億7千8百万円(前年同期比5.6%減)となりました。

## ハウスホールド事業

当事業の売上高は776億6千万円(前年同期比3.0%増)、営業利益は6億5千2百万円(同240.4%増)となりました。

#### (ファブリックケア事業分野)

当事業分野では、植物由来の高洗浄力成分がニオイの元となる皮脂汚れをナノレベルまで分解して落とす超コンパクト液体洗剤「トップ NANOX(ナノックス)」や、風呂の残り湯洗濯で気になる菌やニオイまですっきり落とす液体酸素系漂白剤「プライトW(ダブル) 除菌&抗菌」を新発売するなど、主力プランドの重点育成に努めました。

洗濯用洗剤は、市場規模の拡大が続く液体市場で、「香りつづくトップ」が好調に推移するとともに、新製品「トップ NANOX(ナノックス)」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を上回りました。

柔軟剤は、改良発売した「香りとデオドラントのソフラン」が堅調に推移しましたが、「ふんわりソフラン」が競争激化の影響を受けて伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。

漂白剤は、新製品「ブライトW(ダブル)除菌&抗菌」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

また、海外では、タイの洗濯用洗剤が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。 以上の結果、当事業分野の売上高は、565億3千5百万円(前年同期比4.5%増)となりました。

## (リビングケア事業分野)

当事業分野では、台所用洗剤「チャーミー」、住居用洗剤「ルック」の販売促進活動を強化し、主力ブランドの重点育成に努めました。

台所用洗剤は、前期に「もぎたてレモンの香り」を加えた「CHARMY(チャーミー) 泡のチカラ」シリーズの売上が前年同期を大幅に上回るとともに、食器洗い機専用洗剤「CHARMY(チャーミー) クリスタジェル」が好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

住居用洗剤は、「トイレのルック」の売上が好調に推移する中、すすぎ時の泡ぎれが速く節水効果を高めた「おふろのルック」を改良発売しましたが、「ルック 濃効パイプマン」が競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

調理関連品は、「リード ヘルシークッキング ペーパー」で積極的な販売促進活動を展開しましたが、 競争激化の影響を受け、全体の売上は前年同期を下回りました。

また、海外では、韓国の台所用洗剤が伸びなやみ、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。 以上の結果、当事業分野の売上高は、211億2千4百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

## 化学品事業

当事業の売上高は、124億3千6百万円(前年同期比21.2%増)、営業損益は、2億3千7百万円の営業損失(前年同期は7億3千4百万円の営業損失)となりました。

当事業は、産業需要が回復する中、高機能製品の重点育成及びコストダウンに取り組み、収益力の向上を図りました。

油脂活性剤は、海外向け脂肪酸メチルエステルが円高の影響を受け伸びなやみましたが、国内向け洗剤・化粧品や合成樹脂用途の界面活性剤、食品添加剤用途の脂肪酸メチルエステルが好調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

導電性カーボンは、国内及び海外向け電池に加え電子部品用途が好調に推移し、全体の売上は前年同期 比2倍増となりました。

#### その他の事業

当事業の売上高は、建設請負事業の増加により、19億7千6百万円(前年同期比26.8%増)となりました。営業利益は、5千4百万円(前年同期は3千3百万円の営業損失)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

## (日本)

国内は、高付加価値新製品の発売や品ぞろえの拡充による主力ブランドの育成に努め、事業別では、新型インフルエンザ沈静化に伴う「キレイキレイ」の減少やOTC医薬品市場縮小の影響を受けたヘルスケア事業が伸びなやみましたが、新製品「トップ NANOX」がご好評を得るとともに、「香りつづくトップ」が好調に推移したハウスホールド事業、産業需要の回復により化学品事業が前年同期を上回った結果、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は1,318億4千4百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

営業利益は、高付加価値新製品の積極的導入による商品構成の改善、製造原価や物流費の低減を中心としたトータルコストダウンに取り組んだことにより、23億5千万円(同114.0%増)となりました。

## (アジア)

洗濯用洗剤とオーラルケア事業分野を中心に、各国共通ブランド及び各国の独自ブランドの育成を進め、タイの洗濯用洗剤が好調に推移するとともに、タイ、中国及び韓国の歯磨・歯刷子が好調に推移したことで、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は248億6千5百万円(前年同期比14.4%増)となりました。

営業利益は、競争費用の増加等により、2億3千9百万円(同74.4%減)となりました。

(第2四半期連結会計期間)

当第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日~6月30日)の売上高は、ハウスホールド事業が前年同期の売上高を上回るとともに、海外事業が順調に推移し、化学品事業で国内外製造業の需要が回復基調となったことなどから、908億6百万円(前年同期比1.5%増)となりました。利益は、56億6千8百万円の営業利益(同3.4%増)、59億8千3百万円の経常利益(同0.3%増)、33億3千2百万円の四半期純利益(同9.6%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ヘルスケア事業

売上高は391億2千1百万円(前年同期比0.9%減)、営業利益は42億4百万円(同8.2%増)となりました。

## ハウスホールド事業

売上高は439億7千4百万円(前年同期比1.4%増)、営業利益は16億8千1百万円(同13.6%減)となりました。

#### 化学品事業

売上高は64億9千9百万円(前年同期比11.8%増)、営業損益は2億7千8百万円の営業損失(前年同期は3億6千2百万円の営業損失)となりました。

#### その他の事業

売上高は12億1千万円(前年同期比44.6%増)、営業利益は5千8百万円(前年同期は2千6百万円の営業損失)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (日本)

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は784億8百万円(前年同期比0.4%増)、営業利益は54億2千3百万円(同11.5%増)となりました。

## (アジア)

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は128億8千6百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益は1億2千7百万円(同75.4%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金や受取手形及び売掛金の減少等により、前連結 会計年度末と比較して139億7千4百万円減少し、2,422億4千5百万円となりました。純資産は、2億3 千1百万円減少し、1,033億9千3百万円となり、自己資本比率は41.4%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ53億 6 千 1 百万円増加し、252億 9 千 3 百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益やたな卸資産の減少等の資金の増加要因により、85億5千9百万円の資金 の増加(前年同期は95億2千4百万円の資金の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、11億9千4百万円の 資金の減少(前年同期は29億3千8百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、17億8千万円の資金の 減少(前年同期は6億4千3百万円の資金の減少)となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更 及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」 といいます。)を定めており、その内容の概要等は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並び に当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひれては株主の皆さまの共 同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えてお ります.

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に もとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がな される場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでは ないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の 利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当 社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報 を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及 び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対して は、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保 する必要があると考えております。

## 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提 供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本と し、人々の幸福と生活の向上に寄与する。との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積 極的に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在 の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、アイケア剤などの一 般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいて おります.

当社は、企業価値の源泉であるブランド価値の向上を軸とした事業基盤のさらなる強化に向け、日用 品・一般用医薬品・機能性食品からなる事業領域を「新・快適生活産業分野」と位置付け、この事業 領域をあわせ持つ当社ならではの強みを発揮し、「健康」、「快適」、「環境」の観点からお客様に新 しい価値を提供し続けてまいります。あわせて、持続可能な循環型社会の実現に貢献するため、事業活 動のあらゆる場面において地球環境への対応を進めてまいります。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様 に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な 企業価値の向上につながるものと考えております。

また、当社は、取締役の任期を1年として社外取締役2名を置き、経営の監督機能の強化を図るととも に社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置 し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策) 当社は、平成21年3月27日開催の第148期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関 する対応策(買収防衛策)の導入の件」(以下、「本プラン」といいます。)をご承認いただいており ます。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者(以下、「買付者等」といいます。) が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な 情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本 プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと 認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の()または()に該当する当社株式等の買付けま たはこれに類似する行為であります。

- ( ) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- ( ) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及び その特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の 業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧 告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものと しております。

本プランは、買収者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統 治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を 除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可 能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしており ます。

## 本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を 損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### ( ) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本ブランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しております。

( ) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

#### ( ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成24年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時まででありますが、係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される什組みとなっております。

( )独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意 的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治 委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査 役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

( ) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本ブランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

( ) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2009/pdf/2009013.pdf)

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は23億4百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設 除却等の計画

マレーシアのライオンエコケミカルズ有限公司における主にパーム油を原料とする植物由来の界面活性剤「MES(アルファスルホ脂肪酸エステルナトリウム)」製造設備の新設につきましては、平成22年5月に完了いたしました。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

composed by SPEEDA 174/191

# 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 8 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	299,115,346	299,115,346		株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	299,115,346	299,115,346		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法(平成13年法律第128号)第280条 / 20及び280条 / 21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおり

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)	
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	45,596
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,596(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成48年3月31日までの期間内 で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)してのいずれの地位も喪失した日(執行役員についでは、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれかの遅い日とする、)の翌日から10日を経過する日とする。新株予約権「個当りの一部行使はできないものとする。この他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
(注1) 単なが世子八割または世子併合を行う担合には	<b>、                                    </b>

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整的株式数 x 分割(または併合)の比率 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘索の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生する1円未満の端数は切り上げる。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき

は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

EDINET提出書類

会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成19年3月29日)

	第 2 四半期会計期間未現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	55,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,980(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成19年4月16日から平成49年4月15日までの期間内 で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 655 資本組入額 328
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く、)及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く、)し、かつ、その地位を喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権の行使ができるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使はできないものとする。 。この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権の計算を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
- なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する
  - 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする、 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生する1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり654円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり654円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(平成20年3月28日)

软师仪云0/人成山(干/X20平 3 万20山)	
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	89,749
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,749(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成20年4月15日から平成50年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 442 資本組入額 221
新株予約権の行使の条件	取締役 当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を 経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を 要疾した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては 発行された新株予約権を一括して行使する。 執行役員 当社の執予後員の在任期間が1年以上経過。日本のようを除く、)し、その地位を喪失した日の登日から10日以内とし、従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以括して行使する。ただし、程が担めでは一般で表した場合を任期で方とし、行使に当ってし取締役会は、執行役員任期に大力を力が1年未満または在任姫聴喪失した場合を任期での退任によりその比ではないまい新株予約権を在任期での退任によりそのはない新株予約権を在任期間(1ヶ月未満は1つまる、)にとができる。したができる。ことが第数は1つ1名。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期で方のが表し、対算とは、10算とは、10算とは、10算とは、10算とは、10算とは、10算と、10算とによりでは、10算とによりでは、10分割をは、10分割では、10分割をは、10分割では、10分割では、10分割では、10分割では、10分割をは、10分割では、10分割をは、
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)
(注1) 当計が株式分割またけ株式供会を行う提会にけ	次の質式に上り付与株式数を調整するものとする

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当1の払込を額を1円とし、これに付与株式数を乗じた全額とする
  - 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 同型という理学は「17不同の知識などがより、 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも くは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定数の変更承認の議案
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り441円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当り441円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

15/46

#### 取締役会の決議日(平成20年12月25日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	16,206
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,206(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成21年 1 月15日から平成51年 1 月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 461 資本組入額 231
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、) し、その地位を喪失した日または人能業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期法のから1年経過していない新株予約権を在任期間が5日年経過していない新株予約権を在任期間が5日年経過していない新株予約権を在任期間で15日末満は1ヶ月とする。)に応じて技分して増することができる旨決議することができる。この場合により算出された1個未満の端数は切り捨てる。新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内ので当社取締役会において決定する。この他の新株予約権の行使条件は、駅締役会決間で終去さいる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する
- 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
- 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。 (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り460円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株
- 予約権の払込金額1株当り460円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していま

17/46 18/46

#### 取締役会の決議日(平成21年3月27日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	89,960
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,960(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成21年4月15日から平成51年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 396 資本組入額 198
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を 経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を 喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては 発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定す る。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締 結する新株予約権副当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
- なお、調整の結果生じる、株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に
  - 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき
- は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の講案 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを

19/46

- 設ける定款の変更承認の議案 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由
- が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。 (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り395円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り395円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

#### 取締役会の決議日(平成21年12月25日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	54,890
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,890(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成22年 1 月13日から平成52年 1 月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 398 資本組入額 199
新株予約権の行使の条件	当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く、)し、その地位を喪失した日または 従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から相合の では発力された新株予約権を一括り が1年未満または在任期間が1年以上で日まいて が1年未満または在任期間が1年以上で日期途の が1年未満または在任期間が1年以上で日期途の が1年未満または在任期間が1年以上で日期途の が1年未満または在任期間が1年以上で日期途の が1年未満または在任期間が1年以上で日期にの が1年未満は1ヶ月とする、)に応じて按分して (1ヶ月未満は1ヶ月とする、)に応じて按分して場合 合することができる旨決議することができる、この場合 合表分により算出された1個未満の端数は切り捨て る。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の割当を受けた者との間で締 結ずる新株予約権側当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)
(注1) 当社が株式公割またけ株式供合な行う提合にけ	カの笛子にトロケーサーサカを囲むオフォのトオフ

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する
- 株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
  - 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
- 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り397円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り397円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していま

## 取締役会の決議日(平成22年3月30日)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	103,778
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,778(注 1 )
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注 2 )
新株予約権の行使期間	平成22年4月15日から平成52年4月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 422 資本組入額 211
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を 経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を 喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては 発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする、 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
  - また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた ときは、合併または会社分割の条件等を勘索の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する
- - 株式 1 株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に
  - 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき
- は、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1)次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、 未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
  - 当社が消滅会社となる合弁契約書承認の議案
  - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
  - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
  - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することにつ いての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することも しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを 設ける定款の変更承認の議案
  - 2)前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由 が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当り421円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株 予約権の払込金額1株当り421円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日~ 平成22年6月30日		299,115		34,433		31,499

#### (6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信託 受託者 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 - 12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィス タワーZ棟	14,518	4.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,319	4.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,109	4.05
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,443	2.15
三菱UF J信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,257	2.09
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲 1 丁目 2 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー Z 棟)	6,189	2.07
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	5,799	1.94
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3 - 3 (東京都中央区晴海1丁目8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	5,446	1.82
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー Z 棟 )	5,382	1.80
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町 1 丁目13 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー Z 棟)	4,500	1.50
計		78,965	26.40

(注)上記のほか、当社が所有している自己株式28,783,068株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:9.62%)が あります。

21/46 22/46

composed by SPEEDA 179/191

## (7) 【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

			十成22年6月30日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,783,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,662,000	266,662	同上
単元未満株式	普通株式 3,670,346		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		266,662	

- (注) 1 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式68株が含まれております。
  - 2 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,000株及び550株含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ライオン株式会社	東京都墨田区本所一丁目3番7号	28,783,000		28,783,000	9.62
計		28,783,000		28,783,000	9.62

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	458	457	473	488	474	468
最低(円)	436	439	441	457	436	439

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

#### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第2四半期連結 累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当 第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間 (平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

23/46

composed by SPEEDA 180/191

# 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,215	31,38
受取手形及び売掛金	49,771	52,44
有価証券	4,340	1,66
商品及び製品	16,614	17,07
仕掛品	3,356	2,23
原材料及び貯蔵品	5,662	5,85
その他	5,738	5,71
貸倒引当金	64	12
流動資産合計	106,634	116,25
固定資産		
有形固定資産	61,605	62,84
無形固定資産	·	
商標権	24,845	26,80
その他	1,493	1,55
無形固定資産合計	26,339	28,35
投資その他の資産		
投資その他の資産	47,710	48.81
貸倒引当金	44	5
投資その他の資産合計	47,666	48.75
固定資産合計	135,610	139,96
資産合計	242.245	256.22
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,921	39.82
短期借入金	7,617	6,15
1年内返済予定の長期借入金	6,050	6,05
未払金及び未払費用	34,463	35,33
未払法人税等	1,067	1,25
賞与引当金	608	1,82
返品調整引当金	735	76
販売促進引当金	311	28
役員賞与引当金	69	20
その他	1,905	2,20
流動負債合計	83,750	93,90
固定負債		<u> </u>
長期借入金	29,975	33,00
退職給付引当金	19,785	20,20
役員退職慰労引当金	291	29
その他	5,050	5,19
固定負債合計	55,101	58,68
負債合計	138.852	152,59

		*
	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,499	31,499
利益剰余金	52,322	52,099
自己株式	15,829	15,851
株主資本合計	102,426	102,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	604	747
繰延ヘッジ損益	23	1
為替換算調整勘定	2,730	2,514
評価・換算差額等合計	2,148	1,765
新株予約権	140	138
少数株主持分	2,974	3,070
純資産合計	103,393	103,624
負債純資産合計	242,245	256,220

25/46 26/46

\_ , \_ 1

(単位:百万円)

1,635

2,109

3,332

123

#### 【第2四半期連結会計期間】

法人税等調整額

法人税等合計

少数株主利益

四半期純利益

(2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

【第2四半期連結累計期間】		(単位:百万円
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	152,404	155,758
売上原価	66,456	66,095
売上総利益	85,947	89,662
販売費及び一般管理費	83,774	86,907
営業利益	2,173	2,755
営業外収益		·
受取利息及び配当金	226	-
受取利息	-	37
受取配当金	-	252
持分法による投資利益	548	595
受取ロイヤリティー	106	116
為替差益	34	
その他	341	204
営業外収益合計	1,257	1,206
営業外費用		
支払利息	532	462
為替差損	-	7
その他	63	134
営業外費用合計	596	604
経常利益	2,835	3,357
特別利益		
貸倒引当金戻入額	41	62
特別利益合計	41	62
特別損失		
固定資産処分損	91	433
減損損失	488	52
投資有価証券評価損	152	-
その他	33	
特別損失合計	765	486
税金等調整前四半期純利益	2,111	2,933
法人税、住民税及び事業税	607	909
法人税等調整額	135	207
法人税等合計	742	1,116
少数株主利益	314	234
四半期純利益	1,053	1,582

前第2四半期連結会計期間 当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 売上高 89,506 90,806 売上原価 37,993 37,789 売上総利益 53,016 51,513 販売費及び一般管理費 46,032 47,348 営業利益 5,481 5,668 営業外収益 受取利息及び配当金 200 受取利息 18 受取配当金 247 持分法による投資利益 415 233 受取ロイヤリティー 52 61 為替差益 3 128 117 その他 営業外収益合計 800 678 営業外費用 支払利息 265 231 為替差損 43 その他 50 88 営業外費用合計 315 363 経常利益 5,966 5,983 特別利益 貸倒引当金戻入額 48 特別利益合計 48 特別損失 固定資産処分損 66 412 減損損失 475 52 その他 33 特別損失合計 575 465 税金等調整前四半期純利益 5,390 5,565 法人税、住民税及び事業税 502 474

1,662

2,164

3,039

186

27/46 28/46

. , .1

59

3,461

6

6,757

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

その他

投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円) 前第2四半期連結累計期間 当第2 四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日) (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益 2.111 2.933 6.059 5,992 減価償却費 減損損失 488 52 退職給付引当金の増減額( は減少) 557 684 受取利息及び受取配当金 226 290 支払利息 532 462 固定資産処分損益( は益) 433 91 投資有価証券評価損益( は益) 152 持分法による投資損益( は益) 548 595 売上債権の増減額( は増加) 8,866 2.076 たな卸資産の増減額( は増加) 1,756 606 仕入債務の増減額( は減少) 18,159 8,846 44 未払金及び未払費用の増減額( は減少) 2,516 その他の流動負債の増減額( は減少) 11 10 その他の流動資産の増減額( は増加) 150 121 その他 364 1.588 小計 1.424 533 利息及び配当金の受取額 769 694 利息の支払額 551 481 法人税等の支払額 860 921 2,067 営業活動によるキャッシュ・フロー 175 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 5,438 3,147 有形固定資産の売却による収入 56 17 無形固定資産の取得による支出 16 41 投資有価証券の取得による支出 1.375 331 投資有価証券の売却による収入 11 子会社株式の取得による支出 3 貸付けによる支出 21 0 貸付金の回収による収入 36 100

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成21年6月30日) 至 平成22年6月30日) 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入れによる収入 4,247 4,764 短期借入金の返済による支出 4 390 3 829 長期借入金の返済による支出 1,150 3.025 自己株式の取得による支出 24 15 自己株式の処分による収入 34 0 配当金の支払額 1.342 1.356 少数株主への配当金の支払額 148 179 125 130 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,899 3,772 現金及び現金同等物に係る換算差額 83 111 7,520 現金及び現金同等物の増減額( は減少) 11,641 現金及び現金同等物の期首残高 33,098 32.812 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 21,457 現金及び現金同等物の四半期末残高 25,293

#### 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

#### 1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、レオフィールド㈱とライオン・フィールド・マーケティング㈱は合併し、存続会社であるレオフィールド㈱の商号をライオン・フィールド・マーケティング㈱と変更しております。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたライオンサービス㈱は、当第2四半期連結会計期間より連結子会社である泰国獅王企業有限公司が実質的に支配することとなったため、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

21<del>1</del>

#### 2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

当第2四半期連結会計期間よりライオンサービス㈱は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

8 社

3 会計処理基準に関する事項の変更

「工事契約に関する会計基準」等の適用

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19月12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事定が基準を適用しております。工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

なお、これに伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## 【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「受取利息及び配当金」として掲記されていたものは、当第2四半期連結累計期間より重要性が増したため、「受取利息」「受取配当金」に区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の「受取利息」「受取配当金」は、それぞれ31百万円、194百万円であります。

#### 当第2四半期連結会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「受取利息及び配当金」として掲記されていたものは、当第2四半期連結会計期間より重要性が増したため、「受取利息」「受取配当金」に区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の「受取利息」「受取配当金」は、それぞれ10百万円、189百万円であります。

#### 【簡便な会計処理】

当第2 四半期連結累計期間

(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納税金額の算定に関しては、加味する加減算項目や税金控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

31/46 32/46

composed by SPEEDA 184/191

#### 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)			
1 有形固定資産の減価償却累計額 159,964百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 157,437百万円			
2 輸出為替手形買取未決済高 2百万円	2 輸出為替手形買取未決済高 8百万円			
3 偶発債務	3 偶発債務			
保証先	保証先			
金額(百万円)	金額(百万円)			
ピーティーライオン ウイングス 2 013	ピーティーライオン ウイングス 1,953			
2,0.0	1,000			
その他   0	その他関係会社1社 0			
従業員 186	その他 0			
計 2,199	従業員 223			
(注) 上記保証債務は、保証先の借入金及びリー	-ス 計 2,177			
債務に対するものであります。	(注) 上記保証債務は、保証先の借入金及びリース			
	債務に対するものであります。			

# (四半期連結損益計算書関係)

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結 (自 平成21年1 至 平成21年6	月1日	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)			
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
1 販売費及び一般管理費のう	)ち主要な費目及び	1 販売費及び一般管理費の	うち主要な費目及び		
金額は次のとおりであります	•	金額は次のとおりであります	す。		
販売手数料	7,671百万円	販売手数料	7,675百万円		
販売促進費	33,703百万円	販売促進費	34,531百万円		
運送費及び保管費	7,390百万円	運送費及び保管費	7,160百万円		
広告宣伝費	9,614百万円	広告宣伝費	11,344百万円		
給料及び手当	6,721百万円	給料及び手当	6,564百万円		
賞与	1,905百万円	賞与	1,837百万円		
退職給付費用	1,086百万円	退職給付費用	1,508百万円		
役員賞与引当金繰入額	100百万円	役員賞与引当金繰入額	69百万円		
研究開発費	4,213百万円	研究開発費	4,273百万円		

## 第2四半期連結会計期間

前第 2 四半期連 (自 平成21年 至 平成21年	4月1日	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)				
1 販売費及び一般管理費の	うち主要な費目及び	1 販売費及び一般管理費の	ち主要な費目及び			
金額は次のとおりであります	<b>\$</b> .	金額は次のとおりであります	r.,			
販売手数料	4,472百万円	販売手数料	4,524百万円			
販売促進費	19,247百万円	販売促進費	19,052百万円			
運送費及び保管費 3,960百万円		運送費及び保管費	3,851百万円			
広告宣伝費	5,161百万円	広告宣伝費	6,098百万円			
給料及び手当	3,355百万円	給料及び手当	3,271百万円			
賞与	967百万円	賞与	955百万円			
退職給付費用	663百万円	退職給付費用	783百万円			
役員賞与引当金繰入額	55百万円	役員賞与引当金繰入額	12百万円			
研究開発費	2,331百万円	研究開発費	2,304百万円			

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日	Ĭ	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)			
現金及び現金同等物の四半期末残	高と四半期連結貸	現金及び現金同等物の四半期末残高	5と四半期連結貸		
借対照表に掲記されている科目の	金額との関係	借対照表に掲記されている科目の金	盆額との関係		
現金及び預金勘定	21,001百万円	現金及び預金勘定	21,215百万円		
有価証券勘定	675百万円	有価証券勘定	4,340百万円		
預入期間が3か月超の定期預金	220百万円	預入期間が3か月超の定期預金等	262百万円		
現金及び現金同等物	21,457百万円	現金及び現金同等物	25,293百万円		

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	299,115,346

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	28,783,068

#### 3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

四半期連結会計期間末残高 提出会社 140百万円

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
平成22年2月10日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月5日	利益剰余金	

# (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月4日 取締役会	普通株式	1,351	5.00	平成22年 6 月30日	平成22年9月3日	利益剰余金

## 5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

composed by SPEEDA 185/191

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	39,468	43,388	5,812	837	89,506		89,506
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	21	1,892	3,374	5,291	(5,291)	
計	39,472	43,409	7,705	4,211	94,798	(5,291)	89,506
営業利益又は営業損失( )	3,884	1,946	362	26	5,441	39	5,481

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、鎮痛解熱剤、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業)洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	39,121	43,974	6,499	1,210	90,806		90,806
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	72	2,455	1,909	4,440	(4,440)	
計	39,123	44,046	8,955	3,120	95,246	(4,440)	90,806
営業利益又は営業損失( )	4,204	1,681	278	58	5,665	2	5,668

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業)洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

## 前第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	65,163	75,419	10,263	1,558	152,404		152,404
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	47	4,022	4,334	8,410	(8,410)	
計	65,169	75,466	14,285	5,892	160,814	(8,410)	152,404
営業利益又は営業損失( )	2,697	191	734	33	2,121	52	2,173

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、鎮痛解熱剤、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業)洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

#### 当第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	ヘルスケア 事業 (百万円)	ハウスホー ルド事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1) 外部顧客に対する							
売上高	63,685	77,660	12,436	1,976	155,758		155,758
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	102	4,418	2,541	7,066	(7,066)	
計	63,689	77,762	16,854	4,517	162,824	(7,066)	155,758
営業利益又は営業損失( )	2,267	652	237	54	2,737	18	2,755

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品及び販売市場等の類似性等を考慮の上、行っております。

(ヘルスケア事業) 歯磨、歯刷子、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤

(ハウスホールド事業)洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤

(化学品事業) 油脂活性剤、導電性カーボン

(その他の事業) 建設請負、不動産管理、輸送保管

#### 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	77,938	11,568	89,506		89,506
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	192	277	470	(470)	
計	78,131	11,845	89,977	(470)	89,506
営業利益	4,865	519	5,385	95	5,481

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…中国、韓国、タイ

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	78,263	12,543	90,806		90,806
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	144	343	488	(488)	
計	78,408	12,886	91,294	(488)	90,806
営業利益	5,423	127	5,551	117	5,668

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…中国、韓国、タイ

## 前第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	日本	アジア	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	131,231	21,172	152,404		152,404
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	366	567	933	(933)	
計	131,598	21,740	153,338	(933)	152,404
営業利益	1,098	933	2,031	142	2,173

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…中国、韓国、タイ

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	131,538	24,219	155,758		155,758
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	305	645	951	(951)	
計	131,844	24,865	156,709	(951)	155,758
営業利益	2,350	239	2,590	165	2,755

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…中国、韓国、タイ

37/46

composed by SPEEDA 187/191

#### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	11,971	392	12,364
連結売上高(百万円)			89,506
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.4	0.4	13.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア…中国、韓国、タイ
  - (2) その他…欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	12,961	235	13,197
連結売上高(百万円)			90,806
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.3	0.3	14.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア…中国、韓国、タイ
  - (2) その他…欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 前第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	21,815	660	22,476
連結売上高(百万円)			152,404
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.3	0.4	14.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア…中国、韓国、タイ
  - (2) その他…欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	24,974	485	25,460
連結売上高(百万円)			155,758
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.0	0.3	16.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア...中国、韓国、タイ
  - (2) その他…欧州、北米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

composed by SPEEDA 188/191

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1.ストック・オブションにかかる当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費

給料及び手当 5百万円

その他 10百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

抗22年3月30日開催の取締役会決議ストック・オプション

平成22年3月30日開催の取締役会決議ストック・オフション		
会社名	提出会社	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名	
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 103,778株 (注1)	
付与日	平成22年 4 月15日	
権利確定条件	(注2)	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	平成22年4月15日から平成52年4月14日まで	
権利行使価格(円)	1	
付与日における公正な評価単価(円)	421 (注3)	

- (注1) 株式数に換算して記載しております。
- (注2) 当社の取締役(社外取締役を除く、)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く、)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において 決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者と の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注3) ブラック・ショールズモデルにより平成22年4月15日における評価単価を算定しております。

(1株当たり情報)

#### 1 1株当たり純資産額

	連結会計期間末 F 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1 株当たり純資産額	370円94銭	1株当たり純資産額	371円50銭	

#### 2 1株当たり四半期純利益金額等

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3円90銭	1株当たり四半期純利益	5円85銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	3円89銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	5円84銭

## (注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,053	1,582
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,053	1,582
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,292	270,336
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	356	424
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権(ストックオブ ション)行使期間到来に伴い 消滅したものの明細 平成16年3月30日定時株主総 会決議ストックオブション 普通株式 8,019千株 平成17年3月30日定時株主総 会決議ストックオブション 普通株式 8月30日定時株主総 会決議ストックオブション を28千株 平成18年3月30日定時株主総 会決議ストックオブション 普通株式 950千株	

41/46 42/4

composed by SPEEDA 189/191

## 第2四半期連結会計期間

# | 前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 11円24銭 | 1株当たり四半期純利益金額 | 11円24銭 | 1株当たり四半期純利益金額 | 12円33銭 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 12円31銭 | 対応表記 | 12円31銭 | 12円31号 | 12

## (注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,039	3,332
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,039	3,332
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,320	270,336
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	315	416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	新株子約権(ストックオプ ション)行使期間到来に伴い 消滅したものの明細 平成16年3月30日定時株主総 会決議ストックオプショ 普通株式 8,019千株 平成17年3月30日定時株主総 会決議ストックオプショ 普通株式 628千株 平成18年3月30日定時株主総 会決議ストックオプション 普通株式 530日定時株主総 会決議ストックオプション 950千株	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成22年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 1,351,661,390円 1株当たりの金額 5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年9月3日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

43/46 44/46

composed by SPEEDA 190/191

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

独立監査人の四半期レビュー報告書

ライオン株式会社

取締役会 御中

平成22年8月11日

平成21年8月13日

ライオン株式会社 取締役会 御中

指定有限責任社員 公認会計士 仲 井 一 彦 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成21年 6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経 営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事 項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網 本 重 之業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成22年 6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経 営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事 項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。